科学技術関係予算の判定結果一覧（平成28年度・29年度当初予算、行政事業レビューシート対象事業）

原則として平成28年度レビューシート（平成29年度概算要求時のもの）の記載内容に基づいて分類されています。

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2401	厚生労働省	14		862		国立感染症研究所施設管理事務経費		村山庁舎における施設整備の維持管理及び効率的な運営を目的とする。	村山庁舎の施設管理維持、定期点検整備を行う。施設の維持管理を適切に行うことにより、研究所の適正かつ効果的な運営を確保する。	423,884	361,581	2	一般	−	13	2	−	−	−	−	4_a1_3								該当	
2402	厚生労働省	14		863		エイズ研究センター経費（HIV検査経費）		HIV感染症克服に向けての基礎応用研究として、HIV感染拡大状況・病態の把握、HIV感染・発症機序の解明に基づく予防・治療法の開発・改善、国際交流・貢献を目的とし、特に、感染診断基盤システムの整備、エイズワクチン開発、国内薬剤耐性ウイルスの発生動向把握、途上国への診断検査技術の普及等を図る。	HIV感染診断基盤システムの整備・確立（標準ウイルス株整備による診断精度の高度化および検査技術の普及・向上・精度管理）、生検・剖検例の病理検査（病理学的見地からの診断・予防・治療の支援）、HIV感染の分子遺伝子学的研究（ワクチン・治療技術の開発のためのHIV感染・発症等に関する基盤情報、免疫逃避変異・薬剤耐性変異情報の集積）、エイズのウイルス感染診断検査技術講習（5−10カ国を対象とするHIV感染診断技術および疫学手法に関する講	8,164	8,164	2	一般	−	13	4	−	−	−	−	1_a_1	5_a1_1							該当	
2403	厚生労働省	14		864		戸山庁舎関係経費		国立感染症研究所戸山庁舎の施設設備を適切な状態に維持管理する。	国立感染症研究所戸山庁舎の施設設備を適切な状態に維持管理するための保守・点検等の業務委託及び光熱水料。	434,336	420,531	2	一般	−	13	2	−	−	−	−	4_a1_3								該当	
2404	厚生労働省	14		865		国立感染症研究所共同利用型高額研究機器整備費		国立感染症研究所の事業やその他研究機関との共同利用を通して実験の効率化と科学技術推進を図る。	国立感染症研究所の共同利用型高額機器として、細胞自動分析分離装置及び超高分解能操作電子顕微鏡を整備。	76,229	69,849	2	一般	−	13	2	−	−	−	−	4_a1_2								該当	
2405	厚生労働省	14		866		ハンセン病研究センター経費		ハンセン病研究センターの光熱水料や施設の維持管理及びハンセン病の研究事業の推進を図る。	（1）ハンセン病研究センターの研究棟、管理棟、動物棟の管理運営及びP3新研究実験棟運営費 （2）ハンセン病の薬剤耐性菌に関する調査研究 （3）ハンセン病国際協力推進事業（ハンセン病濃厚地域に人材を派遣し流行地技術移転）	149,089	137,871	2	一般	−	13	4	−	−	−	−	4_a1_3	1_a_1	5_a1_1						該当	
2406	厚生労働省	14		867		感染症疫学センター経費		感染症法に基づく感染症発生動向調査における中央感染症情報センターの運営を図り、様々な感染症情報の収集、分析及び公表を行って感染症対策に資する。	（1）サーベイランス（感染症監視）事業 1．感染症発生動向調査システム運用と週報編集発行、 2．病原体検出情報システム運用と病原微生物検出情報編集発行 （2）感染症予防治療情報システム事業 感染症にかかる予防治療情報等のwebによる発信	35,437	31,605	2	一般	−	13	4	−	−	−	−	4_b1_3	3_b_1_2							該当	
2407	厚生労働省	14		868		感染症危機管理人材養成事業費		感染症アウトブレイク等健康危機発生時に、現場で迅速な調査を適切に行う実地疫学者の数が我が国では極めて乏しい事から、現場の疫学調査等の実務研修を通し、日本の核となる専門家を養成し、国と地方が連携して積極的に疫学調査を実施するための健康危機管理体制の強化を図る。	実地疫学調査専門家（Field Epidemiologist:FE）の養成。米国CDCや世界保健機関（WHO）との協力のもと、国立感染症研究所内に世界標準となる2年間の実地疫学専門家養成コース（FETP）を設置し、On−the−job（実務研修）によるFEの育成を行う。疾病アウトブレイクへの直接対応を通して、健康危機管理対応を実践しつつ、知識・技術・実務の総合技能の修熟を図る。データの収集・分析・還元技能修得のため、感染症サーベイランスのデータ分析還元や疫学研究の立案と実施を、また、国際的な感染症危機管理技能修得のため、WHO西太平洋地域事務局での実務研修も行う。さらに、地方自治体における人材育成に寄与するため、自治体等の感染症対策関係者への講習等を行う。	9,720	9,296	2	一般	−	13	4	−	−	−	−	5_a3_1								該当	
2408	厚生労働省	14		869		国立感染症研究所競争的研究事務経費		競争的研究資金に係る経理について機関経理を行う。	競争的研究資金に係る経理について機関経理を行うとともに、補助員に係る機関雇用を行う。また公的研究である厚生労働科学研究の公正性、信頼性を確保するため、利害関係が想定される企業等との関わり（利益相反）についてその管理に必要となる利益相反委員会を運営する。 経理事務等を機関が行うことにより、競争的研究費を適正かつ公正に管理する。	33,331	228,461	2	一般	−	13	4	−	−	−	−	6_1								該当	
2409	厚生労働省	14		870		生物学的製剤の安全性情報収集、解析、評価に係る研究事業費		国内・国外での生物学的製剤に起因する感染症に関する科学及び疫学情報を系統的、持続的、積極的に収集し、感染研内の専門家によって、リアルタイムに感染症としての面からの情報のリスク評価を行い、これを厚生労働省担当部局と直ちに共有することにより、速やかな行政対応に繋げ、対策遅れによる被害を防止し、国の責務として国民に安全な	（1）生物学的製剤に起因する感染症事例の情報を論文等から系統的・持続的に収集し、（2）感染研の各病原体専門家が事例を評価し、（3）毎月の評価委員会で情報の重要性と影響をリスク評価し、（4）健康危険情報を評価結果および科学的エビデンスをつけ厚生労働省担当部局に報告することが、事業の流れである。	2,948	1,483	2	一般	−	13	4	−	−	−	−	1_b_1								該当	
2410	厚生労働省	14		871		医療・福祉サービス研究		医療・福祉サービス研究の目的は、わが国の保健・医療・福祉サービスの提供体制の効率化及び質の向上に資することを目的とする。	有効な介護予防のための保健事業の開発、実施、評価支援に関する調査研究、医療機関における新たな概念と手法を用いたマネジメント教育に関する研究及び保健医療福祉サービスに関する調査研究を行っている。	3,980	3,849	2	一般	−	13	4	−	−	−	−	1_b_2_3								該当	
2411	厚生労働省	14		872		生活環境研究		水道行政における技術開発、浄水処理技術の性能向上を図るとともに、また水道水中の放射性物質の低減方策を提示し、さらに水・衛生分野における国際的な協力手法について調査研究を行う。これらの成果を水道事業体技術職員等を対象とした教育訓練及び研修に活用し、全国の水道関係技術者等の資質向上および技術的、人的支援を図る。	当院で保有する浄水処理実験プラントおよび関連の実験装置等を活用し、水道原水の変動や原水汚染に対応する処理技術の評価及び、浄水施設の運転管理手法の最適化に関する研究、高度浄水処理の実用化及び既存の浄水処理技術の性能向上に関する研究を行う。これらの成果を原水水質に対応する処理システムとしてその性能、運転管理方法等について整理する。また、水道水の放射性物質の検査実施地域、対象項目、採水場所、検査頻度、精度管理等を検討し、モニタリング手法を検証する。さらに、JICA専門家等として関わってきた水道、水の衛生分野における国際協力や、WHO（国際保健機関）研究協力センターとしての活動などに関連して、調査研究事業を実施し、水分野の国際協	9,014	9,014	2	一般	−	13	4	−	−	−	−	1_a_1								該当	
2412	厚生労働省	14		873		ロタウイルスワクチン検定及び品質管理に関する基礎研究		平成23年度に承認されたグラクソスミスクライン社の弱毒化経口生ロタウイルスワクチン・ロタリックス、平成24年度に承認されたMSD社のロタテックに関して、ロタウイルスワクチン品質管理手法の研究を継続する。検定・研究業務を行うためには、両ワクチンの性質を熟慮した上での品質管理、安全性の確認が必要である。本事業の目的は、ワクチン作用機序の解明、病原性発現機構の解析を通じた検定検査方法の確立と品質管理にかかる研究である。	平成23年度ロタウイルスワクチン（単価ワクチンのロタリックス、5価ワクチンのロタテック）の承認、接種開始に対応して、安全性管理、並びに品質管理を国家検定業務にて行う必要がある。本ワクチンは、弱毒化生ワクチンであり、接種後に被接種者体内で増殖することでロタウイルスに対する総合的な免疫を誘導し、重篤な症状の出現を防止する。しかし、その作用機序は明らかにされておらず、ロタウイルスの弱毒化に関する分子基盤も得られていない。本事業では、ワクチンの品質管理手法の構築、並びに、ロタウイルスの病原性発現機構、ワクチンの作用機序を研究し、品質管理に役立てるとともに、ワクチン由来ロタウイルス感染症の	5,021	2,853	2	一般	−	13	4	−	−	−	−	1_a_1								該当	
2413	厚生労働省	14		874		政策形成に携わる職員の資質向上支援事業		現在の我が国において加速している人口減少と未曾有の少子高齢化、社会システムの複雑化など、急速に社会変革が進展している状況において、国家の進路に重大な影響を与える厚生労働政策を的確に立案するため、政策に精通した研究者と政策形成に携わる者の知見・視座等を融和させ、国内のみならず国際情勢の把握、国際比較などグローバルな視点をも包摂した観点から政策立案及びそれに資する研究を実践できる人材を育成する環境を整備し、エビデン	・外部講師（外国人研究者を含む）による研究会等	1,043	1,043	2	一般	−	13	4	−	−	−	−	5_a1_1								該当	
2414	厚生労働省	14		875		長寿化・高齢化の総合的分析及びそれらが社会保障等経済社会構造に及ぼす人口学的影響に関する研究		公的統計（生命表）作成の方法論に関する学術的知見の提供、長寿化・高齢化が公的年金財政に及ぼす人口学的影響評価、医療費の長期推計改善に関連した高齢者の健康と死亡の関係に関する分析、様々な施策の策定に利用される将来人口推計の精度向上、国際会計基準の改定に対応して近年アクチュアリーの実務領域で研究が求められている長寿リスクの評価など民間部門との連携、社会保障分野をはじめとした人口分野とその周辺領域との総合的研究の推進・研究ネットワーク構築などを目的とする。	先行事業「わが国の長寿化の要因と社会・経済に与える影響に関する人口学的研究（23～25年度）」において構築した日本版死亡データベース(JMD)を活用し、分析やシミュレーションを行うことで、社会保障を中心とした経済社会構造に及ぼすインパクトを人口学的に分析し、長寿化・高齢化に関する総合的な研究を蓄積するとともに、民間の実務領域とのコラボレーション等による研究を推進する。	1,386	0	2	一般	−	13	4	−	−	−	−	1_a_1								該当	
2415	厚生労働省	14		876		社会保障のサービスの受益・業務負担軽減に向けた地域組織の空間的配置・人的連携の基礎的研究		社会保障制度の事業主体は、多岐にわたっているため、国民がサービスを受けるために直面する組織的・人的利便性は自治体ごとに構成され、同じサービスを受ける際にも窓口の立地や複数にわたるサービスの連携に地域ごとの違いがあることが看過されてきた。さらに、自治体が提供するサービスは社会保障に限らないため、複合的な生活不安を抱える国民目線に立ってみれば、提供されるサービスが「横断的な連携」に欠けていると写ることは否めない。 他方で、社会保障制度は、国民の受けるサービスの公平さを目指すことが期待されている。しかしながら、社会保障サービスを受けるためには、事務手続き・受益手続き双方の負担は大きく、その内実についてはサービス提供主体の裁量に委ねているところである。 本研究では、組織と人を繋ぐ（ブリッジする）運用方法について調査研究をおこなう。さらに、この調査研究の要件として、国民の負担を軽減−社会保障制度サービスに対する国民のニーズの把握（調査）を実施する。そして、業務の負担軽減に向けた情報提供を目指す。	主に3つの調査（1．社会保障サービス事業所マップ調査、2．自治体事例調査、3．社会保障サービス利用調査）を実施すし、要社会支援者と運用を担う事業所立地の空間的把握による各窓口の立地マップ作成、組織の在り方・業務の記述分析、手続き・サービス体制のモデル・ケースを提示する。そして社会保障制度の運用面に関わる組織的・人的構成の実態、手続き業務の重複による非効率など、調査研究を通して、社会保障制度の運用に資する部門間の連携と、現場の負担軽減に向けた組織再編・人的配置・研修などの潜在ニーズを顕在化させる。	5,728	0	2	一般	−	13	4	−	−	−	−	1_b_1								該当	
2416	厚生労働省	14		877		特別研究費（将来人口推計のための調査分析ならびにシステム開発事業）		人口動態をはじめとする現状のモニタリング、既存の推計手法、結果の評価とともに、現状に即した新たな技術の投入により効果的なシステムの開発を行うことを目的としている。	将来人口推計、将来世帯推計の効率化と精度改善、説明力の向上を図るために必要なシステムを開発し、各種施策、将来計画等の信頼性向上に寄与し、年金財政計画等の各種施策立案に的確な基礎数値を与える。	6,387	6,387	2	一般	−	13	4	−	−	−	−	4_b3_1								該当	
2417	厚生労働省	14		879		研究評価推進事業費		厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ることを目的とする。	各研究事業毎に評価委員会を設置し、研究開発課題の採択に関する事前評価、研究の進捗を評価する中間評価、研究が適切に行われたか等を評価する事後評価を実施する等、厚生労働科学研究費補助金等の各研究事業が適切かつ効果的に実施されるための事業を実施している。	53,824	69,207	5	一般	−	13	4	−	−	−	−	6_1								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額(千円)	平成二九年度当初予算うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:○ 非該当:-)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:○ 非該当:-)	競争的資金(該当:○ 非該当:-)	独立行政法人向け財政支出(該当:○ 非該当:-)	SBIR対象(該当:○ 非該当:-)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2418	厚生労働省	14		880		厚生労働科学研究費補助金(厚生労働行政推進調査事業費補助金を含む)		厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ることを目的とする。	①厚生労働科学研究費補助金:国内の試験研究機関や大学等に所属する研究者に対して、当該研究に必要な経費の補助を行っている。なお、研究課題の採択は、原則として公募で行い、専門家による評価結果に基づき、研究課題の採択の可否を決定している。これにより、厚生労働行政の中でも社会的要請の強い諸問題に関する研究を実施に資するもの。(定額補助) ②厚生労働行政推進調査事業費補助金:国内の試験研究機関や大学等に所属する研究者に対して、当該研究に必要な経費の補助を行っている。厚生労働科学研究のうち、行政的緊急性が高いものや専門的・学術的観点等から研究を実施するものを指定する研究について、専門家による評価結果に基づき、研究課題の採択の可否を決定している。これにより、厚生労働行政の中でも社会的要請の強い諸問題	4,394,061	4,602,911	5	一般	-	13	4	○	○	-	○	1_a_1								該当	
2419	厚生労働省	14		880		厚生労働科学研究費補助金(厚生労働行政推進調査事業費補助金を含む)		厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ることを目的とする。	①厚生労働科学研究費補助金:国内の試験研究機関や大学等に所属する研究者に対して、当該研究に必要な経費の補助を行っている。なお、研究課題の採択は、原則として公募で行い、専門家による評価結果に基づき、研究課題の採択の可否を決定している。これにより、厚生労働行政の中でも社会的要請の強い諸問題に関する研究を実施に資するもの。(定額補助) ②厚生労働行政推進調査事業費補助金:国内の試験研究機関や大学等に所属する研究者に対して、当該研究に必要な経費の補助を行っている。厚生労働科学研究のうち、行政的緊急性が高いものや専門的・学術的観点等から研究を実施するものを指定する研究について、専門家による評価結果に基づき、研究課題の採択の可否を決定している。これにより、厚生労働行政の中でも社会的要請の強い諸問題	2,489,353	2,489,353	5	一般	-	5	4	○	○	-	○	1_a_1								該当	
2420	厚生労働省	14		881		医療研究開発推進事業費補助金(保健衛生医療調査等推進事業費補助金を含む)		健康・医療戦略を推進し、もって健康長寿社会の形成に資すること ※個別の事業ごとの目的については、別紙(事業番号0881-1～0881-10)参照	国立研究開発法人日本医療研究開発機構が医療分野研究開発推進計画に基づき、大学、研究開発法人その他の研究機関の能力を活用して行う医療分野の研究開発及びその環境の整備、研究機関における医療分野の研究開発及びその環境の整備の助成等に要する費用に係る補助を行うもの。(定額補助) ※個別の事業ごとの事業概要については、別紙(事業番号	43,355,195	41,953,489	5	一般	-	13	4	○	○	○	-	1_a_1								該当	
2421	厚生労働省	14		881		医療研究開発推進事業費補助金(保健衛生医療調査等推進事業費補助金を含む)		健康・医療戦略を推進し、もって健康長寿社会の形成に資すること ※個別の事業ごとの目的については、別紙(事業番号0881-1～0881-10)参照	国立研究開発法人日本医療研究開発機構が医療分野研究開発推進計画に基づき、大学、研究開発法人その他の研究機関の能力を活用して行う医療分野の研究開発及びその環境の整備、研究機関における医療分野の研究開発及びその環境の整備の助成等に要する費用に係る補助を行うもの。(定額補助) ※個別の事業ごとの事業概要については、別紙(事業番号	4,403,632	5,273,767	5	一般	-	5	4	○	○	○	-	1_a_1								該当	
2422	厚生労働省	14		882		国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)により厳格な管理が求められている一種病原体等を取り扱う国立感染症研究所施設の周辺地域における安全対策施設等の整備を行うことにより、同施設周辺の安全対策や災害・事故対策及び避難対応の更なる強化を図ることを目的とする。	国の責任において管理運営する国立感染症研究所村山庁舎8号棟、7号棟及び排水処理施設が、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第56条の3第1項第1号の規定に基づき、特定一種病原体等所持施設として厚生労働大臣の指定を受けたことに伴い、同法により厳格な管理が求められている一種病原体棟を取り扱う施設であることを踏まえ、同施設周辺の地域における安全対策施設等の整理を行うことにより、同施設周辺の安全対策や災害・事故対策及び避難対応の更なる強化を図るために、東京都武蔵村山市が行う国立感染症研究所村山庁舎周辺の安全対策施設等の5事業(①災害対応施設整備事業、②緊急時避難場所整備事業、③緊急車両用通路整備事業、④防犯カメラ整備事業、⑤街路灯	0	149,926	5	一般	-	13	4	-	-	-	-	4_a1_1								該当	
2423	厚生労働省	14		883		国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所運営費交付金		医薬品技術及び医療機器等技術に関し、医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資する共通的な研究、民間等において行われる研究及び開発の振興等の業務を行うことにより、医薬品技術及び医療機器等技術の向上のための基盤の整備を図るとともに、国民の健康の保持及び増進に関する調査、研究、国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進を図り、もって国民保健の向	上記の事業目的のため、以下の6つの事業や健康増進法に基づく業務について行っている。 ①基盤的技術の研究及び創薬支援、②生物資源に係る研究及び創薬支援、③医薬品等の開発振興、④国民の健康の保持及び増進に関する調査・研究、⑤国民の栄養その他国民の食生活の調査・研究、⑥食品についての栄養生理学上の試験	3,674,953	3,674,953	1	一般	-	13	3	-	-	-	-	7_a_2								該当	
2424	厚生労働省	14		885		社会保障・税番号活用推進事業		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)に基づき、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤を構築し、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民の利便性の向上を図る。	社会保障・税番号制度の導入の際、同制度の主要システムである情報提供ネットワークシステムと医療保険者が所有するシステムとが適正な情報連携業務を行うための中間サーバが必要であり、中間サーバの設計・開発を行う。 また、情報提供ネットワークシステムと地方公共団体及び医療保険者等が所有するシステムが情報連携業務を行うためのシステム改修を行う。	0	0										4_b4_2								非該当	
2425	厚生労働省	14		886		国際会議に必要な経費		医療・保健、雇用・社会福祉等、厚生労働行政の国際分野への展開を図るため、①国際機関を通じた活動、②対外経済交渉、③ASEANを中心とした開発途上国への協力とアジア諸国等との政策対話、④欧米先進国との協議、対話、⑤海外情報収集等を通じて、国際社会への貢献に寄与する	世界保健機関(WHO)や国際労働機関(ILO)をはじめとする国際機関で開催される各種会議や経済連携協定交渉、アジア諸国や欧米先進国との政策対話等への出席及び海外情報の収集、日本の政策情報発信に必要な経費である。	0	0										5_a4_2								非該当	
2426	厚生労働省	14		887		統計調査事務費		厚生労働統計調査の普及・啓発及び結果を活用した二次統計の作成、調査事務に係る事務諸費の管理を行うこと。	生命表、国民医療費など所管している二次統計の報告書等の印刷・発送、全国会議の開催、調査事務に係る通知等の発送、消耗品の購入	0	0										8_6								非該当	
2427	厚生労働省	14		888		疾病死因分類適正化等調査費		1. WHOが勧告したICD(疾病及び関連保健問題の国際統計分類)の改訂・改正に関するWHO国際統計分類(WHO-FIC)ネットワークによる国際的な寄与及び日本への適用と普及。 2. WHOが勧告したICF(生活機能分類)の改訂・改正に関するWHO-FICネットワークによる国際的な寄与及び日本への適用と普及の検討。	1. 社会保障審議会統計分科会「疾病、傷害及び死因分類部会」「疾病、傷害及び死因分類専門委員会」「生活機能分類専門委員会」の開催。 2. ICD及びICFの改訂・改正についての国際会議の開催、WHO-FICネットワークへの意見提出及び同ネットワークの国際会議(電話会議を含む)出席。 3. ICD並びにICF普及啓発本の刊行。	0	0										5_d4_1_2	3_b_4							非該当	
2428	厚生労働省	14		889		人口動態調査費		国勢調査と並ぶ基幹統計調査である人口動態調査を実施し、我が国の人口動態事象(出生、死亡、婚姻、離婚、死産)を恒常的に把握し、厚生労働行政をはじめ各種施策の基礎資料を得ることを目的とする。	各都道府県・指定都市に対し、厚生統計関係の調査を委託するために必要な厚生統計専任職員を配置するとともに、戸籍法(昭和22年法律第224号)及び死産の届出に関する規程(昭和21年厚生省令第42号)によって全国の市区町村に届け出られる出生、死亡、婚姻、離婚及び死産について、各市区町村において人口動態調査票を作成し、管轄する保健所・都道府県を経由し、毎月人口動態調査票が厚生労働省に提出される。提出された調査票は、厚生労働省において審査・集計を行い、調査結果は月報・年報として公表す	1,752,123	1,759,784	5	一般	-	95	4	-	-	-	-	4_c_1_4								該当	
2429	厚生労働省	14		890		医療施設調査費		基幹統計調査である医療施設調査を実施し、病院及び診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を詳細に把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。	・医療施設調査規則(昭和28年厚生省令第25号)により、3年周期で実施する静態調査と、都道府県において、医療施設からの開設・廃止等の報告を調査票に転記し、厚生労働省に提出される動態調査があり、静態調査は全医療施設の詳細な実態について調査票を作成し、管轄する保健所・都道府県を経由し、厚生労働省に提出される。提出された調査票は、厚生労働省において審査・集計し、静態調査は3年に1回、動態調査は月報・年報として調査結果を公表する。	0	0										4_c_1_9								非該当	
2430	厚生労働省	14		891		衛生統計調査費		都道府県、指定都市、中核市における衛生行政活動を把握する保健・衛生行政業務報告(衛生行政報告例)、保健所・市区町村における健康増進事業等の活動を把握する地域保健・健康増進事業報告、全国の病院等における患者の利用状況・従事者の状況を把握する病院報告及び医師・歯科医師・薬剤師の各身分法に規定する届出票様式により性、年齢、診療科目等把握する医師・歯科医師・薬剤師調査を実施し、衛生行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。	①都道府県・指定都市・中核市が、衛生関係法規の施行に伴う衛生行政活動の内容を厚生労働省所定の報告表で作成し、厚生労働省へ提出する。②保健所・市区町村ごとに、健康増進事業等の内容を、厚生労働省所定の報告表に作成し厚生労働省へ提出する。③全国の病院等が、患者の利用状況・従事者の状況について調査票を作成し、所管する保健所・都道府県を経由して、厚生労働省へ提出される。④各身分法により全国の医師、歯科医師、薬剤師が、それぞれ規定する届出票を隔年ごとに作成し、保健所・都道府県を経由して厚生労働省へ提出される。厚生労働省は審査・集計し、①を保健・衛生行政業務報告(衛生行政報告例)(年報・隔年報)、②を地域保健・健康増進事業報告(年報)、③を病院報告(月報、年報)、④を医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年報)として公表する。	49,018	71,461	5	一般	-	95	4	-	-	-	-	4_c_1_4								該当	
2431	厚生労働省	14		892		受療状況調査費		基幹統計調査である患者調査、一般統計である受療行動調査を実施し、医療施設を利用する患者の傷病状況等の実態及び受療した患者の医療に対する満足度等の認識を把握し、医療行政の基礎資料を得る目的とする。	患者調査は、全国の医療施設を利用する患者の傷病状況等について、医療施設が患者の診療録の内容に基づき調査票を記入し、管轄する保健所・都道府県を経由して厚生労働省に提出されるもので、3年に1度実施されている。受療行動調査は全国から抽出された医療施設を利用した患者(入院・外来)が調査票を記入し、管轄する保健所・都道府県を経由または直接郵送により厚生労働省に提出されるもので、3年に1度実施されている。それぞれ提出された調査票は、厚生労働省において審査・集計し、翌年度に調査	0	200,295	5	一般	-	95	4	-	-	-	-	4_c_1_4								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：－）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：－)	競争的資金(該当：○ 非該当：－)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：－）	SBIR対象（該当：○ 非該当：－）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2432	厚生労働省	14		893		社会福祉統計調査費		社会福祉関係諸法規に基づいて各都道府県、指定都市及び中核市（以下、「都道府県等」という。）が行っている身体障害者福祉、老人福祉及び児童福祉等の行政活動の実態を数量的に把握して、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得ることを目的とする。	都道府県等を対象とし、月報及び年度報について、都道府県等が所定の報告事項を定められた期限までに厚生労働省に提出する方法により行う。提出された報告事項については当省において集計を行い、その結果を公表している。	2,009	2,020	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_4								該当	
2433	厚生労働省	14		894		社会福祉施設等調査費		全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握する唯一の調査であり、社会福祉行政推進のための基礎資料を得ることを目的とする。 なお、施設の運営基準の作成や見直しの際の実態把握の資料としてや、「地域児童福祉事業等調査」の母集団情報としても本調査が利用されている。	全国の社会福祉施設等を対象とし、国から都道府県・指定都市・中核市及び施設等に調査票を配布し、各担当者及び管理者が調査票に記入する方法により行う。 提出された調査票については、当省において集計を行い、その結果を公表している。	150,715	152,384	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_4								該当	
2434	厚生労働省	14		895		国民生活基礎調査費		基幹統計調査である国民生活基礎調査を実施し、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的な事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的とする。	昭和61年を初年として3年に1回、世帯の状況の総合的把握及び地域別観察が可能な大規模調査を実施し、その中間の各年については、世帯の基本的事項及び所得の状況を把握する簡易な調査を実施している。 全国の世帯及び世帯員を対象とし、国勢調査地区から層化無作為抽出した地区における全世帯及び全世帯員を調査の客体とし、地方公共団体において任命された調査員が世帯を訪問し、調査を行う。 ┌保　健　所－－調査員－－対象世帯 国－－都道府県等－－ └福祉事務所－－調査員－－対象世帯	553,477	212,211	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_4								該当	
2435	厚生労働省	14		896		社会医療診療行為別調査費		医療保険制度における医療の給付の受給者に係る診療行為の内容、傷病の状況、調剤行為の内容及び薬剤の使用状況等を明らかにし、医療保険行政に必要な基礎資料を得ることを目的とする。	社会保険診療報酬支払基金支部及び国民健康保険団体連合会において審査決定された、6月審査分の診療報酬明細書及び調剤報酬明細書を対象とし、当該明細書を当省において集計し、その結果を公表している。	33,175	34,003	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_4								該当	
2436	厚生労働省	14		897		介護保険統計調査費		全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とした介護サービス施設・事業所調査、介護サービスに係る給付費の状況を把握し、介護報酬の改定など介護保険制度の円滑な運営及び政策の立案に必要な基礎資料を得ることを目的とした介護給付費等実態調査を実施し、介護報酬改定や市町村における介護保険事業計画の策定において、基礎資料を得ることを目的とする。	介護サービス施設・事業所調査 　介護保険制度における全国の介護保険施設等を対象とし、国から施設等に調査票を配布し、各管理者が調査票に記入する方法により行う。提出された調査票については、当省において集計を行い、その結果を公表している。 介護給付費等実態調査 　各都道府県国民健康保険団体連合会が審査したすべての介護給付費明細書、給付管理票等を対象とし、国民健康保険中央会の取りまとめのもとに、各都道府県国民健康団体連合会において、審査支払いが完了した介護給付費明細書等のデータのコピーを厚生労働省に提出する方法により行う。提出されたデータについては当省において集計を行い、その結果を公表している。	174,909	172,858	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_4								該当	
2437	厚生労働省	14		898		縦断調査費		21世紀の初年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察する21世紀出生児縦断調査、調査対象となった男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察する21世紀成年者縦断調査、調査対象となった中高年世代の健康・就業・社会活動について意識面等の変化の過程を継続的に観察する中高年者縦断調査を実施することにより、少子化対策、高齢者対策、厚生労働行政施策の企画立案、実施のための基礎資料を得ることを目的とする。	21世紀出生児縦断調査【コーホートA】（ 2001年1月10日から17日及び7月10日から17日の間に出生した子）、21世紀出生児縦断調査【コーホートB】(2010年5月10日から24日の間に出生した子)、21世紀成年者縦断調査【コーホートA】(平成14年10月末時点で20～34歳であった全国の男女)、21世紀成年者縦断調査【コーホートB】(平成24年10月末時点で20～29歳であった全国の男女)、中高年者縦断調査（平成17年10月末現在で50～59歳であった全国の男女）を対象として、調査票の配布及び回収については往復郵送方式により行う。提出された調査票については当省において集計を行い、その結果を公表している。	87,173	69,108	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_4								該当	
2438	厚生労働省	14		898		縦断調査費		21世紀出生児縦断調査【コーホートB】平成22年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施のための基礎資料を得ることを目的とする。	2010年5月10日から24日の間に出生した子を対象として、調査票の配布及び回収について往復郵送方式により行う。提出された調査票については当省において集計を行い、その結果を公表している。	8,606	12,739	5	特別	－	12012	4	－	－	－	－	4_c_1_4								該当	
2439	厚生労働省	14		899		賃金引上げ等の実態に関する調査費		民間企業における賃金・賞与の改定額、改定に至るまでの経緯等を把握し、各種施策の基礎資料を得ることを目的とする。	主たる事業が日本標準産業分類（平成19年11月改定）に掲げる15大産業に属する民営企業で、製造業及び卸売業、小売業については常用労働者30人以上、その他の産業については常用労働者100人以上を雇用する企業を対象に、厚生労働省において調査票を配布し、回収・審査・集計・公表	1,679	1,679	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_4								該当	
2440	厚生労働省	14		900		労使関係総合調査費		我が国すべての労働組合について組合数、組合員数、加盟組織系統等の状況を把握することを目的とした労働組合基礎調査、労働環境が変化する中での労働組合と使用者（又は使用者団体）の間で行われる団体交渉、労働争議及び労働協約の締結等の実態を明らかにすることを目的とした労使間の交渉等に関する実態調査（労働組合実態調査のH27調査名）及び我が国における労働争議の発生状況について労働争議の種類別等の実態を明らかにすることを目的とした労働争議統計調査を実施し、労働行政の基礎資料とする。	労働組合基礎調査は全労働組合を対象とし、各都道府県労政主管課または労政主管事務所を経由して実地自計の方法（一部郵送を含む）により調査を実施し、記入後の調査票は各都道府県労政主管課または労政主管事務所を経由して厚生労働省に提出される。労使間の交渉等に関する実態調査（労働組合実態調査のH27調査名）は16大産業に属する民営事業所における労働組合員30人以上の労働組合から一定の方法により抽出した労働組合を対象とし、各都道府県労政主管課または労政主管事務所を経由して実地自計の方法（一部郵送含む）により調査を実施し、記入後の調査票は各都道府県労政主管課または労政主管事務所を経由して厚生労働省に提出される。労働争議統計調査は都道府県労政主管課が調査票を記入し、厚生労働省に提出される。すべての調査とも厚生労働省において審査・集計・	25,007	24,941	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_4								該当	
2441	厚生労働省	14		902		毎月勤労統計調査費		基幹統計である毎月勤労統計を作成するための調査（毎月勤労統計調査）を実施し、給与、労働時間及び雇用についての変動を毎月明らかにし、厚生労働行政をはじめ各種施策の基礎資料を得ることを目的とする。	調査対象事業所において、毎月勤労統計調査票（全国調査）を作成し、管轄する都道府県の審査を経て、厚生労働省に提出される。提出された調査票は、厚生労働省において集計し、調査結果は、概況・月報・年報という方法で提供する。毎月勤労統計調査票（地方調査）は、都道府県が集計・結果の公表を行っており、さらに、その結果をとりまとめて厚生労働省が季報という方法で提供している。	902,926	895,209	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_4								該当	
2442	厚生労働省	14		902		毎月勤労統計調査費		基幹統計である毎月勤労統計を作成するための調査（毎月勤労統計調査）を実施し、給与、労働時間及び雇用についての変動を毎月明らかにし、厚生労働行政をはじめ各種施策の基礎資料を得ることを目的とする。	調査対象事業所において、毎月勤労統計調査票（全国調査）を作成し、管轄する都道府県の審査を経て、厚生労働省に提出される。提出された調査票は、厚生労働省において集計し、調査結果は、概況・月報・年報という方法で提供する。毎月勤労統計調査票（地方調査）は、都道府県が集計・結果の公表を行っており、さらに、その結果をとりまとめて厚生労働省が季報という方法で提供している。	0	110,835	5	特別	－	12011	4	－	－	－	－	4_c_1_4								該当	
2443	厚生労働省	14		903		失業中の退職政府職員等に対する退職手当に必要な経費		国家公務員等が退職した後に失業している場合において雇用保険法の規定による失業等給付相当の保障を行うもの。	国家公務員退職手当法第10条に基づき、国家公務員等が退職した場合に支給される退職手当の額が、雇用保険法の規定による給付水準に達しないときに、その差額に相当する額を特別の退職手当として、雇用保険法の規定による失業等給付の支給条件に従い、公共職業安定所を通じて支	0	0										8_6								非該当	
2444	厚生労働省	14		904		中央合同庁舎第5号館施設整備等事業		厚生労働省の庁舎等について、経年により老朽化した設備等の改修・整備を行うことにより、来庁者や職員の利便と公務の能率増進を図ることを目的とする。	厚生労働省の庁舎等については、築後21年以上経過しており、老朽化が進行している状況にある。このような状況を踏まえ、個々の設備等の不具合発生頻度（耐用年数）や緊急度により、時宜に応じた計画的な改修や更新等を実施している。 平成28年度においては、経年劣化による損傷が著しく、早急な改修が必要となっている、①中央合同庁舎第5号館電気中央監視装置RS盤更新工事、②中央合同庁舎第5号館空調・衛生中央監視装置工事、③中央合同庁舎第5号館電灯分電盤更新工事、④厚生労働省小川宿舎及び鶴見宿舎	0	0										4_a4_2								非該当	
2445	厚生労働省	14		905		独立行政法人医薬品医療機器総合機構審査等勘定運営費交付金		医薬品等の品質、有効性及び安全性の向上に資する審査等の業務を行い、もって国民保健の向上に資することを目的とする。	下記の業務に運営費交付金を充てている。 ・審査関連業務のうち、手数料財源になじまない届出事項の処理、医薬品等の再審査やGMP査察等 ・安全対策業務のうち、副作用情報の受理・収集・評価や情報提供業務の一部等 ※GMPとは医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準のことを指す。	0	0										7_b_7								非該当	
2446	厚生労働省	14		906		国立医薬品食品衛生研究所施設整備経費		昭和63年の閣議決定に基づき、世田谷区上用賀から川崎市へ移転するため、具体的な研究所の環境整備、建物計画、工事費の概算等を決定し、必要となる工事等を行うことを目的とする。	平成26年度より新庁舎建設工事に着工しており、平成29年6月竣工を予定している。平成27年度においては躯体工事を実施している。	2,289,425	1,062	2	一般	－	13	2	－	－	－	－	4_a1_1								該当	
2447	厚生労働省	14		907		国立更生援護機関施設整備事業		国立更生援護施設は、肢体不自由者等の社会的弱者を受け入れている施設であるため、建物の安全性の確保等に必要な施設整備を行う。	障害者リハビリテーションの中核的施設として国が設置する施設の整備工事	0	0										4_a4_2								非該当	
2448	厚生労働省	14		908		地方厚生局の移転に必要な経費		庁舎等使用調整計画等に基づく地方厚生局の移転等	地方厚生局における民間ビル入居部門の国の庁舎への移転に係る設計業務及び改修工事等	0	0										4_a4_2								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算ラ科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算ラ科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2449	厚生労働省	14		909		賃金構造基本統計調査費		主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的とする。	16大産業に属する常用労働者5人以上を雇用する民営事業所及び常用労働者10人以上を雇用する公営事業所を対象とし、総務省が実施している「経済センサス活動調査」から、産業別、事業所規模別及び都道府県別に抽出した事業所及び労働者について、事業所票及び個人票を用いて、都道府県労働局及び労働基準監督署の職員並びに統計調査員が実地自計の方法により調査を実施し、厚生労働省に提出される。提出された調査票は厚生労働省において審査・集	135,440	133,181	5	一般	−	95	4	−	−	−	−	4_c_1_4								該当	
2450	厚生労働省	14		911		教育訓練講座受講環境整備事務費		①講座指定に当たっての調査：教育訓練給付の対象講座の指定に当たり、各講座の教育訓練の内容等が指定要件に該当するか等を確認するために実施。 ②指定講座に関する情報提供：指定講座の内容、実績等について、講座の受講希望者が的確な情報を得られるようにするために実施。	①指定申請書類について、書類の不備等を確認した上で、必要に応じて教育訓練施設に対し調査を行う。また、教育訓練施設からの相談対応も行う。 ②「教育訓練講座検索システム」として、インターネット上で公開。	0	0										8_6	5_a4_2							非該当	
2451	厚生労働省	14		912		過誤納保険料の払戻し等に必要な経費（年金特別会計国民年金勘定）		・国民年金保険料を前納した被保険者に対し、厚生年金等の被用者年金制度の加入により生じた過誤納保険料の払戻し等を行う。 ・外国居住者に対する年金の支払いにおいて、年金の送金時とその支払取消時による戻入時の為替レートの差額を日本銀行へ補填金として支払う。 ・同一人に対して、厚生年金保険法による年金の給付の支給を停止して国民年金法による年金を支給する場合、国民年金法による年金を受ける権利が生じた月の翌月以降の分として既に支払われていた厚生年金法による年金は過払い分として国に納付することになるが、手続きの軽減から国民年金法による年金の給付の内払いとし、既に支払われていた当該額は支払調整金として国民年金勘定から厚生年	・過誤納に係る国民年金保険料の払戻し等については、納付者の請求に基づき随時払戻しを行う。 ・日本銀行の請求（四半期毎に年4回）に基づき、為替取組上生じた差減に充てるための補填金を支払う。 ・年金の最終支払月である3月に、支払調整金が確定することから3月末に国民年金勘定から厚生年金勘定等に繰り入れを行う。	0	0										8_6								非該当	
2452	厚生労働省	14		913		過誤納保険料の払戻し等に必要な経費（年金特別会計厚生年金勘定）		・事業主より徴収した厚生年金保険料について、過徴収が生じた場合の過誤納保険料の払い戻し等を行う。 ・外国居住者に対する年金の支払において、年金の送付時とその支払取消による戻入時の為替レートの差額を日本銀行へ補填金として支払う。 ・同一人に対して、国民年金法による年金の給付を停止して厚生年金保険法等による年金を支給する場合、厚生年金保険法等による年金を受ける権利が生じた月の翌月以後の分として既に支払われていた国民年金法による年金は過払い分として国に納付することになるが、手続きの軽減から厚生年金保険法等による年金の給付の内払いとし、既に支払われていた当該額は支払調整金として厚生年金勘定から基礎年金勘定等への繰り入れを行う。	・過誤納に係る厚生年金保険料の払戻し等については、納付者の請求に基づき随時払い戻しを行う。 ・日本銀行の請求（四半期毎に年4回）に基づき、為替取組上生じた差減に充てるための補填金を支払う。 ・年金の最終支払月である3月に、支払調整金が確定することから、3月末に厚生年金勘定から基礎年金勘定等に繰り入れを行う。	0	0										8_6								非該当	
2453	厚生労働省	14		914		都道府県労働局等施設整備に必要な経費		都道府県労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所の行政運営に必要な施設整備（老朽・狭隘化解消のための庁舎新営、安全確保のための改修等）を通じて、行政運営の効率化及び利用者利便の向上を図る。	主な事業内容は、庁舎新営、耐震改修工事、屋上防水工事、空調整備改修工事、太陽光発電設備設置工事等である。 事業実施の態様として、国土交通省各地方整備局に支出委任を行う場合と各労働局が直接実施する場合がある。 大規模工事を行う必要がある場合には、各労働局が国土交通省の各地方整備局（営繕事務所）に協議を行い、整ったものについて、厚生労働省の予算を支出委任して行っている。	0	0										4_a4_2								非該当	
2454	厚生労働省	14		917		障害福祉サービス等報酬改定影響検証事業		平成27年度障害福祉サービス等報酬改定の影響について調査・分析することにより、次期報酬改定（平成30年度）の検討における基礎資料を得ることを目的とする。	次期報酬改定（平成30年度）の検討における基礎資料として、各事業所におけるサービス提供の実態や職員の処遇状況等を調査・分析する。 ①障害福祉サービス等報酬改定検証調査 ②障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査	0	0										1_b_3_6								非該当	
2455	厚生労働省	14		918		臨時福祉給付金等給付事業		税制抜本改革法に基づき、低所得者に対し、消費税率引上げ（5%→8%）による影響を緩和するため及び賃金引上げの恩恵の及びにくい低所得の高齢者等を支援するため暫定的・臨時的な給付措置を行うことを目的とする。	税制抜本改革法に基づき、低所得者に対し、消費税率引上げ（5%→8%）による影響を緩和するため暫定的・臨時的な措置として市町村等が行う臨時福祉給付金給付事業及び「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者を支援し、また平成28年前半にかけての個人消費の下支えの観点から低所得の高齢者等を対象に暫定的・臨時的な措置として市町村等が行う年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業に要する経費の補助等を行う。 ○実施主体：市町村（特別区を含む）	0	0										8_6								非該当	
2456	厚生労働省	14		920		あへん倉庫整備事業		医療及び学術研究の用に供する「あへん」の供給の適正を図るために、海外より輸入したあへんを保管する倉庫を建築する事業を行う。	医療上必要不可欠な医薬品の原料である「あへん」を保管する倉庫を建築する。	51,449	0	5	一般	−	95	2	−	−	−	−	4_a1_4								該当	
2457	復興庁（厚生労働省）	8	新28	2		原子力災害対応雇用支援事業		長引く 原子力災害の影響により、福島県における雇用の復興にはなお時間を要するとともに、依然として多くの被災者が避難する状況が続いており、平成28年度以降、避難指示区域の解除等を契機に、県外避難者や、長期の非就労状態にあった方が労働市場に流入することが予想されるため、こうした方々の雇用が安定するまでの準備期間に限り、次の雇用までの一時的な雇用の場を確保し、生活の安定を図る。	福島県に造成している基金を積み増す等により、「原子力災害対応雇用支援事業」を創設。 福島県内の自治体は、国又は県から事業に要する経費の交付を受け、一定の要件を満たす事業を民間企業等に委託する。 事業実施期間：平成29年度末まで（平成29年度末までに開始した事業は平成30年度末まで） 実施地域：福島県全域 福島県被災求職者：①福島県に所在する事業所に雇用されていた者 ②福島県に居住していた者 のいずれかに該当し、かつ過去1年間に福島県内で震災等対応雇用支援事業	0	0										5_c4_2								非該当	
2458	復興庁（厚生労働省）	8		73		地域医療再生基金（地域医療再生臨時特例交付金）		東日本大震災による被災地の復興を支援するため、当交付金を交付して、甚大な被害を受けた県に対して地域医療再生基金を積み増し、被災地の医療提供体制の再構築に向けた取組への支援を行う。	被災県が「医療の復興計画」等に基づく事業を遂行していく中で、計画策定時（平成23年度）以降に生じた状況変化に対応するために生じる予算の不足を補うために基金を拡充する。	0	0										8_6								非該当	
2459	復興庁（厚生労働省）	8		74		保健衛生施設等施設・設備災害復旧費補助金（保健衛生施設等施設整備費補助金含む）		保健衛生施設等施設・設備災害復旧事業 東日本大震災により被害を受けた保健所、火葬場、精神科病院等の保健衛生施設等について、施設及び設備の早期復旧を支援し、地域住民の健康確保や疾病予防等、公衆衛生の確保を図る。	保健衛生施設等施設・設備災害復旧事業 東日本大震災により被害を受けた保健所、火葬場、精神科病院等の保健衛生施設等について、施設及び設備の復旧に必要な経費の一部を補助する。 【補助先】被災した保健衛生施設等を設置する都道府県、市町村、医療法人等 【補助率】定額、2／3、1／2、1／3（特別立法及び予算措置により補助率の嵩上げを行っている）	0	0										4_a4_1_2								非該当	
2460	復興庁（厚生労働省）	8		75		国民健康保険団体連合会等補助金		東日本大震災の被災者に対する一部負担金の免除等（以下「特別措置」という。）について、医療機関等に対して周知することにより、もって、国民健康保険事業の円滑な運営を期すことを目的とする。	○補助対象事業（定額補助） 「被災者に対する特別措置についての周知事業」 国民健康保険中央会及び国民健康保険団体連合会が特別措置について医療機関等に対して周知を行う事業（平成24年度より） 【参考】 「診療報酬等立替払事業」 原発事故に伴う警戒区域等の保険者が診療報酬等を納入できない場合に、国民健康保険団体連合会が保険医療機関等に診療報酬等の立替払を行う事業。平成24年度は当該事業に係る補助金の交付申請がなく、今後も申請の見込みがないため、平成25年度より補助廃止。	0	0										8_6								非該当	
2461	復興庁（厚生労働省）	8		76		災害臨時特例補助金（医療保険分）		東京電力福島第一原発事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者について、医療保険の窓口負担（一部負担金）及び保険料（税）免除等の特別措置を実施した医療保険者等に対して財政支援をすることにより、健康保険事業等の円滑・適正な運営を確保することを目的とする。	東京電力福島第一原発事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者に係る特別措置として、全国健康保険協会、健康保険組合については医療機関での窓口負担（一部負担金）の免除措置、市町村国保、国民健康保険組合及び後期高齢者医療広域連合については、医療機関での窓口負担（一部負担金）免除措置及び保険料（税）免除措置を実施した医療保険者等に対し、当該免除額に対して財政支援するものである。 【交付金額】 ○全国健康保険協会・・・免除総額の10／10以内の額 ○健康保険組合・・・免除総額に対し、健康保険組合の財政力に応じて1／3～3／3以内の額 ○市町村国保、国民健康保険組合、後期高齢者医療広域連合・・・免除総額の7／10以内の額	0	0										8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2462	復興庁（厚生労働省）	8		77		東日本大震災復旧・復興に係る特定健康診査・保健指導に必要な経費		東日本大震災の被災者に係る特定健康診査の受診機会を確保するため、保険者に対し、特定健康診査事業に要する経費の一部を補助するもの。	東日本大震災の被災者である被保険者等に対する特定健康診査事業について、以下の助成を行う。 ①被災者の特定健康診査に係る自己負担額を免除した保険者について、その免除した額に相当する額を助成する。 ②被災者が避難元ではなく、避難先の保険者が契約する健診機関等で特定健康診査を受診した場合、避難先の保険者から避難元の保険者に特定健康診査に要した費用を請求する。これにより、避難元の保険者が自ら特定健康診査を実施したときよりも高額の費用負担をすることとなった場合、避難先の健診費用と避難元の健診費用の差額に相当する額を助成する。 実施主体：保険者（全国健康保険協会、健康保険組合、国民健康保険組合、市町村）	0	0										8_6									非該当	
2463	復興庁（厚生労働省）	8		79		食品汚染物質の安全性検証推進事業		食品中の放射性物質の基準値（平成24年4月施行）について、食品中の放射性物質の含有状況や摂取状況を調査し継続的に検証を行うことにより、食品の安全性を確保す	食品中の放射性物質の含有状況調査及び年齢、地域、季節ごとの実際の食品からの放射性物質の摂取量調査を行う。	77,639	76,633	5	特別	○	95	4	－	－	－	－	2_c_6								該当	
2464	復興庁（厚生労働省）	8		80		輸入食品の監視体制強化等事業		平成23年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故を端緒とする食品の放射性物質の汚染について、各自治体が実施している食品中の放射性物質のモニタリング検査を補完し、飲食物に起因する放射性物質の危害防止、国民の健康保護を図るとともに市場に流通している食品について国民の安全・安心を高めることを目指す。	食品中の放射性物質のモニタリング検査の実施に際して検査機器の設置台数が少ない等の理由で実施が困難な自治体から、厚生労働省所管の試験研究機関及び検疫所で検査を受入れ、各地方自治体が必要とする検査を補完する。（平成26年度まで） また、市場への流通品等を対象に食品中に含まれる放射性物質の実態検査の実施・確認しているが、これらの検査結果も含め地方自治体で検査された結果を厚生労働省及び国立保健医療科学院のHP上に公表する。	0	0										8_6	3_c4_5								非該当	
2465	復興庁（厚生労働省）	8		82		株式会社日本政策金融公庫出資金		株式会社日本政策金融公庫（以下、「公庫」という。）（国民一般向け業務）が、直接的または間接的に東日本大震災の被害を受けた生活衛生関係営業者等を対象とした生活衛生関係営業東日本大震災復興特別貸付等を積極的に実施することにより、被災した生活衛生関係営業者等における資金調達の円滑化を図る。	東日本大震災の発生に伴い、被災した中小企業者等に対する東日本大震災復興特別貸付等の実施を踏まえ、国は公庫に対し公庫（国民一般向け業務）の財政基盤強化を図るために必要な出資金を措置している。	0	0										8_6									非該当	
2466	復興庁（厚生労働省）	8		84		事業復興型雇用確保事業		被災地では沿岸地域を中心に雇用のミスマッチによる人手不足が深刻化しており、さらに事業所用地の整備に時間を要していることなどが重なり、本格的な雇用復興はなお時間を要する状況にある。復興に不可欠な生業を中心とする産業の早期自立と安定的な雇用の確保を図る必要があることから、中小企業が雇用のミスマッチ分野等において、被災求職者等を雇用する場合に、産業政策と一体となって雇用面から支援を行うことで、その解消を図るものである。	○震災等対応雇用支援事業 沿岸部で津波による被害を受けた方、原子力災害の影響により避難を余儀なくされている方などの一時的な雇用の場を確保する必要があるため、「震災等対応雇用支援事業」を実施。（平成28年度末まで） ○事業復興型雇用確保事業の実施期間の延長等（平成29年度に「事業復興型雇用創出事業」から名称変更） 将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業への産業政策と一体となった雇用面の支援（雇入れに係る経費の助成等）である「事業復興型雇用創出事業」について、岩手県、宮城県及び福島県に造成されている基金を積み増すとともに実施期間の延長等を行う。 【事業実施期間の延長】 平成28年度末までの事業開始（平成31年度末まで支援） →　平成29年度までの事業開始（平成32年度末まで支援）	0	0										5_c4_2									非該当	
2467	復興庁（厚生労働省）	8		85		子育て支援事業設備等復旧支援事業費補助金		東日本大震災により被災した児童福祉施設等について、当該事業の復旧に要する初期契約費用、再開等準備費用等の一部を補助することで事業再開に向けた支援を行い、もって東日本大震災の被災地における子育て支援サービスの確保等を図ることを目的とする。	被災した児童福祉施設等について、その復旧に要する礼金や手数料といった初期契約費用、再開等準備費用（賃金、移転料、改修費、備品費等）に対する補助を行うもの。 ○実施主体　県、指定都市、中核市 ○補助率　　定額	0	0										4_a4_2									非該当	
2468	復興庁（厚生労働省）	8		86		児童福祉施設整備費		東日本大震災により被災した施設の災害復旧に関し、厚生労働大臣に協議して承認を得た災害復旧事業に要する経費の一部を補助することにより、災害の速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保することを目的とする。	東日本大震災を受け、被災した児童福祉施設等の復旧事業について、実地調査等により被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を補助する。 ○国庫補助率の引き上げ 1／2　→　2／3　（例：児童相談所など） 1／3　→　1／2　（例：児童厚生施設など） ○激基法の対象施設（保育所、児童養護施設など） 1／2　→　1／2に加え一定率（※）を嵩上げ　　※自治体の復旧負担総額や財政状況に応じ決定され、通常の国の負担割合に加算	0	0										4_a4_2									非該当	
2469	復興庁（厚生労働省）	8		88		被災地における福祉・介護人材確保事業		東日本大震災によって甚大な被害を受け、福祉・介護人材の確保が特に困難になっている福島県相双地域等における介護人材の確保に資する施策の一つとして、福島県外から当該地域への福祉・介護人材の安定的な参入及び定着促進を図ることを目的とする。	福島県外からの就職予定者に対し、福島県相双地域等の介護施設等における就労を条件とした奨学金（学費15万円（上限）、就職準備金30万円）の貸与や、貸付対象者が他地域から就労する者であることに配慮し、現地の住宅情報の提供等、住まいの確保を支援する。 補助率10／10	0	0										5_c4_2									非該当	
2470	復興庁（厚生労働省）	8		89		社会福祉施設等施設整備		東日本大震災を受け、被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成することにより、災害の速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保すること	東日本大震災により被災した障害者施設等を復旧しようとする場合、復旧に要する費用の3分の2を補助する。（通常の2分の1から嵩上げ）	0	0										4_a4_2									非該当	
2471	復興庁（厚生労働省）	8		90		障害者等災害臨時特例補助金		東日本大震災により被災した者について、地方公共団体が障害児通所給付費等及び介護給付費等の免除を行うことにより、障害児者が適切なサービス提供を受けられる環境整備を図ることを目的とする。	東京電力福島第一原子力発電所事故による避難指示区域等に住所を有する障害福祉サービス等の利用者について、市町村が利用者負担免除を行った場合は、利用者負担相当額について国がその全額を補助する。（補助率：10/10）	0	0										8_6									非該当	
2472	復興庁（厚生労働省）	8		91		社会福祉施設等設備災害復旧費等補助金		東日本大震災により被災した被災事業所等の事業再開に当たって必要な設備の復旧を行い、被災地における障害福祉サービスの確保を図るとともに、非常用自家発電機の設置に対する支援を行い、人工呼吸器等の機器を必要とする障害者・児の生命及び健康の保持に資することを目的とする。	●障害者支援施設等の事業復旧にかかる設備整備（補助率：10/10） 被災地における障害福祉サービスを確保するため、今回の震災を受け被災した障害福祉サービス事業者に対し、事業再開に要する経費に関する、国庫補助事業を創設し、復旧支援を行う。 ●障害者支援施設等における自家発電機の設置（補助率：1/2） 障害者施設等には、発汗障害があることから自ら体温調整ができない者や人工呼吸器による呼吸管理が必要な者が入所しており、長期化する電力の需給調整下における不測の停電等に伴い、夏季において空調設備が稼働しないと生命をおびやかす事態が想定されることから、当該施設が非常用自家発電機の設置を進めるにあたり、その費用を国	0	0										4_a4_2									非該当	
2473	復興庁（厚生労働省）	8		92		障害福祉サービスの事業再開支援事業		被災地の事業所が復興期において安定した運営ができるよう、被災障害福祉圏域ごとに障害福祉サービス復興支援拠点を設置し、福祉人材等のマンパワー確保、障害児施設の移行支援や就労支援事業所の活動支援等を行うことにより、被災地における障害児・者に対する福祉サービスが円滑に提供できる体制を整備する。	障害福祉サービスの基盤整備支援 甚大な被害を受けた被災地の事業所が、復興期において安定した運営ができるようにするため、被災障害福祉圏域ごとに障害福祉サービス復興支援拠点を設置し、福祉人材等のマンパワー確保のための支援や就労支援事業所の活動支援等を行うことにより、被災地における障害児・者に対する福祉サービスが円滑に提供できる体制を整備するために必要な費用について補助を行う。（補助率定額10/10）	0	0										5_b4_2									非該当	
2474	復興庁（厚生労働省）	8		93		精神障害者保健福祉対策		平成23年東日本大震災の発生直後より、被災者の精神保健面での健康支援（心のケア）のため、専門職種で構成する「心のケアチーム」が全国から派遣され、被災者の健康支援を行った。その後、徐々に活動を縮小し、被災地から撤退したが、震災によるPTSDやストレスは長期間継続することが過去の震災により明らかになっており、心のケアのニーズが強いことから、岩手、宮城、福島の3県に「心のケアセンター」を設置し、保健師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士などの専門職種による、心の不調を訴える被災者の心	岩手県、宮城県、福島県において、地域の医療機関や市町村等と連携しながら、被災者の心のケアのための相談支援等を実施する。 （補助率：定額[10／10]）	0	0										8_6									非該当	
2475	復興庁（厚生労働省）	8		95		介護保険災害臨時特例補助金		東日本大震災により被災した介護保険の被保険者について、保険者である市町村（特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。）が行う第一号保険料の減免や利用者負担の免除等の措置等に対して補助することにより、介護保険事業運営の安定化を図る。	東日本大震災により被災した介護保険の被保険者について、保険者である市町村（特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。）が第一号保険料や利用者負担を減免した場合に、当該減免額に対して全額財政支援を行う。	0	0										8_6									非該当	
2476	復興庁（厚生労働省）	8		96		社会福祉施設等設備災害復旧費等補助金		東日本大震災により被災した介護サービス等事業者等の事業再開に対する支援を図り、東日本大震災の被災地における介護サービス等の確保を図ることを目的とする。	東日本大震災の被災地における介護サービスの確保のため、被災した介護サービス事業者等に対し、事業再開に要する経費（車両購入費、パソコン等の事務用品購入費、事業所借上に要する初期契約料等）に関する補助を行い、復旧支援を行う。 ※補助率　定額補助　（介護サービス等ごとに定める額	0	0										8_6									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額(千円)	平成二九年度当初予算うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当：○ 非該当：-)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出(該当：○ 非該当：-)	SBIR対象(該当：○ 非該当：-)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2477	復興庁（厚生労働省）	8		97		災害臨時特例補助金（介護2号保険料分）		東京電力福島第一原発事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者について、保険料(税)免除等の特別措置を実施した医療保険者に対して財政支援をすることにより、国民健康保険事業等の円滑・適正な運営を確保することを目的とする。	東京電力福島第一原発事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者に係る特別措置として、国民健康保険の介護2号保険料免除措置を実施した国民健康保険の医療保険者に対し、当該免除額に対して財政支援するものである。 【交付金額】 ○市町村国保、国民健康保険組合・・・免除総額の7/10以	0	0									8_6									非該当	
2478	復興庁（厚生労働省）	8		98		社会福祉施設等災害復旧費補助金（(項)介護保険制度運営推進費）		東日本大震災で被災した社会福祉施設等について、原型に復旧することを目的とする。	東日本大震災により被災した介護施設等の災害復旧事業について、所要の助成を行う。 ○国庫補助率の引上げ 激甚法指定による国庫補助率引上げ（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム） その他の施設についても、国庫補助率の引上げ 1／2 → 2／3 （例：認知症高齢者グループホームなど） 1／3 → 1／2 （例：介護老人保健施設など）	0	0									4_a4_2									非該当	
2479	復興庁（厚生労働省）	8		99		水道施設災害復旧費補助		水道施設は、国民の日常生活や地域産業活動に欠くことのできない施設であり、東日本大震災により甚大な被害を受けた水道施設については一刻も早く復旧を行う必要があり、早期に復旧することで安全で質が高く災害に強い水道を確保する。	東日本大震災により著しい被害を受けた水道施設について、地方公共団体が経営する水道事業、水道用水供給事業等が施行する災害復旧事業の事業費の一部補助に必要な経費。 ① 東日本大震災により被害を受けた水道施設及び飲料水供給施設を原形に復旧する事業《補助率：80/100～90/100（特別立法による嵩上げ。通常は1/2）》 ② ①と水圧管理上一体的な関係にある給水の施設を原形に復旧する事業《補助率：1/2（通常は補助対象外）》 ③ ①の管路の漏水調査で請負に係るもの《補助率：1/2	0	0									4_a4_2	8_1_6								非該当	
2480	農林水産省	15	新28	1		食文化発信による海外需要フロンティア開拓加速化事業		平成25年の「和食」のユネスコ無形文化遺産登録決定、平成27年のミラノ万博、平成32年のオリンピック・パラリンピックの東京開催決定等を受け、世界各国の日本に対する注目度は、ますます高まってきている。そのような状況下、日本食・食文化の魅力発信による農産物等の輸出促進を加速するため、海外における日本食・食文化の理解の深化を図るとともに、日本産食材を積極的に活用する海外レストラン等との連携やネットワーク化を推進する。	①多様なコンテンツを活用した魅力発信事業【委託】 トップセールスの実施、日本食文化週間の開催、在外公館等と連携した日本食・食文化の理解促進など、クールジャパン関係府省等と連携した日本食・食文化の魅力発信事業を実施。 ②海外メディア活用型魅力発信事業【委託】 海外メディア等を活用し、輸出潜在需要のある国々に対して効果的・効率的に日本食・食文化の魅力発信事業を実施。 ③日本食・食文化普及人材育成事業【委託/補助率：定額】 日本食・食文化の普及を担う海外人材の活用や育成等の事業を実施。また、海外人材を日本に招き、日本料理の知識・技能の向上のための人材育成事業を実施。 ④海外日本食レストラン連携・品質向上支援事業【補助率：定額】 日本料理の調理技能等が一定のレベルに達した料理人を認定する制度や、日本産食材を積極的に使用する海外の飲食店・小売店を「日本産食材サポーター店」と認定する制度の普及等のための事業を実施。 ⑤日本食材活用ネットワーク強化事業【委託/補助率：定額】	0	0									3_c4_5									非該当	
2481	農林水産省	15	新28	2		健康な食生活を支える地域・産業づくり推進事業		人口減少、高齢化が進み、国内の食市場の縮小が予想される一方、今後、健康に配慮した食生活を気にかける消費者が増えることが見込まれ、健康へのニーズに対応した新たな食市場を創造していくことが重要である。このため、健康を切り口とした食環境づくりを推進することにより、機能性農産物をはじめとする健康に着目した食材の利用拡大や日本型食生活の普及・実践等を図ることを目的とする。	①機能性農産物等の食による健康都市づくり支援事業【補助率：定額】 行政、生産者、事業者、研究機関及び消費者等で構成する地域協議会等が推進する食による健康都市づくりの取組を利用して機能性農産物等を特産物化する取組を支援する。 ②新たな食環境に対応した食育活動モデル推進事業【補助率：定額】 企業等と連携し、消費者の様々なライフスタイルの特性・ニーズに対応した食育メニューを体系的に提供するモデル的取組（健康の維持増進に配慮した食品への理解を促す内容を含むもの）を支援する。 ③食産業における機能性農産物活用促進事業【補助率：定額、委託費】 機能性農産物等を生産する側・利用する側を含めた食産業における活用促進を図るための環境整備を支援するため、課題・対策・留意点をまとめた活用ガイドブック策定、人材育成研修、ビッグデータ利用環境整備、実証による課題調査	0	0									3_c3_2									非該当	
2482	農林水産省	15	新28	3		日本の食消費拡大国民運動推進事業		食料の安定的な供給に向け、農林水産業の持続的発展と国産食材を主たる原料として使用する食品産業の健全な発展を図るためには、国産農林水産物の消費拡大を推進することが重要。このため、国産農林水産物の消費拡大の推進に向けて、食や農林漁業に対する理解・関心の向上を図るとともに、民間事業者・団体、消費者、国が一体となって国産農林水産物の消費拡大に向けた取組を実施する国民運動を展開。	国産農林水産物の消費拡大を推進するため、以下の取組を実施。 ①食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動推進事業【委託費】 国産農林水産物の需要創出、販路開拓等の取組を支援するとともに、国産農林水産物の消費拡大を推進するフード・アクション・ニッポン事務局が地域別・品目別の取組をとりまとめて一元的な広報活動、食の魅力普及活動、顕彰活動を行い、それらの効果測定を実施。 ②地域の食の絆強化推進運動事業【補助率：定額】 学校給食等と連携した地産地消の取組を推進するためのコーディネーターの育成等を支援。	0	0									3_c4_5	5_a4_2								非該当	
2483	農林水産省	15	新28	4		「和食」と地域食文化継承推進事業		平成25年12月にユネスコの無形文化遺産に登録された「和食」は、日本の自然と歴史が育んできたものであり、バランスの良い健康的な食事による健康増進、社会的な絆の強化等に大きな役割を担ってきた。日本人の伝統的な食文化である和食文化を国民全体で保護・継承していくことが必要であるが、近年、食の多様化等が進展する中、その存在感と活力が失われつつある。そのため、食習慣を変えることに抵抗感が少ない層に「和食」の普及活動を効果的に実施するとともに、地場産品の消費拡大や地域に根付いた郷土食の継承を推進し、もって、和食文化が次世代へ引き継がれていくことを目指す。	①「和食」の保護・継承事業 【委託】 和食文化を日本人の伝統的な食文化として次世代に引き継いでいくため、食習慣を変えることに抵抗感が少ない層に、和食文化の普及活動を効果的に実施するとともに、メディア等と連携して和食文化に関するイベントを開催し、その魅力等を効果的に発信する。 ②地域食文化魅力再発見食育推進事業 【補助率1／2以内】 郷土料理等の地域の食の魅力の再発見や地域における日本型食生活の普及等を促すため、これらの活動を推進するリーダーの育成や活動の促進、食育を通じて地域の食の普	0	0									3_c4_5									非該当	
2484	農林水産省	15	新28	5		サービス産業イノベーション推進事業		我が国のサービス産業はGDP・雇用の7割を担い、地域経済を支える重要な柱となっている一方、生産性の向上が重要な課題となっていることから、日本経済再生本部にて「サービス産業チャレンジプログラム」が決定されたところであり、政府全体としてサービス産業の生産性向上に取り組んでいくことが求められている。 このような状況の下、食料産業の大きな割合を占めている外食・中食産業も、生産性向上の取組を推進していくことが必要となっている。	1 先進・優良事例の調査 外食・中食産業の業務の効率化・合理化並びに「おもてなし」などきめ細かいサービスを通じた顧客満足度の向上の取組の先進・優良事例調査を実施する。 2 研修会等の開催 1の調査結果も活用し、生産性向上の取組の必要性を啓発・普及する研修会、及び他産業における生産性向上に関する取組の活用、食材調達先との取引の効率化、新規開拓等を推進するための交流会を開催する。 3 モデル実証の支援 サービス工学等の異分野の知見を活用した業務の最適化、ICT・ロボット技術の導入、業務の共同化等の、より高水準のサービス提供を実現するモデル的な取組を支援する。	0	0									8_1_6	3_b_4	3_c3_2							非該当	
2485	農林水産省	15	新28	6		食によるインバウンド対応推進事業		政府として、訪日外国人旅行者2,000万人（平成32年度まで）を目標としている中、平成26年の訪日外国人旅行者数は1,341万人にまで急増しているが、こうした訪日外国人旅行者が地域での食体験を通じて、日本食・食文化の理解を深め、一層の輸出拡大につなげていく好循環を生み出すため、地域の食・食文化を魅力的に発信する体制の整備と訪日外国人旅行者が地域の食を楽しめる環境の整備を目指す。	これまでの海外の日本食・食文化への関心の高まりや農林水産物・食品の輸出拡大等の成果をインバウンド（外国人の訪日）につなげ、日本での食体験を通じて更なる日本産食材への評価の向上へとつなげていくため、以下を実施する。【補助率：定額】 ①地域の食・食文化の魅力を効果的に発信する基盤（多言語による映像での地域食文化紹介サイト等）づくりを支援する。 ②訪日外国人旅行者に地域の食を楽しんでもらうために飲食店等でのムスリム・ベジタリアン等の多様な食文化への対応を促進するための研修事業を支援するとともに、飲食店のインバウンド対応について地域でサポートする人材を	0	0									3_c4_5	5_a4_2								非該当	
2486	農林水産省	15	新28	7		米活用畜産物等ブランド化推進事業		飼料用米を活用した畜産物や加工品のブランド化を推進することにより、飼料用米の飼料原料としての取引価格の向上を図る。	1 米活用畜産物等ブランド展開事業 飼料用米を活用して生産した豚肉、鶏卵等の畜産物や加工品のブランド化をし、その付加価値向上や需要拡大を図るため、各産地において、生産から販売までの関係者が連携して行う、ブランド戦略策定のための検討会の開催、販路開拓のための生産流通実態の調査、販路開拓・販売促進の取組を支援する。 2 米活用畜産物等全国展開事業 各産地で飼料用米を活用して生産した豚肉、鶏卵等の畜産物や加工品のブランド化されたものについて、付加価値向上や需要拡大の取組を全国的に展開するため、検討会の開催、飼料用米を活用した畜産物などであることをPRするためのロゴマークの制定、市場調査、特色ある地域での	0	0									3_c2_3									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：－）	会計コード	使途別分類（1～4）	提案公募型（該当：○ 非該当：－）	競争的資金（該当：○ 非該当：－）	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：－）	SBIR対象（該当：○ 非該当：－）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2487	農林水産省	15	新28	8		地理的表示（GI）等活用総合対策事業		農林水産業の成長産業化を図るためには、6次産業化、輸出促進、インバウンド需要の獲得等の推進に必要な各種施策の共通基盤となる知的財産を保護・活用することが重要である。このため、地理的表示保護制度の普及啓発、登録申請への支援、地理的表示産品を中心とした地域ブランド化、ビジネス化への支援、海外におけるGIマーク等の知的財産の侵害対策等への監視及び支援を実施し、農林水産物・食品の市場規模及び輸出額の拡大に貢献することを目的とする。	1　地理的表示保護制度推進事業【補助率：定額】 地理的表示保護制度の普及啓発にかかる情報提供や、登録申請に係る産地からの相談を一元的に受け付ける支援窓口の設置 2　地理的表示保護制度を活用したビジネス戦略調査委託事業【委託費】 地理的表示保護制度の経済効果等を調査・分析し、制度導入の利点及び効果的な活用方法を普及啓発 3　知的財産・地域ブランドビジネス化支援事業【補助率：定額】 地理的表示保護制度等の地域産品のブランド化に取り組む産地間のネットワーク構築のためのGIサミットの開催や展示・商談会の開催による国内外への情報発信 4　海外知的財産監視委託事業【委託費】 我が国の地理的表示、GIマーク等の海外での商標出願や不正使用の監視や海外での知的財産侵害への対処等の情報共有 地方自治体等を構成員とする農林水産・食品知的財産保護コンソーシアムを運営し、GI産品を含めたジャパンブラン	0	0										1_c_2_9	3_b_4							非該当	
2488	農林水産省	15	新28	9		日本発食品安全管理規格策定推進事業		食品産業が急速にグローバル化する中で、民間取引では、国際的に通用するHACCPを含む食品安全管理規格に取り組み、認証を取得することを取引相手に求める流れとなっている。このような状況の中、我が国の食料産業の食品安全管理を向上させるとともに、農林水産物・食品の輸出を伸ばし、世界における競争力を強化していくため、国内の食品関係事業者が国際的に通用する食品安全管理規格の認証を取得しやすい環境を整備し、食品安全の取組を標準化することでコストの最適化を図ること、世界の国際標準化のプロセスへ参画すること等を目的とする。	事業の目的を達成するため、日本の食文化に適用しやすい日本発の食品安全管理規格や、その規格を解説するガイドラインの策定、認証を実施するための各機関との調整、規格の普及等を推進するとともに、規格・認証スキーム等が国際的に通用するものとなるための取組を推進する。具体的には、ヒアリング、検討会の開催等を通じて、食品関係事業者のニーズ把握、コンセンサスの形成、規格、ガイドライン等の科学的根拠の収集・作成、規格・認証スキーム文書案及びガイドライン案等の作成、スキームの活用のための研修等、食品安全に関する国際規格に係る情報の収集・調査、国際機関や諸外国の関係機関や認証機関・食品関係事業者等との連携・調整、外国語による国内外への情報発	90,000	100,000	5	一般	－	65	4	○	－	－	－	2_c_2	2_c_1							該当	
2489	農林水産省	15	新28	10		農業ICT標準化推進事業		農業分野におけるICT（情報通信技術。Information and Communication Technologyの略）規格の国際標準化を推進することで、ICT化が進む農業生産におけるデータの活用を円滑にし、農林水産業・食品産業の競争力強化を図る。	農業分野のICT規格の標準化を図るため、実証展示圃において農業分野のICT関連のシステム（センサー、コントローラ、農業機械等）の接続性及び互換性を検証し、必要に応じて規格の修正等を実施して、ICT関連事業者に採用される標準化技術仕様（例えば、環境情報（温湿度、CO2濃度、日射量等）を記録するセンサーのデータ記録方式のルールや、センサーデータの通信方式のルールを整理したもの）の策定を促進する。また、ASEAN諸国の政府関係者等と連携し、これらの国々とともに、標準化技術仕様をベースにした規格の国際標準化を目指すこととする。［補助率：定額］	15,365	12,753	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_c_1								該当	
2490	農林水産省	15	新28	11		農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業		農林水産分野では、労働力不足が非常に深刻な問題となっており、省力化など生産性の飛躍的な向上を図り、我が国の農林水産業及び食品産業の成長産業化を促進するためには、ロボット技術やICTの活用が急務となっている。 農林水産分野では、ロボット技術の開発・実証が進展する中で、現場実装に際して安全上の課題解決が必要なロボット技術があることから、更なる安全性確保に向けた技術の検証やルールづくり等を支援し、ロボット導入のための基盤	農林水産分野において、現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、農薬等の散布を行うドローン等のロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルール作りなどを支援する。	90,380	110,380	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
2491	農林水産省	15	新28	12		薬用作物等地域特産作物向け防除体系の確立推進事業		薬用作物等地域特産作物は、地域において付加価値の高い農業経営を確立し、地域の競争力向上を図る上で重要な品目であり、その生産振興を図ることが必要。一方、薬用作物等地域特産作物は、生産量が少ないこと等から、その生産に使用できる登録農薬が限られていることが多く、そのことが生産拡大の支障となっている。さらに、平成26年度から農薬登録制度において、短期暴露評価が新たに導入され、使用できる農薬がますます少なくなる地域特産作物が生じるおそれがある。このため、薬用作物等地域特産作物の安定的な生産を確保し、産地の維持・拡大を推進するために使用可能な農薬の適用拡大や、多様な防除技術を組	農薬の適用拡大の取組にあたって、①薬用作物等地域特産作物ごとの病害虫発生状況、薬効・薬害試験、作物残留試験方法の確立状況等の情報収集・分析、試験設計の支援等を実施し、②作物由来の成分等により技術的な課題が生じている薬用作物等地域特産作物及び短期暴露評価対象作物について、農薬の適用拡大に必要な薬効薬害試験、限界薬量薬害試験及び作物残留分析試験実施への支援を行う。 また、耕種的防除方法や天敵の活用など、多様な防除技術を組み合わせた病害虫防除体系の確立支援を行う。（補助率：定額）	26,000	22,100	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
2492	農林水産省	15	新28	13		植物検疫に係る臭化メチルくん蒸の代替薬剤開発事業委託費		植物検疫くん蒸剤である臭化メチルについては、今後、残留農薬基準等の見直しが予定されており、これにより一部の作物で臭化メチルが使用できなくなる見込み。当該作物については、植物の輸入検査において有害動植物が発見された場合、くん蒸消毒して輸入することができなくなるため、廃棄又は返送となる。 このため、臭化メチルくん蒸できなくなると見込まれる品目について、ヨウ化メチルの農薬登録対象品目に追加するために必要な試験とヨウ化メチルを効率よくガス化させ円滑に投薬を実施するための機器の設計を実施することにより、臭化メチルに代わる検疫くん蒸剤を確保し、国民に対する食料の安定的な供給を確保する。	①ヨウ化メチルの農薬登録に対象作物を追加するために必要な試験実施及びデータ整備 すでに農薬登録があるヨウ化メチルについて、対象作物を農薬登録に追加するため薬効試験、薬害試験、残留試験等を実施し、データ整備を行う。 ②ヨウ化メチル投薬機開発 検疫くん蒸で使用するに当たり必要となる、ヨウ化メチルを効率よくガス化させ、円滑に投薬を実施するために必要な投薬機の設計を行う。	22,994	10,347	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
2493	農林水産省	15	新28	14		二国間輸出解禁協議の加速化のための新たな検疫措置の確立、実証委託事業		日本再興戦略に即し、農林水産省としても農産物の輸出を促進する取組を推進しているところ。しかしながら、輸出相手国が侵入を警戒する病害虫が、我が国の生産地域等で未発生であることが証明できないこと等を理由に、輸出解禁及び条件の緩和が認められない場合がある。このため、輸出重点品目等のうち技術的課題により二国間輸出解禁協議が進展していないもの等について、新たな防除技術等の検疫措置を組み合せ、その有効性を評価すること等により、技術的課題の解決を図り、輸出解禁協議を加速することを	輸出重点品目等のうち、技術的課題により輸出重点国との二国間輸出解禁協議が進展していない又は検疫条件が厳しいため、輸出に結びついていないものについて、研究開発された新たなトラップ、防除技術及び果実消毒技術等の検疫措置を組み合せ、主要産地で実証することにより、その有効性を評価する。また、病害虫の無発生を確認するための効率的な調査方法等を確立する。事業成果については、マニュアル化して産地へ提供する。	18,900	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_a_1								該当	
2494	農林水産省	15	新28	15		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会馬術競技場における衛生管理事業委託費		2020年オリンピック・パラリンピック東京大会において馬術競技を行う会場は、過去の事例及び効率性等を踏まえて輸出入検査を行う検疫場所とすることとしている。我が国で未発生であり、有効なワクチンや治療法がない馬ピロプラズマ病を媒介するダニは日本にも分布するため、馬術競技場及びその周辺の本ダニの生息調査を実施し、的確な駆除計画を策定の上、ダニの駆除を行い同競技場のダニの清浄性を確保することにより馬ピロプラズマ病の我が国への侵入・まん延を防ぎ、我が国の家畜衛生体制の信頼を確保するとともに、円滑な馬術競技の実現による2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の成功へ寄与する。	馬術競技場及びその周辺において、馬ピロプラズマ病を媒介するダニの生息調査、駆除及び清浄性確認を実施する。 （参考）平成28年：ダニの生息調査 平成29年：ダニ駆除及び駆除効果の測定 平成30年：ダニの清浄性確認及び追加的駆除 平成31年：プレオリンピック開催 平成32年：東京オリンピック・パラリンピック開催	0	0										8_1_6	8_6							非該当	
2495	農林水産省	15	新28	16		動物疾病基幹診断施設のISO17025等外部精度管理支援事業		我が国の動物疾病診断・検査体制への国際的かつ客観的な外部認定により、信頼性を向上させ、疾病発生時でも畜産物輸出が継続できる体制を構築する等の輸出検疫協議が促進され、畜産物輸出の目標達成に資する。（2020年までに牛肉については250億円、水産物については3,500億円。豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳乳製品等についても、平成26年12月、「日本畜産物輸出促進協議会」が設立し、輸出を促進することとしている。）	我が国には国際獣疫事務局（OIE）が認定する国際的な診断助言施設であるレファレンス・ラボラトリー等の動物疾病基幹診断施設が15施設あり、これら施設は国際的な診断技術の標準化及び防疫体制の確立に貢献しているだけでなく、国内における確定診断、技術普及等においても先導的な役割を果たしている。OIEはこれらの基幹診断施設に対し、平成29年までに検査の精度管理のための外部認定となるISO17025等を取得することを要件としているが、我が国の診断施設は、アジア諸国と比較してもその取得が遅れている。以上の理由から、これらの診断施設がISO17025等の認定を受けるために必要な審査費用及び検査機器外部点検	16,000	12,145	5	一般	－	65	2	○	－	－	－	4_a2_3								該当	
2496	農林水産省	15	新28	17		国際共同研究による重要家畜伝染病対策事業委託費		近隣諸国・地域で発生が継続している鳥インフルエンザ及び口蹄疫について、我が国への侵入リスクの増大に的確に対応するため、韓国、中国等の研究機関と連携した調査研究等を行い、我が国の越境性動物疾病の侵入・発生の防止及び防疫体制の強化に資する。	（1）鳥インフルエンザ（AI）関連 ①農場周辺における小型野生動物の調査を行い、AI流行株への感受性を調査。またAIウイルスの遺伝子学的解析を実施し、近隣諸国と結果を共有。 ②ウイルスを運搬する野鳥においてAIウイルス保有状況を監視し、近隣諸国と結果を共有。 （2）口蹄疫関連 ①野外ウイルスに対する口蹄疫ワクチンの効果を判定する方法（マッチングテスト）を検証。 ②開発中の口蹄疫簡易検査法の実用化に向けて検証。	12,966	11,669	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	1_b_2_5	2_a_1							該当	
2497	農林水産省	15	新28	18		肉用牛肥育経営維持安定緊急対応業務出資金		肉用子牛価格の高騰により、経営に影響を受けた肉用牛肥育農家に対して、子牛購入等に必要な資金の円滑な融通を支援することにより、経営の維持安定を図る。	肉用子牛価格の高騰による肥育経営の資金不足に対応するため、（株）日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）に対して出資を行い、農林漁業セーフティネット資金の融通の円滑化を図る。	0	0										8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2498	農林水産省	15	新28	19		農協監査・事業利用実態調査費		農協等改革法（平成28年4月施行）の附則において、政府は、農協の会計監査人の監査への移行に関し、会計監査人設置組合の実質的な負担が増加することがないよう配慮することとされ、また、准組合員の事業利用に関する規制の在り方について、施行日から5年を経過するまでの間、正組合員及び准組合員の組合の事業の利用の状況について調査を行い、検討を加えて、結論を得ることが規定された。 本事業は、これらの規定に基づき、農協の公認会計士監査制度への円滑な移行を図るとともに、准組合員の組合の事業利用に関する規制の在り方についての検討に資する	監査法人等が農協の事業内容等を調査し、実際の監査に要する人数、日数等を見積もることにより、農協が公認会計士監査を受ける場合の費用を試算するとともに、監査費用を左右する要因等を分析する。また、農協の正組合員及び准組合員の事業の利用状況等についての調査の1年目として、正組合員及び准組合員の事業利用の状況を把握するための調査手法の検討等を実施する。	0	0											2_b_1_6								非該当	
2499	農林水産省	15	新28	20		農地利用最適化交付金		平成27年の通常国会で成立した農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）により、農業委員会は、その主たる事務である農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進。以下同じ。）の推進の事務に集中して取り組むこととされたことを受けて、平成35年度までに担い手に全農地面積の8割を集積するという成果目標を達成するため、積極的に農地利用の最適化事務に取り組む農業	農業委員及び農地利用最適化推進委員が、農地の出し手の掘り起こし活動、人・農地プランの作成・見直しなど、農地利用の最適化に資する活動を行った場合に、その経費について活動実績や成果実績に応じて交付する。（改正農業委員会法に基づき、新制度に移行した農業委員会を対象とする。）（定額）	0	0											8_6								非該当	
2500	農林水産省	15	新28	21		新しい野菜産地づくり支援事業		野菜については、食の外部化や簡便化の進展に伴い、加工・業務用を中心として国産需要が高まっている一方、小売店、中・外食など実需者の多様なニーズに十分に応え切れておらず、輸入品にシェアが奪われている状況。また、輸送についても、トラックドライバーの不足等により消費者への食料の安定供給に支障が生じかねない状況。 このような状況を踏まえ、実需者ニーズに対応した野菜の安定生産・安定供給を実現するために必要な対策を講じ、国産シェアの奪還に向けた国内野菜産地の生産流通構造	実需者ニーズに対応し得る加工・業務用野菜を中心とした野菜の安定生産・安定供給を実現するため、 ① 加工・業務用野菜の転換を推進する産地に対し、土壌・土層改良などの作柄安定技術の導入を支援（補助率：定額）するとともに、 ② 物流業界との連携による新たな輸送システムの導入実証を支援（補助率：定額、1/3以内）。	1,080,000	2,273,014	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	3_c3_3								該当	
2501	農林水産省	15	新28	22		農林水産分野における気候変動対応のための研究開発		わが国の農林水産業の持続的・安定化を図るためには、地球温暖化等の気候変動に適切に対応していくことが不可欠であり、平成27年11月に策定された政府全体の「気候変動の影響への適応計画」や気候変動枠組条約における2020年以降の枠組みに関する交渉の状況を踏まえ、農林水産業が地球温暖化等の気候変動に対応するために必要な研究開発等を実施。	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術等を開発。 ①農林水産分野における気候変動の影響評価及び適応技術の開発 （事業終了年度：平成32年度） ②国際連携による気候変動対応技術の開発 （事業終了年度：平成29年度） 委託先は研究開始時に広く公募し、その選定に当たっては、第三者委員会による研究計画と研究グループ構成員の研究能力等の審査を実施。	808,736	727,862	5	一般	－	13	4	○	－	－	－	1_a_1								該当	
2502	農林水産省	15	新28	23		市場開拓に向けた取組を支える研究開発		農林水産業・地域の活力創造プランが掲げる「需要フロンティアの拡大」等を通じた農山漁村の所得向上に資するため、国内外の新市場開拓又は市場シェア奪還に向けた取組を行おうとする意欲的な生産者や事業者が抱える技術的課題を解決するための研究開発を推進することを目的とする。	産学官の研究機関等による研究コンソーシアムが、国内外の新市場開拓又は市場シェア奪還に向けた取組を行おうとする意欲的な生産者や事業者を技術的課題の解決を通じて支援する計画を有する場合に、当該研究コンソーシアムによる研究開発を推進する。 ①カンゾウ、トウキ等の需要が多い薬用作物の生産性を向上させる技術を15以上開発 ②地域の機能性表示食品を3品目以上開発 ③国産農産物の品質の非破壊評価技術を3品目以上開発	359,804	308,630	5	一般	－	13	4	○	－	－	○	1_a_1								該当	
2503	農林水産省	15	新28	24		安全な農林水産物安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究		食の安全及び消費者の信頼を向上させるためには、食品中に含まれる有害化学物質・有害微生物、動物の伝染性疾病及び植物の病害虫に関するリスク管理を、科学的知見に基づいて効果的・効率的に実施し、安全な農林水産物を安定的に供給していくことが重要。このため、食品安全、動物衛生、植物防疫等の行政施策を決定するために必要な研究を実施し、科学的知見を得る。	食品安全、動物衛生、植物防疫等の分野において、適切なリスク管理措置等を講じるため、法令・基準・規則等の行政施策・措置の決定に必要な科学的知見を得るための研究（レギュラトリーサイエンス※に属する研究）を実施する。国がリスク管理を行っていくに当たって新たな科学的知見の取得等必要な具体的な研究課題を設定し、公募の企画競争によって採択された委託先において研究を実施する。レギュラトリーサイエンスに属する研究の例としては、食品中の危害要因の分析法及びリスク低減技術、動物疾病及び植物病害虫の検査法及びまん延防止技術の開発等がある。 ※ レギュラトリーサイエンス：科学的知見と、規制などの行政施策・措置との間を橋渡しする科学	120,000	108,000	5	一般	－	13	4	－	－	－	○	1_b_1								該当	
2504	農林水産省	15	新28	25		農林水産先端技術の社会実装の加速化のためのアウトリーチ活動強化		最近、ゲノム編集技術等の最先端技術を利用した健康機能性に富んだ農林水産物の開発や、イネやカイコ等の地域資源を活用した医薬品の製造技術の開発など、農林水産物の新たな需要を切り開く画期的な研究成果が得られつつある。 これら研究成果を速やかに農林水産業の現場に実用化し、農林水産の成長産業化や地方活性化に役立てていくためには、エンドユーザーである一般市民に対し、それら研究成果等を分かりやすく伝え、研究者との対話等を通じて理解を深めていただくなど、社会全体の受容環境の整備に向けた取り組みを国が主導的に果たす必要がある。	このため、国の研究開発プロジェクト等で開発された最先端研究成果のアウトリーチ活動を強化するために以下の取り組みを実施する。 1．全国の科学館・博物館ネットワークを活用した取組 全国の科学館・博物館協議会の協力を得て、農林水産研究研究成果に関する展示パネルやビデオ等を巡回展示するとともに、実験教室を開催するための実験キット等を提供し、一般の方々が親しみを持って頂ける効果的なアウトリーチ活動を展開する。 2．各地の「サイエンス・カフェ」等への出前講座 各地の大学やNPO法人等で草の根的に実施されている「サイエンス・カフェ」等のネットワークづくりを進め、それらの場に研究者等を派遣し、一般市民との双方向コミュニケーション活動を強化する。	16,206	11,340	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	3_a_1								該当	
2505	農林水産省	15	新28	26		農業労働力最適活用支援総合対策事業		農業就業者の減少や高齢化等により労働力不足が進行する中、年間を通じた作業量が平準化していない農業生産において、農地集積や大規模化等を進めていくためには限られた労働力を最適に活用することが必要であることから、各産地で労働力を確保し、最適に活用するためのモデルシステムの構築を支援する。	産地単位で、生産者団体や市町村等の関係者が構成員となって「労働力確保戦略センター」を立ち上げ、労働力の募集や産地への派遣、農業サービス事業体や援農隊による労働力の提供など、戦略的・実践的に労働力を確保・活用するための取組を支援。 また、産地における取組の展開に必要な全国共通課題等の検討や各産地の取組の情報収集・提供、産地間の労働力融通の仲介、援農隊の育成・活用に向けた取組を支援。（作物や地域を越えて農業労働力を確保する仕組み作りを支援することでモデル事例を得て、それらを全国的に横展開することで、農作業の外部委託が円滑に出来る環境の整備を進めるとともに、労働力負荷軽減に資するロボット農機やICT等の活用を積極的に支援している。）	24,000	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	5_c4_2	2_a_1							該当	
2506	農林水産省	15	新28	27		農林水産分野における地域の気候変動適応計画調査・分析事業		平成27年8月、農林水産省気候変動適応計画を策定したところであり、今後は当該計画に基づく施策を展開することとしている。一方、我が国は南北に長い国土条件であることから、地域によって主要作物が異なることや、気候変動の影響が顕在化する時期に差があること等に留意しつつ、地域毎に適応の取組を的確に推進していく必要がある。このため、全国レベルの影響評価とその適応策を基本としている上記の適応計画を踏まえ、地域レベルの影響評価等の情報を収集・整理し、地域の取組を促進する必要がある。	全国を気候条件の類似する7程度の地域に分割し、地域の主要な農林水産物に係る影響評価や適応策に関する情報を収集し、農林水産省気候変動適応計画に示された適応策を基に、今後、気候変動が進んでいく過程で、当該地域の主要作物毎に及ぼす影響に対し、都道府県や産地等が「どの時点で」、「どのような」適応策に取り組む必要があるのかを地域自ら判断するための情報となる「気候変動への適応に向けた将来展望」を作成するとともに、当該計画の全国的な推進を図る。	43,000	34,400	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	3_b_2								該当	
2507	農林水産省	15	新28	28		農山漁村振興交付金		農山漁村の持つ豊かな自然及び「食」を観光、教育、福祉等に活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、農山漁村集落が存続に向けて集落間の連携を図る取組、地域資源を活用した所得又は雇用の増大に向けた取組、農山漁村における定住を図るための取組等を総合的に支援し、農山漁村の活性化及び自立と発展を推進する。	1 都市農村共生・対流及び地域活性化対策【補助率：定額】 農山漁村の持つ豊かな自然及び「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の活動計画づくり、地域資源を活用し地域の自立及び発展に資するための実践活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組、地域を越えた人材の活用及び優良事例の情報受発信その他の地域資源を活用する取組を支援。 2 山村活性化対策【補助率：定額】 特色ある豊かな地域資源を有する山村の雇用の増大等に向け、薪炭・山菜等の山村の地域資源等の潜在力を再評価し活用する取組を支援。 3 農山漁村活性化整備対策【補助率：定額、1／2等】 都道府県又は市町村が作成する農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流の促進のための計画の実現に向けて、農産物加工・販売施設、地域間交流	0	0											8_6	4_a4_2							非該当	
2508	農林水産省	15	新28	29		オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業		オーガニック・エコ農産物の国内シェアを拡大するため、生産者と実需者（スーパーマーケット、レストラン等）の連携を促進し円滑なビジネス環境を整えるとともに、新規就農・転換者の定着・拡大や地域の生産供給拠点を構築するための取組を推進する。	公募により選定された民間団体等に対し、 ・オーガニック・エコ農産物の生産・需要情報を一元化し、オンライン上で生産者と実需者を結び付けるポータルサイトの構築等 ・オーガニック・エコ農業に取り組む生産者の販路開拓・拡大や、消費者・実需者等への理解増進のため、マッチングフェアやシンポジウムの開催等 ・オーガニック・エコ農業による新規参入・定着のため、新規参入支援に取り組む先進事例の実態調査・分析や研修会の開催等 ・オーガニック・エコ農産物の生産供給拠点の構築に向け、地域における安定供給力、産地販売力及び産地育成力の強化に向けた取組等	0	0											4_b4_2	3_c4_5	5_b4_2						非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算ラウ科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算ラウ科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：〇 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：〇 非該当：-)	競争的資金(該当：〇 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：〇 非該当：-）	SBIR対象（該当：〇 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2509	農林水産省	15	新28	30		農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業		農山漁村における地域主導による再生可能エネルギーの地産地消を支援し、農林漁業者等が主体の再生可能エネルギーの取組を促進させるとともに、地域内の再生可能エネルギーを利用した農林水産物の販売に取り組むこと等により農林漁業のコスト削減や、農林水産物の付加価値向上、地域内経済循環、非常時におけるエネルギー確保等の地域活性化につなげ、地域の農林漁業の発展を促進すること	再生可能エネルギーを農林漁業に利用することを検討する地区に対して、再エネの地産地消の導入までに必要な農林漁業を中心とした地域内のエネルギー需給バランス調整システムの導入可能性調査、再生可能エネルギー設備の導入の検討、地域主体の小売電気事業者の設立の検討等を支援【補助率：定額】	60,000	50,000	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	3_c2_1								該当	
2510	農林水産省	15	新28	31		地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業		戦後植林した人工林が本格的な利用期を迎える中、この資源を活用した林業の成長産業化を実現するため、効率的かつ低コストな木材生産を行うための高性能林業機械、品質・性能の確かな木材製品を安定供給するための木材加工設備、地域林業の多様な担い手の育成を促進するための小型林業機械等の導入の加速化を図る。	林業事業体や製材業者等における高性能林業機械や木材加工設備の導入の加速化及び地域林業の多様な担い手の育成を促進するため、高性能林業機械等の導入手段の多様化を図れ、初期投資負担が少ない等のメリットがあるリース方式による導入を支援。 （補助率：定額（リース物件価格の1／10）） 	0	0										4_a3_8								非該当	
2511	農林水産省	15	新28	32		漁船保険制度改正推進事業		漁業者が不慮の事故により被る損害を補填するための漁船保険制度について、近年の漁業を取り巻く環境を踏まえた填補範囲の拡大、加入隻数が減少している保険種類を統合し保険事業基盤を強化するなどの抜本的な改正のための体制整備を行うことにより、漁業者の保険料負担の軽減、リスク軽減対策及び漁業経営の安定に資する。	保険種類の統合、国の再保険方式の変更など漁船保険制度の抜本的な制度改正の実施に当たって、必要不可欠である漁船保険ネットワークシステムの改修・構築に必要な経費の一部に対して補助する。 補助率：定額	0	0										8_6								非該当	
2512	農林水産省	15	新29	1		食品表示・トレーサビリティ推進事業委託費		加工食品の原料原産地表示制度の円滑な導入に向け、加工食品の原料原産地についての適切な表示を推進する。	中小規模の食品製造業者等に対し、表示方法のほか、原料・製品等の管理方法、記録の作成方法等の優良事例を調査し、取り組みやすいマニュアルの作成を行い、作成したマニュアルを活用したセミナーを開催する。	0	0										3_c2_3								非該当	
2513	農林水産省	15	新29	2		地域の魅力再発見食育推進事業		政府における食育推進に関する調整機能を担う農林水産省として、第3次食育推進基本計画に掲げられた「多様な暮らしに対応した食育」、「食の循環や環境を意識した食育」、「食文化の継承等に向けた食育」等の重点課題の解決に向けた取組を推進することが求められている。 このため、地域の関係者が連携して、地域における食育の取組を強力に進めるための事業として、第3次食育推進基本計画の着実な目標達成を目指す。	第3次食育推進基本計画の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、食品ロスの削減、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育に関する取組を支援する。【補助率：1／2】	0	0										3_c4_5								非該当	
2514	農林水産省	15	新29	3		植物品種等海外流出防止総合対策事業		我が国で育成された高品質な品種は、我が国農産物の強みを生んでおり、海外の輸出市場でも高い評価が期待されるが、そのためにはそのような優良な品種が海外流出し、無断で増殖されないよう対策を講じることが不可欠である。対策が講じられない場合、その品種の海外での栽培を差し止めることができないことから、その収穫物が当該国の内外で販売され、我が国からの輸出の妨げになる恐れがある。このため、海外における育成者権保護のための制度的・技術的な解決に向けた対策を行うとともに海外における育成者権取得に対する支援を行う等の総合的な対策を実施する。	①海外への品種登録出願に際しての相談を一元的に受け付ける相談窓口を設置するとともに、主な出願先国を対象とした海外出願マニュアルを作成【補助率：定額】 ②海外で品種登録出願を行うことが我が国農産物の輸出力強化につながる品種について、育成者権等、海外における知的財産権取得に係る経費を支援【補助率：定額、1/2以内】 ③我が国で古くから栽培されてきた伝統野菜等の種苗資源について、地域において保存する取組を支援【補助率：1/2以内】 ④海外における植物品種保護等のための実態調査や権利侵害対策としての検査手法・品種識別手法の開発、品種登録に必要な審査基準、標本等の作成等の技術的な課題について、優先度の高い課題の機動的な解決を実施【委託】 ⑤東アジア各国の品種保護制度の整備・充実を支援し、そ	0	35,100	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_c_1	2_c_2							該当	
2515	農林水産省	15	新29	4		新たな種類のJAS規格調査委託事業		農林水産物や食品分野において、海外市場では、取引に必要な情報や信頼性は、看板や経験則が重視される国内市場とは異なり、標準・認証により担保することが求められる。市場のボーダーレス化に対応できるよう、国際標準との連動を見据え、我が国産品・事業者の強みをアピールできるJAS規格を制定し、標準・認証を戦略的に展開することで、食品産業・農林水産業の競争力強化を図るとともに、国産農産物等の輸出力強化に向けた施策を推進していく。	我が国産品・事業者の強みをアピールできるJAS規格を制定し、標準・認証を戦略的に展開していくため、①国際的な標準・認証の枠組についての動向調査、②我が国産品・事業者の優位性発揮につながる評価・測定方法についての情報収集や妥当性評価、③標準化を通じた産品の高付加価値化の成功事例の収集、JAS規格化が有効な産品等の掘り起こし、必要なデータ収集、検討会開催による規格素案の作成・業界調整、④国際標準化活動に携わる専門家の研	0	45,000	5	一般	－	65	4	○	－	－	－	2_c_1	5_a2_1							該当	
2516	農林水産省	15	新29	5		輸出植物検疫協議の迅速化事業委託費		「農林水産業の輸出力強化戦略」を踏まえ、輸出植物検疫協議に必要な検疫措置案や技術的データ等の蓄積を、都道府県等との連携の下で集中的、体系的に進め、輸出植物検疫協議で最も時間を要する相手国との「検疫条件の協議」を迅速化するため。	輸出相手国が近年採用している検疫措置をベースに、従来の消毒を主体とした検疫措置だけではなく、輸送過程における管理までを視野に入れた複数の検疫措置を組み合わせたシステムズアプローチでの検疫措置案等、相手国に提示できる多様な検疫措置案を検討する。また、病害虫の発生状況等に関する全国調査を行い、この結果を踏まえ病害虫の無発生地域の確認及び寄主とならない農作物の判定等を行い、輸出植物検疫協議に必要なデータを取りまとめ	0	0										2_b_1_4								非該当	
2517	農林水産省	15	新29	6		輸出先国の規制に対応するためのサポート体制整備事業委託費		平成28年5月にとりまとめられた「農林水産業の輸出力強化戦略」に沿って我が国の農産物の輸出を今後さらに推進するに当たっては、輸出先国の検疫条件や残留農薬基準に則した防除体系・栽培方法等の普及を強力に進めていくことが不可欠である。このため、検疫や防除の専門家から構成されるサポート体制を整備し、専門家を現地に派遣等することにより、輸出に取り組もうとする産地等の実態に合ったきめ細やかな技術的指導を行い、輸出先国の規制に則した防除体系や栽培方法等の普及を促進する。	①専門家の登録・組織化、相談受付等 検疫や防除の専門家を登録・組織化するとともに、相談窓口を開設する。また、産地や事業者等の相談者からの相談内容に応じて、適切な専門家を選出し、専門家は相談者が抱える課題や輸出に関する意向等を聴取して産地・事業者カルテを作成する。 ②専門家による産地等サポート支援 専門家が産地に赴き、産地・事業者カルテに基づき、栽培体系、農作物の生育状況、病害虫の発生状況等、産地の実態に応じて、輸出先国の規制に則した防除体系や栽培方法	0	0										8_4	5_a4_1_1							非該当	
2518	農林水産省	15	新29	7		荒廃農地等利活用促進交付金		食料・農業・農村基本計画（平成27年3月31日閣議決定）において、農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化と農地の確保のため、農業者が行う荒廃農地を再生利用する取組等を推進する必要があるとされている。また、平成26年現在の農地面積（452万ha）から、これまでのすう勢を踏まえ、荒廃農地の発生防止・再生等の効果を織り込んで平成37年時点に確保される農地面積を440万haと見通しているところであり、本対策により荒廃農地の	農業者、農業者組織、農業法人及び農業へ参入する法人等が、荒廃農地等を引き受けて、作物生産を再開する際に、これら荒廃農地等の再生作業（雑木の除去等）や土壌改良（肥料、有機質資材の投入等）、生産物の作付・加工・販売の試行、これら取組に必要な施設（暗きょ、農道、農業用施設等）の整備等の取組を総合的に支援する。 （定額、補助率1／2以内等）	0	0										8_6								非該当	
2519	農林水産省	15	新29	8		持続可能性配慮型飼養管理推進事業		近年、民間での取引において畜産物に付加価値を付けるため、持続可能性に配慮した飼養管理が求められる傾向が世界的に見られる。また、動物福祉分野についてはOIE（国際獣疫事務局）において指針の新規策定・改正が頻繁に行われている。このため、GAP取得チャレンジシステムの普及・啓発や動物福祉に関する飼養管理の指導を支援し、持続可能性に配慮した飼養管理水準の向上を図り、国産畜産物の評価をさらに高め、競争力を強化する。	（1）GAP取得チャレンジシステムの普及・啓発 畜産生産者を対象とした普及・啓発セミナー、研修会の開催等により、GAP取得チャレンジシステムの普及・啓発の推進を支援。 （2）動物福祉に関する飼養管理の指導 OIE（国際獣疫事務局）での動物福祉分野の指針改定等を踏まえ、国内における動物福祉に関する適切な飼養管理の指導等を支援。	0	0										3_c4_2	5_a4_1_1							非該当	
2520	農林水産省	15	新29	9		戦略的プロジェクト研究推進事業		人工知能（AI）やIoT（モノのインターネット：世の中に存在する様々なモノが相互に接続し、自動で計測、認識、制御などを行う技術のことで、日常生活やビジネスモデルに大きな変革をもたらすとされている。）等の最新技術を活用した戦略的な研究開発を推進することにより、農林水産業の生産性の向上や農林水産物の高付加価値化を図るとともに、薬剤耐性問題や気候変動等の農林水産業の持続性に関わる課題に対処し、我が国農林水産業の競争力強化・持続性確保を図る。	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究コンソーシアムに委託して、 ①人工知能（AI）やIoT等の最新技術を活用し、飛躍的な生産性の向上等に貢献する技術の開発 ②カイコからバイオ医薬品等に必要な有用物質効率的に生産する技術の開発 ③薬剤耐性対策を踏まえつつ、常在疾病による家畜生産性の低下を抑制する技術の開発 ④農業分野における温室効果ガス排出量の大幅な削減技術の開発 ⑤農業において昆虫等を花粉媒介者として積極的に利用する技術の開発を実施する。委託先を広く公募し、外部有識者による審査委員会において審査・選定を行う。	0	1,050,000	5	一般	－	13	4	○	－	－	○	1_a_1	1_b_1							該当	
2521	農林水産省	15	新29	10		気候変動等に対応した海外遺伝資源の取得に係る枠組み構築事業		植物遺伝資源の適切な保全と利用は気候変動への対応においても重要であり、平成28年4月に開催されたG7新潟農業大臣会合の宣言においてもその旨が明記されたところ。一方、遺伝資源へのアクセス及び利益配分に関する名古屋議定書の発効に伴い、遺伝資源保有国では自国の遺伝資源への主権の権利を強く行使する機運が一層高まり、海外遺伝資源の取得交渉が困難化・複雑化している。このため本事業を通じて我が国の遺伝資源利用者による海外遺伝資源の取得や利用の円滑化を図り、地球温暖化等の気候変動に対応した新品種開発等を促進する。	遺伝資源保有国において現地調査等を行うことにより、各国の遺伝資源に係る制度やその運用状況に係る最新の情報、遺伝資源の賦存状況等の情報を入手し、国内の遺伝資源利用者に提供する。 遺伝資源保有国の関係者を対象に気候変動等への対応における遺伝資源の利用の重要性に関する普及・啓発を行うとともに、遺伝資源の取得・利用に関する遺伝資源保有国との枠組みを構築する。また、構築された枠組みの活用を促すための国内での周知活動等を行う。	0	34,298	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	3_b_2								該当	
2522	農林水産省	15	新29	11		農地土壌炭素貯留等基礎調査事業		我が国は、国連気候変動枠組条約の締約国であり、毎年、国全体の温室効果ガスの吸収・排出量について、条約事務局（国連）に報告する義務を負っていることから、本事業により、国際的に信頼性の高い報告を行うための調査を	温室効果ガスインベントリ報告に必要なデータの収集・取りまとめを行うため、全国の農地において、農地土壌炭素量等について調査・検証を実施する。	0	52,337	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	1_c_3_1								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算額(千円)	平成二九年度当初予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当：○ 非該当：−)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出(該当：○ 非該当：−)	SBIR対象(該当：○ 非該当：−)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2523	農林水産省	15	新29	12		地域バイオマス利活用推進事業		自治体・関係事業者等の連携により原料収集から製造・利用まで、経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指すバイオマス産業都市の構築を支援する。	1．地域バイオマス利活用支援事業【補助率：定額、1／2以内】 バイオマス産業都市構想の実現に向けた情報発信や指導・助言と普及のための活動及びバイオマス産業都市選定地域におけるプロジェクトの実現に必要な調査・設計等を支援。 2．地域バイオマス利活用施設整備事業【補助率：1／2以内、1／3以内】 バイオマス産業都市選定地域におけるプロジェクトの実現に必要な施設整備を支援。 （参考）7府省が共同でバイオマス産業都市を選定し、各府	0	0										5_b4_1_1	4_a4_2								非該当	
2524	農林水産省	15	新29	13		小水力等再生可能エネルギー導入支援事業		農業水利施設は、食料供給の基盤であるのみならず、地域排水等に寄与しているが、電気料金の値上げや施設の老朽化等による維持管理費の増大により、施設の適正な管理が困難となっている。 このため、ダムや水路の落差を活用した小水力発電等の導入推進により、再生可能エネルギーの活用と農業水利施設の維持管理費の軽減を図り、持続的な農業の発展と農村の活性化を目指す。	【導入支援事業】 ・農業水利施設を活用した小水力等発電施設の整備を推進するため、整備に係る概略・基本設計及び各種法令に基づく協議等の取組の支援（補助率：定額、1/2） 【研修事業】 ・発電施設の導入・運営主体となる土地改良区等の技術力向上のための研修等の取組を支援（補助率：定額） 【集排実証事業】 ・農業集落排水施設の省エネルギー化や汚水処理の過程で発生するエネルギーの有効利用を図る整備技術の実証の取組を支援（補助率：定額）	0	100,000	5	一般	−	65	4	−	−	−	−	2_a_1								該当	
2525	農林水産省	15	新29	14		市町村森林所有者情報活用推進事業		平成28年改正森林法により市町村が所有者や境界の情報を一元的にとりまとめた林地台帳を作成する制度が創設された。林地台帳の整備により、森林計画制度に基づく指導・助言や森林経営の受委託に係る情報提供等の市町村事務の的確な実施と、森林組合や林業事業体等の担い手による施業集約化の促進を図るため、全ての市町村において確実に林地台帳が整備されるよう支援を行う。 注）林地台帳とは、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報を一元的にまとめたものであり、平成31年4月までに市町村が作成、公表することとされている。林地台帳には、①所有者名及び住所、②所在、地番、地目及び面積、③境界に係る測量の実施状況等を記載し、併せて、森林の土地に関する地図を添付することとされている。	林地台帳の整備にあたっては、所有者や森林組合、林業事業体等への情報提供や、所有者からの修正の申出等による情報の更新を効率的に行うことができるシステムの活用が重要であることから、市町村が林地台帳を効率的に管理・活用するための森林GIS等のシステムの整備や、都道府県が作成する森林簿と林地台帳の共有管理システムの導入等に対して支援する。（補助率：1/2） 注）GIS：Geographic Information System（地理情報システム）の略で、地図や空中写真等の森林の位置や形状に関する図面情報と、林種や林齢等の文字・数値情報を、コンピューター上で総合的に管理、分析、処理するシステム	0	0										4_b4_2								非該当	
2526	農林水産省	15	新29	15		森林総合監理士等技術者活動支援事業		市町村森林整備計画の策定等市町村への指導・助言の役割を担うべき森林総合監理士等による支援を適切に進めるため、森林法等の改正等に対応した先進的な地域活動を支援するとともに、森林総合監理士等技術者の技術的水準の維持向上に必要となる継続教育を実施する。これによって、最新の知識・技術を有する森林総合監理士等による市町村森林整備計画の策定・見直しを進め、地域の実情に応	森林総合監理士等による、森林法等の一部改正等を踏まえた先進的な地域活動を支援するとともに、その成果を見える化し、全国に普及させるためのネットワーク構築、大学・林業大学校等と連携した技術者の継続教育を実施。	0	0										5_c4_2								非該当	
2527	農林水産省	15	新29	16		ICTを利用した次世代スマート沿岸漁業技術開発事業		漁業者個人の勘や経験に頼ることの多かった沿岸漁業において、ICT技術を利用して、漁場探索の勘どころ等の「見える化」を図り、沿岸漁業における適切な操業判断と漁場の共同利用の促進による効率化及び若手世代への漁業技術の継承促進を目指す。	スマートフォン等と連動して、リアルタイムで出漁海域の情報を漁業者自身が得ることの出来る安価で簡易な小型計測機器およびこの観測データを用いた沿岸域の漁場形成予測とその配信を行うモデルを開発し、沿岸漁業者が参加した海域観測網による操業実証を行う。	0	72,014	5	一般	−	65	4	−	−	−	−	2_a_1								該当	
2528	農林水産省	15	新29	17		太平洋クロマグロ漁獲抑制対策支援事業		太平洋クロマグロの漁獲管理については、中西部太平洋まぐろ類委員会において、小型魚（30kg未満）の漁獲量を2002～2004年の平均年間水準から半減させることなどが求められており、特定の魚種を選択的に漁獲することが難しい定置網漁業について、網の形状等に応じた混獲回避の漁具改良等を行い、国際合意の遵守に資することを目的とする。	定置網漁業においては、主要な漁獲対象がサケやブリであってもクロマグロが意図せず漁獲される場合があり、クロマグロ漁獲抑制のためには網を上げて操業を中止せざるを得ないなど、漁獲管理の実施が困難な状況にある。 定置網漁業におけるクロマグロの混獲回避が可能となる漁具改良等の取組みを支援して漁業者が実行可能な管理手法を構築することにより、多くの地域の基幹漁業たる定置網漁業の経営安定を図りつつ、国際合意の遵守に資する事業である。（補助率：定額）	0	0										3_c3_2								非該当	
2529	農林水産省	15	新29	18		漁協経営基盤強化促進事業		漁協の規模拡大による業務の効率化や経営・組織の基盤強化を図るために広域での漁協合併等を促進させ、もって水産業の競争力の強化を図る。	①県域で定める合併基本方針に基づく合併等により経営基盤強化を目指している漁協に対し、合併等による効率的な事業改善計画等の策定支援等を実施することにより、漁協系統における合併の取組を側面から支援し、経営・組織基盤強化の促進を図る。（補助率：定額） ②漁業経営改善計画の認定制度を活用し、県漁連等が専門家を活用した改善計画の策定指導や実施方法の助言等を行うことにより、地域漁業を支える漁業者の計画的な経営改善を推進し、漁協系統の経営基盤の強化を図る。（補助率：定額） ③合併等の効果を早期に発現するため、JF経営指導全国委員会※が承認した蓋然性の高い事業改善計画を実行するために必要となる立ち上がり時期の資金面の負担軽減を図るための利子助成（基準金利の1/2）及び保証料助成（1/2）を当初5ヶ年間実施する。 ④平成25年度まで実施していた漁協経営再建支援事業及び中小漁業関連資金融通円滑化事業の漁協経営改革支援資金並びに平成28年度まで実施していた漁協経営改善推進事業に係る義務的経費についても助成を行う。（補助率：定額） ※農林中央金庫、農林漁業信用基金、漁業信用基金中央会、全国漁業協同組合連合会、全国漁業共済組合連合会、	0	0										5_b4_2								非該当	
2530	農林水産省	15		1		動物用医薬品対策事業		有効・安全な動物用医薬品等を畜産農家にできるだけ早く供給するため、動物用医薬品の承認審査に係る基準の国際的調和や、技術革新に対応した動物用医薬品及び再生医療等製品の基準を適切に設定することを通じ、動物用医薬品等の迅速な承認や開発・製造に資する。 また、防疫上重要な疾病であるが日本では発生がない疾病、市場規模の小さい食用動物の疾病、食品衛生上の問題が顕在化している疾病等に対する診断薬やワクチン、薬剤耐性対策を進めるための抗菌剤の使用機会の低減に資するワクチンや代替薬等の動物用医薬品の開発及び供給	①動物用医薬品等の承認・審査の迅速化や安全性の向上を目的とした、承認審査資料の国際的ガイドライン、動物用医薬品開発試験のガイドライン及び動物用再生医療等製品の安全性試験に関するガイドラインの策定を推進する。（補助率：定額） ②希少疾病及び希少動物用の動物用医薬品や新技術を活用したワクチン、抗菌剤の使用機会の低減に資するワクチンや代替薬等の開発を推進する。（補助率：定額）	73,323	81,343	5	一般	−	65	4	○	−	−	−	2_c_5	1_a_1							該当	
2531	農林水産省	15		2		独立行政法人農林水産消費安全技術センターに必要な経費		①農薬取締法等関係法令に基づき、農業生産資材（農薬、肥料、飼料及び飼料添加物）の安全性の検査・分析や農林水産大臣の指示に基づく資材製造業者等への立入検査等を実施。 ②食品表示の真正性についての検査・分析や農林水産大臣の指示に基づく食品製造業者等への立入検査等を実施。	より厳正な行政執行に資するため、本事業の一部に対し、農薬取締法等関係法令に基づく立入検査等に附随する科学的分析手法の改良等を図る。	20,135	19,923	1	一般	−	65	3	−	−	−	−	2_c_6	4_a4_2							該当	
2532	農林水産省	15		3		トレーサビリティ対策事業		「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」に基づく牛トレーサビリティ制度の適正な運用を図るため、牛肉流通業者等による個体識別番号の適正表示・伝達を科学的に確認する。 また、食品事業者が食品トレーサビリティに取り組む上でのノウハウ面での課題を解消し、食品トレーサビリティの取組を着実に促進する。（平成27年度：事業終了）	①牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法の的確な実施を図るため、国内のと畜場でと畜された全ての牛の枝肉から照合用サンプルとして肉片を採取し、DNA鑑定機関へ送付する。 ②送付された照合用サンプルを保管し、地方農政局等が小売店等から購入した調査用サンプルの牛肉と、照合用サンプルについてDNA鑑定により同一性を分析し、牛の個体識別番号の伝達・表示が適正に行われているかを科学的に確認する。 ③食品事業者の課題解消に直結する実践的なマニュアル	0	0										8_6								非該当	
2533	農林水産省	15		4		生産資材安全確保対策事業		農畜水産物の生産には、農薬や肥料、飼料、飼料添加物、動物用医薬品といった生産資材が不可欠である。生産資材やこれに含まれる有害物質が、農畜水産物を介してヒトの健康に影響を与えないよう、関係法令の下で、国際基準や科学的知見を踏まえ、生産資材の使用基準や残留基準値、リスク管理措置の設定・見直しを行うことにより、食品の安全と消費者の信頼を確保する。	生産資材の使用基準や残留基準値等の設定・見直し等のため、科学的データ（毒性試験、残留試験、実態調査等）の収集・分析を実施する。また、生産資材のリスク管理措置を推進するため、その基礎となる分析法の開発等を実施する。さらに、国内未利用資源の肥料原料としての活用促進に向けた調査やより安全な農薬の登録を進めるための試験項目の追加に向けた調査等を実施する。	324,316	258,823	5	一般	−	65	4	−	−	−	−	2_c_5								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算額（千円）	平成二九年度当初予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2534	農林水産省	15		5		有害化学物質・微生物リスク管理基礎調査事業		我が国は、火山が多く土壌中にカドミウム等の重金属が多く含まれ、また、高温多湿でサルモネラ等による食中毒リスクも高い条件下にある。本事業は様々な有害化学物質・微生物による食品の汚染実態や栽培管理、製造加工工程等と汚染の程度との関連性を把握するために調査を行い、そのデータに基づく汚染低減対策を策定・普及することにより、食品の安全性を向上させ健康リスクの低減を目指す。	我が国で健康への悪影響が懸念される危害要因や、汚染低減のための実施規範や国際規格が検討されている又は既に定められている危害要因を対象として、国際的に求められる高水準の精度管理ができる分析機関において、 ①我が国の農畜水産物・食品全体の汚染実態 ②栽培管理、貯蔵条件、製造加工工程等と汚染の程度との関連性 を把握するための調査を行う。 実態調査結果は、広く公開するとともに、科学に基づくリスク管理措置の企画・立案、国際機関・内閣府食品安全委員会・厚生労働省への提供による基準・規格の検討に活用する。 ※危害要因：カドミウム、ヒ素、メチル水銀、かび毒等の有害化学物質やサルモネラ、カンピロバクター、腸管出血性大腸	191,168	135,559	5	一般	-	65	4	-	-	-	-	2_c_5								該当	
2535	農林水産省	15		7				消費者の利益を著しく阻害する食品の産地偽装の監視・取締まりを重点的に行うため、科学的な分析により得られる原産地判別に係るデータを活用して、行政調査を行うことにより、食品表示の適正化を推進し、消費者の適正な商品選	地方農政局等が小売店等で購入した原産地表示のある食品について、安定同位体比分析等の科学的分析を用いて原産地判別を実施する。	0	0										8_6								非該当	
2536	農林水産省	15		8		有害微生物リスク管理強化対策事業委託費		近年、生産段階で有害微生物に汚染された可能性がある野菜や野菜加工品の摂食が原因と考えられる食中毒事案が国内外で発生している。食中毒の発生を防止するためには、生産者自らが、生産段階において野菜の衛生管理に取り組むことが重要であることから、本事業では、生産段階における野菜の微生物に係る衛生管理の実践を促進するため、生産者が自らの取組の効果を確認するためのガイダンス（微生物の自主検査を行うためのガイダンス（手引書））を	生産者等に対して、野菜、機器等を対象とした微生物検査、平成23年に作成した野菜の衛生管理指針の取組状況に関するアンケート調査等を実施し、それらの結果を踏まえ、微生物の自主検査を行うためのガイダンスを作成する。	7,500	6,750	5	一般	-	65	4	-	-	-	-	2_c_5								該当	
2537	農林水産省	15		10		農林水産物の生産・流通の場における食育の推進		食育基本法及び第2次食育推進基本計画に基づき、食育を国民運動として展開するにあたり、農林水産省として、国産農林水産物の消費拡大、農林水産業の発展、農山漁村の振興を担う立場から、食料の生産から消費にわたる各段階における食育活動を支援し、消費者の日本型食生活の維持、食や農林水産業への理解増進を図る。	1　補助事業　民間団体（補助率：定額） 日本型食生活の普及・実践、食や農林水産業への理解増進のため、消費者の様々なライフスタイルの特性・ニーズに対応した食育メニューを関係者との連携のもと、体系的に提供するモデル的取組を推進するために必要となる経費に対する補助（平成27年度で終了） 2　食育活動の全国展開事業委託費 消費者のライフスタイルの特性・ニーズに対応した食育を提供するための市場調査、推進策の検証、教材の作成、食育優良活動表彰等を委託	0	0										3_c4_5								非該当	
2538	農林水産省	15		13		国産農林水産物・食品への理解増進事業		国産農林水産物・食品の需要を維持・拡大するため、付加価値の高い国産品に対する消費者の理解や信頼を高めるとともに、商工会議所・商工会等と連携して都市圏の消費者目線で地域産品のブランドを構築する取組を推進する。	①国産品への理解増進のためのイベント実施事業【委託費】 特に若い世代をターゲットとして、国産農林水産物・食品に対する消費者の理解や信頼を高めるため、消費者が多く集まるショッピングモール、スタジアム等の大規模集客施設を活用して、全国の地域特産品を集め、その魅力を伝えるイベントを実施する。 ②生産者と食品関連事業者の連携促進事業【補助率：定額】 観光、健康等の新たな需要につながる分野を重点に、都市圏の消費者目線での地域産品の商品開発を推進するため、商工会議所・商工会等と連携して、ビッグデータを活用したマーケティング力の強化、生産者と食品関連事業者のマッチング、地域産品のブランド化等の取組を支援する。 ③需要拡大に係る戦略立案等調査事業【委託費】 生産者等が主体的に取り組む国産農林水産物の需要拡大の取組を検討するための調査や、需要拡大に係る施策	0	0										3_c4_5								非該当	
2539	農林水産省	15		16		6次産業化ネットワーク推進対策事業		地域において農林漁業者と食品事業者、流通業者、観光業者等の多様な事業者が連携しネットワークを構築して取り組む6次産業化の取組を支援し、地域の農林水産物や資源を活用した6次産業化の取組を面的に拡大し、農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図る。	・都道府県に6次産業化プランナー等を配置し、6次産業化に取り組む農林漁業者等に対する支援体制を整備するとともに、農林漁業者と多様な業種の事業者が参画する6次産業化ネットワークの構築に向けた推進会議の開催やプロジェクトの調査・検討、プロジェクトリーダーの育成、新商品開発・販路開拓の取組等について支援。 ・市町村戦略に沿って、市町村等が地域ぐるみで6次産業化の取組を行う場合、新商品の開発、新技術の開発等の取組について支援。 【交付率：　定額、1／2以内、1／3以内】 ・六次産業化・地産地消法及び農商工等連携促進法により認定された農林漁業者等が、6次産業化ネットワークを構築して取り組む加工・販売施設等の整備に対して支援。 ・市町村戦略に沿って、市町村等（六次産業化・地産地消法に位置づけられた促進事業者を含む。）が地域ぐるみで6次産業化の取組を行う場合、新商品の開発等の取組に必要となる加工機械等の整備に対して支援。 【交付率：　1／2以内、3／10以内（26補正予算から）】	0	0										5_b4_2	4_a4_2							非該当	
2540	農林水産省	15		18		6次産業化サポート事業		農山漁村の所得や雇用を増大し、地域活力の向上を図るため、6次産業化に取り組む農林漁業者等の支援体制を整備するとともに、6次産業化ネットワーク活動の全国的な推進に向けた取組を実施。また、6次産業化の市場規模の拡大に寄与することを目的とする。	6次産業化の推進に向け、高度な専門性を有し、全国的な視点で6次産業化に取り組む農林漁業者等の各種相談に対応する民間の専門家を選定、登録、派遣するとともに、必要となる人材の育成研修等を実施する。 また、地域のモデルとなる6次産業化ネットワーク活動を全国的に展開していくため、情報交換会の開催、優良事例の収集・分析と事例発表会の開催、実践モデルの作成とこれを活用した啓発セミナーの開催等を実施する。 【補助率：　定額】	0	0										5_a4_2								非該当	
2541	農林水産省	15		19		食品の品質管理体制強化対策事業		安全な食品を供給することは食品の製造・流通において最も重要な事項であり、世界的に見ると、食品を安全に生産し、そのことを証明する手段としてHACCPによる衛生管理が求められる流れにある。食中毒事故を起こさず、また万一起きた場合でも原因究明と再発防止ができるようにするためには、HACCPの導入が最も効果的かつ有効である。本事業は日本産食品の安全性と国際的な信頼の向上を図るため、HACCPの導入を拡大することを目的とする。	HACCPの導入を促進するには、HACCP支援法による施設整備等に対する支援とともに、食品製造事業者における人材育成が不可欠である。本事業は人材育成のための研修会等の開催（品質管理担当者等に向けた基礎研修、責任者・指導者養成のための応用研修、経営層に向けたマネジメント研修、輸出に向けた対応のための研修）、事業者の食品安全の取組について消費者の理解と信頼を確保するための消費者セミナーの開催等を行う。 【補助率：定額】	0	0										5_a4_2	3_b_4							非該当	
2542	農林水産省	15		20		食品リサイクル促進等総合対策事業		フードチェーン全体における食品ロスの削減と再生利用を推進し、食品ロス削減によるコスト削減を通じた食品産業の体質強化と食品廃棄物のバイオガス化により再生可能エネルギーの創出と農産物の高付加価値を通じた地域活性化につなげていく。 また、消費者庁、文部科学省、農林水産省、経済産業省及び環境省で構成する「食品ロス削減関係省庁等連絡会議」との連携の下、食品ロス削減につながる商慣習の見直し、消費者の意識改革等を進めていく。	1．食品ロス削減国民運動の展開事業 食品関連事業者による商慣習の見直し等の食品ロス削減に向けた取組や、フードバンク活動の強化等の取組への支援を総合的に実施することにより、フードチェーン全体で食品ロス削減国民運動（NO-FOODLOSS PROJECT）を展開【補助率：定額、1/2以内】 2．食品流通の川下における食品廃棄物の再生利用等の促進事業 食品廃棄物のメタン化により、分別の負担の削減を図りつつ、再生可能エネルギー創出と農業生産の高度化に寄与する食品リサイクルループの構築に向けた取組や、外食産業における食品廃棄物の再生利用等の促進に資する食品リサイクルマニュアルの策定・普及を行う取組を支援【補助率：定額、1/2以内】 3．食品産業リサイクル状況等調査委託事業 食品リサイクル法、容器包装リサイクル法等に基づく点検指導等の効率化を図るためのデータベースの整備及びリサイクルの状況に関する調査【委託】 4．食品産業の地球温暖化・省エネルギー対策促進事業 震災を契機に見直されている国民の「もったいない」意識をフードチェーンの改善につなげ、食品関連事業者による地球温暖化・省エネルギー対策を普及促進する取組を支援 【補助率：定額】	0	0										3_c2_3								非該当	
2543	農林水産省	15		22		食料品アクセス環境改善対策事業		近年、飲食料品店の減少、大型商業施設の郊外化等が進行した結果、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦労を感じる消費者が増加しており、食料品アクセス問題として社会的課題となっている。 このため、地域の関係者が一体となってこの問題の改善に向けた取組を行えるよう活動環境を整備するとともに、食料品の購入が困難な地域におけるサプライチェーンを再生	食料品アクセス問題の改善に向けた企画検討への支援 【補助率：定額】 地域の食品事業者やNPO法人等の関係者が市町村等と連携して、地域の実態に応じた解決策を企画・検討するための協議会を設置・運営する取組を支援する。	0	0										1_b_2_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2544	農林水産省	15		23		食品サプライチェーン強靭化総合対策事業		首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害時においても、食品流通に係る事業を継続及び早期に回復させることを目的とした食品産業事業者等による連携・協力体制の構築を図る取組を支援することで、大規模災害時においても消費者への円滑な食料供給を確保することを目的とする。	首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害に備えて、食品産業事業者の関連施設にかかる立地状況等をまとめた食料産業ハザードマップを作成。 ハザードマップを活用し、食品産業事業者間の連携・協力体制の構築割合を向上させるための「普及啓発セミナー」の開催及び「事業者間マッチング」を実施。 【補助率：定額】 ①普及啓発セミナー及び事業者間マッチング：5会場（東京、静岡、愛知、高知、宮崎） ②食料産業ハザードマップ作成。	0	0									3_c4_4	5_b4_2							非該当	
2545	農林水産省	15		26		輸出総合サポートプロジェクト事業		政策目標である輸出額1兆円を達成するためには、農林水産物・食品の輸出促進の取組の強化を図ることが必要となる。 このため、「国別・品目別輸出戦略」を踏まえた輸出に取り組む事業者の裾野を広げるとともに、多くの輸出機会を創出し、川上から川下に至るまでの総合的なサポート体制を	ジェトロ等への補助を通じて、輸出に取り組む有望な農林漁業者等の発掘・育成を行うとともに、輸出機会を拡大するため、国内商談会の開催、海外各地でのマッチング商談会の開催、世界の主要な国際見本市への出展、新興市場等におけるマーケティング拠点の設置を行う。【補助率：定額】	0	0									5_c4_2								非該当	
2546	農林水産省	15		28		輸出戦略実行事業		平成32年までに農林水産物・食品の輸出額を1兆円規模へ拡大するという目標の達成に向け、輸出戦略実行委員会を司令塔として、「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」の実行状況を踏まえた品目別の輸出拡大方針の策定や品目別輸出団体の活動のレビューを行うとともに、輸出環境課題等につき議論し、オールジャパンでの実効性のある輸出拡大に取り組む。	1.輸出戦略実行委員会の開催…品目別輸出団体や関連府省庁等を招集し、輸出拡大方針に基づく品目別輸出団体の取組の検証、諸外国の輸入規制等の状況、これらを踏まえた輸出戦略の実行等について議論を行う。〔委託費〕 2.主要な品目毎の輸出拡大方針の策定・レビュー…輸出戦略実行委員会の下で、品目別輸出団体や輸出商社等の専門家の参加による、主要な品目毎の品目部会において、輸出拡大方針に基づく取組のレビューを行う。〔委託費〕 3.規制担当官の招へい…輸入規制に関与する外国政府の行政官党を我が国に招へいし、日本の農林水産物・食品の安全性に関する現地確認や取組の紹介を行う。〔委託費〕	0	0									5_c4_2	6_6							非該当	
2547	農林水産省	15		29		食品産業グローバル展開インフラ整備事業		農業・食料関連産業は、我が国最大の産業分野の１つ（国内生産額の11%、97.6兆円）であり、その潜在的成長力を顕在化させ、市場規模の拡大を図ることが急務となっている。このため、我が国経済の急速なグローバル化の流れに食品産業が対応し、持続的な発展に向けて、急成長する新興国等の市場への海外展開を推進するとともに、国際的に通用する品質管理体制の強化等の国内基盤の強化を図ることを目的とする。	日本の食文化・食産業の海外展開（Made BY Japan）を促進するため、海外展開における阻害要因の解決を図るとともに、グローバル人材の確保に向けた支援などのソフトインフラを整備する。 (1)グローバル展開阻害要因解決支援事業 【委託費】 各国の多様な食品等の規格基準や規制について情報収集・情報提供を行うとともに、二国間の様々な課題解決に向けた官民合同フォーラムを開催する。 (2)グローバル展開のための人材確保事業 【補助率：定額・2/3】 グローバル人材の育成を目的とした国内研修会を開催するとともに、現地法人への経営指導等の要請に対応できる食品関係に豊富な専門知識や経験を持つ人材を確保・活用する仕組みを構築する。 (3)業務連携によるフードシステム構築事業【補助率：定額】 単独での海外展開が困難な食品関連産業に対し、同業種あるいは製造・流通・外食等が連携し、バリューチェーンを	0	0									5_c4_2								非該当	
2548	農林水産省	15		30		東アジアにおける植物品種の保護強化・活用促進事業		近年、東アジア各国においては、品種保護制度の整備とその運用の改善が急速に進展してきており、これらの国においても日本の新品種を保護し、その積極的な活用（「攻め」の知財）や「望まれざる利用」の抑止（「守り」の知財）を図ることができる環境が整いつつある。 しかし、国際条約（UPOV条約）に準拠した法整備や、条約批准にはまだ至っていない国も多く、また、各国の制度・運用の国際的調和までには至っていない。 そのため、我が国主導の下、東アジア各国における、国際的に調和した品種保護制度整備を促進することを目的とす	①東アジア各国が品種保護制度の整備・充実とその国際調和を図るために必要とする、ハイレベル政策決定者への意識啓発や制度のハーモナイズ、審査基準の作成などに関する協力活動を実施。 ②育成者権の適切な保護を図るため、審査に必要な植物種類ごとの主要な特性を整理し、審査基準案を作成する。 ③今後登録される新品種の植物体を凍結乾燥、さく葉標本及び当該植物体から抽出したDNAを保存する。 ①～③【委託】	16,813	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	5_c4_2	2_c_1	2_c_2						該当	
2549	農林水産省	15		32		輸出に取り組む事業者向け対策事業		政策目標である2020年（平成32年）までの輸出額1兆円の達成に向けて、農林水産物・食品の輸出促進の取組を強化することが必要となる。 このため、「国別・品目別輸出戦略」に沿って、ジャパンブランドの確立や産地間連携の取組を推進することにより、農林水産物・食品の輸出を拡大し、国内農林水産業の発展に結びつける。	「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」に沿って農林漁業者や食品事業者の組織する団体等が行う、ジャパンブランドの確立に向けた取組、産地間連携の促進、輸出環境整備、先進的輸送技術による最適輸出モデルの開発・実証等の取組支援。【補助率：定額、1／2】	0	0									8_6								非該当	
2550	農林水産省	15		33		植物新品種の育成者権保護及び種苗生産基盤等の強化・活用事業		種苗産業の総合的な機能強化を通じ、産学官連携による「強み」のある産地形成を促進するため、種苗輸出大国オランダの業界団体（プランタム）の取組をモデルに、種苗産業の共通課題の解決を可能とする体制の構築に向けて必要な環境整備等を推進する。	1（1）アジアをはじめとする海外における種苗の生産、流通体制等に関する実態調査を実施【委託】 （2）種苗の輸出を促進させるため、種苗輸出先から求められる無病性の担保等に必要な検査手法の実用化【委託】 2（1）ゲノム情報を活用したデザイン育種を促進するため、種苗会社等を対象としたセミナーやDNAマーカー育種のモデル試験を実施【委託】 （2）新たな採種地の開拓に向けた検討、採種技術の維持・向上のための研修の実施等、採種体系の強化に向けた取組を支援【補助率：1/2以内】	0	0									1_b_2_5								非該当	
2551	農林水産省	15		34		高品質な我が国農林水産物の輸出促進緊急対策のうち日本食魅力発信輸出促進緊急対策事業		TPP協定発効後の輸出障壁撤廃を見据え、海外に日本食・食文化の魅力を広く発信し、日本産農林水産物・食品の理解促進と需要喚起を集中的に行う。	■海外メディア活用品目横断プロモーション事業【委託】 一般消費者やレストラン関係者などに対し、的確に世論形成と購買行動を促すため、①テレビCM、映画CM、チラシ等のマス媒体や、街頭ビジョン、ウェブサイト等のメディアを活用し、幅広い層に日本食や日本産農林水産物・食品の正しい認識を促すとともに、②購買促進のため、日本発着航空機内や日本国際空港の広告コンテンツなどを活用し、日本に関心を有し感度の高い外国人に日本産農林水産物・食品の購買行動へつなげていくことにより、③日本食文化への関心の向上、購買意欲、風評被害の払拭により高い効果が得られるよう、品目別の取組と連動して、料理講習会等の品目横断的なプロモーションを実施する。 ■日本食材海外需要拡大対策調査事業【委託費】 海外における日本産農林水産物・食品の需要拡大に向けて、今後の各国消費者の意識実態に応じた対応策を検討するため、日本食文化や農林水産物・食品のブランド認知、興味・関心、購入意向、購入、満足度などの消費者意識購	0	0									3_b_4								非該当	
2552	農林水産省	15		35		輸出環境整備推進委託事業		2020年（平成32年）までに輸出額を1兆円水準にするという目標の達成に向け、我が国の農林水産物・食品の輸出の障壁となっている、原発事故に伴って導入された諸外国における輸入規制や相手国が求める認証・基準への対応といった輸出環境整備に関する課題を解決することにより、我が国から輸出可能な国・品目の拡大及び輸出しやすい環境	農林水産物・食品の輸出環境整備に関する課題のうち、政府間交渉により解決を図るべき案件の交渉を進めるにあたり、交渉過程での相手国からの要求等に応じて必要となる日本産農林水産物・食品の安全性評価をはじめとする政府間交渉に必要な情報・データ収集・分析等を実施。【委託】	0	0									1_b_2_6								非該当	
2553	農林水産省	15		36		国際農産物等市場構想推進事業		国際空港近辺等の卸売市場においては、輸出に係る手続きの効率化、輸送日数の短縮、混載による物流費抑制等の観点から、国産農産物等の輸出促進の拠点となり、海外バイヤーを呼び込むなど積極的に販路を広げていくことが期待されており、当該市場における輸出の実現に向けた調査や推進計画の策定等を支援することにより、国産農産物等の輸出拠点化を推進する。 また、卸売業者等による輸出にも対応可能な品質管理高度化設備の導入を支援し、卸売市場からの輸出を促進するための環境を整備する。	①国際農産物等市場推進支援事業 【補助率：定額】 国際空港近辺等の卸売市場から国産農産物等を輸出する構想（国際農産物等市場構想）に関し、当該市場における海外バイヤーの買付け等による国産農産物等の輸出の実現に向けた調査及び推進計画の策定を支援。また、本構想に関する海外セミナーや国内各地の市場関係者等への輸出に係る意向調査の実施を支援。 ②卸売市場輸出対応型品質管理高度化支援事業 【補助率：1／2】 卸売業者又は仲卸業者等が、輸出にも対応可能なHACCP対応等高度な品質管理機能を有する低温管理設備等を市場内外の倉庫等にリース方式により設置する取組を支	0	0									3_c2_3								非該当	
2554	農林水産省	15		38		国際分担金		我が国の農林水産政策の実施に重要な関係を有する国際機関へ加盟することに伴う分担金を支出することによって、農林水産分野における国際貢献や我が国の国益の確保を図る。	中西部太平洋における水産資源の長期的保存・持続的利用の確保を行う中西部太平洋まぐろ類委員会や、かんがい排水に係る知見により食料等の供給の確保を図る国際かんがい排水委員会、世界の動物疾病の制圧・根絶に向けた技術的支援や動物・畜産物貿易に関する国際基準の策定等を行う国際獣疫事務局等、我が国が加盟している国際機関の活動費、事務局運営費等を条約・規則等に基づき負担	0	0									8_6								非該当	
2555	農林水産省	15		39		国際機関を通じた農林水産業協力拠出金		国連食糧農業機関（FAO）等農林水産分野の国際機関と連携し、世界の食料安全保障の確保に貢献するため、途上国におけるフードバリューチェーンの構築やアフリカ等開発途上国における飢餓・貧困対策の支援、気候変動や越境性感染症等の地球規模課題に対応するための国際協力を実施。	農林水産分野の国際機関への拠出を通じて、以下の取組を支援。 ① アセアン域内の主要大学で講座を開講し、日本の食品加工・流通等の知識・技術に関する人材育成 ② アフリカにおけるコメの生産性向上や現地に適した営農体系確立 ③ アジア等における鳥インフルエンザや口蹄疫等越境性感染症対策 ④ 東南アジア地域における水産資源の適切な管理等の推進 等。	891,908	961,134	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	3_c2_1	3_c3_4	5_a2_1	5_c12_1	8_6				該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2556	農林水産省	15		40		国際農業協力等委託・補助事業		アジア・アフリカ等の開発途上国における飢餓や貧困の削減、フードバリューチェーンの構築等の課題に対応するため、農業生産の拡大や所得の向上に係る支援等を実施。	アジア・アフリカ等の開発途上国において、農業生産の拡大や所得の向上に係る支援等として、①アフリカの小規模農家に対して、農家の商業マインドを涵養し自給的農家から商業的農家への移行を支援するため、アフリカに合った地産地消モデルの実証調査を行い、その成果をセミナー等を通じて普及（補助率：定額）、②東南アジアの農村地域において、農家や事業者に対し、フードバリューチェーン構築に必要な生産・流通に関する技術指導及びセミナーや研修による普及（補助率：定額）、等を実施。	47,197	35,499	5	一般	−	65	4	−	−	−	−	3_c2_1	5_a3_2								該当	
2557	農林水産省	15		41		世界食料需給動向等総合調査・分析関係費		世界的な食料需給の構造的なひっ迫要因が継続する中、食料安全保障上のリスク軽減を図るため、海外の食料需給に関する情報収集・分析及び予測を実施。また、高騰又は高騰が見込まれる食品の小売価格について、機動的な調査を行うとともに、国内の加工食品の生産動向等について把握・分析。	①海外農業情報調査分析事業：世界の食料需給等に関する情報の収集・分析。 ②超長期食料需給予測システム・インテグレーション事業：最新の予測シナリオに基づく世界の超長期食料需給予測を実施。 ③食品価格動向調査：　高騰又は高騰が見込まれる食品の店頭小売価格等を調査、分析。 ④食品産業動態調査：　米、小麦や大豆等を原材料とする加工食品について、生産量等の基礎データを収集・分析。	40,622	37,308	5	一般	−	65	4	○	−	−	−	1_b_2_6	1_b_1	4_c_1_9	4_c_1_3						該当	
2558	農林水産省	15		42		国際食糧農業問題調査等委託費		世界の食料需給や国際農業交渉に大きな影響力を持つ主要国や交渉相手国の農業、農政、農産物貿易の動向等について調査・分析を行い、我が国農業政策の立案や、WTO交渉、EPA/FTA交渉など今後の国際交渉への対処等に必要な資料とする。	①海外農業情報調査分析事業 　世界の食料需給に大きな影響力を持つ主要国について、有識者による地域別の検討会や現地調査等を通じて、農業事情、農業政策、農産物貿易の動向等に関する調査・分析を行う。 ②自由貿易協定等情報調査分析検討事業 　国際農業交渉に大きな影響力を持つ主要国や交渉相手国について、有識者による地域別の検討会や現地調査等を	0	0										1_b_2_6								非該当	
2559	農林水産省	15		44		家畜伝染病予防費		主要な家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止対策を講じることにより、安全な畜産物の安定的な供給を実現する。	都道府県は家畜伝染病予防法に基づき、畜産農家の巡回指導やモニタリング検査等による伝染病発生予防対策を実施し、伝染病発生時には特定家畜伝染病防疫指針等に基づき、家畜の殺処分等の伝染病まん延防止措置を実施している。農林水産省ではこれらの活動に対し、家畜伝染病予防法に基づき、 ①口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、ヨーネ病等の家畜伝染病の発生時に、殺処分した家畜等への手当金（患畜：評価額の1/3又は4/5、疑似患畜：評価額の4/5）、焼却・埋却に要した費用の一部(1/2)を、所有者に交付（患畜処理手当等交付金）。 ②口蹄疫等の家畜伝染病の発生時に、家畜伝染病予防法第16条に基づき、殺処分した家畜等への特別手当金（患畜：評価額の2/3、疑似患畜：評価額の1/5)を所有者に交付（患畜処理手当等交付金）。 ③都道府県が実施する家畜伝染病予防事業の費用の全部又は一部（家畜防疫員旅費(10/10)、評価人手当及び旅費(10/10)、雇入れ獣医師手当(1/2)、動物用生物学的製剤の購入費(1/2)、薬品費(10/10)、衛生資材費(1/2)、消毒に要した費用(1/2)、焼却又は埋却に要した費用(1/2)）を負担。また、移動制限に起因する売上げの減少額等を都道府県が生産者に交付する場合、その1/2を負担（家畜伝染病予防費負担金）。 ④家畜伝染病予防法第17条の2に規定される指定家畜に	0	0										8_6								非該当	
2560	農林水産省	15		45		植物防疫事業交付金		広域に発生し、急激にまん延して農作物に重大な被害を与える病害虫について、その発生動向等を調査し、防除を要する病害虫や防除対策に関する情報を農業者等に提供することにより、病害虫の防除を効果的かつ効率的に行い、その被害を防止して農業生産の安定と助長を図ることを目的とする。	病害虫による農業被害を防止するため、国は、農作物に重大な損害を与えるものとして農林水産大臣が指定した病害虫（指定有害動植物）について、都道府県の協力を得て、発生動向等を調査し、その後の発生予測と防除対策に関する情報を取りまとめ、農業者等の関係者に提供している（発生予察事業）。 　本交付金は、植物防疫法に基づき、都道府県が国の発生予察事業に協力するために要する経費と、農業者等に対し病害虫に関する情報提供や防除指導等を行う病害虫防除	0	0										8_1_6								非該当	
2561	農林水産省	15		46		水産防疫対策事業		我が国未発生の水産動物の海外悪性伝染病は、一旦侵入を許すと国内水産養殖業に多大な被害を与えることから、病原性及び浸潤状況の把握、迅速かつ的確な検査方法をタイムリーに開発し、水際防疫体制を強化していくことが必要である。 　また、国内で既に発生している伝染病についても、まん延を防ぎ、撲滅を進めるためには、各種防疫技術の開発及び調査研究を行うことが必要である。 　更に現場で専門的知見を有する国内防疫担当の人材が不足しないよう、養殖衛生管理技術者の養成を行うとともに、魚病診断機関の疾病検査技術の向上及び平準化を図るため、検査精度管理体制の構築を行う。。	①　国内外における水産動物疾病の国内への侵入リスクやまん延リスク等の評価及びリスク評価に資する、感受性動物、伝播様式、病原体の不活化条件、国内外の浸潤状況等のデータ収集 ②　水産動物の伝染性疾病の予防、まん延防止に資する、診断法の開発・改良、水産用医薬品等の水産防疫技術に関する開発や調査研究 ③　国内の水産防疫対策を担う技術者の養成 ④　魚病診断機関における検査精度管理体制の確立	63,183	62,523	5	一般	−	65	4	−	−	−	−	1_b_1	5_a2_1	5_b2_1							該当	
2562	農林水産省	15		47		消費・安全対策交付金		地方の自主性の下、科学的知見に基づく農畜水産物の適切なリスク管理の取組みや伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止等を実施し、食品の安全と消費者の信頼の確保、さらに国内農林水産業及び食品関連産業等の健全な発展のための支援を進める。	都道府県等は、次の各分野について、地域の実態を踏まえて具体的な目標を設定し、その目標を達成するために必要な事業（協議会、研修会等の開催、調査・分析、展示会等）を総合的に実施する。（交付率：定額） （1）農畜水産物の安全性の向上 （2）食品トレーサビリティの普及 （3）伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止 （4）地域における日本型食生活等の普及促進	1,810,403	1,910,403	5	一般	−	65	4	−	−	−	−	5_a4_1_1	1_b_3_5	5_c4_1_1	2_b_1_2						該当	
2563	農林水産省	15		48		家畜衛生対策事業		①我が国におけるBSEの浸潤状況を把握し、飼料規制等のBSE対策の有効性を検証。 ②畜産経営に大きな影響を及ぼす家畜の伝染性疾病の清浄化対策等に対する生産者の自主的な取組を支援。 ③国産畜産物の安全性の一層の向上のため、高度な衛生管理を畜産農場に普及。 ④各都道府県の家畜保健衛生所の家畜疾病検査に係る精度管理体制を構築。 ⑤動物用ワクチンの需要が急増する緊急時における、動物用ワクチンの製造又は増産体制の整備。（26年度補正） ⑥疾病流行時等の緊急時におけるワクチン等の流通体制の整備及び安定供給。	①我が国におけるBSEの浸潤状況を把握するための死亡牛BSE検査について、生産者に対して検査費用等を助成（補助率：定額、1/2以内）。 ②オーエスキー病の清浄性を維持・確認するための検査やとう汰、牛ウイルス性下痢・粘膜病等の清浄化のための検査やとう汰、牛白血病の感染拡大防止のための検査や吸血昆虫の駆除対策を支援（補助率：定額、1/2以内）。また、農場の飼養衛生管理向上のための獣医師等による指導の取組を支援（補助率：1/2以内, 定額）。 ③HACCPの考え方を採り入れた家畜の飼養衛生管理の指導等を行う農場指導員を増強するため、養成カリキュラムの検討・充実や養成研修を行う取組を支援（補助率：定額）。 ④家畜保健衛生所における精度管理体制の構築に必要な内部精度管理のガイドライン等を作成するとともに、外部精度管理の手法を確立する。 ⑤疾病流行時等の緊急時に需要が急増するワクチンの製造に必要な医薬品製造用真空凍結乾燥機の新規導入又は既存の医薬品製造用真空凍結乾燥機の一部更新。 ⑥疾病流行時等の緊急時に動物用ワクチン等の需要が急増する緊急時に備え、緊急時におけるワクチン等の流通等に関するマニュアル等を整備するとともに、ワクチン等製造メーカーにおいて、一定の動物用ワクチン等の保管数量を	0	0										8_6	4_a4_1_2							非該当	
2564	農林水産省	15		49		戦略的監視・診断体制整備推進事業		家畜の伝染性疾病の発生・まん延を防止するためには、家畜群への伝染性疾病の侵入を監視するとともに、伝染性疾病が侵入した場合に早期に摘発できる検査体制を整備し、適切な防疫措置を講じる必要がある。このため、市販されていない検査用試薬等の供給や家畜への疾病の侵入門戸となっている可能性がある野生動物の疾病感染状況の調査を実施することを目的とする。	①鳥インフルエンザの検査に不可欠な検査用試薬（ゲル内沈降反応用抗原及び指示血清並びにリアルタイムPCR用試薬）の製造・配布。 ②家畜保健衛生所における病性鑑定に必要な免疫血清及び微生物株について、平成27年度はウイルス2種類（アカバネウイルス、牛コロナウイルス）、細菌1種類（パスツレラ）の免疫血清を製造し、30株以上の微生物株（細菌、ウイルス等）の収集・性状解析を実施。 ③地方病性牛白血病（EBL）の検査に必要な試薬を製造し、都道府県に配布。 ④野生動物での家畜の伝染性疾病の感染状況を把握することを目的に、平成27年度は野生のいのししにおけるオーエスキー病、豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）及び豚丹毒について調査を実施。	0	0										8_6	1_b_3_6							非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2565	農林水産省	15		50		獣医療提供体制整備推進総合対策事業費		近年、口蹄疫や鳥インフルエンザ、PED（豚流行性下痢）等の家畜の伝染病の発生が相次いで確認される中、発生県が的確な防疫措置をとれなかった場合、県域を越えて広域にまん延し、大きな被害が生じてしまうため、産業動物の診療を担う民間獣医師や、家畜伝染病の発生予防・まん延防止を担う家畜防疫員の質・量を確保する必要がある。23年の家畜伝染病予防法改正では、都道府県知事は必要となる員数の家畜防疫員の確保に努めることが規定され、その附帯決議では、国は必要な財政的支援を行うこと等が可決されている。このため、各県では、初任給調整手当の支給等による就業環境の改善等の取組に着手しているが、獣医師の地域・職域偏在により計画的な確保が進まない地域がある。 本事業は、獣医学生に対して産業動物獣医師への就業を誘導する臨床研修や修学資金の貸与等を通じて、産業動物の診療獣医師や家畜防疫員の育成・確保を図り、適切な獣医療の提供を通じた家畜の健康の確保と安全な畜産物	(1)産業動物獣医師を志す獣医系大学の学生や獣医大学に入学する高校生等を対象とした修学資金及び入学金等の貸与を実施。(H23年度から)（貸与期間の2分の3の期間、事前に取り決めた就業先で産業動物獣医師として従事すれば返還を免除） (2)獣医系大学の学生を対象とした、産業動物診療や家畜衛生行政への理解を深め、これら分野に誘引するための臨床実習等を実施。 (3)新規獣医師を対象とした臨床現場における診療や家畜防疫に必要な知識・技術の習得を図るための初期臨床研修等を実施。 (4)診療獣医師を対象とした農家の生産性の向上に資する農場管理技術等を習得するための臨床研修等を実施。 (5)女性獣医師等を対象とした職場復帰・再就職を支援するための研修、獣医女子学生等を対象とした女性獣医師によるセミナー、女性獣医師等の活躍促進のための情報プラットフォームの整備等を実施。	0	0											5_c4_1_1									非該当	
2566	農林水産省	15		52		農産物輸出促進のための新たな防除体系の確立・導入事業委託費		日本再興戦略に掲げられ、農林水産省としても「攻めの農林水産業」として農産物の輸出を促進する取組を推進しているところ。しかしながら、我が国の通常の防除体系で使用される農薬には、輸出相手国で当該作物が生産されていないため農薬登録がなされていない等により、我が国に比べ極めて低い残留農薬基準が設定されているものが多く、輸出向け農産物に使用可能な農薬は限定されている。このため、病害虫の防除効果を維持しつつ、輸出相手国で登録のない農薬の代替又は使用の低減等の技術的課題の解決を図り、我が国農産物の海外への輸出促進に資することを目	輸出重点品目のうち、輸出相手国で登録のない農薬等が使用されているものについて、輸出相手国の残留農薬基準に適合するよう、天敵の使用など農薬の代替技術を導入するとともに、海外での取組事例を調査し、これらを踏まえた新たな防除体系を確立・導入する。	67,131	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_b_2_3									該当	
2567	農林水産省	15		53		無人ヘリコプター重量規制緩和の効果を活かした新たな防除技術等の確立事業委託費		無人ヘリコプターの重量規制緩和（100kg⇒150kg）について、政令が改正（平成26年4月15日施行）されたことから、規制改革の効果を早期に発揮させるため、野菜で活用が見込まれる低濃度多量散布方法による防除等に対応した運行基準を確立するなど、無人ヘリコプターの安全な利用の拡大を目的とする。	①野菜に対する低濃度多量散布による防除、②水稲の鉄コーティング種子及び除草剤の同時散布、③パン・中華麺用小麦の肥料及び殺菌剤の同時散布、④水稲の肥料及び殺菌剤の同時散布を行い、平成27年度の試験結果を踏まえつつ、運行基準（飛行速度、飛行高度、飛行の間隔）を確立を図るとともに、無人ヘリコプターの安全基準の実証を行	23,986	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_c_5									該当	
2568	農林水産省	15		54		おみやげ農畜産物検疫受検円滑化支援事業		訪日外国人旅行客数が増加する中、輸出促進や農山漁村の活性化等の観点から、旅行者が安心して地域の農畜産物を購入し、円滑に持ち帰ることができる環境・体制を整備することが重要である。 これまで訪日外国人旅行者等が旅行中に購入した農畜産物を動植物検疫を経て空港等で受け取るための検疫手続・受験体制（検疫受検円滑化モデル）を構築してきており、今後モデル及び得られたノウハウを広く普及するとともに、ニーズはあるものの輸出検疫条件が複雑な農畜産物を対象とした検疫受検円滑化モデルの検討を行う。	①検疫手続円滑化の仕組みの構築事業（補助率：定額及び1／2以内）訪日外国人旅行者を対象としたおみやげ農畜産物、特にEU向け盆栽及びかんきつ並びに米国向け牛肉のモデル販売を通じて、おみやげを購入しようとする訪日外国人旅行者の利便性向上を実現するための販売や検疫の受検代行等の在り方について、調査・検討等を行うとともに、モデル販売実施地等において、おみやげ販売促進のための簡易な設備等を整備する。 ②検疫手続円滑化モデル普及のための説明会の開催 生産者と販売・物流・観光といった関連事業者を対象とした説明会を開催するとともに、説明会の場を活用して、生産者と関連事業者とのビジネスマッチングを行う。	0	0											1_b_3_6	3_c4_5								非該当	
2569	農林水産省	15		55		LED光源を利用した予察灯の実用化事業委託費		東日本大震災以降、節電や環境保護が特に注目され、メーカーや消費者の間では、消費電力が多い白熱電球の販売及び使用の自粛が進んでいる。現在のところ、国が実施する発生予察では、白熱電球を光源とする予察灯を使用して病害虫の発生量や発生消長の調査を実施していることから、光源をLEDに切り替えることにより、環境への配慮と調査精度の向上を両立させることを目的として、LED光源の試作と予察灯本体の設計・実用化を行う。	①LED光源の試作 発生予察の対象害虫が走光性を示す波長域を探索し、実際の農地（水田・畑）で誘殺データを収集する。また、LED光源及び白熱電球による害虫の誘殺データを定量評価し、それぞれの誘殺データを比較することにより、LED光源の試作を行う。 ②LED光源を使用した予察灯の設計及び実用化調査 太陽光パネル等を利用し、独立電源で設置可能な省電力	8,462	6,770	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_a_1									該当	
2570	農林水産省	15		56		飼料穀物備蓄対策事業		不測の事態に備え、配合飼料製造事業者等の事業継続計画（以下「BCP」という。）に基づく飼料穀物の保管等の取組を支援することにより、配合飼料の安定供給の確保を通じて、畜産経営の安定及び国民への畜産物の安定供給を図る。	①　配合飼料製造業者等のBCPに基づく飼料穀物の保管を支援。（補助率5/17、定額） ②　緊急時に配合飼料製造業者等が実施する配合飼料の緊急輸送の取組に対する支援。（定額） ③　配合飼料製造業者等の関係者間の連携体制の強化を図るための協議会開催等を支援。（定額）	0	0											8_6	5_d4_2								非該当	
2571	農林水産省	15		57		海外農林業開発協力問題調査等事業委託費		食料安全保障及び貧困削減のため、参加型水管理及び水田農業が有する多面的機能（洪水緩和機能、地下水涵養機能等）に関し、国際的な理解醸成を図る。また、開発途上国の農業生産性の向上を図るため、農業農村開発分野における技術的課題やニーズを把握し、我が国が有する技術の適用について検討を行う。	①国際かんがい排水委員会（以下「ICID」という。）及び国際水田・水環境ネットワーク（以下「INWEPF」という。）の活動支援を行うとともに、参加型水管理に関する資料作成及び水田の多面的機能に関する調査・分析を実施（H27-29） ②農業農村開発分野における技術的課題・ニーズを把握するとともに、我が国の技術の適用可能性を検討するため、二国間・多国間の技術交流を実施（H27-31） ③フードバリューチェーンの構築に必要な農業生産・加工・流通等に関する情報を収集し、かんがい施設・農地整備などの生産部門に流通・加工部門を組み合わせた総合的な農業農村開発計画を策定（H28-31） ※（）内は実施期間	114,163	114,052	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	1_b_3_6	5_a2_1	2_b_2_6							該当	
2572	農林水産省	15		58		海外農業農村開発促進調査等補助金		開発途上国における気候変動、貧困問題等に対処するため、農業農村開発分野における技術的手法の検討・開発を行う。	我が国の農業農村開発協力を促進するため、以下の取組を行うための調査を実施。 ①再生可能エネルギーの導入等自然資源の持続的利用を可能とする農業農村開発手法の開発（H24-27） ②気候変動に伴う自然災害に対応する農村における防災体制整備及び防災計画の作成手法の開発（H25-28） ③中央アジアにおける農地塩害の拡大防止に資する排水技術の開発（H25-28） ④アフリカのコメ生産増大を図るため、中小規模ため池の建設及び効率的な水利用に資する技術手法の開発（H25-28） ⑤参加型水管理の持続性及び波及性を向上させるため、我が国の土地改良区との連携手法の検討（H25-27） ⑥我が国民間企業が有するインフラシステムの海外展開を図るため、日本のほ場整備等に係る諸基準の各地域に適応した形での整備（H26-28） ⑦途上国の経済状況及びかんがい施設の現状に適合した水管理システムの開発・実証（H27-30） ⑧ライフサイクルコストを考慮したかんがい用水路整備・補修方法の検討（H27-29） ⑨途上国におけるほ場整備の推進を図るため、農地、農業施設及び農地の権利関係の現状把握・整理手法、利害関係者の合意形成手法等の検討及びモデルほ場での実証（H29要求中） ⑩アフリカにおける水資源の高度化に資する水利施設及び水管理体制、営農に関連する水管理技術の開発（H29要求	149,024	146,266	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_a_1									該当	
2573	農林水産省	15		59		緊急食糧支援事業		我が国は、WFP国連世界食糧計画(以下「WFP」という。)からのアピール等を受け、人道支援の観点から、平成10年度にインドネシアに70万トン、平成12・13年度にWFPの実施する北朝鮮緊急食料支援事業のために50万トンの政府保有米の貸付けを実施したが、当該貸付けの償還は国際価格で行われることから、貸付時の国内評価額との差額を補てんした上で食料安定供給特別会計に償還することにより、大規模かつ国際的な緊急食糧支援ニーズに円滑に対応する。	①　インドネシア及びWFP（北朝鮮）は、緊急食糧支援を実施する機関として農林水産大臣が指定した公益社団法人国際農林業協働協会（以下「JAICAF」という。）に対し、毎年、国際価格で償還する。（償還期間は、インドネシアは平成21～40年、WFPは平成24～43年。） ②　農林水産省は、一般会計からJAICAFに対し、貸付時の国内評価額（インドネシア：国内産米18万円/トン、MA米8万円/トン、WFP：国内産米22万円/トン）と被援助国からの償還額（国際価格）との差額補てん資金を拠出する。 ③　JAICAFは、食料安定供給特別会計に対し、貸付時の国内評価額を償還する。	0	0											8_6									非該当	
2574	農林水産省	15		60		米管理経費（国内米買入費、輸入米買入費、米管理費）		主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、国民の主要な食糧である米穀が、主食としての役割を果たし、かつ、我が国農業の重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の保有、機動的な運営、及び国家貿易による輸入から売渡し等に係る措置を総合的に講ずることにより、米穀の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。	法の規定等に基づき、国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を在庫として保有することとしている。（不測の事態が生じなかった場合は、約5年間の保管の後に非主食用用途へ販売。）このため、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営のための国内米の政府買入れを実施する。 また、ガット・ウルグアイラウンド合意（WTO協定）に基づく国際約束数量（77万玄米トン）を踏まえたMA米（ミニマム・アクセス米）の輸入を行う。 さらに、当該買入れ又は輸入した米穀について、売渡しを行うまでの間の保管・備蓄、運送、加工等の業務（以下、「販売等業務」という。）を民間事業者に委託して行うほか、産地の主体的な取組により需給に応じた生産・販売が行われる環境整備を図る取組への支援を行う。	0	0											8_6									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2575	農林水産省	15		61		麦管理経費（食糧麦買入費、麦管理費）		主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、国民の主要な食糧である麦が、主食としての役割を果たし、かつ、北海道の畑作輪作体系、都府県の水田営農における重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、国家貿易による輸入・売渡し・備蓄に係る措置を総合的に講ずることにより、麦の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。	我が国は、麦の需要の約9割を輸入で賄っており、そのうち、汎用性が高く輸入ロットが大きい主要5銘柄の小麦（年間約500万トン）については、アメリカ、カナダ、オーストラリアから競争入札により一般輸入する。輸入ロットが小さい主要5銘柄以外の小麦と大麦（年間約50万トン）については、輸入業者と実需者が結びついて申込みを行うSBS方式により輸入する。 また、麦の供給が不足する事態に備え、食糧用輸入小麦の買受資格者が食糧用輸入小麦を一定水準以上備蓄する場合、1.8か月分の備蓄に要する費用を助成するとともに（食糧麦備蓄対策事業。以下「備蓄事業」という。）、不測の事態が生じた場合において、新たな輸入先国から安全な小麦の輸入を確保できるよう、安全性検査を実施する。さら	0	0								8_6									非該当	
2576	農林水産省	15		62		国際漁業協力推進事業		近年の開発途上国を中心とする排他的経済水域内の規制や国際的な資源管理の強化等、我が国漁業をめぐる厳しい事態に対処するため、途上国からの研修生の受け入れや、水産技術の移転・普及、資源管理への支援などの海外漁業協力事業を通じ、我が国漁業の海外漁場の確保と水産資源の持続的利用の推進により総合的な食料安全保障の確立を図る。	1. 入漁関係がある途上国等からの研修生の受入（補助率：3/4） 2. 途上国の水産振興・開発、資源管理の推進を図るための専門家の派遣・資機材等の供与（補助率：3/4） 3. 地域漁業管理機関の資源管理措置に基づいた途上国の取組を推進するための国際機関を通じた技術協力（補助率：3/4） 4. 途上国の水産開発ニーズに合った協力を実施するための、協力案件形成に関する技術的な指導・提言（補助率：1/2）	0	0								5_a4_1_1									非該当	
2577	農林水産省	15		63		農業共済事業事務費負担金		農業者が自然災害等によって受ける損失を保険の手法により補てんし、農業経営の安定を図る農業共済制度の実施について、その事務処理が迅速、適正かつ円滑に実施されるよう、実務を行っている農業共済団体（農業共済組合、農業共済組合連合会）に対し、農業災害補償法第14条の規定に基づき所要の事務費を国が負担する。	国の災害対策の基幹である農業共済制度の迅速、適正かつ円滑な実施を確保するため、その実務を行っている農業共済団体（農業共済組合、農業共済組合連合会）に対し、事業運営に係る基幹的経費（人件費、旅費、庁費、委員手当等）を国から直接交付（定額）する。	0	0								8_6									非該当	
2578	農林水産省	15		64		被害農家営農資金利子補給等補助金		天災によって被害を受けた被害農林漁業者等に対し、農林漁業の経営に必要な資金の融通を行う。	市町村や都道府県の地方公共団体が、利子補給契約及び損失補償契約を結んでいる融資機関にその機関の貸付の基準と見なされる貸付金利と天災資金の貸付金利との差額を利子補給したとき、国が都道府県に対し利子補給補助を行う。 また、天災資金の未償還によって融資機関が受けた損失に対し、地方公共団体が損失補償を行ったとき、国が都道	0	0								8_6									非該当	
2579	農林水産省	15		65		農林年金給付事業		被用者年金制度の一環として、年金受給権者の老後の生活保障の役割を担う。	農林漁業団体の役職員の年金制度として昭和34年1月に設立された農林年金制度は、平成14年4月に厚生年金保険制度と統合したが、職域年金相当部分については、統合後もなお存続するものとされた農林漁業団体職員共済組合（以下「農林年金組合」という。）が「特例年金」として給付している。本事業では、農林年金組合が昭和36年3月まで国民年金の役割を担っていたことに伴う年金給付費補助（補助率：19.82%）及び農林年金組合の年金給付事務に係る事	0	0								8_6									非該当	
2580	農林水産省	15		66		農業近代化資金利子補給金		経営意欲のある農業者等の農業経営の改善に必要な資金の円滑な融通を通じ、意欲ある農業者等の経営改善を支援する。	都道府県段階の区域を管轄区域とする信用農業協同組合連合会等では対応できない、業務区域が2県以上にまたがる農業者等の資金需要に対し、農業者等の資金調達を円滑にするため、農林中央金庫が農業者等に対し施設整備等のための資金（農業近代化資金）を低利で融通できるよう、国が農林中央金庫に利子補給を行う。 （補助率：定額） ※　利子補給金は、既往貸付に係る後年度負担分及び新規貸付に係る分である。	0	0								8_6									非該当	
2581	農林水産省	15		67		特定地域経営支援対策事業		北海道が策定した「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策（第3次）」（平成28年度～平成32年度）を支援するために政府一体となって推進する「北海道アイヌ生活向上関連施策」の一環として、アイヌ農林漁業の経営の改善及び生産性の向上に必要な施設等の整備を支援し、アイヌ農林漁家の所得及び生活水準の向上を図る。 沖縄農業について、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画との密接な連携の下、本土農業との格差是正及び沖縄農業の持続的な発展を図るため、農業経営の規模拡大や多角化・複合化等に取り組む際に必要となる施設等の整備を支援し、意欲ある多様な経営体の育成・確保を図る。	【アイヌ農林漁業対策事業】 北海道のアイヌ農林漁家居住地区において、市町村、民間団体等を対象に、アイヌ農林漁家の経営の改善に必要な施設等の整備に要する経費を支援する。 （補助率：2／3以内） 【沖縄農業対策事業】 沖縄県内の市町村、民間団体等を対象に、意欲ある多様な経営体の育成に必要な生産施設・加工施設等の整備に要する経費を支援する。 （補助率：2／3以内）	0	0								4_a4_2									非該当	
2582	農林水産省	15		68		人権問題啓発事業		「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」に即して、都道府県及び全国農林漁業団体が、農林漁業団体職員や農地所有適格法人、集落営農組織等を対象に行う人権問題に関する啓発活動を積極的に推進し、当該職員等の人権意識の向上を図る。	・全国農林漁業団体が実施する、当該職員等を対象にした人権問題に関する研修会等の開催や啓発資料作成・配布などの活動に要する経費を定額で支援（補助率：定額）。 ・都道府県農林漁業団体職員や農地所有適格法人、集落営農組織等を対象にした人権問題に関する研修会等の開催や啓発資料作成・配布などの活動を都道府県に委託。	0	0								3_c4_5									非該当	
2583	農林水産省	15		69		農業者年金事業		農業者年金制度は、サラリーマンに国民年金に上乗せした厚生年金があるように、農業者にも国民年金に上乗せした年金を設けることにより、農業者の老後生活の安定を図るとともに、担い手となる若い認定農業者等を確保するという農業政策上の目的を持つ政策年金であり、適切に農地等の経営資源を継承した場合に、保険料補助分とその運用益を農業者老齢年金に上乗せして特例付加年金として支給することとしている。	昭和46年から、現役世代の負担で1タイヤ世代を扶養する確定給付型の年金事業（旧制度）を実施していたが、著しい高齢化の進展により、高齢世代と現役世代のバランスが大きく崩れたことから、平成14年1月から将来の年金原資を自ら積み立てる確定拠出型の年金事業（新制度）に移行した。 その際、旧制度の加入者・受給者に対する年金給付等は全額国庫負担とされた。 ①旧制度年金関係 国庫負担が当面多額に上ると見込まれることから、年金給付等に係る国庫負担を平準化し、単年度平均額（1，176億円）を毎年度負担。これを超える費用は独立行政法人農業者年金基金が長期借入（政府保証）し、国は当該借入金の債務の償還及び金利を負担（旧制度に係る年金給付費等に要する費用及び借入金利子）。 ②新制度年金関係 担い手となる若い認定農業者等の負担軽減を図るため、保険料を最長で20年、月額保険料（2万円）の一部（最高で	0	0								8_6									非該当	
2584	農林水産省	15		70		独立行政法人農業者年金基金運営費		独立行政法人農業者年金基金に年金給付等を実施するために必要な経費を交付することによって、農業者の老後生活の安定を図るとともに、担い手となる若い認定農業者等を確保するという農業政策上の目的を持つ政策年金としての農業者年金制度について、加入時の要件確認、年金給付を判断するための裁定、支給等の事務及び制度普及を行い、制度の適切な運用を図ることを目的としている。	独立行政法人農業者年金基金が年金給付等の諸業務を円滑かつ的確に実施するために、人件費等の必要経費を交付する。また、農業者年金基金の業務は、その範囲が広く、対象者も非常に多く全国に及んでおり、東京都に置かれる事務所だけではこれを処理することが不可能であることから、各種申請書の受付等の業務の一部を市町村農業委員会及び農業協同組合等に委託することとしており、その手数料所要額を交付する。	0	0								6_6									非該当	
2585	農林水産省	15		71		株式会社日本政策金融公庫農林水産業者向け業務		株式会社日本政策金融公庫（以下、「日本公庫」という）が、長期・低利資金を融通することを通じ、農林水産業者の資金調達の円滑化を図ることにより、意欲ある農林水産業者の経営を支援する。	収益性の低い農林水産業者等の資金繰りを支援する観点から、日本公庫が長期・低利の資金を融通するに当たって、金利に上乗せできないコスト（貸倒引当金、職員人件費、事務費等）について、国が日本公庫に対し補給金として交付する。	0	0								8_6									非該当	
2586	農林水産省	15		72		株式会社日本政策金融公庫危機対応円滑化業務		内外の金融秩序の混乱、大規模な災害等の危機発生時において、事業者の経営維持に必要な資金調達を支援する。	内外の金融秩序の混乱、大規模な災害等の危機発生時において、日本公庫が指定金融機関に対して資金の貸付、リスクの一部補てん（損害担保）及び利子補給金を交付する（危機対応円滑化業務）ために必要となる資金を国が日本公庫に交付する。 （補助率等：定額）	0	0								8_6									非該当	
2587	農林水産省	15		73		農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業		意欲ある農業者の経営改善への支援を通じて、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営体を育成する。	認定農業者が借り入れたスーパーL資金等について、借入者の金利負担軽減を図り、経営改善を金融面から支援するため、（公財）農林水産長期金融協会が利子助成を約定した農業者等に対し、同協会が約定に基づき利子助成金を交付する際に必要となる財源を国が同協会に交付する。 （補助率：定額）	0	0								8_6									非該当	
2588	農林水産省	15		74		農業改良資金利子補給金		株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という）が、新たな技術や栽培方法の導入などチャレンジ性のある取組を行う、国又は都道府県の各種認定を受けた一定の農業者等に対して農業改良資金（無利子）を貸し付けることにより、農業者等の経営の発展を支援する。	日本公庫が、国又は都道府県の各種認定を受けた一定の農業者等に対して農業改良資金（無利子）の貸付けを行うときは、当該貸付けについて常に発生する逆ざやを解消するため、国が日本公庫に対して、調達金利と貸付金利の差額について利子補給する。	0	0								8_6									非該当	
2589	農林水産省	15		75		経営体育成支援事業		適切な人・農地プランを作成した地域の担い手を育成・確保する。	適切な人・農地プランを作成した地域の担い手（中心経営体等）が経営規模の拡大等の経営発展を図る上で必要となる農業用機械や施設整備等の経費を、都道府県・市町村を経由して支援する。 なお、補助率は、融資主体型は3／10以内として実施している。	0	0								4_a4_2									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額(千円)	平成二九年度当初予算うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:○ 非該当:-)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:○ 非該当:-)	競争的資金(該当:○ 非該当:-)	独立行政法人向け財政支出(該当:○ 非該当:-)	SBIR対象(該当:○ 非該当:-)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2590	農林水産省	15		76		人・農地問題解決加速化支援事業		高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで、地域農業の5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が多数存在している中で、「人・農地プラン」についての継続的な話合いと見直しにより、担い手の確保・育成や農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を図る。	1. 人・農地プランの見直し支援【補助率:1／2、定額】 市町村等による人・農地プランについての継続的な話合いと見直しを行うための活動等に対して支援 2. 地域連携推進員の活動支援【補助率:1／2】 人・農地プランの見直し等を効率的・効果的に進められるよう、普及指導員のOB、リタイアした高齢農業者等のノウハウを活用した地域連携推進員の活動を支援	0	0										8_6								非該当	
2591	農林水産省	15		77		農業経営改善利子補給金交付事業		認定農業者の育成を図るため、意欲ある農業者が経営改善を図るための取組に必要とする短期運転資金を円滑に調達できるようにするため、民間金融機関が低利で資金を供給できる環境を整備する。	農業信用基金協会(基金協会)と民間金融機関の協調融資方式により低利の短期運転資金(スーパーS資金)が円滑に融通されるよう、基金協会が民間金融機関に貸付原資を低利預託するために調達した借入金に対し利子補給金を交付する。	0	0										8_6								非該当	
2592	農林水産省	15		78		農業人材力強化総合支援事業(旧新規就農・経営継承総合支援事業)		持続可能な力強い農業を実現するには、青年の新規就農を大幅に増加させることが必要である。このため、青年新規就農者の経営安定支援、法人雇用就農の促進、地域のリーダー人材の層を厚くする農業経営者教育の強化等を推進することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着等を図る。	【農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)】 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金(準備型(最長2年間))及び就農直後の経営確立を支援する資金(経営開始型(最長5年間))を交付(定額)。 【農の雇用事業】 青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修等(最長2年間)に要する経費を支援(定額)。 【農業経営確立支援事業(旧新規就農者育成支援事業)】 ①農業経営者育成教育事業:新規就農者の育成を支援するため、経営力・技術力の習得を図る農業教育機関等のレベルアップと、優れた経営感覚を備えた農業経営者の育成のための研修の実施(定額、1/2)。 ②新規就農意欲喚起・相談等支援事業:新規就農者の育成を支援するため、農業大学校・農業高校の新規学卒者や農業への転職を希望する他産業従事者等を実際の就農に結び付ける取組(定額、1/2)。	0	0										5_c4_2								非該当	
2593	農林水産省	15		80		消費税転嫁等円滑化事業		消費税率の引き上げに際して消費税を円滑かつ適正に転嫁させることは、農業者等にとって重要であり、消費税を円滑かつ適正に転嫁しやすい環境の整備を図ることを目的とする。	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律(平成24年法律第68号)(税制抜本改革法)に基づき、消費税率が平成26年4月から8%に引き上げられ、平成29年4月1日には、10%に引き上げられることとなっている。 本事業は、平成29年4月の消費税率の引き上げに合わせて実施する以下の活動を支援することにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る。 補助率:定額 ① 農業者等向けのパンフレットの作成等の啓発活動 ② 農業者等向けの説明会等の開催	0	0										3_b_4								非該当	
2594	農林水産省	15		81		収入保険制度検討調査費		現在の農業共済制度は、自然災害による収量減少を対象としており、価格低下は対象になっていない、また、対象品目は収量を確認できるものに限定されており、農業経営全体を対象としていないといった問題があることから、全ての農産物を対象とし、農業経営全体の収入に着目した収入保険の導入について調査・検討を進める。	収入保険制度の導入に向けた検討を進めるため、以下の調査を実施 ・保険料や保険金等の水準設定などに必要な過去の農業者の収入データの収集 ・制度の実施方法等を検証するための事業化調査(フィージビリティスタディ)の実施 等	0	0										1_b_3_6								非該当	
2595	農林水産省	15		82		農業界と経済界の連携による生産性向上モデル農業確立実証事業(H28年度までは農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業)		農業界と経済界が連携して行う先端モデル農業の確立に向けた取組を支援し、日本農業全体への普及を図る。具体的には、経済界のノウハウを活用し、担い手の生産性向上や競争力強化に資する新たな技術やサービスを農業分野へ導入する。	農業界と経済界が連携して行う、低コスト生産技術体系の確立、ICTを活用した効率的生産体制の構築、低コスト農業機械の開発など先端モデル農業の確立に向けた取組を支援。 具体的には、農業法人等と企業が共同で取り組む実証事業(3年以内)であって、得られた成果を他の農業者等に広く普及するものに対して、費用(資材費、人件費、機械・施設の導入、簡易な基盤整備費に係る費用等)の1／2(上限は	332,000	313,200	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	3_c3_1								該当	
2596	農林水産省	15		83		青年等就農資金		新たに農業経営を営もうとする青年等であって市町村から青年等就農計画の認定を受けた新規就農者(以下、「認定新規就農者」という。)を対象に、農業経営を開始するために必要な資金を長期・無利子で貸し付けることにより、担い手となる人材を育成・確保する。	日本政策金融公庫が認定新規就農者に対して、農業経営の開始に必要な機械・施設の購入等を行う際に無利子で貸し付ける青年等就農資金について、①利子補給金、②実質無担保・無保証人により融通するためのコスト(資金融通に伴い発生する貸倒償却額)に必要となる所要額を交付。 補助率等:定額	0	0										4_a4_2								非該当	
2597	農林水産省	15		84		輝く女性農業経営者育成事業		女性は農業や地域の活性化において重要な役割を果たしており、農業を成長産業として発展させていくためには、既成概念にとらわれず、新たな発想で農業経営に取り組む女性の能力を最大限に活かすことが重要であるため、女性農業者が一層活躍できる環境整備を進める。	消費者への直接販売や商談会等の研修を通じ、次世代リーダーとなる女性農業経営者の育成や農業で新たなチャレンジを行う女性のビジネス発展を支援する。 また、「農業女子プロジェクト」等を通じた女性農業者の取組の発信や地域ネットワークを強化するとともに、女性の活躍推進に取り組む農業法人等を認定・表彰し、女性が活躍する先進的取組を全国に広げる。 【補助率:定額】	0	0										5_c4_2	3_c2_3							非該当	
2598	農林水産省	15		86		担い手確保・経営強化支援事業		農業者の減少・高齢化が進む中、今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手を育成・支援することにより人材力強化を進め、力強く持続可能な農業構造を実現する。	・適切な人・農地プランが作成され、それに基づき、農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化を進めている地域において、売上高の拡大や経営コストの縮減などの経営発展に意欲的に取り組む中心経営体等が必要とする農業用機械や施設の整備等の経費を都道府県・市町村を経由して支援する。(補助率1／2上限)	0	0										4_a4_2								非該当	
2599	農林水産省	15		88		農業経営力向上支援事業 (平成28年度に旧担い手経営発展支援事業を再編)		意欲のある農業者が本格的な農業経営者へと成長し、更なる経営発展を図ることができるよう、農業経営の法人化等を推進するとともに、経営の質の向上を支援。	1法人化推進体制の整備【定額 1/2】 ・関係機関等による法人化推進体制の整備や専門家等による助言・指導活動等に関する取組等を支援(28新規) ・事業継承計画の作成支援や経営継承に係るノウハウの蓄積・普及に関する取組を支援(継続) 2農業経営の法人化等の支援【定額】 集落営農・複数個別経営の法人化(定額40万円)及び集落営農の組織化(定額20万円)等の取組を支援(継続) 3農業経営の質の向上促進【委託等】 ・農業経営データ管理の仕組みの構築、雇用就農者のキャリアアップの促進、農業法人等と他産業での経験を有する人材とのマッチング(28新規) ・経営改善実践システムの運用(継続)	0	0										5_c4_2	4_b4_2							非該当	
2600	農林水産省	15		89		農業信用保証保険基盤強化事業		農業生産基盤の強化を図るため、農業経営が悪化した農業者の経営の維持・再生に必要な資金の円滑な融通を図るとともに、重大な気象災害の発生により重大な被害を受けた農業者(被災農業者)の農業経営の早急な立ち直りを支援するため、経営再建に必要な資金の借入に係る負担を軽減する。	①農業経営再生支援対策 (独)農林漁業信用基金(信用基金)が行う負債整理関係資金の保険引受に係る財務基盤を強化するための資金を交付する。 ②被災農業者支援対策 被災農業者の経営再建に必要となる農業近代化資金の借入れについて、都道府県農業信用基金協会(基金協会)の債務保証に係る保証料を貸付 当初5年間免除するための資金を基金協会に交付する。 交付(補助)率:定額	0	0										8_6								非該当	
2601	農林水産省	15		90		外国人技能実習生受入機関適正化支援事業		農業分野において、外国人技能実習制度の適正な実施や新制度の普及を図るとともに、実習実施機関における労働関係法令違反などの不正行為を撲滅する。	農業の技能実習の円滑かつ適正な実施を推進するため、民間団体が行う、①監理団体及び実習実施機関(農家・農業法人)を対象とした、制度に関係する法令等についての研修会の開催、②監理団体及び実習実施機関が技能実習生を受け入れるに当たっての相談・助言及び情報提供活動、③監理団体及び実習実施機関の受入実態を調査し、調査結果の分析及び優良受入事例のとりまとめに対して支援	0	0										5_b4_2								非該当	
2602	農林水産省	15		91		農業共済再保険事業		農業者が不慮の事故(風水害、干害、冷害、雪害、その他気象上の原因による災害、火災、病害虫、鳥獣害など)によって受けることのある損失を補填して農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資するため、農業災害補償法に基づく農業共済事業を推進する中で、国が再保険事業を実施し、大災害に備え、全国的な危険分散を図る。	①農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済及び園芸施設共済の共済掛金国庫負担金(補助率:農業者が支払う共済掛金の一定割合(原則50%))の農業共済組合連合会等への交付(補助率:定率) ②再保険金の農業共済組合連合会等への支払 ③家畜共済損害防止事業交付金の農業共済組合連合会等への交付(補助率6／10)	0	0										8_6								非該当	
2603	農林水産省	15		92		担い手育成農地集積資金利子補給金		農業生産基盤整備事業の実施を契機として、担い手への農用地の利用集積を促進するとともに、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。	対象基盤整備事業の実施地区において担い手への農用地の利用集積を促進するため、対象事業に係る農家負担金の軽減に資するよう、当該農家負担金について、(株)日本政策金融公庫等が土地改良区等に対し農家負担金の6分の5以内(但し、年度事業費の10%以内)に相当する額の無利子資金の貸付を行う。国は(株)日本政策金融公庫等に対して利子補給を行う。	0	0										8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算ラベル科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算ラベル科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2604	農林水産省	15		95		経営所得安定対策等		・米・麦・大豆等の土地利用型農業に取り組む担い手等の経営の安定を図る ・食料自給率・自給力の向上を図るため、飼料用米、麦、大豆など、戦略作物の生産を進める等により水田のフル活用を図る	・　販売価格が生産費を下回っている作物等を対象に、販売目的で生産（耕作）する担い手等に対して、交付金を直接交付（畑作物の直接支払交付金、水田活用の直接支払交付金、米の直接支払交付金、米の直接支払交付金等）。また、畑作物の直接支払交付金、水田活用の直接支払交付金、米の直接支払交付金等の作付面積の確認等を行う都道府県、市町村等に対し必要な経費を助成（補助率：定額） ・　担い手農家を対象に、米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの前年産収入額が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、加入者と国が1対3の割合で補塡の原資を負担し、補塡（収入減少影響緩和対策）。また、対策加入者が拠出した積立金の管理業務を都道府県再生	0	0											8_6									非該当	
2605	農林水産省	15		96		農地調整費交付金		都道府県が、農地法に基づく農地の利用関係（賃借関係など）の調整に関する事務を適切かつ円滑に実施することにより、優良農地を確保し、農地の効率的な利用を図る。	農事調停が申し立てられた場合における民事調停事務、農業委員会が行う農地等利用関係紛争処理（和解の仲介）の早期解決のための指導等、都道府県が行う農地の利用関係の調査・調整等に要する経費について支援する。（交付	0	0											8_6									非該当	
2606	農林水産省	15		97		都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金		都道府県農業委員会ネットワーク機構が行う農地法に基づく業務の適性かつ円滑な実施の確保。	農業委員会等に関する法律により、都道府県知事は都道府県にそれぞれ一を限って、一般社団（財団）法人を農業委員会ネットワーク機構（以下「都道府県機構」という。）として指定することができるとされており、同法第2条第4項に基づき、国は農地法により都道府県機構が行うものとされた業務（農地転用許可、賃貸借等の解約等に係る知事への意見具申など）に要する経費を負担。（負担率：10/10以内）	0	0											8_6									非該当	
2607	農林水産省	15		98		農業委員会交付金		農業委員会が行う農地法等に基づく業務（農地の権利移動の許可、農地転用関係事務）の適正かつ円滑な実施の確保。	農地法に基づく、農業委員会の業務に従事する農業委員等の手当や、職員設置費等に要する経費について、交付金を交付。（交付率：定額）	0	0											8_6									非該当	
2608	農林水産省	15		100		農地中間管理機構による集積・集約化活動		農業の競争力を強化し、成長産業としていくためには、農業の構造改革を加速化することが必要である。 このため、都道府県段階に農地中間管理機構を整備し、担い手が利用する面積が今後10年間で全農地面積の8割となるよう農地集積・集約化を推進する。	①農地中間管理機構事業 　担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速化するため、農地中間管理機構が農地の集積・集約化に取り組むために必要となる事業費（農地資料、保全管理費等）、事業推進費等を支援。 ②機構集積協力金交付事業 　農地中間管理機構に対し、まとまった農地の貸付けを行った地域、農地を貸付け、担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手に対して協力金を交付。 ③農地情報公開システム等整備事業・機構集積支援事業 　農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進するため、農地基本台帳の電子化・地図化、耕作放棄地所有者への意思確認等を支援。 （基金に関する事項） 　基金設置年度：平成25年度、運用形態：取崩し型、事業形態：補助・補てん	1,499,997	1,302,622	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	8_3	8_6								該当	
2609	農林水産省	15		101		国有農地等管理処分事業		農地法等の規定に基づく農地等の買収・管理・処分を適切に実施し、農地の利用関係の調整をすることにより、優良農地の確保及び農地の効率的な利用の確保を図る。	①国が行う農地等の買収、②国又は都道府県が行う国有農地等の管理事務（雑草刈取、柵等設置、不法占有等の未然防止のための見回り等）及び③国が行う国有農地等の処分事務（売払を行う国有農地等の境界及び面積を確定するための測量、売払価格の算定に必要な鑑定評価等）	0	0											8_6									非該当	
2610	農林水産省	15		102		農山漁村活性化プロジェクト支援交付金		人口の減少、高齢化の進行による地域活力の低下が深刻なものとなり、農山漁村の活性化が国の重要な政策課題となっていることを受けて、定住及び地域間交流を促進することにより、農山漁村に新たな活力をもたらすとともに、都市住民も含め国民全体が農山漁村の魅力を享受することを目的として、平成19年に制定された農山漁村活性化法に基づく重要な政策手段として、地域の主体性と創意工夫を活かした農山漁村活性化の取組を支援するもの。	本交付金は、農山漁村活性化法に基づき、都道府県や市町村が地域の主体性と創意工夫を活かして作成する活性化計画の目標達成の重要な手段であり、都道府県、市町村及び農林漁業者の組織する団体等が実施する、農林漁業の振興、定住・都市との地域間交流を図るための生産基盤・生産施設の整備、生活環境施設の整備及び地域間交流拠点施設の整備等の取組に対し交付金により支援する。 　国から市町村への直接助成が可能なほか、交付金の年度間の融通や、交付対象施設間の融通が可能であり、地域にとって使いやすく、地域の自主性、裁量性が発揮できる仕組みとしている。（交付率：定額（1／2以内等））	0	0											4_a4_2									非該当	
2611	農林水産省	15		103		農家負担金軽減支援対策事業		農産物価格の低迷、農業者の高齢化等により、土地改良事業等の農家負担金の計画的な償還が困難な地域が多くみられ、土地改良事業等の円滑な推進の支障となっている。このため、土地改良事業等を契機に地域の中心となる経営体への農地集積等に取り組む地域に対し農家負担金の軽減対策を実施し、土地改良事業等の円滑な推進を図る。	土地改良事業等の農家負担金の軽減を図るため、 ・地域の中心となる経営体に一定以上の農地の利用集積等を達成できると見込まれる地域に対して償還金の利子相当額を一定期間助成 ・土地改良区等に対して、災害により被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る償還金の利子相当額を助成　等	0	0											8_6									非該当	
2612	農林水産省	15		104		耕作放棄地再生利用緊急対策交付金		食料・農業・農村基本計画（平成27年3月31日閣議決定）において、農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化と農地の確保のため、農業者が行う荒廃農地を再生利用する取組等を推進する必要があるとされている。また、平成26年現在の農地面積（452万ha）から、これまでのすう勢を踏まえ、荒廃農地の発生抑制・再生等の効果を織り込んで平成37年時点に確保される農地面積を440万haと見通しているところであり、本対策により荒廃農地の	荒廃農地を引き受けて作物生産を再開する農業者、農業者組織、農業へ参入する法人、農地中間管理機構等が行う再生作業（雑木の除去等）や土壌改良（肥料、有機質資材の投入等）、作付・加工・販売の試行、必要な施設（暗きょ、農道、農業用施設等）の整備等の取組を総合的に支援する。 補助率：定額（再生作業5万円/10a等）、1/2以内等	0	0											8_6									非該当	
2613	農林水産省	15		105		農山漁村地域整備交付金		各自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農業農村、森林、水産各分野の整備を実施することで、地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の総合的な整備を進め、生産現場の強化や防災力の向上を図る。	都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施。 　農業農村、森林、水産の各分野について、食料自給率の向上、森林吸収源対策等に特に寄与度の大きい以下の整備を選択できるとともに、これと一体となって事業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施することが可能。 　農業農村分野：農用地整備、農業用用排水施設整備等 　森　林　分　野：予防治山、路網整備等 　水　産　分　野：漁港漁場整備、海岸保全施設整備等 　補助率：定率（1/2等）	0	0											4_a4_2									非該当	
2614	農林水産省	15		106		農地耕作条件改善事業		農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化や稲作等から高収益作物への転換を推進することで、我が国農業の競争力を強化。	農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速するため、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水整備等について、農業者の自力施工も活用しつつ安価かつ迅速に推進。また、農地集積を図りつつ高収益作物への転換を図る場合には、計画策定から営農定着に必要な取組をハード事業とソフト事業を組み合わせて一括支援。 　事業主体は農地中間管理機構、都道府県、市町村、農業者等の組織する団体、農業法人等であり、国の補助率は事業費の1/2を基本とし、ハード事業の事業費が200万円以上の地区で実施。	0	0											8_6									非該当	
2615	農林水産省	15		107		中山間地域等担い手収益力向上支援事業		「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、次世代を担う経営感覚に優れた担い手を支援することで、我が国農業の体質強化を図ることが重要である。このため、中山間地域等において、意欲ある担い手の取組を支援することにより、その地域の特性に応じた担い手の収益力の向上を図る。	中山間地域等において、新たに農地を借り受けて経営の規模拡大を図る担い手や、収益性の高い作物の導入を図る担い手等の取組に対し、取組面積10アール当たり5万円以内を助成。	0	0											8_6									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2616	農林水産省	15		108		農業用用排水施設の整備・保全（直轄）		農業用用排水施設の改修・整備や長寿命化対策を実施し、農業生産を可能とする基礎的条件である農業用水の安定供給や良好な農地の排水性を確保し、農業の持続的発展とこれによる食料の安定供給の確保を実現することを目的とするもの。	本事業は、受益農地がおおむね3,000ha以上（畑地の場合は1,000ha以上）の地域を対象として、特に大規模な農業用用排水施設の改修・整備を実施し、農業用水の安定供給や良好な農地の排水性を確保するもの。具体的には、用水対策として頭首工、揚水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等を整備するとともに、特に高度な公共性を有し、その管理に特別の技術的配慮を必要とする施設等について管理を実施。 また、限られた予算の中で、農業構造や営農形態の変化に対応した水管理の省力化や水利用の高度化を図るための新たな農業水利システムの構築を進めるとともに、施設の徹底した長寿命化とライフサイクルコストの低減を図ること等により、食料・農業・農村基本計画に定められた「構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備」を推進。 国庫負担率は、基幹施設（大規模なかんがい排水施設及びこれに附帯する施設）については、施設の工種、規模等に応じ2／3又は70%、地区内の用水路等の一般工種については2／3、直轄管理については77.5%（数値は内地における基本負担率）。併せて、これらの事業のより効果的・効率的な執行に向けた調査を実施。 平成28年度予算は、競争力強化対策及び国土強靱化対策に重点化して所要の経費を計上し、配分に当たっては、継続地区については、工事完了予定地区をはじめとして、計画的に事業の進捗を図る必要のあるもの、新規地区については、早期の効果発現が見込まれるもの、施設の老朽化	0	0										4_a4_2										非該当	
2617	農林水産省	15		109		農地の防災保全（補助）		自然的、社会的状況の変化等に起因して、農業用用排水施設の機能が低下していること等により災害のおそれが生じている地域において、その機能の回復や防止対策等により農用地への災害を未然に防止するため、ため池の整備や湛水防除、地すべり防止等を推進する。	本事業は、主に①農用地の湛水被害等を防止するための農業用用排水施設等の整備・改修、②地すべり防止施設の整備、③決壊すると多大な影響を与えるため池の改修等を実施するもの。（実施主体：都道府県、市町村等、補助率：50%等） 平成28年度予算は、農用地及び農業用施設等に対する災害の発生原因については、自然条件または社会条件の変化等、各々の地域で多様なものがあることに鑑み、各事業の趣旨に即し、①緊急性、②効用の早期発現、③他事業	0	0										4_a4_2										非該当	
2618	農林水産省	15		110		農地の整備（直轄）		本事業は、広域にわたる計画的な区画整理や農地造成等の生産基盤の整備を短期・集中的に行うとともに農地利用を再編し、生産性の向上及び農地集積による農業構造の改革を図り、農業振興を基幹とした総合的な地域の活性化に資することを目的とするもの。	農地の受益面積がおおむね400ha以上の地域を対象として、基幹事業である区画整理等を実施し、農地の生産性向上や農用地と非農用地の土地利用の調整を行うもの。具体的には、農地の大区画化による労働時間の縮減等や水田の排水改良のため暗渠排水等の整備を行い、担い手への農地の集積を図り、また、水田における麦、大豆等の生産拡大を可能にする。区画整理の国庫負担率は2／3。 平成28年度予算は、競争力強化対策に重点化して所要の経費を計上し、配分に当たっては、継続地区については、工事完了予定地区をはじめとして、計画的に事業の進捗を図る必要のあるもの、新規地区については、農地集積の加速化が図られる等、早期の効果発現が見込まれるものに配分	0	0										8_6										非該当	
2619	農林水産省	15		111		海岸事業（農地）		津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、もって国土の保全に資するとともに良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図る。	海岸保全区域において、老朽化等に伴い機能が低下した海岸保全施設を対象とし、津波、高潮による浸水被害を未然に防止するための堤防等を整備する。（国費率2／3） 平成28年度予算は、国土強靱化対策に重点化して所要の経費を計上し、配分に当たっては、継続地区について、計画的に事業の進捗を図る必要のあるものに配分を実施。	0	0										4_a4_2										非該当	
2620	農林水産省	15		112		農業用用排水施設の維持・保全		ダム、頭首工、用排水機場、用排水路等の農業用用排水施設を適切に保全管理し、農業生産の基盤となる農業用水路の安定供給や農地の排水条件を確保することを目的とするもの。	1．土地改良施設管理費補助［補助率：1／3等］ （1）公共・公益性の高い基幹的農業用用排水施設の保全管理の強化 国営土地改良事業で造成した農業用用排水施設についての維持補修・運用等の保全管理に対して支援 （2）農業用用排水施設の機能の保持のため必要となる整備補修の実施 土地改良区等が管理する農業用用排水施設について、数年に1回程度定期的に行う農業用用排水施設の機能保持のため必要となる整備補修（オーバーホール、塗装等）に対して支援 2．諸土地改良事業費補助［補助率：1／2、定額等］ 農業用用排水施設の適正な保全管理にあたっての諸課題を解決するため、官民連携の技術開発や効率的な管理	123,000	123,000	5	一般	－	46	4	－	－	－	－	4_a4_2	1_a_3								該当	
2621	農林水産省	15		113		農地の防災保全（直轄）		自然的、社会的状況の変化等に起因して、農業用用排水施設の機能が低下していること等により災害のおそれが広域的に生じている地域において、その機能の回復や防止対策等により農用地への災害を未然に防止するため、湛水防除や地すべり防止等を実施する。	本事業は、①受益農地面積がおおむね3,000ha以上の地域において、農用地の湛水被害等を防止するための基幹的農業用用排水施設の整備・改修、②大規模な対策や高度な技術力が必要な場合等における地すべり防止施設の整備等を国が実施するもの。 国庫負担率は2/3（特に規模の大きな基幹的農業水利施設については70%）。 平成28年度予算は、国土強靱化対策に重点化して所用の経費を計上し、配分に当たっては、継続地区については、計画的に事業の進捗を図る必要のあるものや早期の効果発現が見込まれるもの、新規地区については、施設の機能低下が進むなど緊急に事業が必要なものに配分を実施。	0	0										4_a4_2										非該当	
2622	農林水産省	15		114		有明海再生関係事業		有明海の再生に向けた取組を推進するための有明海特産魚介類の最適な生息環境調査及び有明海特産魚介類の増養殖技術の開発を行い、諫早湾を含む有明海の再生に資する。 これらの調査等の実施により、諫早湾干拓と周辺の環境との調和に配慮しつつ、良好な営農状況を備えた農地及び国営土地改良施設等を保全し、良好な営農状況の継続に寄与する。	有明海の再生に向けた取組を強化する必要。 このため、平成21年度より以下の調査・技術開発を実施中。 ①有明海の再生に向けた有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査を実施するとともに、有明海沿岸4県が協調して産卵場や成育場のネットワーク等に配慮した海域環境の改善を推進するための調査（委託） ②有明海沿岸4県が協調して行う、アサリ、タイラギ、ガザミ等の有明海特産魚介類の有明海域特性に応じた効率的な	1,000,000	1,000,000	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	1_b_1	1_a_1								該当	
2623	農林水産省	15		115		農業競争力強化基盤整備事業		本事業は、攻めの農業を実現するため、担い手への農地集積・集約化や大型機械導入による生産コストの削減を図るとともに、作業の効率化により生み出される余剰労働力を活用した6次産業化や高収益作物の導入等の取組みに不可欠な農地の大区画化・汎用化や農業水利施設の整備を実施するものである。	1．都道府県等が実施主体となる事業 担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化に取り組む地区等を対象とした農地・農業水利施設の整備等（補助率：50%等） 2．市町村、土地改良区等が実施主体となる事業 暗渠排水や畦畔除去等の簡易な農地整備や、老朽化した農業水利施設などの補修・更新など地域の実情に応じたきめ細かな整備等（補助率：50%、定額等） 平成28年度予算は、競争力強化対策に重点化して所要の経費を計上し、配分に当たっては、継続地区については、工事完了予定地区をはじめとして、計画的に事業の進捗を図る必要のあるもの、新規地区については、早期の効果発現が見込まれるもの、施設の老朽化が進むなど緊急に事業が必要なものに配分を実施。	0	0										4_a4_2	8_6								非該当	
2624	農林水産省	15		116		諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門への対応に係る経費		国営諫早湾干拓事業で造成した潮受堤防排水門を開門することとなった場合に、防災・農業・漁業への影響が生じないよう、必要な対策工事等を行うとともに、有明海等の環境を把握する調査を実施することにより、諫早湾干拓と周辺の環境との調和に配慮しつつ、良好な営農状況を備えた農地及び国営土地改良施設等を保全し、良好な営農状況の継続に寄与する。	1．開門に必要な事前対策 開門に伴う防災・営農・漁業への影響に対応するため必要となる対策の実施。 代替水源の確保対策、背後地の排水対策、塩水の浸入防止対策等を実施。 2．開門に伴う環境変化の調査 開門に伴う有明海等の環境変化を把握するために、潮位・流速、水質等の調査を実施。	540,000	540,000	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	8_6	1_c_2_1								該当	
2625	農林水産省	15		117		特殊自然災害対策施設緊急整備事業		我が国は国内に110の活火山を有する世界有数の火山国である。近年、桜島などの火山活動の急激な活発化に伴う降灰等により農作物等への被害が増加している。このため、火山の噴火により著しい被害を受けるおそれがある地域を対象として、地域経済の基盤として地域生活の安定に欠かせない役割を果たす、農作物など農業への被害を防除・最小化するために必要な施設整備等を実施し、災害に	火山の噴火により著しい被害を受け、又は受けるおそれがあると認められる地域を対象として、活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が策定した防災営農施設整備計画に位置づけられ、農作物等への被害を防除・最小化するために必要な洗浄用機械施設の整備等を支援する。（補助率：1／2以内）	0	0										4_a4_2									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2626	農林水産省	15		118		農業用用排水施設の整備・保全（特会）		農業用用排水施設の改修・整備や長寿命化対策を実施し、農業生産を可能とする基礎的条件である農業用水の安定供給や良好な農地の排水性を確保し、農業の持続的発展とこれによる食料の安定供給の確保を実現することを目的とするもの。	本事業は、受益農地がおおむね3,000ha以上（畑地の場合は1,000ha以上）の地域を対象として、特に大規模な農業用用排水施設の改修・整備を実施し、農業用水の安定供給や良好な農地の排水性を確保するもの。具体的には、用水対策として頭首工、揚水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等を整備。 国庫負担率は、基幹施設（大規模なかんがい排水施設及びこれに附帯する施設）については、施設の工種、規模等に応じ2／3又は70%、地区内の用水路等の一般工種については2／3。 なお、食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定は、「平成10年度以前に着工した事業費の一部を財投資金の借入による地区」を経理するための勘定であり、これらの地区の完了により廃止されるもの。 平成28年度予算は、競争力強化対策及び国土強靱化対策に重点化して所要の経費を計上し、配分に当たっては、継続地区について、工事完了予定地区をはじめとして、計	0	0										4_a4_2									非該当	
2627	農林水産省	15		119		農地の防災保全（特会）		自然的、社会的状況の変化等に起因して、農業用用排水施設の機能が低下していること等により災害のおそれが広域的に生じている地域において、その機能の回復や防止対策等により農用地への災害を未然に防止するため、湛水防除等を推進する。	本事業は、受益農地面積がおおむね3,000ha以上の地域において、農用地の湛水被害等を防止するための基幹的農業用用排水施設の整備・改修等を国が実施するもの。 国庫負担率は2/3（特に規模の大きな基幹的農業水利施設については70%）。 なお、食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定は、「平成10年度以前に着工した事業費の一部を財投資金の借入による地区」を経理するための勘定であり、これらの地区の完了後廃止される予定。 平成28年度予算は、国土強靱化対策に重点化して所用の経費を計上し、配分に当たっては、計画的に事業の進捗を図る必要のあるものや早期の効果発現が見込まれるものに配分を実施。	0	0										8_6									非該当	
2628	農林水産省	15		120		農地・農業用施設等の復興関連事業（特会）		我が国の優良な農業地帯を襲った東日本大震災では、農業水利施設等の損壊により農業生産等に深刻な被害が発生した。このため、被災地の農業の再生に向けた農業基盤の復興を図るとともに、地震等により損壊のおそれのある農業水利施設等の改修・整備を実施することで、震災に強い農林水産インフラの構築を推進することを目的とするもの。	本事業は、災害復旧事業とは別に国営土地改良事業の実施地区の中で、被災農地に農業用水を安定的に供給する農業水利施設のうち、余震により損壊のおそれがある施設の改修・整備を実施するもの（国費負担率（基本）：2／3）。具体的には、用水対策として頭首工、揚水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等を整備する。ただし、集中復興期間が終了したため、平成28年度からは予算措置を行っていない。 なお、食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定は、「平成10年度以前に着工した事業費の一部を財投資金の借入による地区」を経理するための勘定であり、これらの地区の完了により廃止予定である。	0	0										4_a4_2									非該当	
2629	農林水産省	15		121		学校給食用牛乳等供給推進事業		安全で品質の高い国産牛乳を年間を通じて学校給食用に安定的かつ効率的に供給することにより、牛乳の飲用習慣の定着を図り、我が国酪農の健全な発展を図るとともに、児童・生徒の体位・体力の向上に資する。	生産者、乳業者等で構成する組織を対象として、以下の取組を実施。 ① 遠隔地、離島など不利な供給条件を勘案した輸送費の補助（定額） ② 自県産生乳を用いた低温殺菌牛乳の学校給食での供給を支援（定額） ③ 学校給食用牛乳の小中学校等における新規飲用実施を支援（定額）	0	0										8_6									非該当	
2630	農林水産省	15		122		指定生乳生産者団体補給交付金		保存が効くものの輸入品との品質格差がなく取引条件が不利とならざるを得ない乳製品向けの加工原料乳に対して補給金を交付することにより、加工原料乳地域の生乳の再生産確保と生乳需給全体の安定を図り、我が国酪農の健	加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に基づき、加工原料乳の割合が多い地域の生乳の再生産を確保するため、取引条件が不利な加工原料乳に対して補給金を交付する。	0	0										8_6									非該当	
2631	農林水産省	15		123		野菜価格安定対策事業		対象野菜の価格が著しく低落した場合の生産者補給交付金※等の交付、市場隔離等の需給調整の費用の交付により野菜の生産・出荷の安定等を図り、もって、野菜農家の経営の安定化と消費者への野菜の安定供給に資する。 ※生産者補給交付金は出荷団体に対する交付金。	①生産者の負担金、都道府県からの納付金及び国からの補助金を（独）農畜産業振興機構に資金造成し、指定野菜の価格が著しく低落した場合に生産者補給交付金等を交付。補助率：定額（65/100、60/100、1/2） ②生産者の負担金、都道府県からの納付金及び国からの補助金を（独）農畜産業振興機構に資金造成し、天候不良等により市場等から、契約取引に係る指定野菜の確保を要する場合等に生産者補給交付金等を交付。補助率：定額（1/2） ③都道府県、生産者の支出により、都道府県野菜価格安定法人に資金造成し、特定野菜等の価格が著しく低落した場合において、価格差補給交付金等を交付する際に（独）農畜産業振興機構は国費分を補助。補助率：定額(1/3,1/2) ④都道府県、生産者の支出により、都道府県野菜価格安定法人に資金造成し、天候不良等により市場等から、契約取引に係る特定野菜等の確保を要する場合等において、価格差補給交付金等を交付する際に（独）農畜産業振興機構は国費分を補助。補助率：定額(1/3) ⑤生産者の負担金及び国からの補助金を（独）農畜産業振興機構に資金造成し、価格低落時における市場隔離等の需給調整を実施した場合等に緊急需給調整費用交付金を交付。補助率：定額(1/2) ⑥契約取引における野菜の価格・数量変動に対応して収入が減少した場合に、(独)農畜産業振興機構が減収分の一部	0	0										8_6									非該当	
2632	農林水産省	15		124		協同農業普及事業交付金		農業者が農業経営及び農村生活に関する有益かつ実用的な知識を取得交換し、それを有効に応用することができるように、都道府県が農林水産省と協同して行う農業に関する普及事業を効果的・効率的に推進する。	高度な技術及び知識を有する普及指導員を都道府県に置き、普及指導員が農業者に直接接して技術や経営の指導等を実施すること、農業経営、農村生活の改善及び新規就農に関する情報提供等を行う普及指導センターを運営すること並びに農業者研修教育施設において農村青少年等に対し近代的な農業経営に必要な技術及び知識を習得させるための研修教育を行うこと等に必要な経費として、交付	2,408,502	2,408,502	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	5_c3_1									該当	
2633	農林水産省	15		125		牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金		食料自給率の向上、環境負荷低減、多様な畜産・酪農経営の実現等のためには、畜産物価格の低落等に機動的に対応するための経営安定対策やその補完対策等が必要であり、そのための財源として本事業が必要。	肉用子牛生産者補給金の交付、肥育牛生産者への補塡金の交付等の経営安定対策及びその補完対策並びに畜産をめぐる緊急対策の財源に充てるための交付金。	0	0										8_6									非該当	
2634	農林水産省	15		126		独立行政法人家畜改良センターの運営に必要な経費		優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の生産等を通じた飼料自給率の向上及び国産畜産物の安定供給の確保。	家畜改良センター法に基づき、①家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善、②飼料作物の増殖に必要な種苗の生産、配布等、を行うことにより、優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図るとともに、③種苗検査、④調査研究、講習指導、⑤種畜検査、⑥牛個体識別システムの運営等を実施。（定額）	970,436	836,683	1	一般	－	65	3	－	－	－	－	7_b_1									該当	
2635	農林水産省	15		127		加工原料乳生産者経営安定対策事業交付金		加工原料乳価格が需給変動等により低落した場合に、生産者の拠出と国の助成金とによる生産者積立金によりその一定部分を補塡し、加工原料乳生産者補給金制度と一体となって、酪農経営の安定を図り、もって、生乳の再生産の確保及び牛乳乳製品の安定供給に資する。	（1）加工原料乳生産者経営安定対策基金造成事業 （造成主体：指定生乳生産者団体） 基金設置年度：平成13年度、運用形態：取崩し型、事業形態：補助 加工原料乳価格が補塡基準価格（過去3年間の平均取引価格）を下回った場合に、各指定生乳生産者団体（全国10ブロック）に生産者と 国の拠出（1：3）により設けた加工原料乳生産者積立金により、加工原料乳の生産者に補塡金（価格低落の8割）を交付する。 （2）経営安定対策推進事業 （事業実施主体：指定生乳生産者団体） 生産者積立金の管理、補塡金の交付等の業務を実施するに当たり必要な経費を助成する。 （国から（独）農畜産業振興機構への補助率：定額（指定生乳生産者団体分は1/2以内））	0	0										8_6									非該当	
2636	農林水産省	15		128		独立行政法人農畜産業振興機構運営費		独立行政法人農畜産業振興機構が行う畜産物の価格安定や砂糖・でん粉の価格調整等の業務を円滑に実施するために必要な人件費等の経費の一部を交付。	独立行政法人農畜産業振興機構では、食料の自給率の向上、農業の再生、農山漁村の6次産業化のために不可欠な農業経営の安定を図るため、個別の法律に基づいて国として講ずることが必要な、主要な畜産物、野菜、甘味資源作物等の生産者等の経営安定対策のための補給金交付業務と農畜産物の需給安定・価格調整対策等の業務を実施。 本交付金は、中期計画に定められた算定ルールに従い、人件費、一般管理費及び業務経費に充てるための交付金。（交付率は定額）	0	0										7_b_7									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算ラベル科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算ラベル科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2637	農林水産省	15		129		強い農業づくり交付金		①産地における競争力強化に向けた「攻め」の取組を支援し、国産農畜産物の力強い生産供給体制を確立 ②中央卸売市場における卸売場の低温化等の取組を推進し、安全で効率的な流通システムを確立 （補助率1/2以内等）	国産農畜産物の安定的供給体制の構築及び輸出拡大に必要な共同利用施設整備等の支援について、地域の自主性・裁量性が高く、地域農畜産業の特徴を踏まえた柔軟な事業の推進が可能となるよう事業要望地区の成果目標の高さ等に基づくポイント制により、国から都道府県に対する配分額を決定し、一括して交付金を配分。 都道府県は、自らの裁量で事業実施地区を採択する手法により、共同利用施設整備（乾燥調製施設、集出荷施設、処理加工施設等）、低温卸売場などの卸売市場施設整備（売場施設、貯蔵・保管施設）に要する経費の1/2等を農業者団体等に対して補助。（国から都道府県への交付率は定	0	0								4_a4_2								非該当	
2638	農林水産省	15		130		飼料増産総合対策事業のうち国産粗飼料増産対策事業		食料・農業・農村基本計画で定めた飼料自給率38%、粗飼料自給率目標100%を達成し、輸入粗飼料価格の動向に左右されにくい国産飼料基盤に立脚した力強い畜産経営を確立する。	① コントラクター等の飼料生産受託組織の育成を図るため、新たに作業受託を始めるコントラクター等に対し、作業受託開始当初3年間に限り、受託面積に応じた支援を直接払いにより行う。（補助率：定額[飼料収穫作業：28千円／ha（2・3年度目は半額）等]） ② 青刈りとうもろこし等の栄養価の高い良質な粗飼料の作付・利用拡大。（補助率：定額[高エネルギー飼料作物収穫作業：40千円／ha等]） ③ 省力化・低コスト化を図るため地域一体となった放牧の取組を支援（定額、1／2以内、1／3以内）	0	0								5_b4_2	8_6	3_c2_3						非該当	
2639	農林水産省	15		131		多様な畜産・酪農推進事業のうち家畜改良対策推進		我が国畜産業の国際競争力を強化するため、国内外から優れた特質を有する育種素材を収集しつつ、我が国の飼養環境や品質に対するニーズを踏まえて、家畜の資質、能力等を正確に把握・分析し、多数の個体から優れた個体のみを種畜として選抜することにより、家畜改良を効果的に進めるとともに、多様な畜産・酪農経営の実現を推進し、畜産物の安定供給、生産コストの低減及び品質向上を通じて、食料自給率の向上にも貢献する。	①種畜の遺伝的能力評価を行うための (a)生産者や関係機関からのデータの収集・とりまとめ【定額】 (b)多様な育種素材確保のための受精卵導入 【1／2以内】 (c)高生産性新規種雄牛の遺伝的能力評価のためのデータの収集【定額】 (d)養豚農家間の種豚の血縁関係構築のための基準豚の導入【1／2以内】	0	0								3_c3_2								非該当	
2640	農林水産省	15		132		飼料生産型酪農経営支援事業		自給飼料生産基盤に立脚し、家畜排せつ物の還元用地を確保しながら、環境への負荷軽減に取り組む酪農家の経営の安定を図る。	環境への負荷軽減に取り組む酪農家に対し、飼料作付面積に応じた交付金を交付。また、前年度より拡大した飼料作付面積については、「輸入粗飼料からの切替」又は「乳用後継牛の増頭」を要件に交付金を追加交付。 （1）交付対象の要件 ・ 経産牛1頭当たり飼料作付面積が北海道で40a/頭以上、都府県で10a/頭以上 ・ 環境負荷軽減に取り組んでいること （2）交付金単価 ① 飼料作付面積1ha当たり15千円 ② 飼料作付の拡大面積1ha当たり15千円＋30千円	0	0								8_6								非該当	
2641	農林水産省	15		133		飼料増産総合対策事業のうちエコフィード増産対策事業		エコフィード（食品残さ等を利用した家畜用の飼料）の増産を推進し、もって飼料自給率の向上等に資する。	①エコフィードの品質向上及びエコフィード利用畜産物の差別化のための生産技術、流通・販売に係る実証調査・普及を支援（補助率：定額）。 ②関係者の連携による食品残さ等の飼料利用体制を構築する取組を支援（定額）。 ③活用が進んでいない食品残さ等を原料としてエコフィードを増産する取組を支援（定額、1/2以内）。	0	0								3_b_4	3_c3_2	5_c4_2	8_6					非該当	
2642	農林水産省	15		134		果樹農業好循環形成総合対策事業		永年性作物であり、気象変動や隔年結果による作柄・品質の変動が大きく、需給の不均衡を生じやすい果樹について、優良品目・品種への転換（植替え）、安定的な生産出荷等に関する事業を行うことにより、果樹産業の健全な発展に	産地自らが策定した果樹産地構造改革計画（産地計画）に基づき、目指すべき産地の実現に向けた優良品目・品種への転換、小規模園地整備などの取組を行う担い手や産地を支援。（補助率：定額、6/10、1/2、1/3）	0	0								8_6	3_c4_2							非該当	
2643	農林水産省	15		135		産地活性化総合対策事業		産地の活性化を図るため、「強み」のある産地形成に向けた取組、品目毎の多様な課題の解決に向けた取組等を支援。（補助率1/2以内等）	○「強み」のある産地形成を図るため、新品種やICT等の新技術等を活用して、実需者、農業者、普及指導員等が一体となり、新たな産地形成を行う取組等を総合的に支援。（補助率：定額、1／2以内） ○業用作物等の産地形成を促進するために、栽培技術の確立等に向けた取組等を支援。（補助率：定額、1／2以内） ○国産花きのシェア奪還と輸出拡大を図るために、日持ち性の向上等の生産・供給体制の強化、需要拡大に向けた取組等を支援。（補助率：定額、1／2以内） ○産地の収益性を向上させるため、有機農業の推進、国内産いもでんぷん粉の高品質化技術等の確立、地域バイオマスの利活用、経営資源の有効活用、養蜂等振興の推進活動を支援。（補助率：定額、1／2以内） ○新品種・新技術の導入、産地活性化、飼料生産拠点育成、経営資源の有効活用、地域作物支援に必要な農畜産業機械等をリース方式で導入する場合の負担を軽減。（補助率：リース物件購入額相当の1／2以内） ○いぐさ生産者の経営安定を図るため、国産畳表の価格が下落した際に補てん金を交付。（補助率：定額）	0	0								3_c3_2	3_a_2	8_6						非該当	
2644	農林水産省	15		136		飼料増産総合対策事業のうち草地生産性向上対策事業		食料・農業・農村基本計画で定めた飼料自給率目標40%、粗飼料自給率目標100%を達成し、輸入飼料価格の動向に左右されにくい国内の飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営を確立する。	①草地の収量増を図るため、農協等が行う土壌分析に基づく施肥や地域に適合した牧草等の導入などを支援（1/3以内等） ②優良飼料作物種子の普及を進めるための品種特性調査、新品種等の優良飼料作物種子の活用、飼料生産・放牧に関する技術の向上に向けた取組を支援（定額） ③飼料作物種子及び飼料用稲専用品種種子について安定供給を図るための調整保管を支援（定額） ④飼料生産技術者の資質向上を図る取組、配合飼料給与量を低減させる粗飼料や濃厚飼料原料の国内生産・給与技術の実証、地域の大家畜生産のハブとしての公共牧場	0	0								8_6	8_5_1							非該当	
2645	農林水産省	15		137		鶏卵生産者経営安定対策事業		本事業は、鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行うとともに、更に低落した場合、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設けて需給改善を図る取組を支援し、採卵養鶏経営と鶏卵価格の安定を図る。	① 鶏卵価格差補填事業（補助率：1／4） 鶏卵の標準取引価格（月毎）が補塡基準価格を下回った場合、その差額（補塡基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。）の9割を補塡する。 ② 成鶏更新・空舎延長事業（補助率：3／4、定額） 鶏卵の標準取引価格（日毎）が通常の季節変動を超えて大幅に下落した場合には、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設ける取組に対して、 成鶏1羽当たり210円以内の奨励金を交付する。	0	0								8_6								非該当	
2646	農林水産省	15		138		茶改植等支援事業		お茶の価格は平成16年頃までは上昇傾向であったが、その後需要の停滞により荒茶価格は低迷している状況である。また、茶園の約3割が樹齢30年以上と老園化することによる収量、品質低下の懸念や、栽培されている品種の約8割が「やぶきた」であり、摘採期の集中化、摘み遅れによる品質低下が問題となっている。 そこで、茶園の若返りや優良品種への転換による生産性向上や高品質化を加速するため、産地ぐるみで改植等を実施した際の改植等に要する経費への支援を行い、産地の競争力向上に向けた品種への転換を推進する。	本事業は、荒茶加工場単位の「茶生産者グループ」が茶園の若返りや競争力のある品種への転換のための茶樹の改植等に計画的に取り組むにあたり、未収益となる期間及び改植等そのものに要する経費への支援を実施するものである。 交付単価については、支援内容ごとに以下のとおり（補助率、定額1/2相当）。 【支援内容】 〈改植等に要する経費（伐採・抜根費、土壌改良費、苗木代等）への支援〉 ・改植・・・・・・・・・・ 120千円/10a（異なる品種への改植等、一定の要件を満たした場合：160千円/10a） ・茶園整理・・・・・・・ 50千円/10a ・「改植」とは、茶園において、茶樹の樹体を根本から切断し、抜根又は枯死させた後、伐採した茶樹と同規模の優良品種系統等の茶樹を 新たに植栽することであり、「改植」に要する経費について支援を行う。 ・「茶園整理」とは、地域全体の品質を向上させるため、立地条件などにより良質な茶葉の生産が困難な茶園を整理（抜根）することであり、 「茶園整理」に要する経費について支援を行う。（平成28年度から支援） 〈未収益期間に要する経費（肥料、農薬費等）に対する支援〉 ・改植をした場合・・・・・・・・・・120千円/10a	0	0								8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2647	農林水産省	15		139		国産乳製品供給安定対策事業		指定生乳生産者団体が乳製品を委託製造し、販売する取組に対して、当該委託製造経費の一部を補助することにより、生乳需給の安定と国産乳製品の安定供給を図る。	生乳需給が短期間で変動する状況の中で、国産乳製品（バター・脱脂粉乳）の安定供給を確保するため、指定生乳生産者団体が行う、 ①不需要期（4～8月）に乳製品を委託製造し、一定期間保管の上、需要期（9月～12月）に放出する取組と、 ②不需要期（12月～3月、年末年始除く）に乳製品の需要を創出する取組 に対して、委託製造費の一部を補助（1／2以内）。	0	0											8_6									非該当	
2648	農林水産省	15		140		多様な畜産・酪農推進事業のうち家畜個体識別システム利活用促進		牛の個体識別情報や豚の生産情報等を活用した改良を進めることで、家畜の生産性や畜産物の品質の向上を通じた多様な畜産・酪農経営の実現及び国産畜産物のブランド力強化を通じた経営体質の強化。	【牛】26年度～ ①地域において、牛の個体識別情報の活用を行うための検討会を開催する。【定額】 ②地域の生産組織において、牛の個体識別情報と生産情報を組み合わせて処理分析するために必要なシステムの整備等を行う。【1／2相当額】 ③地域の関係者間で情報の共有・連携を図り、生産者に対する飼養管理の効率化・高度化に向けた技術指導等を行う。【定額】 【豚】25年度～ ① 生産者及び流通業者の豚トレーサビリティに関する理解醸成、消費者等への周知を図るための取組を行う。【定額】 ② 豚の給与飼料等の飼養管理に係る情報提供を強化し、消費者に対して国産豚肉の訴求力を向上させる取組を行う。【定額】 ③ トレーサビリティを活用した種豚改良のためのデータ収	0	0											1_b_3_6	4_b4_2	5_a4_2	3_b_4	4_c_1_9					非該当	
2649	農林水産省	15		141		乳製品国際規格策定活動支援事業		乳製品の積極的な輸出を支援し、国産生乳需要の維持・拡大を図るためには、我が国の乳製品の規格や製造実態に即した国際規格（コーデックス規格）の策定が重要であるため、我が国の意見等を取りまとめた上で、コーデックス委員会の助言機関として位置づけられている国際酪農連盟（IDF）へ意見を提出する活動を支援。	○ コーデックス会合事業及びIDF活動事業 ・規格案へのコメント取りまとめのための国内専門部会の開催や日本代表団としてのコーデックス会合やIDF諸会合への参加等： 定額（会議開催、出席等）、1／2（報告書作成等）	10,990	10,990	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_c_1									該当	
2650	農林水産省	15		142		次世代施設園芸拡大支援事業		①周年・計画生産が可能な高度環境制御技術、②地域エネルギー活用・省エネルギー化技術及び③雇用型の生産管理技術の全てに取り組む次世代施設園芸への転換を加速化し、農業者の所得向上と雇用創出を図る。	高度な環境制御を行う大規模温室、木質バイオマス等の地域資源を活用するエネルギー供給施設、完全人工光の種苗供給施設、集出荷施設等の一体的な拠点整備に対する支援や拠点で得られた高度環境制御技術や雇用型生産管理技術を地域へ展開するための行うセミナーや実践的な研修といった人材育成に対する支援、また地域の実情に応じた中小規模レベルでの高度環境制御技術や雇用型生産管理技術を農業者が習得するために行う実証に必要な実証温室の整備及び環境制御システム等のリース導入を支援	1,040,000	501,237	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	2_a_1	4_a2_1	3_c3_1							該当	
2651	農林水産省	15		144		草地難防除雑草駆除等緊急対策事業 （平成26年度補正：飼料増産総合対策事業のうち草地難防除雑草駆除対策）		食料・農業・農村基本計画で定めた飼料自給率目標40%、粗飼料自給率目標100%を達成し、輸入飼料価格の動向に左右されにくい国内の飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営を確立する。	①従来の草地改良では、防除が難しい難防除雑草の繁茂した草地に対し、地域に合った効果的・効率的な難防除雑草駆除計画を策定し、その計画に基づき行う高位生産草地への転換（除草剤散布、耕起、砕土、整地、施肥、土壌改良資材投入、優良品種の導入等による施工）等を支援する（補助率：定額、1/2以内）。 ②利用率の低下又は遊休化した公共牧場等の荒廃草地を有効活用するために行う飼料生産・収穫・調整機械の導入や草地の生産性改善等の取組を支援する（定額、1/2以	0	0											8_4									非該当	
2652	農林水産省	15		150		加工施設再編等緊急対策事業		「総合的なTPP関連政策大綱」に則し、加工施設の再編合理化や高度化等を支援し、農畜産物の生産段階以降のコスト縮減を図ることにより、国内農業の競争力強化を図る。	①食肉処理施設の再編合理化 食肉処理・加工コストの縮減を図るために再編合理化等に取り組む食肉処理業者が実施する処理施設の整備や既存施設の廃棄等を支援する。 ②乳業工場の機能強化 ハード系チーズ、脱脂粉乳等を製造する乳業者が実施する輸入品との競合の少ない品目（ソフト系チーズ、生クリーム、脱脂濃縮乳等）への製造ラインの転換を支援する。 ③製粉工場等再編合理化事業 国内産小麦・大麦の効率的な加工体制の構築に取り組む製粉企業等が実施する施設の再編合理化を支援する。 ④精製糖工場等再編合理化事業 精製糖工場等の製造コスト縮減を図るため、再編合理化に取り組む精製糖企業等が実施する精製糖工場等の設備の高度化や既存施設の廃棄等を支援する。	0	0											4_a4_2									非該当	
2653	農林水産省	15		153		トルコ・アンタルヤ国際園芸博覧会政府出展事業		花きの振興に関する法律の趣旨を踏まえ、我が国が世界に誇る高品質な花きの輸出拡大を図るため、2016年にトルコにて開催されるアンタルヤ国際園芸博覧会に政府出展（屋内展示）し、来場者に対し国産花きのプロモーションを行う。	アンタルヤ国際園芸博覧会において、屋内展示するため、平成27年度には出展計画の検討・作成、出展ブースの設計・施工、出展品の調査・調達などの準備、平成28年度には4月から10月までのアンタルヤ国際園芸博覧会開催期間における屋内展示の運営・管理、品種コンテストへの展示、展示会場の撤去、報告書の作成等を実施。（国庫債務負担	0	0											3_c4_5									非該当	
2654	農林水産省	15		154		麦買入費（輸入飼料）		飼料需給安定法に基づき、政府が輸入飼料（飼料用麦）の買入れ・売渡しを行うことにより、飼料の需給及び価格の安定を図り、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。	国は、資本要件など、飼料用麦を確実に輸入するための最低限の資格を有する輸入業者及び買受者（実需者）が連名で申し込む見積合わせ（SBS方式）を実施し、契約の相手方を決定し、売買契約を締結する。 国は、当該輸入業者から飼料用輸入麦の買入れを行い、その買入代金を当該輸入業者に対して支払う。	0	0											8_6									非該当	
2655	農林水産省	15		155		甘味資源作物生産者等支援安定化対策		甘味資源作物であるてん菜・さとうきびは、北海道、鹿児島県南西諸島及び沖縄県の農業における代替困難な基幹作物であり、これを原料として生産されるてん菜糖・甘しゃ糖（国内産糖）製造事業者は、当該地域経済において極めて重要な位置付けを有している。また、国内産糖と輸入糖との間には、2～6倍程度のコスト格差があることから、さとうきび生産者等に交付金を交付することにより、国内産糖に係る諸外国との生産条件格差を補正し、地域農業・経済の振興及び食料自給率の維持・向上を図る。 併せて、さとうきび及びでん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の代理申請等に対して助成を行うことにより、交付申請を行う生産者の負担軽減及び事務の円滑化を図る。 また、鹿児島県南西諸島及び沖縄県の基幹作物であるさとうきびは、近年、台風、干ばつ、病害虫等の自然災害により不作が続いていることから、自然災害からの回復を図るための取組等に対し支援を行うことによって、さとうきびの不作からの脱却による生産量の増加を図る。	（独）農畜産業振興機構（以下「ALIC」という。）が、国内産糖と輸入糖との内外コスト格差を是正するため、安価な輸入糖等から徴収する調整金と甘味資源作物・国内産糖調整交付金を財源として、一定の要件を満たす国内のさとうきび生産者及び国内産のさとうきび・てん菜を原料とする国内産糖の製造事業者に対して、甘味資源作物交付金（さとうきび）及び国内産糖交付金を交付（補助率　定額）するとともに、代理申請者が行う交付対象者要件審査申請、交付金交付に係る代理申請・代理受領に要する経費の助成（補助率　定額）を行う。また、鹿児島県南西諸島及び沖縄県の基幹作物であるさとうきびは、近年、台風、干ばつ、病害虫等の自然災害により不作が続いていることから、自然災害からの回復を図るための取組等に対し支援（補助率　定額）する。	0	0											8_6									非該当	
2656	農林水産省	15		158		甘味資源作物産地強化緊急対策事業		さとうきび、てん菜等の甘味資源作物は、沖縄県、鹿児島県南西諸島、北海道畑作等における基幹作物であり、製糖工場等とともに地域経済を支える存在であるが、近年、台風や干ばつ等の異常気象や病害虫の発生により不作が続いている。 地域経済の活性化するためには、早期に甘味資源作物の増産を図り、安定生産体制を緊急に確立するため、地域における「さとうきび増産プロジェクト」に定めた特に重要な取組や生産構造の安定化、かんしょの生産性向上、ジャガイモシロシストセンチュウのまん延防止に緊急的・集中的に取組を支援することが必要。	① さとうきび農業機械等リース支援事業 さとうきびの生産構造の安定化を図るため、株出管理機の導入等を支援（補助率：6/10、1/2以内） ② さとうきび増産推進支援事業 地域ごとの「さとうきび増産プロジェクト」に定めた取組のうち、地力の増進など特に重要な取組に対して支援（補助率：定額(1/2、2/3以内等)） ③ かんしょ産地緊急強化対策支援事業 かんしょについて、近年の低温・寡照の影響による収量の低迷からの回復を図るため、適期作業による収量増加などを可能とするマルチ栽培を行う機械の導入を支援（補助率：1/2以内） ④ ジャガイモシロシストセンチュウまん延防止のための施設等整備支援事業 ジャガイモシロシストセンチュウまん延防止を図るため、農業機械や収穫物の運搬車両を農作物の集荷施設において洗浄する施設の整備等を支援（補助率：1/2以内）	0	0											8_6									非該当	
2657	農林水産省	15		159		農林水産政策研究調査委託費		専門性等の観点から、農林水産政策研究所の外部の研究者の幅広い知見を活用することが適切と考えられる政策研究課題について、大学等への委託により科学的・客観的な研究を実施し、農林水産政策の企画・立案に資する	(1)長期的視点から農林水産政策の企画立案・推進に必要な研究のうち、専門性等の観点から、農林水産政策研究所自らが実施するよりも、外部の研究者の幅広い知見を活用することが適切と考えられるものについて、研究課題の公募方式により大学、シンクタンク等の研究機関に委託（研究期間は原則3年以内）。 (2)応募課題は、外部専門家等からなる審査会により採否を決定する。また、研究の実施中は、農林水産政策研究所の所員がプログラムオフィサー（PO）として進行管理を行うほか、必要に応じ助言・指導等を行う。外部専門家等により、研究開始2年度目以内に中間的な評価を行い以降の研究に反映させるとともに、研究終了後には事後評価を実施 (3)研究の成果については、行政部局の政策の企画立案に資するよう、農林水産政策研究所が独自の研究や既存の研究成果等と合わせて提供	59,314	53,390	2	一般	－	13	4	○	－	－	－	1_a_1	6_1								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2658	農林水産省	15		160		沖縄県試験研究機関整備の助成に要する経費		専門性等の観点から、農林水産政策研究所の外部の研究者の幅広い知見を活用することが適切と考えられる政策研究課題について、大学等への委託により科学的・客観的な研究を実施し、農林水産政策の企画・立案に資する	亜熱帯気候である沖縄県に適合する新品種の導入・育成や栽培・管理技術の開発、沖縄県固有の貴重な遺伝資源を活用した農林水産物の安定的生産技術の確立等に係る試験研究の推進に必要な施設及び備品を整備する。 平成27年度においては、沖縄県の特徴的な土壌における排水性改善技術の開発のために必要な機器等を整備した。 （定率：1／2）	41,215	40,916	5	一般	−	13	2	−	−	−	−	4_a1_1									該当	
2659	農林水産省	15		161		国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構に要する経費		農林水産大臣・財務大臣（以下「国」という。）が指示した中期目標（平成23年度～平成27年度）の達成のため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）が農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究等を実施。	中期目標の達成に向け、農研機構が策定した中期計画及び年度計画に基づいて、①食料安定供給のための研究、②地球規模の課題に対応するための研究、③新需要創出のための研究、④地域資源活用のための研究、⑤原発事故対応のための研究の実施に必要な資金の交付及び効率的かつ効果的な研究を推進する上で必要な研究施設の整備・改修に要する経費に対する補助。（定額補助） ※農研機構は、平成28年4月1日より、独立行政法人種苗管理センター、国立研究開発法人農業生物資源研究所及び国立研究開発法人農業環境技術研究所と統合した。	49,494,574	49,262,929	1	一般	−	13	3	−	−	−	−	7_a_2									該当	
2660	農林水産省	15		161		国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構に要する経費		農林水産大臣・財務大臣（以下「国」という。）が指示した中期目標（平成23年度～平成27年度）の達成のため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）が農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究等を実施。	中期目標の達成に向け、農研機構が策定した中期計画及び年度計画に基づいて、①食料安定供給のための研究、②地球規模の課題に対応するための研究、③新需要創出のための研究、④地域資源活用のための研究、⑤原発事故対応のための研究の実施に必要な資金の交付及び効率的かつ効果的な研究を推進する上で必要な研究施設の整備・改修に要する経費に対する補助。（定額補助） ※農研機構は、平成28年4月1日より、独立行政法人種苗管理センター、国立研究開発法人農業生物資源研究所及び国立研究開発法人農業環境技術研究所と統合した。	745,503	624,741	1	一般	−	13	2	−	−	−	−	4_a1_1									該当	
2661	農林水産省	15		163		国立研究開発法人国際農林水産業研究センターに要する経費		農林水産大臣（以下「国」という。）が指示した中期目標（平成23年度～平成27年度）の達成のため、国立研究開発法人国際農林水産業研究センター（以下「JIRCAS」という。）が熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を実施。	中期目標の達成に向け、JIRCASが策定した中期計画及び年度計画に基づいて、①開発途上地域の土壌、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発、②熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発、③開発途上地域の農林漁業者の所得・生計向上と農山漁村活性化のための技術の開発の実施に必要な資金の交	3,545,750	3,614,606	1	一般	−	13	3	−	−	−	−	7_a_2									該当	
2662	農林水産省	15		163		国立研究開発法人国際農林水産業研究センターに要する経費		農林水産大臣（以下「国」という。）が指示した中期目標（平成23年度～平成27年度）の達成のため、国立研究開発法人国際農林水産業研究センター（以下「JIRCAS」という。）が熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を実施。	中期目標の達成に向け、JIRCASが策定した中期計画及び年度計画に基づいて、①開発途上地域の土壌、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発、②熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発、③開発途上地域の農林漁業者の所得・生計向上と農山漁村活性化のための技術の開発の実施に必要な資金の交	54,832	61,954	1	一般	−	13	2	−	−	−	−	4_a1_1									該当	
2663	農林水産省	15		166		農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業		農林水産・食品分野における実需者のニーズや行政部局からの要望に対応した研究開発を、食料・農業・農村基本計画や科学技術基本計画に基づき、基礎研究から実用化研究まで継ぎ目無く支援し、ブレークスルーとなる技術を効果的・効率的に開発することにより、技術シーズを民間企業による迅速な事業化、普及組織を通じた生産現場への迅速な普及へ結びつけ、当該分野の成長産業化及び地域の活性化に貢献することを目的とする。	基礎研究を「シーズ創出ステージ」、応用研究を「発展融合ステージ」、実用化研究を「実用技術開発ステージ」として研究開発段階ごとに民間企業、大学、地方公共団体、研究独法等の研究機関から研究課題を公募。外部専門家及び行政官による書面審査、ヒアリング審査を経て委託先を決定。「審査・評価委員選定会議」において、審査委員の適切性や妥当性を評価。研究期間は、各研究ステージごと原則3年以内。研究費の上限は最大5千万円／年。将来の実用化・事業化が見込める有望な研究成果を創出した場合は、公募を通さずに次の研究ステージへ移行できる仕組みを導入。また、技術シーズとニーズのマッチング機会増大による技術開発成果の普及等を促進するためアグリビジネス創出フェアや、成果の普及状況把握のための調査及び各研究課題の成果を普及するため研究成果集の発行、配布等を行	3,202,712	3,070,441	5	一般	−	13	4	○	○	−	○	1_a_1									該当	
2664	農林水産省	15		167		食品の安全性と動物衛生の向上のためのプロジェクト		国内外における食中毒事件の発生や重要家畜疾病の海外からの侵入リスクの高まり等により、我が国における食の安全と食料の安定供給が脅かされる中、我が国で生産される農林水産物の安全を確保するため、フードチェーン全体におけるリスク低減や重要家畜疾病の侵入・まん延を防止する技術を開発。	研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループ等に委託して、次の技術等を開発。 ①フードチェーンにおいて優先的にリスク管理を行うべき危害要因に対応するための基盤技術の開発 ②海外からの侵入等により発生が危惧される重要家畜疾病に対応するための基盤技術の開発 委託先は、研究開始時に公募し、その選定に当たっては、第三者委員会による研究グループ構成員の研究能力等の審査を実施。また、外部有識者及び成果を利用する行政部局と研究実施者による運営委員会で推進管理を実施。	411,290	370,161	5	一般	−	13	4	○	−	−	○	1_b_1									該当	
2665	農林水産省	15		168		生産現場強化のための研究開発		「農林水産業・地域の活力創造プラン」が目指す農山漁村の所得増大に向けて効率的で力強い生産現場を構築するため、生産コストの低減、収量の高位安定化、繁殖性の向上等に資する研究開発を推進する。	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術を開発。 ①花きの日持ち性向上技術、自給濃厚飼料の生産・調製・利用技術、大豆等の収量の高位安定化技術、効果的な施肥技術等を開発 ②牛の繁殖性を向上させる技術、家畜ふん尿処理過程からの悪臭を低減する技術等を開発 ③森林資源を最適に利用するための技術開発 ④沿岸資源の自律的再生産を回復させる技術を開発	1,283,515	837,079	5	一般	−	13	4	○	−	−	○	1_a_1									該当	
2666	農林水産省	15		169		技術でつなぐバリューチェーン構築のための研究開発		国際的な食料需給の不安定化及び我が国の高齢化の進展等に対応しつつ、豊かで安定的な食生活の実現、国産農産物の需要拡大及び農業の発展を実現するため、実需者のニーズに応じた品種を早期に生み出す技術を開発し、我が国の「強み」を活かした高付加価値農産物の提供を研究面で下支えする。また、農山漁村の活性化のため、農山漁村で豊富に得られる地域資源を活用した自立・分散型エネルギー供給体制の確立に資する技術開発を推進する。	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術開発等を実施。 ①ゲノム情報を活用した農産物の次世代生産基盤技術の開発 ②海外植物遺伝資源の収集・提供強化 ③広域・大規模生産に対応する業務・加工用作物品種の開発 委託先は研究開始時に広く公募し、その選定に当たって	874,166	738,655	5	一般	−	13	4	○	−	−	○	1_a_1									該当	
2667	農林水産省	15		170		「知」の集積と活用の場による革新的技術創造促進事業(基礎的研究業務)		農林水産業・食品産業において、現場や市場のニーズを踏まえ、民間企業等による事業化を促進するための研究開発や医学、工学等の異分野の研究成果を農林水産分野に活用するための研究開発を支援して革新的な技術を創出し、農林水産業・食品産業の成長産業化を加速化する。	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センター（生研支援センター）から、民間企業や大学・民間企業などの研究機関で構成される研究コンソーシアム等に委託して、以下の研究開発を実施。 （1）[事業化促進研究] 農林水産業の生産現場や消費者等の多様なニーズに基づき予め国が示した研究課題について、民間企業等による事業化に向けた研究開発を実施。 （2）[異分野融合共同研究] 農林水産・食品分野と工学などの異分野と連携して研究開発を行うことが効果的な研究課題について実施。 （3）[「知」の集積と活用の場による研究開発モデル事業] 商品化・事業化の基盤となる革新的な技術開発につい	2,047,764	2,159,168	1	一般	−	13	3	○	−	−	−	1_a_1									該当	
2668	農林水産省	15		172		知の集積による産学連携推進事業		農林水産・食品分野の成長産業化を加速化させるためには、さまざまな分野の革新的な技術を農林水産・食品分野に導入することで、イノベーションを創出し、これまでにないスピード感をもって商品化・事業化につなげていく必要がある。このため、新たな産学連携研究の仕組みである、「知」の集積と活用の場の取組を強力に推進する	「知」の集積と活用の場産学官連携協議会において、研究開発プラットフォームの形成を推進するため、ポスターセッションやセミナー・ワークショップ等の開催、HPによる情報発信等を行うとともに、研究開発プラットフォームによる研究戦略及び知財戦略の策定の支援を実施。(①「知」の集積と活用の場推進事業) また、研究開発プラットフォーム等における周辺特許等調査及び共有特許の権利調整等を支援するとともに、知財研修会等を開催。(②知的財産の技術移転加速化事業) さらには、コーディネーターを全国に配置し、新たな共同研究に向けたマッチング支援や研究資金の紹介等の支援を	225,000	228,637	5	一般	−	13	4	−	−	−	−	5_c1_1									該当	
2669	農林水産省	15		175		国際共同研究推進事業（国際研究交流の推進に要する経費）		近年、社会経済のグローバル化や情報化が深化し、世界的に研究開発競争が激化する中で、従来以上にスピード感を持って革新的な技術シーズを生み出し、それら技術シーズを商品化・事業化につなげていくことが必要となっている。このため、国際共同研究により、他国の研究機関や国際研究機関等が持つ強みを積極的に我が国の研究に導入し、研究開発の加速化を進める。	①G7及びG20等の多国間政策枠組や二国間のハイレベルでの合意等の政策ニーズに基づき、研究開発に機動的に取り組むため、海外の研究機関との共同研究の実施に係る研究体制の構築を図るための研究者によるミッションを派遣する。 ②農林水産技術会議事務局とロシア科学基金やイスラエル農業・農村開発省が共同で定める研究開発領域において、日本と、ロシアやイスラエルの研究機関が共同で実施する研究開発のうち、日本国内の研究機関が実施する研究開	11,564	125,000	5	一般	−	13	4	○	−	−	−	1_a_1									該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2670	農林水産省	15		179		営農再開のための放射性物質対策技術の開発		東京電力株式会社福島第一原発事故により放射性物質が飛散した農地では国による除染が進められており、除染が完了した農地で農業者が容易に、かつ安心して営農を再開できるようにするための技術開発を行う。	被災地の農業者が早期に、安心して営農を再開できるようにするため、国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなるコンソーシアムに委託して、次の3つの課題に取り組む。 ①除染後農地の省力的維持管理技術の開発 ②農地への放射性物質流入防止技術等の開発 ③植物の特性を利用した新たな放射性物質吸収抑制技術	61,560	55,404	5	一般	−	13	4	○	−	−	○	1_a_1									該当	
2671	農林水産省	15		184		国立研究開発法人森林研究・整備機構研究・育種勘定に要する経費		農林水産大臣が定めた国立研究開発法人森林研究・整備機構中期目標及びそれを達成するために法人が作成し農林水産大臣が認可した中期計画の確実な実施。	我が国の林業の成長産業化の実現、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等の森林の多面的機能の発揮、東日本大震災の被災地の復興支援への貢献といった森林・林業分野における国家的な行政課題に対応するため、下記を重点課題として、 （1）森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発 （2）国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発 （3）木材及び木質資源の利用技術の開発 （4）森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化 等を実施する。	10,185,296	10,155,381	1	一般	−	13	3	−	−	−	−	7_a_2									該当	
2672	農林水産省	15		184		国立研究開発法人森林研究・整備機構研究・育種勘定に要する経費		農林水産大臣が定めた国立研究開発法人森林研究・整備機構中期目標及びそれを達成するために法人が作成し農林水産大臣が認可した中期計画の確実な実施。	我が国の林業の成長産業化の実現、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等の森林の多面的機能の発揮、東日本大震災の被災地の復興支援への貢献といった森林・林業分野における国家的な行政課題に対応するため、下記を重点課題として、 （1）森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発 （2）国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発 （3）木材及び木質資源の利用技術の開発 （4）森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化 等を実施する。	215,254	219,240	1	一般	−	13	2	−	−	−	−	4_a1_1									該当	
2673	農林水産省	15		181		国立研究開発法人水産研究・教育機構に要する経費		水産基本法等に基づき、我が国が行う水産資源の管理に必要な調査研究、水産物の安全・安心の確保、地球温暖化対策、海洋における生物多様性の確保等に関する開発研究等、食料自給率の向上及び水産業の発展を図る上で不可欠な研究開発、及び水産を担う人材の育成を総合的に実施する。	・水産資源を持続的に利用するための研究開発 ・水産業の健全な発展と安全な水産物供給のための研究開発 ・海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基礎研究 ・水産業界を担う人材の育成、等を実施。 また、法人の業務運営に必要な施設整備及び船舶建造を	15,096,789	15,192,467	1	一般	−	13	3	−	−	−	−	7_a_2									該当	
2674	農林水産省	15		181		国立研究開発法人水産研究・教育機構に要する経費		水産基本法等に基づき、我が国が行う水産資源の管理に必要な調査研究、水産物の安全・安心の確保、地球温暖化対策、海洋における生物多様性の確保等に関する開発研究等、食料自給率の向上及び水産業の発展を図る上で不可欠な研究開発、及び水産を担う人材の育成を総合的に実施する。	・水産資源を持続的に利用するための研究開発 ・水産業の健全な発展と安全な水産物供給のための研究開発 ・海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基礎研究 ・水産業界を担う人材の育成、等を実施。 また、法人の業務運営に必要な施設整備及び船舶建造を	2,070,420	2,020,431	1	一般	−	13	3	−	−	−	−	7_a_2									該当	
2675	農林水産省	15		181		国立研究開発法人水産研究・教育機構に要する経費		水産基本法等に基づき、我が国が行う水産資源の管理に必要な調査研究、水産物の安全・安心の確保、地球温暖化対策、海洋における生物多様性の確保等に関する開発研究等、食料自給率の向上及び水産業の発展を図る上で不可欠な研究開発、及び水産を担う人材の育成を総合的に実施する。	・水産資源を持続的に利用するための研究開発 ・水産業の健全な発展と安全な水産物供給のための研究開発 ・海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基礎研究 ・水産業界を担う人材の育成、等を実施。 また、法人の業務運営に必要な施設整備及び船舶建造を	410,824	410,824	1	一般	−	13	2	−	−	−	−	7_a_2									該当	
2676	農林水産省	15		181		国立研究開発法人水産研究・教育機構に要する経費		水産基本法等に基づき、我が国が行う水産資源の管理に必要な調査研究、水産物の安全・安心の確保、地球温暖化対策、海洋における生物多様性の確保等に関する開発研究等、食料自給率の向上及び水産業の発展を図る上で不可欠な研究開発、及び水産を担う人材の育成を総合的に実施する。	・水産資源を持続的に利用するための研究開発 ・水産業の健全な発展と安全な水産物供給のための研究開発 ・海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基礎研究 ・水産業界を担う人材の育成、等を実施。 また、法人の業務運営に必要な施設整備及び船舶建造を	1,933,065	1,929,082	1	一般	−	13	2	−	−	−	−	7_a_2									該当	
2677	農林水産省	15		182		国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センター農業機械化促進事業		農業機械の開発・改良、実用化の促進等を通じて、農業生産性向上、環境負荷低減、農作業安全の推進等を図る。	基本方針及び中期目標等に即して、(国研)農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センター（平成28年4月より国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農業技術革新工学研究センター）において、農畜産物の生産性の向上、環境負荷低減等に資する高性能農業機械等の開発とこれに資する基盤的・先導的な試験研究を行うとともに、優良かつ安全な農業機械の普及に向けた検査・鑑定を実施（補助率：定額）。	1,771,113	1,842,235	1	一般	−	65	3	−	−	−	−	1_a_1	3_a_1								該当	
2678	農林水産省	15		183		産地リスク軽減技術総合対策事業		近年顕在化している、産地を弱体化させる様々なリスクを軽減するための技術の構築や、施設園芸産地の防災実証を支援することで、外部リスクに左右されにくい産地を形成する。	①気候変動に負けない持続的な産地づくり 産地が作成する気候変動適応計画に応じ、早期警戒システムや適応技術実証のための資材等の導入を支援（補助率：定額、1/2以内）。また、温室効果ガスインベントリ報告に必要な全国の農地における農地管理実態調査等を実施（委託費）。 ②農地流動化等にも対応した持続的な産地づくり 近年、農地集積を進める中で、担い手がこれまでに作付けしたことのない場でも安心して営農を開始できるよう、土壌化学性分析の実施、分析結果に基づく土壌マップ作成、土壌改良資材の導入等による効果的な地力対策に向けた取組を支援（補助率：定額、1/2以内） ③資材高騰に負けない持続的な産地づくり 資材原料等の国際需給や価格高騰に左右されない生産方式へ転換を図るため、省資源・省エネ型の技術等の実証・実用化を支援（補助率：定額、1/2以内） ④大規模災害に負けない持続的な産地づくり 施設園芸産地における防災対策に必要な資機材を組み合わせた、実効性のある防災プログラムの実証・確立を支援（補助率：定額、1/2以内） ⑤輸入環境の変化に負けない持続的な産地づくり 海外に依存する花粉等について、病害虫や自然災害等に伴う輸入減少による産地への影響を軽減するため、国内での安定確保システムの構築や、花粉採取専用園地の整備	236,555	0	5	一般	−	65	4	−	−	−	−	3_a_1	1_c_3_1	2_a_1							該当	
2679	農林水産省	15		184		農林水産分野における遺伝資源利用促進事業		平成26年10月に遺伝資源利用の新たな国際ルールである名古屋議定書が発効する中で、遺伝資源保有国では遺伝資源への権利意識の高まりにより、自国の遺伝資源の持ち出しを規制する動きが見られる。 このため、我が国の遺伝資源利用者による海外からの遺伝資源の円滑な取得を促進し、画期的な農作物の新品種や新食品の開発に貢献する。	・遺伝資源の取得に係る合意に向け、国内利用者と遺伝資源保有国政府、関係機関等との意見調整を実施。 ・国内利用者に対して遺伝資源の取得交渉に係る国際ルール、対象国の法制度等、遺伝資源へのアクセス手続き等の情報提供を実施。 ・海外植物遺伝資源の賦存状況を調査。	28,702	0	5	一般	−	65	4	−	−	−	−	3_b_2									該当	
2680	農林水産省	15		187		輸入栽培用種子中の未承認遺伝子組換え体検査対策事業委託費		「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（平成15年法律第97号。以下「カルタヘナ法」という。）に基づく承認を受けていない遺伝子組換え農作物の我が国への流入による生物多様性への影響を防止するため、カルタヘナ法第32条に基づく輸入時の検査で使用する検査法の整備及び実用性の検証試験を実施。	①栽培用種子の未承認遺伝子組換え体検査法整備事業 海外で遺伝子組換え体が開発中の作物を対象に、最適な種子のサンプリング、粉砕及びDNA抽出方法等を検討するとともに、抽出DNAから遺伝子組換え体を検知可能な検査試薬を作成することで、当該作物の検査に最適な一連の手順を構築。 ②栽培用種子の未承認遺伝子組換え体検査法確立事業 構築した検査法の科学的信頼性（妥当性）を、国際的なガ	7,687	13,061	5	一般	−	95	4	−	−	−	−	2_c_7									該当	
2681	農林水産省	15		188		環境保全型農業直接支払交付金		農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るためには、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要であることから、化学肥料・化学合成農薬の低減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全といった自然環境の保全に資する農業生産活動の支援を実施する。	①　化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者の組織する団体等に対して、取組面積に応じた支援を実施（環境保全型農業直接支払交付金）。 ②　環境保全型農業直接支払交付金の適正かつ円滑な実施のため、地方公共団体が実施する確認事務や効果検証等に対して支援を実施する（環境保全型農業直接支払推進交付金）。	0	0										8_5_1									非該当	
2682	農林水産省	15		189		中山間地域等直接支払交付金		中山間地域等では、高齢化の進行に伴う耕作放棄の増加等により、農業の有する国土の保全、水源のかん養等の多面的機能の低下が懸念されるため、農業者等に中山間地域と平地地域の農業生産条件の不利を補正するための交付金を支払うことにより、中山間地域等の農業生産活動の	中山間地域等において、地目や傾斜等に応じた交付金を、集落等を単位とする協定に基づき、5年間以上農業生産活動を継続して行う農業者等に協定農用地面積に応じて交付。補助率：定額（田（急傾斜）：21,000円/10a等）	0	0										8_6									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算ううち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算ううち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：〇 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：〇 非該当：-)	競争的資金(該当：〇 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：〇 非該当：-）	SBIR対象（該当：〇 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2683	農林水産省	15		190		鳥獣被害防止総合対策交付金		近年、野生鳥獣による農作物被害が深刻化・広域化しており、地域社会の存続や食料生産全体に対する脅威となりつつある。こうした中、鳥獣被害防止特措法が平成20年に施行され、本法に基づく被害防止計画の作成を推進するとともに被害防止計画に基づく取組に対して国が支援を行うことで、野生鳥獣による農作物等に対する被害を軽減することを本事業の目的としている。	市町村レベルの地域協議会等が実施する野生鳥獣の被害防止のための取組を総合的に支援する。具体的には、鳥獣被害対策実施隊等が実施する生息状況調査、箱わなの導入、追い払い、緩衝帯の設置等の地域ぐるみの取組（補助率1/2等）や捕獲活動経費（1頭8,000円等）を支援するとともに、鳥獣の侵入を防止するための柵、捕獲した鳥獣を食肉として利用するための処理加工施設、捕獲技術高度化施設（射撃場）等の整備を支援（補助率1/2（条件不利地域は5.5/10、沖縄県は2/3）等）する。 また、全国の鳥獣被害対策の指導者等を対象とした捕獲技術・利活用技術の研修、被害対策に係るマニュアル等の	0	0										8_6	4_a4_2								非該当	
2684	農林水産省	15		191		多面的機能支払交付金		農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動が困難な状況となっていることから、地域の共同活動等によって支えられている農業・農村が有する多面的機能の発揮に支障が生じつつあるとともに、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に担い手農家の負担増加も懸念される。 このため、多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を図ることにより農業生産活動を維持し、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。	1）農地維持支払（地域共同による地域資源の基礎的な保全管理活動等への支援） 農業者等により組織された団体が行う、農地法面の草刈りや、水路の泥上げ、農道の路面維持等の地域資源の基礎的な保全活動及び農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化のための推進活動を支援する。 2）資源向上支払（地域共同による施設の補修や農村環境の維持向上等の活動への支援） 農業者等に加え地域住民を含む組織が行う、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の保全のための活動及び地域資源の質的向上を図る共同活動並びに施設の長寿命化のための活動を支援する。	0	0										8_6									非該当	
2685	農林水産省	15		192		美しい農村再生支援事業		地域に受け継がれてきた棚田、疎水等は、日本社会の形成過程や伝統文化、経験に裏打ちされた持続可能な資源管理の方法などを今に伝えるとともに、農村の総合的な価値を構成している。しかしながら、農村地域では、過疎化・高齢化が急速に進行しており、このような価値がますます希少化するとともに、その保全・継承が困難化している。このため農村の景観、伝統等の価値の現代的な意義を評価し、現代及び将来の日本社会に提供する農村の付加価値として再生するとともに、美しく伝統ある農村を次世代に継承する	1．農村の価値の向上・継承（ソフト） 農村の有する景観や伝統等に着目し、地域住民を巻き込みながら、農村の総合的な価値を向上・継承するための活動計画づくり・体制整備等に向けた取組や、地域産品のブランド化等の地域活性化の取組の立ち上げを支援。（補助率：定額） 2．残したい農村資源の保全・復元（ハード） 体制整備や活動立ち上げ等のソフト活動に合わせて必要となる棚田や疎水等の農村資源の整備を支援。（補助率：1／	0	0										8_6									非該当	
2686	農林水産省	15		194		小水力等再生可能エネルギー導入推進事業		国は、分散型エネルギーシステムの構築など再生可能エネルギーの地産地消を推進するとともに、老朽化した農業水利施設の適正な維持管理が必要となっている。 このため、ダムや水路の落差を活用した小水力発電等の導入促進により、再生可能エネルギーの活用と農業水利施設の維持管理費の軽減を図り、持続的な農業の発展と農村の活性化を目指す。	【導入支援事業】 ・農業水利施設を活用した小水力等発電施設の整備を推進するため、都道府県単位でポテンシャルの高い地点を明らかにした基本整備計画（県別マスタープラン）の策定、小水力等発電の導入可能性の検討、調査設計及び各種法令に基づく協議の取組の支援（補助率：定額、1/2） 【中央研修事業・地方研修事業】 ・小水力等発電施設の導入に係る土地改良区等の技術力向上のための研修会や専門技術者派遣による現地指導等の取組を支援（補助率：定額） 【集排実証事業】 ・農業集落排水施設の維持管理費の増加に対応するため、省エネ機器等の活用による更新整備技術の実証の取組を支援（補助率：定額）。	310,000	0	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	5_a4_1_3	2_a_1								該当	
2687	農林水産省	15		195		地域バイオマス産業化推進事業		本事業は、自治体・関係事業者等の連携により原料収集から製造・利用までの一貫システムを確立し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指すバイオマス産業都市の構築を支援するものである。	1．地域バイオマス産業化支援事業（構想づくり及び普及活動の支援）【補助率：定額】 バイオマス産業都市構築を目指す地域（地方公共団体と民間団体等）による構想づくりや、バイオマス産業都市等のネットワーク 化と普及のための活動（シンポジウムの開催等）を支援。 2．地域バイオマス産業化整備事業（施設整備の支援）【補助率：1／2以内】 バイオマス産業都市構想に位置づけられた事業化プロジェクトの推進に必要なバイオマス利活用施設の整備を支援。 （参考）7府省が共同でバイオマス産業都市を選定し、各府	700,000	0	5	一般	－	65	2	－	－	－	－	5_b2_1	4_a2_1								該当	
2688	農林水産省	15		197		農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業		地域主導で農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギーを供給する取組を推進し、そのメリットの地域への還元、特に、地域の農林漁業の発展に活用することを通じ、農山漁村の活性化を図ることを目的とする。	農林漁業者等が主導して行う再生可能エネルギー発電事業の取組について、事業構想（入口）から運転開始（出口）に至るまでに必要となる様々な手続 や取組を総合的に支援【補助率：定額】 1　農山漁村活性化再生可能エネルギー事業化推進事業 発電事業に意欲を有する農林漁業者等が行う事業構想の作成、導入可能性調査、地域の合意形成、事業体の立ち上げ、資金計画の作成等の取組を 支援 2　農山漁村活性化再生可能エネルギー事業化サポート事業 ・発電事業の事例の収集・分析・紹介、技術・法令・制度等を習得するための研修会の実施、資金計画や事業者等との折衝への助言など、発電事業の構 想から運転開始に至るまでに必要なサポートを行う取組を支援 ・再生可能エネルギー導入に当たっての課題やその克服方法等の共有を図るためのワークショップ開催等を通じ、再生可能エネルギーを活用して農山 漁村の活性化に取り組もうとする者にとっての共通のプ	102,690	95,930	5	一般	－	65	4	－	－	－	－	3_c2_1	5_b4_2								該当	
2689	農林水産省	15		201		農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業		広域観光周遊ルート上の農山漁村地域において、訪日外国人による農林水産物の購入促進を図り、おみやげとして持ち帰ること等による新たな需要を創出するため、農山漁村における訪日外国人旅行者の受入体制づくりを推進する。	1　訪日外国人の農林水産物購入を促進する環境構築【補助率：定額】 広域観光周遊ルート上の農山漁村地域において、訪日外国人による農林水産物の購入促進等を図るため、輸出戦略の策定や、販売施設におけるWi-Fi環境構築や多言語標示板の設置など、外国人が農林水産物を購入しやすい環境構築を支援。 2　訪日外国人の農林水産物購入促進のために必要な施設改修整備 【補助率：1／2】 広域観光周遊ルート上の農山漁村地域において、訪日外国人による農林水産物の購入促進等を図るため、外国人の農林水産物購入促進のために必要な農産物直売所等の施	0	0										4_a4_2	8_6								非該当	
2690	農林水産省	15		202		都市農業機能発揮対策事業		都市農業の多様な機能の発揮を促進していくため、関係省庁と連携して、都市農業に関する課題の調査を実施するほか、都市農地の周辺環境対策、都市農業の意義の周知、災害時の避難地としての農地の活用を支援する。	1　都市農業ついての課題把握 都市農業の多様な機能の発揮を促進するため、国土交通省と連携し、都市農業に関する課題等について即地的、実証的に調査・検討を実施。 【委託】 2　都市農業の意義の周知 都市農業の多様な機能の発揮を推進するため、農業者、自治体、住民等を対象とした専門家の派遣、講習会・啓発事業の開催等を支援。 【補助率：定額】 3　防災協力農地の機能強化 実践的な機能の強化が求められる防災協力農地について、先進事例の創出と横展開を推進。 【補助率：定額】 4　都市住民と共生する農業経営の実現 近接する宅地等へ配慮した都市農地の周辺環境対策等の施設整備を支援し、都市住民と共生する農業経営の実現に向けた優良事例の創出等を推進。また、現場から情報発信するための広報活動を支援。 【補助率：定額】	0	0										1_b_2_6	3_c4_5								非該当	
2691	農林水産省	15		203		地域森林計画編成事業費補助金		森林の成育状況のほか、木材の搬出利用のための立地条件などに関する情報を効率的かつ的確に把握・分析し、地域森林計画等に反映できる体制を整備することにより、地域の実情に応じた森林の計画的な整備・保全を推進し、森林の有する多面的機能を持続的にかつ高度に発揮させる。	地域森林計画の適切な作成及び実施を通じて、森林の計画的な整備・保全を推進するものであり、都道府県による効率的な地域森林計画の作成等に必要な森林GISの森林空間データ（衛星画像、空中写真等）等の整備や、地域森林計画の作成や評価に必要な客観的資料を得るため、森林の状態とその変化に関するモニタリング調査等を支援。（補助率1／2） 注）GIS：Geographic Information System（地理情報システム）の略で、地図や空中写真等の森林の位置や形状に関する図面情報と、林種や林齢等の文字・数値情報を、コン	163,184	145,007	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_4	1_b_4_6								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算ベース科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算ベース科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2692	農林水産省	15		204		森林病害虫等被害対策		森林病害虫等による被害対策として被害のまん延を防止するため、東北地方の県境付近において農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等の事業等を実施するとともに、都道府県の行う森林病害虫等の駆除又はそのまん延の防止に関する措置に要する費用の一部を補助し、森林病害虫等の被害の防止に寄与する。	（1）森林病害虫等駆除事業委託 松くい虫被害先端地域である東北地方の県境付近において被害の拡大を未然に防止する観点、佐渡においてトキの営巣木を保全する観点から、農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等の事業、自然環境影響調査を実施する。ナラ枯れ被害防除技術の確立に資するよう被害対策の効果調査を実施する。 （2）森林病害虫等防除損失補償金 農林水産大臣の命令を受けて樹木の伐倒の措置等を行うことにより通常生ずべき損失額に相当する金額等を補償する。 （3）森林病害虫等防除事業費補助金（補助率：1/2のねずみについては北海道以外1/3、北海道3/8）	0	0									8_6	8_1_6								非該当	
2693	農林水産省	15		205		森林整備事業（補助）		国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物の供給等の森林の多面的機能を持続的に発揮させるとともに、地球温暖化対策については、平成25年から平成32年までの8年間における国際的参入上限である年平均3.5%の森林吸収量を確保するため、多様で健全な森林の整備を図る。	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、地方公共団体や森林所有者等が行う植付け、下刈り、間伐といった森林の整備や、間伐等の実施に必要となる路網の整備等に対して支援を行うなど、多様で健全な森林づくりを推進する。	0	0									8_6									非該当	
2694	農林水産省	15		206		治山事業（補助）		森林の維持・造成を通じて、集中豪雨、台風、地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図るため、荒廃地の復旧整備等を行うことにより安全で安心できる豊かな暮ら	国土の保全、水源の涵養、生活環境の保全等の森林の有する公益的機能の確保が必要な保安林等において、山腹斜面・渓流等を安定させる治山施設の設置等を実施。	0	0									8_6									非該当	
2695	農林水産省	15		207		保安林整備事業委託費		森林法に基づく保安林制度の適正かつ円滑な運用を通じて、民有保安林の整備・管理を実施し、その水源の涵養、災害の防備機能等の保全を図ることによって、安全かつ快適な国民生活の安定向上に資することを目的としている。	農林水産大臣が行う保安林の指定・解除、指定施業要件の変更、損失の補償、保安林の適正な管理及び特定保安林の選定に必要な現地調査等の事務の一部について、保安林の現地事情に精通し、かつ、保安林制度運用を担っている都道府県に委託して実施。	0	0									8_6									非該当	
2696	農林水産省	15		208		保安林及び保安施設地区補償金		保安林とは、水源の涵養や災害の防備等の森林の多面的機能を発揮することにより、安全かつ快適な国民生活の安定向上に資することを目的としている。しかしながら、保安林の指定は公権をもって伐採制限を課すことにより森林所有者等の財産権を制約することとなるため、その損失を補償することにより、保安林の指定目的の達成を確保すること	水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林及び保安施設地区の指定に伴う伐採制限により森林所有者等が受ける損失に対し、森林法第35条の規定に基づき農林水産大臣が補償金を支払う。	0	0									8_6									非該当	
2697	農林水産省	15		209		森林整備事業（独法）		土地所有者自身による森林整備が困難な奥地水源地域において、国立研究開発法人森林総合研究所（以下「研究所」という。）が森林を造成し、国民生活に不可欠な水の安定供給や国民の生命・財産を脅かす土砂の流出・崩壊の防止等に寄与することを目的としている。	水源林造成事業 重要な流域等の民有林の水源かん養保安林（予定地を含む）において無立木地等を対象とし、低コストで壊れにくい作業道の開設等を行いながら、既存の広葉樹を残して造林する「針広混交林」や、上層木の一部を伐採した後に下層木を植栽して多様な樹冠層を形成する「複層林」を造成するために必要な費用等を研究所に交付する。 補助金：平成14年度以降植栽林分にかかる事業費等（補助率：定額） 出資金：平成13年度以前の植栽林分にかかる事業費等（出資割合：2/3等） 補給金：昭和55～平成元年度の借入金（事業費の一部に充当）の一部に対して発生する支払利息に充当（補給割合：定額）（平成26年度まで予算措置）	0	0									8_5_1									非該当	
2698	農林水産省	15		210		保安林整備事業費等補助金		森林法に基づく保安林制度の適正かつ円滑な運用を通じて、民有保安林の整備・管理を実施し、その水源の涵養、災害の防備機能等の保全を図ることによって、安全かつ快適な国民生活の安定向上に資することを目的としている。	都道府県知事が行う保安林の指定・解除、指定施業要件の変更、損失の補償及び保安林の適正な管理に必要な現地調査等の事務の一部について、森林法第196条の規定に基づき、都道府県が負担する費用の１／２を国が補助する。	0	0									8_6									非該当	
2699	農林水産省	15		211		森林経営計画認定事業委託費		森林経営計画は、森林所有者等が5年を1期として作成し、市町村長等の認定を受ける計画である。その対象とする森林の所在地が2以上の都道府県にわたる場合の森林経営計画の認定は、森林法第19条第1項第2号の規定により農林水産大臣が行うこととされており、その認定に必要な調査等の実施。	森林法第19条第1項第2号の規定により農林水産大臣が行うこととされている森林経営計画の認定に際して必要な現地調査等を、地域の林業情勢や地理等に精通している都道府県に委託し実施。 なお、当該計画は、平成23年森林法改正により、集約化を前提に路網の整備等を含めた実効性のある森林経営計画として制度が見直されたところ。	0	0									8_1_6									非該当	
2700	農林水産省	15		212		特別母樹林保存損失補償金		特別母樹（林）は、地域の自然環境に永年順応し、特に優良な形質を有する樹木、又はその集団を育種素材として提供するための種穂の供給源として林業種苗法第4条の規定に基づき、農林水産大臣が指定したことによる損失を補償する。	本事業は、林業種苗法第8条に基づき特別母樹（林）として指定することにより、当該森林所有者が本来得られるであろう所得の損失を補償する。（補助率：定額（指定時における立木価格（伐採・搬出にかかる経費を控除）の3%））	0	0									8_6									非該当	
2701	農林水産省	15		213		森林整備活性化資金造成費・利子補給金		林業経営の改善、経営規模の拡大などにより効率的かつ適切な森林整備を実施する林業者に対し、無利子で事業費を貸し付け、金利負担を軽減し、森林整備を推進する。	①森林整備活性化資金造成費（平成26年度まで） ・林業者に無利子で事業費を貸し付ける森林整備活性化資金の原資を寄託する独立行政法人農林漁業信用基金に対し、出資を行う。 ② 森林整備活性化資金利子補給金 ・林業者に無利子で事業費を貸し付ける森林整備活性化資金の原資を民間金融機関から借り入れて寄託する独立行政法人農林漁業信用基金に対し、その借入金に対する利子補給を行う。（補助率：定額） なお、独立行政法人農林漁業信用基金は、①による出資及び②による民間金融機関からの借入により貸付原資を調達し、林業信用保証勘定（寄託業務）内で管理を行っている。	0	0									8_6									非該当	
2702	農林水産省	15		214		森林吸収源インベントリ情報整備事業		京都議定書締約国に課せられている条約事務局への報告義務を果たすため、森林吸収量の算定・報告に必要なデータの収集・分析を引き続き行う。また、国際審査等のプロセスに備えるため、技術的課題を分析し対応手法の検討を行うとともに、そこで得られた改善点等の反映を含め、将来的な算定方法に関する検討を行う。	森林吸収量の算定・報告に必要なデータの収集・分析を行うものであり、具体的には、森林と非森林の間の土地利用変化や、「森林経営」対象森林の率の把握、伐採木材製品における炭素蓄積変化量の把握、また、土壌等による吸収量の算定の検証を行う。さらに、報告した吸収量に関する国際審査に対応するための技術的課題の分析・検討を行い、森林吸収量の確定に向けたプロセスに対応する。 （委託調査費）	275,858	272,440	5	一般	-	95	4	○	-	-	-	1_c_1								該当	
2703	農林水産省	15		215		森林整備地域活動支援交付金		森林の所有構造が小規模分散である我が国において、利用期を迎えた人工林資源を積極的に活用し、林業の再生を図るために、施業の集約化により小規模分散の森林の所有構造を改革するとともに、路網整備を促進し、高性能林業機械を活用した施業を推進することにより、間伐等のコストを削減し、自立的な林業経営を目指すとともに、森林の多面的機能の確保を図る。	施業集約化の活動を促進するため、以下の活動に対する支援を実施する。なお、本事業の支援を受けるためには、支援を受ける森林組合等が市町村長と協定を締結することが要件。 ①森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集や合意形成等の活動に対して支援。 ②集約化施業に必要な森林調査（立木調査、路網調査等）や境界の確認、森林所有者の同意取り付け等に対して支援。	0	0									8_6									非該当	
2704	農林水産省	15		216		幹線林道事業移行円滑化対策交付金		緑資源幹線林道事業の廃止に際して、当該林道事業を道県等に円滑に移行するため、受益者賦課金等の徴収と、借入金等の償還及び利払い、並びに賦課金の再調整等について、混乱を生じさせることがないよう国の責任において確実に対応することを目的としている。	平成19年度末をもって（独）緑資源機構（以下「機構」という。）を解散し、機構が実施していた緑資源幹線林道事業については、道県等において事業の必要性を判断した上で実施することのできる補助事業に移行した。 これに伴い、平成19年度末までに機構が施工した既設の緑資源幹線林道に係る債権債務の管理については、根拠法令に基づき国立研究開発法人森林総合研究所（以下「研究所」という。）が担うこととなったことから、①既設の緑資源幹線林道に係る賦課金等の徴収と、借入金等（財投、債券）の償還及び利払いに係る人件費及び一般管理費、②賦課金の再調整に伴う還付利息相当額の補填、③徴収と償還及び利払いの制度差に起因する利差損相当額の補填、に要する費用を研究所に交付する。 補助率：定額	0	0									8_6									非該当	
2705	農林水産省	15		217		森林環境保全総合対策事業		我が国の森林が資源として本格的な利用期を迎える一方、森林被害の拡大や森林の生物多様性の損失が懸念される状況となっていることから、生物多様性基本法や森林・林業基本法に定める国としての責務を果たすため、これらに係る課題について総合的に対処し、多様で健全な森林環境の保全を図ることが必要である。	我が国の森林における生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けて的確に対応するとともに、多様で健全な森林環境の保全のための施策を総合的に推進するための情報の収集・分析、技術の開発等を実施する。（補助率：定額） ①世界遺産の森林生態系保全管理の推進（A、B、C）（H25～H29） ②スギ・ヒノキ花粉の飛散量推定等の推進（D）（H26～H30） ③花粉症対策苗木の供給拡大（E）（H27で終了）	87,956	125,945	5	一般	-	95	4	○	-	-	-	1_a_3	2_a_1							該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2706	農林水産省	15		218		森林生態系多様性基礎調査事業		森林法及び森林・林業基本計画に基づき、国は森林に関するデータベースの整備その他森林に関する正確な情報の把握に必要な措置を講ずることとされており、全国の森林を対象とした生態系の多様性に係るマクロ的な調査及びデータ分析技術の開発を実施することにより、生物多様性の保全、地球温暖化の防止等に配慮した持続可能な森林経営を推進するとともに、FRAやモントリオール・プロセス等の持続的な森林経営や生物多様性に関わる国際的な枠組みに対する責務遂行に資する。 注1）FRA：Forest Resources Assessmentの略で、FAO（国連食糧農業機関）が実施している世界の森林資源に関する調査 注2）モントリオール・プロセス：欧州を除く温帯林等を有する12カ国（カナダ、アメリカ、メキシコ、チリ、アルゼンチン、ウルグアイ、ニュージーランド、オーストラリア、韓国、中国、ロシア、日本）による森林経営の持続可能性を把握・分析・評価するための「基準・指標」の策定・適用に向けた国際的な	1．森林生態系多様性基礎調査 全国の森林からシステマティックサンプリング法により抽出した約1万1千点の一般調査点及び特定の調査目的（河畔林等の動態変化分析）に沿って設定する項目別調査点について、定点観測調査を実施する。 2．精度検証調査 調査精度の向上を図るためコントロール調査を実施する。 3．森林資源調査データ解析 調査によって得られたデータを基に、全国的な森林資源の動態変化分析を実施し、地球温暖化適応策やRDB種の保全を含む我が国の森林生態系の保全・利用施策の検討に資する解析を行う。 注1）システマティックサンプリング法：系統抽出法のことで、母集団から一定間隔で抽出する方法 注2）RDB種：レッドデータブック（日本の絶滅のおそれのある野生生物の種についてそれらの生息状況等を取りまとめたもの）に掲載されている動植物種	305,576	303,696	5	一般	−	95	4	−	−	−	−	4_c_1_1								該当	
2707	農林水産省	15		219		市町村森林所有者情報整備事業		平成23年改正森林法により森林の土地の所有者となった旨の届出制度の創設等が措置された。その適切な実施のため森林所有者情報の管理に必要なシステムの整備を推進し、市町村森林整備計画の適切な策定等に必要な森林情報の整備等を図り、森林の計画的な整備・保全を推進する。	森林の土地の所有者となった旨の届出等により市町村が把握する森林所有者情報の管理・利用に必要なデータシステムの整備等を図るとともに、都道府県が整備する森林所有者情報システムへ市町村が把握するデータを提供し、システムを共有化するための取組を支援する。（補助率：1/2） また、市町村森林整備計画を地域の森林・林業のマスタープランとして高度に発揮させるため、市町村GISについて森林所有者情報に関するデータシステムとのリンクに必要な整備、森林資源情報に関する調査等に対して支援する。（補助率：1／2） これらにより、森林管理の基礎となる森林所有者情報等の多様な森林情報を市町村において確実かつ高度に管理・利用し、地域の森林の効率的・効果的な整備の推進や、近年の関心事項である外国資本による森林買収も含めた森林の所有・管理状況の把握及び必要な対応等を推進するものである。 注1）マスタープラン：基本的な方針として位置付けられる計画	0	0										4_b4_2	4_c_1_9							非該当	
2708	農林水産省	15		220		森林整備事業（直轄）		国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物の供給等の森林の多面的機能を持続的に発揮させるとともに、地球温暖化対策については、平成25年から平成32年までの8年間における国際的参入上限である年平均3.5%の森林吸収量を確保するため、多様で健全な森林の整備を図る。	国有林野の管理経営に関する法律に基づき、農林水産大臣が管理経営基本計画を定め、これに即して森林管理局長が樹立した地域管理経営計画と国有林野施業実施計画に基づき事業を実施している。 具体的には、全国で758万haにおよぶ国有林において、森林の有する多面的機能の持続的発揮や、森林吸収量が確保されるよう、植付、下刈、間伐といった森林の整備や、間伐等の実施に必要となる路網の整備等を行う。なお、事業は主として民間企業への請負により実施している。	0	0										8_6								非該当	
2709	農林水産省	15		221		治山事業（直轄）		森林の維持・造成を通じて、集中豪雨、台風、地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図るため、荒廃地の復旧整備等を行うことにより安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図る。	国土の保全、水源の涵養、生活環境の保全等の森林の有する公益的機能の確保が必要な保安林等において、山腹斜面・渓流等を安定させる治山施設の設置等を実施。 このうち直轄治山事業については、①国有林野において実施する国有林野内治山事業、②民有林であって事業規模等一定の要件を満たし、国土保全上特に重要な箇所について、都道府県知事からの要望に基づいて実施する治山事業をそれぞれ行っている。	0	0										8_6								非該当	
2710	農林水産省	15		222		国有林野事業		国民共通の財産である国有林を将来にわたって適切に管理経営することにより、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止等の公益的機能維持増進、林産物の持続的かつ計画的な供給等国有林野事業の使命を果たすことを目的とする。	上記を目的とした「国有林野の管理経営に関する基本計画」に基づき、①公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を実施するための森林計画の策定、②山火事や不法投棄の防止及び早期発見等、国民共通の財産である国有林野の適切な維持管理に必要な森林巡視、境界保全業務並びに原生的な森林生態系や貴重な生物種の生息・生育する森林等に対して適切に保全・管理を行うための調査、③地域における木材の安定供給や伝統産業に資する林産物	0	0										8_6								非該当	
2711	農林水産省	15		223		次世代林業基盤づくり交付金		都道府県等地域の自主性、裁量を尊重しつつ、森林・林業基本法に掲げる基本理念である、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展並びに林産物の供給及び利用の確保に資する施策を総合的かつ計画的に推進する。	都道府県が策定する事業計画における目標指標等を踏まえ国から配分する交付金を財源に、都道府県等の裁量によって実施される以下の事業の支援。 1．森林の整備・保全の推進を図るための高性能林業機械、森林づくり活動基盤等の整備及び山地防災情報の周知、森林資源の保護の推進 2．林業の持続的かつ健全な発展を図るための高性能林業機械、特用林産振興施設等の整備及び林業担い手等の育成確保の推進 3．木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るための木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設の整備	0	0										8_4	4_a4_2	5_c4_1_7						非該当	
2712	農林水産省	15		224		森林・山村多面的機能発揮対策		山村における過疎化・高齢化の進行に伴い、これまで様々な資源の利用を通じて保たれていた地域住民と森林との関わりが希薄化しつつあり、水源の涵養、山地災害の防止、生活環境の保全、生物多様性の保全等森林の多面的機能の発揮が難しくなっている。 このような森林の多面的機能を持続的に維持発揮させていくためには、山村地域の住民が協力して里山林をはじめとする地域の森林の保全管理やこれら森林資源の利用活動を実施していく体制を整え、山村の振興を図る。	地域住民が森林所有者、林業者、NPO、民間団体等との合意により設置する民間協働組織（活動組織）による里山林等の森林の保全管理や、広葉樹の利活用活動、活動に必要な路網等の機能強化、森林環境教育等山村の活性化に資する取組に対し、一定の費用を国が支援。（補助率：定額、1／2(一部1／3)） また、森林・山村多面的機能発揮対策による活動成果について、評価及び検証を実施する。（委託）	0	0										8_6								非該当	
2713	農林水産省	15		225		森林情報高度利活用技術開発事業		大量の森林情報を効率的かつ安全に利活用できるように、次世代情報処理技術（クラウド技術）を活用した森林情報システムの仕様や、データの形式の標準化、標準仕様の普及を図るとともに、森林情報の共有化や地域のニーズ等を踏まえた実効性の高い森林計画の作成、施業の集約化の加速化が可能となる技術を開発することで、森林の履歴・現況や将来の姿の効率的な分析・評価を基にした森林の適切な維持・管理を促進することを目的とする。	都道府県、市町村、林業事業体等のICTによる森林情報の共有・利活用事例を調査し、標準データ形式案及び森林クラウドシステム標準仕様・ガイドライン案の検証・改善並びに普及を行う。また、森林クラウドの標準仕様案に基づき、①森林GISの機能を有したシステムを構築し、航空レーザ計測等で取得した森林資源情報など大量の情報の共有化が図られるかどうか検証を行うとともに、②所有者情報や境界情報の整備ツールを開発する。 （補助率：定額）	43,196	38,876	5	一般	−	95	4	−	−	−	−	2_c_3	2_c_4							該当	
2714	農林水産省	15		226		分収林契約適正化事業		林業公社等が管理している分収林（以下「分収林」という。）については、木材価格の下落と施業コストの上昇によって採算性が悪化する一方、造林及び育林に要した借入金の残高の累増により、その計画的・効率的な森林整備が困難になっている。また、分収林契約の満了後に伐採跡地が土地所有者に返還されても、収入不足等から自主的造林が放棄され、森林の公益的機能の発揮に支障を及ぼすおそれがある。 このため、引き続き分収林として管理経営する森林については、長伐期施業等により多様な林相への転換を図る。一方、分収益による再造林が見込めない森林については、分	分収林の計画的・効率的な森林整備を促進するため、植栽木等の成長が悪い森林等について、林業公社等が引き続き管理経営していくべきか否かを調査し、その上で、引き続き分収林として管理経営する森林については、分収林契約を変更し長伐期施業等により多様な林相への転換を図る一方、分収林として管理経営すべきではないと判断された森林については、分収林契約を解除するなど契約の適正化を図る。その際、必要に応じて、分収林契約解除後の森林施業の実施について地方公共団体と森林所有者による協定の締結等を進める。 補助率：1／2	0	0										8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額(千円)	平成二九年度当初予算うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:○ 非該当:-)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:○ 非該当:-)	競争的資金(該当:○ 非該当:-)	独立行政法人向け財政支出(該当:○ 非該当:-)	SBIR対象(該当:○ 非該当:-)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2715	農林水産省	15		227		途上国森林減少・劣化防止推進事業		途上国の森林減少・劣化に由来する温室効果ガス排出の削減等(REDD+:レッドプラス)が行われる上で必要となる、先住民の権利の尊重や生物多様性の保全等の社会・環境的な課題への対応について評価する方法の検討、途上国の森林劣化による炭素蓄積量変化を把握する技術の向上、森林減少・劣化を招く要因の分析やREDD+プロジェクトの機会費用と便益を分析する手法の開発と普及等を通じて、途上国のREDD+の取組を推進する。 ※REDD+とは、途上国の森林の減少や劣化を抑制し、また、森林の造成や再生を進めることで、温室効果ガスの排出削減や吸収の確保を図る取組みのこと。COP21で採択された「パリ協定」においても、その実施と支援が奨励されている。	1. 森林保全セーフガード確立事業(委託)(H25～H27) REDD+実施の際に先住民の権利の尊重や生物多様性の保全等のセーフガードがどのように対処・尊重されたかを適切に評価するための手法や、セーフガードに適切に取り組むためのガイドブックを、国際動向や先行事例を踏まえて検討し普及する。(※セーフガード:REDD+の実施に際して負の影響を抑制するために促進、支援すべき事項) 2. 途上国森林劣化対策整備事業(補助率:定額)(H26～H28) 森林劣化による炭素蓄積量の変化を把握する簡素で効率的な手法の開発や、研修等を通じた人材育成と技術移転を行い、途上国の森林劣化対策に必要な技術の向上を支援する。 3. 途上国森林減少等要因影響分析調査事業(補助率:定額)(H26～H28) 森林減少・劣化の要因や森林保全(REDD+)プロジェクトの機会費用及び便益を分析する手法を検討する。また分析手法を活用した対策の立案や利害関係者の合意形成の在り方を普及する。 4. 途上国森林保全プロジェクト推進事業(委託)(H28～H30) 二国間クレジット制度(JCM)において、火災予防やアグロフォレストリーによる森林減少の抑制や植林などの森林保全(REDD+)プロジェクトを実施するために必要な対象国の国情に応じた実施ルールを検討し、普及する。 5. 途上国森林再生技術普及事業(補助率:定額)(H29～H32)	62,281	71,587	5	一般	-	95	4	-	-	-	-	5_c3_1	1_b_2_5	3_c4_5	3_a_1					該当	
2716	農林水産省	15		228		苗木安定供給推進事業		花粉症対策や地球温暖化防止などの社会ニーズに適切に対応していくためには、花粉の少ない品種や成長の優れた品種などの苗木について、低コスト造林に不可欠なコンテナ苗により森林整備を推進することが重要である。これらの苗木を安定供給するためには、種穂の生産拡大、花粉症対策苗木やコンテナ苗の需給拡大に向けた取組等を進める必要がある。	①花粉症対策品種や成長に優れた品種等の苗木生産を目的とした採種園等の造成・改良等を支援 ②優良種苗の供給拡大のために、全国各地で苗木生産者を対象として行うコンテナ苗生産の技術研修、巡回指導を支援 ③花粉発生源となっているスギ林において花粉症対策苗木への植え替えを促進するため、スギ加工業者等が行う森林	0	0										8_6	5_a4_1_1	4_a4_2						非該当	
2717	農林水産省	15		229		マツノザイセンチュウ抵抗性品種開発技術高度化事業		マツ枯れ被害は、平成25年度には、北海道を除く46都府県において被害が発生しており、こうした被害に対応するため、これまで、抵抗性品種の開発を実施してきた(平成27年度末現在:アカマツ225品種、クロマツ171品種を開発)。従来は、激害地の生存木から種子・穂木を採取し、抵抗性の高いものを選抜することにより品種開発を実施してきたが、従来の方法では品種の開発に時間がかかること等から、今後は、より強い抵抗性を有する品種の開発を効率的	マツ枯れ被害に対応して、効率的に抵抗性品種を開発するため、以下のことを実施する。 ①遺伝子情報を用いたマツノザイセンチュウ抵抗性の効率的な判定技術の開発 ②より強いマツノザイセンチュウ抵抗性を有する品種の開発	20,040	17,124	5	一般	-	95	4	○	-	-	-	1_a_1								該当	
2718	農林水産省	15		232		シカによる森林被害緊急対策事業		近年、全国的にシカ被害が深刻化している中、森林においては、造林木への食害や剥皮等の被害だけではなく、下層植生への食害による生物多様性の損失や、土壌流出等に伴う公益的機能の低下が懸念されている。さらに、森林資源の充実に伴い、今後主伐・再造林の増加が見込まれる中、伐採後の更新が困難な森林が発生することにより、公益的機能の低下のみならず、資源の循環利用や林業の成長産業化の実現に支障をきたすおそれがあることから緊急に対策を講じていく必要がある。	1. 緊急捕獲等実践事業 シカ被害の深刻な地域において、森林におけるシカの生息状況やシカ被害の実態を踏まえつつ、林業関係者が主体となって広域かつ計画的な捕獲や効果的な防除、実施結果の検証等をモデル的に実施。【補助率:定額】 2. 捕獲強化のための行動把握事業 新たにシカの侵入が危惧される地域や生息密度が高まりつつある地域において、GPSや自動撮影カメラ等による監視体制の強化を図り、森林におけるシカの行動を適切に把握し、効率的なシカ捕獲対策を推進。【補助率:定額】	0	0										8_6	1_c_3_9							非該当	
2719	農林水産省	15		233		REDD+推進民間活動支援事業		我が国の民間企業等が途上国の森林減少や劣化に由来する温室効果ガス排出の削減等(REDD+)に取組む際の技術的課題を解決するための手法を開発し、普及するとともに、REDD+に関する情報の提供することにより、民間企業等のREDD+プロジェクトへの参入を促進する。 ※REDD+とは、途上国の森林の減少や劣化を抑制し、また、森林の造成や再生を進めることで、温室効果ガスの排出削減や吸収の確保を図る取組みのこと。COP21で採択された「パリ協定」においても、その実施と支援が奨励されている。	(1)民間企業等が途上国の地域レベルで実施するREDD+による排出削減量を、途上国が国連へ報告する国全体の排出削減量の一部として適切に評価する手法を開発する。 (2)低コストかつ信頼性の高い排出削減量のモニタリングに必要とされる、対象地の条件に応じて適切な技術や機材等を選択する基準とモニタリング計画の標準設計手順を開発する。 (3)REDD+に関する国際交渉、二国間、多国間の支援の最新動向や、途上国のREDD+実施体制や削減ポテンシャル等、REDD+に取り組む民間企業等に有益な情報を収集し、分析する。 (4)民間企業等を対象とするセミナーや、事業成果を普及するためのワークショップ等を開催する。(補助率:定額)	70,086	69,870	5	一般	-	95	4	-	-	-	-	1_b_3_5	2_c_7							該当	
2720	農林水産省	15		234		途上国持続可能な森林経営推進事業		途上国において、これまで未利用であった森林資源を活用する川上と川下を結ぶ持続的な事業を創出し、森林の付加価値向上を図ることで、途上国における持続可能な森林経営を推進する。	樹木の種子や低質木材等、未利用な森林資源を事業化の観点から整理した上で、需要開拓や加工流通を通じた森林の付加価値向上を図る事業の可能性を調査し、森林保全が経済価値を創出する事業モデルを開発し、普及する。(補	0	0										3_c3_2								非該当	
2721	農林水産省	15		236		林業普及指導事業交付金		森林整備の担い手である森林所有者等に、知識・技術の普及を行い、森林整備を効果的に推進する等の重要な役割を持つ林業普及指導員について、各都道府県における普及水準を一定に確保しつつ、国際約束である温室効果ガスの削減に資する間伐の推進など、都道府県域を超えた国レベルでの課題や緊急を要する課題などに、国と都道府県が一体となって実施・対応するため活動を支援。	間伐等の森林整備により森林の多面的機能が確保・向上されれば、その恩恵は、森林整備を実施した当該地域に留まらず、都道府県域を越えて波及する一方で、その実施はこれを担う森林所有者等の意欲や技術の向上に負うところが大きい。このため、林業普及指導員が森林所有者等との信頼関係を構築しつつ、現場において直接普及の対象者に接して林業に関する技術・知識の普及と森林施業に関する指導等を行う事業であり、林業普及指導員の設置や巡回指導等に必要な経費の一部を国から都道府県に対し交付金を交付する。(交付率:定額)	0	0										5_a4_2								非該当	
2722	農林水産省	15		237		森林施業プランナー実践力向上対策事業		森林・林業の再生を図るため、森林経営計画の作成や森林整備の提案までを行い、提案型集約化施業を着実に実践できる能力を有する森林施業プランナーの育成を図る。	施業集約化・森林経営計画作成の中核を担う森林施業プランナーや林業事業体の実践力向上を目指して行う、①森林施業プランナーを目指す者を対象としたプランナー研修の開催②地域の実情を踏まえた実践研修③専門家チームの派遣④森林施業プランナーの取組に対する理解を深めるための情報交換会等の取組を支援する。 補助率:定額、1/2 注)森林施業プランナー・・・将来を見据えた森林施業、路網設計等ができる技術的見地や最適な作業システムを選定し、木材市況を踏まえたコスト分析ができる経営センスを持ち、集約化の必要性や事業収支の見込みなどをわかりやすく森林所有者に説明をし合意形成を図る能力を備え、森林施業の集約化や森林経営計画の作成に取り組む者。 森林施業プランナーの認定者数を増加させることによって施業t集約化が促進され、森林経営計画の作成率の向上に資することになる。	0	0										5_a4_2								非該当	
2723	農林水産省	15		238		「緑の新規就業」総合支援対策		林業への就業に向けた活動を支援することにより就業希望者の裾野を広げ、将来的には林業経営をも担い得る有望な人材を確保するとともに、利用期を迎えた人工林資源を有効活用し、国産材の安定供給に繋げていくため、間伐等を効率的に行うことができる専門的かつ高度な知識・技術等を有した現場技能者を確保・育成する。	1.「緑の雇用」現場技能者育成対策事業 (1)新規就業者の確保・育成・キャリアアップ〈補助〉:林業事業体が新規就業者を雇用して行う研修等に必要な経費を支援 (2)林業機械・作業システム高度化技能者育成〈委託〉:高度な索張り技術等を備えた架線技能者、森林作業道作設オペレーターの育成強化 (3)林業労働安全推進対策〈補助〉:林業事業体の指導等を担える労働安全の専門家を新たに養成し、地域の安全指導能力の向上等を図る 2. 緑の青年就業準備給付金事業 林業への就業に向け、林業大学校等において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担い得る有望な人	0	0										5_a4_2								非該当	
2724	農林水産省	15		240		森林総合監理士等育成対策事業		森林・林業に関する専門知識・技術等について一定の資質を有した森林総合監理士(フォレスター)を育成するため、その候補者となる若手技術者を対象に研修等を行い、市町村森林整備計画の策定等を担う市町村を支援することにより、本格的に利用期を迎えつつある森林資源を持続的に活用した森林経営を展開し、森林の多面的機能の確保、林業の成長産業化を図る。	1. 森林・林業人材育成対策調査(平成27年度終了) 地域林業を主体的に先導する林業技術者の育成に向けて、これまでの取組状況の調査・検証を行うとともに、教育機関等との連携を図りつつ体系的な人材育成のあり方の検討に必要な調査を行う。【委託】 2. 森林総合監理士育成研修 森林総合監理士の候補者となる若手技術者の育成を図るための研修の実施とカリキュラムの改善を行う。【委託】 3. 森林総合監理士育成支援(平成27年度終了) 2で実施する研修への参加や各都道府県による森林総合監理士の育成を支援する。【補助率:1/2】	0	0										5_c4_2								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2725	農林水産省	15		241		林業技術革新プロジェクト		戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える一方、林業労働者の減少が想定される中、生産性・安全性を向上させる林業機械・器具の開発や低コスト造林技術の実証等により、低コストで効率的な作業システムを確立し、森林の有する多面的機能を発揮させつつ林業の成長産業化を図る。	①木材や木質バイオマスの生産を効率化する林業機械・器具の開発・改良等、架線集材や森林作業道作設を担う高度な現場技能者の育成を行う。 ②伐採・地拵え・植栽等の一体化による低コスト造林技術等を実証してデータを収集・整理し、導入促進に向けたノウハウの提案等を行う。	150,200	132,999	5	一般	−	95	4	○	−	−	−	5_a4_1_3	2_a_1							該当	
2726	農林水産省	15		242		特用林産物振興・新需要創出事業		山村地域の定住の促進や就業機会の増大を図るため、きのこ原木等の安定供給体制の再構築及び特用林産物の新たな需要の創出を通じて、特用林産物の生産振興や利用促進を図り、山村振興に寄与する。	①特用林産物の新たな需要創出に向け、新規用途開拓など品目別の課題の解決に向けた取組を支援。 ②きのこ原木等の安定供給体制構築に向け、原木需給情報の収集・分析、コーディネーターによるマッチング等を支	0	0										8_4								非該当	
2727	農林水産省	15		244		林業信用保証事業交付金		林業者・木材産業者等の円滑な資金の調達を可能とすることによる、国産材の安定的かつ効率的な供給体制の確立や林業者・木材産業者等の経営の基盤強化を図る。	独立行政法人農林漁業信用基金が行う ① 林業者・木材産業者等が金融機関から資金を調達する際の信用保証 ② 都道府県が金融機関と協調して林業者・木材産業者等に対して貸し付ける低利融資制度の元本となる資金の貸付けに必要となる経費の一部を同基金に対して交付する。	0	0										8_6								非該当	
2728	農林水産省	15		245		林業施設整備等利子助成事業		林業経営改善計画等の認定を受けた林業者等の森林の取得、木材の生産・加工・流通施設の導入等に対する融資の利子助成を行うことにより、森林施業の集約化と木材の生産・加工・流通構造の改革を通じ、地域材の利用促進等を図る。	①林業施設整備等利子助成事業 林業経営改善計画又は合理化計画の認定を受けた林業者等が、株式会社日本政策金融公庫資金（森林取得資金、農林漁業施設資金）又は民間資金（相続等による事業用資産の分散を防止するために限る。）により森林の取得、林業機械や木材の生産・加工・流通施設の導入を行った場合、負担する金利（最大2%まで）を助成することにより、林業者等の金利負担の軽減を図る。（補助率：定額） ②地域材利用促進利子助成事業・林業経営基盤整備緊急利子助成事業 林業者等が平成23年度から平成27年度までに借り入れた株式会社日本政策金融公庫資金（森林取得資金、農林漁業施設資金）及び民間資金（相続等による事業用資産の分散を防止するために限る。）について、負担する金利（最大2%まで）を助成する。（補助率：定額）	0	0										8_6								非該当	
2729	農林水産省	15		247		木材加工設備導入利子助成支援事業		我が国の木材利用の太宗を占める住宅分野では、プレカット加工の進展等を背景として品質・性能の確かな木材製品へのニーズが高まっている。また、公共建築物の整備にあたっても、公共建築物等木材利用促進法が施行され、適正に管理された品質の木材が求められていることから、品質・性能の確かな木材製品を低コストで安定的に供給し得る能力を備えた木材産業への転換を推進する。	木材製品の高付加価値化・低コスト化、経営の多角化等を図るための設備の導入等のために必要な資金の借入を行った場合に発生する利子について一部を助成（単年度負担の支払）。 【補助率】1/2または2/3（補助率2/3は木質バイマスを利用した乾燥設備の導入等の場合）、推進費は定額。	0	0										8_6								非該当	
2730	農林水産省	15		248		森林整備加速化・林業再生対策事業		戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図ることが課題となっている。 平成26年度の住宅着工戸数が前年度と比較し大きく減少することが見込まれ、木材需要の冷え込みが懸念される中で、地域の主体性や創意工夫に基づく取組を通じ、地域材の需要拡大と安定供給体制の構築、持続的な林業経営の	県、市町村、森林組合等に対して補助を行い、 ①木材需要の創出のための木造公共施設の整備 ②地域材の安定的・効率的な生産・供給体制構築のための木材加工流通施設等の整備、林内路網の整備、高性能林業機械の導入、未利用間伐等の利用促進 を総合的に実施する。（補助率：定額または1/2以内）	0	0										4_a4_2								非該当	
2731	農林水産省	15		250		新たな木材需要創出総合プロジェクト		戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、「森林・林業基本計画」に基づいて国産材の利用拡大を図るため、 ①CLT等新たな製品・技術の開発・普及促進、②各分野での木材利用の幅広い拡大、③地域材の安定的・効率的な供給体制の構築等を推進する。また、平成27年の木造一戸建住宅の着工の低迷から、林業の収益確保の主役である製材用材の需要が減少していることなどから、山村地域の重要な産業である林業・木材産業を活性化させていく必要があるため、28年度予算を前倒しし実施する。	【27年度当初予算実施分】 1．CLT（直交集成板）等新たな製品・技術の開発・普及《補助（定額、1／2）、委託》 RC造・S造が主流となっている中高層建築物等の木造化・木質化を進めるため、CLT等新たな製品・技術の開発や一般的な建築材料としての普及を推進する。 2．地域材利用促進《補助（定額）》 建築物・木材製品・木質バイオマス等、様々な分野における木材利用の拡大に関する技術開発や普及啓発の取組を推進する。 3．地域材の安定的・効率的な供給体制の構築《補助（定額）》 川上から川下の林業・木材産業等関係者を対象とした協議会等を開催することにより、需要に応じた木材の安定供給体勢を構築し、木材の需要拡大に資する取組を推進する。 4．森林認証・認証材普及促進対策《補助（定額）、委託》 国際的な木材取引においては森林認証材が標準となりつつあり、将来の輸出も念頭に森林認証材の普及を図る取組を推進する。 【27年度補正予算実施分】 1．地域材利用の木材関係者等への支援対策《補助（定額）》 地域材の良さを発信し需要を増大させるとともに、地域材を利用する木材関係者等が連携して行うセミナーや研修会、広報等の取組を推進する。 2．木材の新規用途の導入促進事業《補助（定額、3/10）》 CLT建築物の実証や、地域材の特性に応じた木質部材や工法の開発・普及等の取組を推進する。	0	0										3_a_2	3_c3_2	5_b4_2	3_c4_5					非該当	
2732	農林水産省	15		252		木材製品輸出特別支援事業		「総合的なTPP関連施策大綱」に基づき重点品目である林産物の輸出を促進するため、日本産木材製品のブランド化及び新たな輸出先国等における販売促進活動の措置を講じることにより、付加価値の高い木材製品の輸出拡大を図ることとする。	①日本産木材製品のブランド化を図るため、日本の加工技術を活かした輸出向けの新たな木材製品仕様等の作成及び輸出向け製品の試作・改良、輸出先国における日本産木材のセミナー・研究会の開催等を行う。 ②新たな輸出先国の販売促進を図るため、輸出先国での木材製品の展示、当該展示施設を拠点とした販売促進や市場の情報収集・提供、広報媒体を通じたPR、バイヤー招	0	0										8_5_3								非該当	
2733	農林水産省	15		253		船舶運航に要する経費		①我が国の資源管理の取り組みに影響を及ぼす違法操業が悪質化・巧妙化するなか、漁業取締活動を通じて漁業秩序を維持することにより、漁業生産力の発展や水産資源の保護培養、海洋生物資源の適切な保存及び管理を図る。 ②漁業調査船による調査を通じて、海洋生物資源・漁場・海洋環境に関する知見を蓄積し、国際機関による管理対象魚種、漁業協定数の維持増大に貢献することで、水産資源の適切な管理と持続的な利用を確保する。	①我が国周辺水域等において、7隻の官船及び37隻の用船による外国漁船、日本漁船の漁業取締り等を実施する。外国漁船等による違法操業等の指導・取締体制の強化のため、老朽化した既存官船の代船建造を実施する。 ②1隻（平成25年度まで2隻）の漁業調査船により、我が国として緊急的な対応が必要な調査や、漁業協定等に基づいて行われる国際共同調査など、国として国際貢献の立場を明確にする必要のある資源調査等を実施する。 （事務費）	0	0										8_6	4_a4_2							非該当	
2734	農林水産省	15		254		漁場油濁被害対策費		船舶、工場及び海上等から油等の流出による漁場油濁であって、その原因者が判明しないものについて、被害漁業者に対する救済金の支給を行うとともに、漁場油濁の拡大防止及び汚染漁場の清掃を推進することにより、被害漁業者の迅速な救済と漁場の保全を図り、もって漁業経営の安定に資する。	原因者が判明しない漁場油濁による被害漁業者に対する救済金の支給を行うとともに、漁業者等が行う漁場油濁の拡大防止及び汚染漁場の清掃に要した費用を支弁する防除・清掃費事業の実施、漁業被害救済金及び防除・清掃費等の審査認定及び油除去の指導者を養成するための講習会の開催や関係機関からの要請に応じ専門家派遣などの油濁被害防止対策を実施。（補助率：定額）	0	0										5_a4_2								非該当	
2735	農林水産省	15		255		さけ・ます漁業協力事業費補助金		ロシア系さけ・ますの再生産及び保存に協力することにより、日ロ間の漁業協力関係の円滑化を図り、我が国さけ・ます漁業の安定的な継続を図る。	毎年3月に開催される日ロ漁業合同委員会の結果に基づき、我が国漁業者が漁獲するロシア系さけ・ますの再生産及び保存への協力の一環として、日本側からロシア側に対して行う、機械及び設備（以下「機械等」という。）の供与を実施するために必要な経費の一部を助成する。 具体的には、当該機械等の購入に必要な資金の造成に係る経費のうち、我が国納入業者からの機械等供与分（補助率：3／4）及び当該事業の実施に必要な翻訳料、通訳料等の事務的経費（補助率：定額）を助成する。	0	0										4_a4_2								非該当	
2736	農林水産省	15		256		漁業調整委員会等交付金		交付金の交付により海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の安定した財政基盤を確保し、同委員会の活動を通じて全国的な漁業秩序の維持を図るとともに、水産資源の回復・管理を推進し、水産物の安定供給の確保を図る。	漁業者等を主体とする漁業調整機構として設置されている海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会が、漁業法をはじめとする漁業関係法令に規定する漁業に関する事項を処理するために必要な委員に要する経費、会議費、漁業調整に関する調査及び資料の整備等に要する基礎的	0	0										7_b_7								非該当	
2737	農林水産省	15		257		捕鯨対策		商業捕鯨モラトリアム（一時停止）見直しに資するため、南極海及び北西太平洋において鯨類の科学的調査等を実施し、鯨類資源の包括的評価に必要とされる鯨類資源に関する科学的データを収集する。	①鯨類の資源評価のための鯨類目視調査及び流通監視体制確保のためのDNA分析調査等（委託） ②反捕鯨団体の妨害活動が年々過激化する中で、調査を安全に実施するための対策に対する支援等（定額） ③鯨類の捕食が漁業資源に与える影響等を把握するため、我が国沿岸域で実施する鯨類捕獲調査に必要な経費を補助(定額・1/2) ④国際司法裁判所の判決に対応するための非致死的調査（南極海餌生物調査）の実施に対する支援（定額）	4,758,726	4,460,129	5	一般	−	65	4	−	−	−	−	1_b_1	8_6	1_b_2_6						該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2738	農林水産省	15		258		漁業資源調査に要する経費		我が国周辺水域の主要魚種（マイワシ、マサバ等）及び公海等で漁獲される国際漁業資源（サケ、カツオ・マグロ等）について、調査・解析等を実施し、適切な資源管理に必要な科学的知見を提供することにより、水産物の安定供給を図る。	①我が国周辺水域の主要魚種（マイワシ、マサバ等）及び公海等で漁獲される国際漁業資源（サケ、カツオ・マグロ等）について、調査・評価等を実施(委託) ②資源評価の精度を高めるため、海洋環境の変動による水産資源への影響を調査し、資源変動メカニズム及び中・長期的な資源動向を究明する取組や漁場形成や漁獲状況等をリアルタイムに把握する取組等を支援。【補助率：定額、1	0	0								1_b_4_6									非該当	
2739	農林水産省	15		259		内水面漁業対策		河川・湖沼においては、都市化に伴う内水面資源の生息環境の悪化、カワウ・外来魚による被害の増加による淡水魚の漁獲の減少、ウナギの養殖用種苗となる天然ウナギの稚魚の減少といった問題に直面しており、これを解決するための技術開発・実証試験や漁業関係者の取組を促進することで、在来魚漁獲量やウナギ生産量を維持・回復し、淡水魚介類の安定供給を図る。	1．健全な内水面生態系復元等推進事業 外来魚の食害防止に向けた駆除手法、内水面資源の棲息環境を改善する手法及び放流用種苗の育成手法の技術開発を行う。また、漁業関係者が取り組む生育環境改善の活動や内水面生態系の復元に関する理解と協力を促進するための実践的な取組、広域的な観点に立ったカワウ・外来魚の駆除対策を支援する。 補助率：委託、定額・1／2以内 2．親供給安定化事業 ウナギの生息状況調査及びシラスウナギの来遊時期の調査、遺伝情報を活用した系群判別などの技術開発を行う。また、海外の養鰻関係者とのウナギ資源の適正な利用・管理に関する協議、ウナギの放流や資源増殖の取組を支援する。 補助率：委託、定額・1／2以内 3．ウナギ種苗の大量生産システムの実証事業 ウナギ種苗の大量生産技術開発の成果を順次活用し、効率化・省力化を図ることにより、商業ベースでのウナギ種苗の大量生産の実用化を加速させるシステムの実証試験を	556,229	563,115	5	一般	−	65	4	○	−	−	−	1_a_1	8_6	2_a_1						該当	
2740	農林水産省	15		260		有明海漁場環境改善技術開発事業		有明海の再生に向けた取組を推進するための漁場環境改善手法の開発を漁業者が参加した実証事業を通して行い、有明海の再生を図る。	貧酸素水塊の発生、浮泥の堆積や有害生物等の発生等により漁場環境が悪化している有明海において、有明海沿岸各地の様々な特性に配慮しつつ、かつ、漁業者等が漁船や漁具も有効に活用して実施することが出来る漁場環境の改善・維持のための手法の開発を、漁業者が参加した実証事	325,248	325,248	5	一般	−	95	4	−	−	−	−	2_a_1								該当	
2741	農林水産省	15		261		赤潮・貧酸素水塊対策事業		赤潮・貧酸素水塊の発生機構解明、調査現場で役立つ同定・防除技術の研究開発、赤潮の多発時期において海域の調査・監視等を実施することにより、赤潮・貧酸素水塊による漁業被害の低減を図り、国内の養殖業等の生産量の確保に資する。	①赤潮による漁業被害が発生しやすい海域における海洋環境調査を実施することにより赤潮発生・増殖等を監視(委託) ②漁業被害を起こす有害プランクトンの発生・増殖機構の解明や予察技術の開発及び漁業被害防止・軽減技術の開発(委託) ③貧酸素水塊が発生しやすい海域における連続観測の実施及び発生機構の解明(委託) ④赤潮情報等ネットワークシステムから漁業者等へ提供する情報及び提供手法等の高度化（委託） ⑤人工衛星による赤潮・珪藻赤潮等の漁場観測・予測手法の開発(委託) ⑥効率的な赤潮・貧酸素水塊連続観測技術の開発への支援(補助:定額)	213,362	212,700	5	一般	−	65	4	−	−	−	−	1_b_3_6	1_a_1	4_c_2_1	2_a_1					該当	
2742	農林水産省	15		262		持続的漁業確保対策事業		ワシントン条約など、環境関連の国際会議において生物多様性保全の議論が活発化していることを受け、これらの議論が漁業活動及び水産資源の持続的利用への過度な制限などに繋がらないよう、国際議論への適切な対応、生物多様性保全に配慮した漁業を推進するための調査・研究開発などを行う必要がある。	・水産資源の持続的利用を目的とした海洋保護区について、保全管理効果の検証及び国内外への理解の浸透を図るとともに、希少海洋生物の生息環境、生態、資源状況等の実態調査を行う。また、水産資源について、希少性評価手法を検討する。 ・我が国沿岸漁業における海亀の混獲実態を調査するとともに、近年混獲の実態が明らかになってきている定置網における混獲防止技術を開発・普及し、混獲による死亡率の低下を図る。 ・CITES等の国際議論の動向・提案の背景と妥当性の詳細な調査・分析、漁業活動への影響の評価及び普及啓発等を実施し、我が国漁業活動や持続的利用が不当に制限され	18,178	14,909	5	一般	−	65	4	○	−	−	−	3_c2_1	2_b_1_6							該当	
2743	農林水産省	15		263		漁場環境・生物多様性評価手法関連事業		健全な漁場環境の維持・回復を目的とする関連施策の推進に資するため、生物多様性の指標化等、漁場環境のモニタリング手法の開発や関連の研究を行う。	太平洋沿岸、日本海沿岸および内湾域（東京湾、三河湾、瀬戸内海）における藻場・干潟等において、マクロベントス、メイオベントス、微生物等の生物多様性を評価するのに好適な生物（以下「指標生物」という。）のサンプリング及び生息地の環境把握を行い、指標生物の活性等と生息生物種数との関係解明を通じ、漁場環境（藻場・干潟）における生物多様性の評価手法を開発する。(委託事業)	10,313	8,872	5	一般	−	65	4	○	−	−	−	2_c_7								該当	
2744	農林水産省	15		264		漁場環境・生物多様性技術開発関連事業		サンゴ礁は多様な水産動植物の育成の場となり豊かな漁場を育むが、近年の海洋環境の変化等によりサンゴ礁生態系の劣化が進行しており、水産資源の減少の一因となっている。そこで、環境条件の厳しい沖ノ鳥島を中心に、多様なサンゴ種の種苗生産から移植・保全に至る一連の増殖技術の確立及び普及を目指すとともに、サンゴの面的増殖技術を開発し、サンゴ礁の保全・再生による良好な水産生物の生息環境空間の創出を図ることを目的とする。	①沖ノ鳥島に生息するサンゴの生育環境条件に関する現地調査を行うとともに、沖ノ鳥島に生息する複数のサンゴ種について有性生殖によるサンゴの種苗生産技術を開発する。 ②種苗生産で得られたサンゴ種苗の着生が可能な増殖基盤開発とあわせて、移植技術や効果的な移植後の保全及びモニタリング技術等、一連のサンゴ増殖技術の確立及び他地域への普及を図るとともに、サンゴ礁を面的に拡大させるための増殖技術を開発する。	139,510	124,283	5	一般	−	65	4	−	−	−	−	2_a_1								該当	
2745	農林水産省	15		265		養殖対策		我が国の漁業生産量がピーク時（昭和59年：1,282万トン）から半減（平成26年：479.3万トン）する中で、水産物の養殖を一層推進し、養殖による国内市場への安定供給の確保を図る。また、消費者の安全や品質への要求水準の高まりの中で、効率的、かつ、消費者ニーズに対応した養殖生産を推進する。	① ノリ養殖における色落ち防止対策として、ノリ養殖漁場に十分な栄養塩を供給可能な水質レベルの管理手法を開発する。 ② クロマグロ養殖における優良な形質を有する個体を選別し、親魚群を形成するための技術を開発する。 ③ 養殖コストの抑制技術及び新たな養殖手法を開発する。 ④ 閉鎖循環式陸上養殖のコスト低減等を目指し、要素技術の高度化や新技術の開発等を実施する。	212,730	106,060	5	一般	−	65	4	○	−	−	−	2_a_1								該当	
2746	農林水産省	15		266		増殖対策		高品質な広域種（さけ・ます、栽培対象種）資源の増殖のため適地放流手法を開発し、効果的な水産資源の回復を図る。また、広域種は複数の都道府県の漁業者に利用されるため、費用負担等の関係者間で調整が困難な課題について調整を図る。さらに、効率的・効果的な放流種苗の確保に必要な共同種苗生産・放流体制の構築を図る。	(1)広域種資源造成型栽培漁業推進事業（栽培漁業総合推進事業） 資源管理と連携した集中的な種苗放流や漁業者、栽培漁業関係者等で組織された海域栽培漁業推進協議会により策定された「効率的かつ効果的な種苗生産及び種苗放流に関する計画」（広域プラン）に基づく適地放流による資源造成の効果を実証する取組に対し支援。〔補助率　定額・1/2〕〔委託〕 (2)さけ・ます種苗放流手法改良調査事業 各地域に適したより効果的な放流手法への移行を図るため、稚魚放流の時期や体サイズを変えて放流し、回帰効率を比較検証することによって放流手法を改良する取組に対して支援する。また、高品質なサケの耳石を調査し、放流地域を明らかにする取組に対して支援する。〔補助率　定額・1/2〕 (3)太平洋サケ資源回復調査事業（サケ資源回帰率向上調査事業） 来遊数が減少している太平洋側サケについて、降海後の稚魚の動態調査などを実施し、減少要因を明らかにした上で、ふ化放流手法の改良を通じたサケ資源の回復を図る。〔委託〕 (4)二枚貝資源緊急増殖対策事業	0	0								8_2_6									非該当	
2747	農林水産省	15		267		資源管理体制高度化推進事業		我が国周辺の水産資源の状況は、近年、全体として概ね安定的に推移しているものの、資源評価の対象となっている主要な漁獲対象資源の半数が低位水準にある。これまでの取組では、資源管理指針・資源管理計画体制の構築を図るとともに、すべての漁業者がこの体制のもと資源管理を行うよう参画促進を図ってきた。今後も更なる参画促進を図るとともに、これまで実施してきた資源管理計画の評価・検証および改善を通じて高度化を促進し、水産資源の維持増大を	資源管理の推進母体となる都道府県資源管理協議会（各都道府県毎に都道府県、水産関係試験研究機関、漁業協同組合連合会、漁業共済団体、漁業者団体等によって構成・設置される協議会）を対象に、資源管理計画等の評価・検証及び改善による高度化の推進、資源管理措置の履行確認、資源状況等の科学的データ収集等を行う協議会の運営に必要な謝金、旅費、事務費等の経費について定額補助を行うことにより、資源管理指針・資源管理計画体制の高度	0	0								1_b_3_5									非該当	
2748	農林水産省	15		268		資源管理指針等高度化推進事業		我が国周辺の水産資源の状況は、近年、全体として概ね安定的に推移しているものの、資源評価の対象となっている主要な漁獲対象資源の半数が低位水準にある。これまでの取組では、資源管理指針・資源管理計画体制の構築を図るとともに、全ての漁業者がこの体制のもと資源管理を行うよう参画促進を図ってきた。今後も更なる参画促進を図るとともに、これまで実施してきた資源管理計画の評価・検証および改善を通じて高度化を促進し、水産資源の維持増大を図る。	①我が国におけるIQ(個別割当）方式による資源管理の効果や課題を明らかにするための実証試験調査を行う(補助率　定額)。 ②資源管理計画等の評価・検証および高度化を推進するため、漁業者協議会等を開催する(補助率　定額)。 ③資源管理計画等を高度化するにあたり、資源管理計画等の評価・検証を行うための科学的な調査・分析や、より高度な資源管理計画等を検討するために必要な科学的調査・分析を行う(補助率　定額)	0	0								1_b_3_5	5_d4_1_1								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2749	農林水産省	15		269		国際漁業連携強化・操業秩序確立事業		我が国周辺水域、外国200海里水域、地域漁業管理機関の管轄水域等で操業する我が国漁業者の安定的な操業確保のため、我が国周辺水域の操業安全及び操業秩序の維持を目的とした情報収集・分析等の交渉支援の実施、及び地域漁業管理機関（RFMO）などにおける持続的な資源管理の適切な実施のため、国際漁業に関する情報の収集・分析、及び提供、各国への働きかけを通じた連携強化に対する支援を実施する。	我が国周辺水域の操業の安全及び操業秩序を維持確立するため、政府間協定を補完し、操業トラブル防止に寄与している台湾、韓国、中国との間の民間協定に係る交渉の実施及び交渉を有利に進めるための情報収集および事故・紛争防止のための関係漁業者への指導及び解決のための折衝等の経費、並びに我が国漁船の海外漁場における操業確保のため、国際漁業情報（主要国の漁業政策、RFMOにおける議論、環境NGO及び環境保護国、その影響を受けやすい国等の動向等）に関する情報収集・分析や、漁業関係者への情報提供、環境保護国等の影響を受けやすい国への働きかけを通じた連携強化を行うための経費を、民間団体	0	0								8_6								非該当	
2750	農林水産省	15		270		さけ・ます陸揚検査事業		日ロ漁業関係を維持し、我が国さけ・ます漁業の安定的な実施を図るため、陸揚げ検査による取締りを通じた当該漁業の適正な漁獲管理を確保する。	委託事業 （1）漁獲物の陸揚げ立会及び確認事業 漁業者等から、陸揚げしようとする漁船の入港時刻及び操業日誌に記載された漁獲物の重量の情報を入手し、陸揚げ及び検量に立会い（又は必要に応じて検量を行い）、陸揚げした重量の確認を行う。 （2）漁獲物の集計及び報告事業 漁業者から漁績報告書及び操業日誌の写しを受け取り、陸揚げ重量を各船ごとに集計し、水産庁に報告する。	0	0								8_6								非該当	
2751	農林水産省	15		271		広域資源管理強化推進事業		我が国排他的経済水域（以下「EEZ」という。）内における水産資源の管理手法たる漁獲可能量（TAC）制度等の的確な運用を行うとともに、我が国EEZで操業する外国漁船の確実な管理等を行う。	①「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（以下「法律」という。）」に基づくTAC制度等を的確に運用するための我が国漁業による漁獲情報等の集計・解析及びデータベースシステムの保守管理。 ②韓国・中国・ロシアとの漁業協定に基づき我が国EEZで操業を行う外国漁船の出入域報告、漁獲報告等の報告データの集計・解析及びデータベースシステムの保守管理。 （委託事業）	0	0								4_c_1_9								非該当	
2752	農林水産省	15		272		包括的な国際資源管理体制構築事業		高度回遊性魚類であるかつお・まぐろ類は、各海域ごと5つの地域漁業管理機関による国際的な資源管理が行われており、生産・消費の双方において責任ある立場に置かれている我が国は、全ての地域漁業管理機関に加盟し、科学的根拠に基づき国際的な資源管理に積極的に取り組んできたところ。また、底魚類、さんま、いか類等資源についても、平成27年7月に発効した北太平洋漁業資源保存条約により設立された新たな漁業管理機関の下で資源管理が行われることになった。本事業により、包括的な資源管理体制を構築し、かつお・まぐろ・さんま等資源の持続的な利用を図るとともに、我が国の漁獲枠の確保・維持を図る。	①資源評価の基礎となる漁獲情報の収集のため、指定漁業の許可及び取締り等に関する省令に基づき提出される漁獲成績報告書の迅速かつ確実な集計・分析を実施する。 ②地域漁業管理機関の保存管理措置を国内担保するため、指定漁業の許可及び取締り等に関する省令に基づくVMS（衛星船位測定送信システム）による漁船位置情報の報告に加え、VMSを活用したリアルタイムの漁獲情報の集計を実施する。 ③地域漁業管理機関の保存管理措置に基づき、適切な能力を有する科学オブザーバーを育成・乗船させ、漁業対象魚種及びサメ等混獲生物に関する科学データの収集及び分析を行う。また、有効な混獲回避措置を確立するための実証試験を実施する。 ④地域漁業管理機関のルールを遵守していない水産物の輸入を未然に防ぐため、漁獲証明書及び統計証明書の管理・集計・分析を実施するとともに、各地域漁業管理機関に提出する輸入データの基礎資料とする。 ⑤漁獲証明制度等による輸入管理を補完するため、DNA分析、国内市場流通調査等による製品のトレースを行う。 ⑥我が国が大西洋くろまぐろに装着を義務付けているタグについて、これを電子化し新たな大西洋くろまぐろの漁獲管	402,045	451,224	5	一般	−	65	4	○	−	−	−	8_1_3	1_b_3_6	1_c_2_1	1_c_3_1	1_c_1	2_a_1		該当	
2753	農林水産省	15		274		資源評価精度向上のための次世代型計量魚群探知機の開発事業		水産資源の持続的発展の観点から資源管理を強化するためには、その基盤となる資源評価の精度をより高いものにする必要がある。このため、魚群量のみを把握する従来型の魚群探知機を大幅に改良し、魚種や体長を把握できる次世代型計量魚群探知機を開発することで、データを格段に効率的に収集し、高精度な資源評価の実施及び生物的許容漁獲量（ABC）の設定が行える体制を整える。	資源評価に必要な資源情報を効率的に収集できる資源調査手法を確立するため、広範囲の周波数の音波を利用し、魚の種類及びサイズが判別でき、有用な水産資源が分布する深度域の対象物の特性を詳細に把握できる次世代型計量魚群探知機の開発を行う。次世代型魚群探知機のシステム（全体構想）設計を行ったうえで、主要ユニットである広帯域音響送受波器の設計及び素子試作評価、送受信機及び信号処理装置の基本設計を行う。	36,356	30,489	5	一般	−	65	4	−	−	−	−	2_b_1_2							該当	
2754	農林水産省	15		275		漁業共済事業実施費等補助金		漁業共済団体が実施する漁業共済業務に係る運営経費の一部を補助することにより、漁業共済加入者の負担を軽減し、加入の拡大を図り、漁業経営のセーフティネットである漁業共済制度の健全かつ円滑な運営を確保する。	漁業共済団体の事務経費及び常勤職員の人件費の一部を補助する。 補助率：定額	0	0								8_6								非該当	
2755	農林水産省	15		276		漁業経営金融支援事業		漁業者等に対し低利の施設資金等の融通を円滑にすることにより漁業経営の安定を図る。	①漁業経営基盤強化金融支援事業（補助率：定額） 認定漁業者が漁船の建造、取得、養殖施設等の取得等を行うための借入をした場合の利子を助成することにより金利負担の軽減（実質無利子化）を図る。 ②漁業関係資金利子助成事業（補助率：定額） 平成27年度までに採択を行った「漁船・養殖施設整備等利子助成事業」及び「漁業経営改善緊急対策事業」に係る利子助成（後年度負担分）を行う。 ③漁業経営改善支援資金融資推進事業（出資金：定額） （株）日本政策金融公庫に出資することにより、無担保・無保証人融資を行うことを可能とし、認定漁業者が経営改善計画を達成するために必要な代船建造等の資金の融資推進を図る。 ④漁業経営改善促進資金預託原資借入利子補給事業（補助率：定率） 認定漁業者の経営改善のための低利の短期運転資金が円滑に融通されるよう、漁業信用基金協会が融資機関に対し、融資資金の原資を供給することとし、このための、漁業信用基金協会による金融機関からの原資供給資金の借入に対し利子補給を行う。 ⑤漁業経営維持安定資金利子補給等補助金（補助率：定率） 経営再建計画を策定して農林水産大臣の認定を受けた中小漁業者（遠洋かつお・まぐろ漁業及び遠洋底びき網漁業の遠洋漁業）を対象とした固定化債務の整理等のために必	0	0								8_6	4_a4_2							非該当	
2756	農林水産省	15		278		水産業改良普及事業交付金		沿岸漁業における生産性向上や漁家経営改善等の課題解決、資源管理等の国の重要施策の現場展開を地域の特性に応じて実施するため、道府県が実施する普及事業への支援を行い、全国的な技術水準の維持及び事業運営の安	道府県の自主性を発揮しつつ、水産業を巡る諸情勢の変化に即応して、国の重要施策の現場展開や新たな技術・知識の導入等を国と道府県が協同して実施するため、水産業改良普及事業の運営に要する基礎的経費を交付金として道	0	0								3_c4_5								非該当	
2757	農林水産省	15		280		漁業信用保証保険事業		中小漁業者等が資金を調達する際の信用力を補完し、経営展開に必要な資金の融通を円滑にする。	①漁業信用保険事業交付金（交付率：定額） 漁業信用保険を担う（独）農林漁業信用基金の収支均衡のために必要な保険料率（必要保険料率）に基づき算出された保険料収入と漁業者負担軽減の観点から設定された保険料率（設定保険料率）に基づき算出された保険料収入との差額を補てんするため、当該基金に対して保険事業交付金を交付する。 ②無保証人型漁業融資促進事業（補助（交付）率：定額、1／2、2／5、1／3） 保証人は不要、担保を漁業関係資産に限定した融資に係る代位弁済後に見込まれる求償権の回収減少見合額等を漁業信用基金協会に対して助成する。また、当該債務保証の保険を引き受ける（独）農林漁業信用基金に対して当該保険に係る回収減少見合額を交付金として交付する。 ③中小漁業関連資金融通円滑化事業（補助率：定額） 平成21年度末までに本事業により引き受けた保証について、代位弁済後の求償権償却に充てるための資金の一部を助成する。 ④漁業運転資金融通円滑化対策事業（補助率：定額） 平成21年度末までに本事業により引き受けた運転資金の保証について、代位弁済後の求償権償却に充てるための	0	0								8_6								非該当	
2758	農林水産省	15		281		有害生物漁業被害防止総合対策事業		近年、我が国周辺海域に広域に出現するトド、大型クラゲ、ザラボヤ等の有害生物により、食害による漁獲量の減少、漁具の破損、作業の遅延、漁獲物の鮮度低下等、我が国の漁業に甚大な被害が発生し、漁業者の経営に大きな影響を与えていることから、これらの有害生物による漁業被害対策を効果的・効率的に進め、総合的に漁業被害を防止・軽減することで、漁業経営の安定化を図る。	漁業協同組合等が行う有害生物の駆除（定額）・処理（定額、1/2）、漁具被害を防止・軽減するための改良漁具の導入促進（1/2）といった被害軽減対策、トドによる漁業被害を効果的・効率的に軽減するための追い払い手法やトドに破られにくい強化した刺し網の実証等に要する経費（定額）の支援に加え、我が国近海域における有害生物の出現状況等の調査を行い漁業協同組合等に情報提供を行う（定額）ことを支援する。 また、日中韓の国際的枠組みの下、大型クラゲの出現動向を迅速に把握するための東シナ海及び黄海における大型クラゲのモニタリング調査等（定額）を支援する。	528,316	535,069	5	一般	−	65	4	−	−	−	−	8_6	8_2_4	1_c_2_1					該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2759	農林水産省	15		282		福祉対策事業		漁業就業者のうち65才以上の者が占める割合は4割を占め、水産施策上、老後の福祉対策の強化を図ることが重要な課題となっていることから、漁業者団体が自主的に行う福祉対策の取組を促進する。	漁業者の老後の福祉対策の強化を図ることにより、漁業者の世代交代を促進するための漁業者老齢福祉共済事業（通称：漁業者年金）の加入促進、漁業者の老後における生活福祉知識の理解を促進するライフプランナーの養成、福祉講習会の実施等、漁業系統団体が自主的に実施する「漁業者年金制度」について支援する。[補助率：定額]	0	0										8_6									非該当	
2760	農林水産省	15		284		漁業構造改革総合対策事業		将来にわたる水産物の安定供給を確保し、「攻めの農林水産業」の発展に資するよう、省エネ・省コスト等の取組を推進することによって、国際競争力のある、円安や燃油高・資源状況に振り回されない収益性の高い操業・生産体制への転換を図る。	基金を設置し、効率的な新型漁船の導入等により収益性向上に取り組む漁協等に、用船料等実証経費を支援。実証事業を行う漁協等は、漁業者と用船契約を締結し、改革計画に基づいて操業を実施後、水揚金により実証経費を返還。25年度補正までに認定を受けた計画に基づく事業については、水揚金で実証経費を全額返還できない場合、賄えない部分の一定割合（1/2等）を基金から助成。 26年度補正以降に認定を受けた計画に基づく事業については、実証経費に係る経費のうち運行経費については基金より助成し、事業終了後に全額返還し、用船経費の一部については、一定額（用船料相当額の1/3等）を補助。 （補助率） 25補正予算まで：定額（水揚げ金額では賄えない事業経費の9/10、2/3、1/2を支援）、 26補正予算以降：定額（用船料実証事業を行うために必要な運航経費の助成及び用船料相当額の1/5、1/3、1/2、2/3	0	0										3_c2_3									非該当	
2761	農林水産省	15		285		漁場機能維持管理事業		外国漁船の無秩序な不法操業等により漁場が荒廃し、悪影響を受けている関係漁業者が、我が国周辺水域の漁場生産力の回復・維持及び操業機会の拡大の観点から行う外国漁船の投棄漁具回収等の取組を推進することにより、水産物の安定供給と水産業の健全な発展を図るとともに、漁業経営の安定に資する。 また、北方領土問題が未解決であることに起因して、北方地域の領海において操業する我が国漁業者は、本来我が国の領海であるにもかかわらず、操業上の自由度が制約され、追加的な経費の負担を強いられている状況にあることから、操業の円滑な実施を確保しつつ、経営の安定に資するよう予算措置を行う。 さらに、漂流・漂着物のリサイクル技術の普及や発生源対策及び漁場の漂流物等の回収を安全・効率的に実施する体制の確保や漁業者負担の軽減対策を行うことにより、漂流・漂着物による漁業・漁場への被害の拡大の防止につなげる。	（1）韓国・中国等外国漁船操業対策事業（平成29年度終了予定） 事業主体は、全体計画策定、事業評価等を行うための事業検討委員会を実施するとともに、漁業協同組合等が作成した事業計画に基づき行う以下の取組等に対し必要な経費を助成する。 外国漁船の投棄漁具の回収・処分等を行う取組（定額）、外国漁船の影響を受ける漁業者に対し、漁業共済掛金の一部助成等の取組（定額、定率）、外国漁船の操業状況調査等を行う取組（定額、定率）等 （2）「北方四島周辺水域における日本漁船の操業枠組み協定」及び「貝殻島昆布操業民間協定」に基づき操業する漁業者が、当該海域での操業に要する係り増し経費の負担軽減に必要な経費を助成する。また、関係行政機関、関係試験研究機関、関係漁業者、関係漁協、その他関係団体職員等に対して事業説明会、検討会等を開催する（補助率：定額）。 （3）漁場漂流・漂着物対策促進事業のうち漂流・漂着物発生源対策等普及事業（平成28年度より事業名：漁業系廃棄物対策促進事業） 全国の代表的な漂着物被害発生地域において、リサイクル手法の技術開発の成果の普及、現場での実証試験やコンサルティングを行うとともに、全国の代表的な拠点地域において、漁業系廃棄物による漂流・漂着物の発生源対策の一環として漁業系廃棄物の実態把握及び適正な管理・処理処分法について検討を行うための費用等について助成する。（補助率：定額）。 （4）漁場漂流・漂着物対策促進事業のうち漁場漂流・漂着物対策促進事業（平成27年度終了） 漁業者が漁業活動中に回収した漂流物等を処理するため	18,045	14,459	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	8_6	3_a_1								該当	
2762	農林水産省	15		287		漁船等環境保全・安全推進技術開発事業		我が国の漁船漁業等は、依然として厳しい経営状況にあり、省エネ、低コスト化など経費削減による体質強化を図ることが急務となっている。漁船漁業等の経営においては、特に、操業にかかる新たな技術の取り込みが重要であり、昨今の技術進歩により導入が期待される技術が多く潜在していることから、これら技術の現場導入が急がれる状況にある。このため、漁船漁業等における新技術の円滑かつ確実な導入には、漁業現場における十分な実証が肝要であることから、漁業者等が中心となって行う省エネ、低コスト化の新技術の実証試験を行い、これら新技術の漁船漁業等へ	①二酸化炭素排出の大幅な削減に資するエネルギー効果の高い電動漁船の開発、②漁船の復原性向上のための具体的対策の検討及び改造工事の効果の実証、③漁船漁業等の省エネルギー・省コスト化に資する新技術の実証、④漁業者等が中心となって行う省エネ・低コスト化に資する新技術の実証 ①～②補助率：定額、③～④補助率：定額、1/2	40,603	51,000	5	一般	－	65	4	○	－	－	○	2_a_1								該当	
2763	農林水産省	15		288		漁業経営セーフティーネット構築等事業		燃油・配合飼料の価格が急騰したときに補塡金を交付することにより、漁業・養殖業経営への影響を緩和すると共に、燃油消費量そのものを根本的に削減させる漁業経営の改善に意欲的な漁業者グループが行う省燃油活動及び省エネ型漁業用機器設備導入に係る取組を支援することにより、今後の燃油価格の高止まりにも耐えうる「効率的な経営体質」への転換を図り、将来にわたって国民への水産物の安定供給を担える「持続的な漁業経営」の実現を図る。	①漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料の価格がそれぞれ一定基準以上に上昇した場合に補塡金を交付（基金事業）。 補助率：定額 （基金に関する事項） 基金設置年度　平成22年度 運用形態：取崩型 事業形態：補塡 ②漁業者グループが行う省燃油活動及び省エネ型漁業用機器設備導入に係る取組に対して支援。 補助率：定額	0	0										8_5_1									非該当	
2764	農林水産省	15		289		漁業収入安定対策事業		我が国漁業の状況は、漁業生産量の減少や漁業経営の悪化等厳しい状況にあることから、資源管理・漁業経営安定対策の一環として、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、その取り組みを支えるため、漁業共済の仕組みを活用した漁業経営の安定化を推進し、もって国民への水産物の安定供給の確保を図る。	漁業共済の仕組みを活用し、資源管理等の取り組みを行う漁業者を対象として、漁業者が拠出した積立金と国費による資金を全国漁業共済組合連合会に造成し、漁業者の収入額が減少した場合に減収補塡を行う（基準収入の原則8割から9割までを積立ぶらすで補塡）とともに、漁業者が支払う漁業共済掛金への補助を行う。 補助率：定額	0	0										8_6									非該当	
2765	農林水産省	15		290		新規漁業就業者総合支援事業		漁業就業者の減少や高齢化が進行する中、漁業の将来を担う人材の確保・育成が急務となっている一方で、漁業に就業先として魅力を感じる希望者が、漁業という職業に実際に就く機会が得られないというミスマッチが生じている。こうした状況を踏まえ、漁業への就業相談会の開催や研修機会の提供により、漁業への就業を希望する求職者や若者等の円滑な就業を支援する。	漁業への就業を希望する者が経験を積むなどして円滑に就業できるよう、①漁業学校等で学ぶ若者に対する資金の給付、②漁業の就業情報の提供、漁業の就業準備講習会や就業相談会の開催、③新規就業者に対する漁業現場での実地による長期研修、④漁業活動に必要な技術や経理・税務、流通・加工、漁船操業の安全等の知識の習得等、求職者の段階に応じたきめ細かな支援を行うことにより、漁業への就業と定着を図り、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成する。 [補助率：定額]	0	0										5_a4_2									非該当	
2766	農林水産省	15		293		漁協系統経営・組織力基盤強化促進事業		漁協系統組織は、漁業者の生産活動を支えるという本来的役割のほか、水産資源や漁場の管理、漁業の担い手育成等の漁業を巡る諸問題への対応においても中心的な役割を担っている。資源状況の低迷や漁業者の減少等、漁業を巡る環境が悪化する中で、このような役割を果たしていけるよう、漁協系統組織の経営の健全化及び基盤強化を促進する。 （注：漁協系統組織） 水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）に基づき設立された漁業協同組合並びに都道府県段階及び全国段階等の連合会に至る協同組織。単に「漁業協同組合」という場合	漁協系統が取り組む以下の経営の健全化及び基盤強化に要する経費を支援（補助率：定額、1/2） ①経営管理及びコンプライアンス確保等のため、漁協系統役職員への分野別専門研修の開催 ②外部専門家による財務分析等を通じた経営不振漁協、合併漁協及び県域再編に取り組む漁協系統の経営改善・県域再編のための計画の策定及び当該計画の活用（個別の計画をモデルプランとして他県域へのフィードバックを行う）等 ③国際的な水産資源の利用調整について、関係国の漁業者団体等との意見交換及び連携強化	0	0										5_c4_2									非該当	
2767	農林水産省	15		294		漁村女性地域実践活動促進事業		海面や資源を共同で利用している沿岸漁業において、漁村地域のリーダーによる意欲的な取組や漁村女性による取組を支援することにより沿岸漁業に携わる人材の育成や資質向上を図り、もって多様な漁業経営の発展や漁村地域の活性化に資する。	（1）リーダー・女性育成指導事業 漁村地域における取組の中心となってグループをまとめ牽引していく人材の育成、漁村女性の資質向上のための研修会の開催や情報交換を行う。【補助率：定額】 （2）経営発展等取組支援事業 漁村地域のリーダーを中心とするグループや女性グループが行う新たな漁業手法の実践、共同操業・共同出荷体制の構築、特産品の加工開発等の意欲的な取組を支援する。 【補助率：1/2以内】	0	0										5_a4_2									非該当	
2768	農林水産省	15		295		安全な漁業労働環境確保事業		漁船の海難及び海中転落による死者・行方不明者は、全船舶の海難及び人身事故の中で最も多い。このため、漁船の労働環境の改善や海難の未然防止等について知識を有する「安全推進員」を養成し、漁業労働環境の向上等を通じて海難事故の減少を図る。 また、遊漁船の海難事故及び漁村等の海浜における遊漁者の転落事故の減少を図るため、遊漁船業者等に対する安全講習会の開催を行うとともに、各種イベントや遊漁船に指導員を派遣し、遊漁者への安全指導を行う。	海難事故の分析やライフジャケット等の選定等を行う漁業労働環境カイゼン対策会議の開催及び漁船の労働環境の改善等の知識を有する「安全推進員」を養成する。[補助率：定額] また、遊漁船事故情報の収集・分析を行うとともに、遊漁船業者等に対して安全講習会を行う。また、各種イベントや遊漁船に指導員を派遣し、現場で遊漁の安全指導を行う。 [補助率：定額]	0	0										5_a4_2									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2769	農林水産省	15		297		漁協経営改善推進事業		蓋然性の高い経営改善計画の策定・実行により、経営の改善・基盤強化のために合併した漁協を含む経営不振漁協等が借り入れる借換資金（漁協経営改善推進資金）について、経営不振漁協等の負担軽減に要する経費を支援	経営の改善・基盤強化のために借り入れる借換資金（漁協経営改善推進資金）について、経営不振漁協等の負担軽減に要する経費を支援（補助率：定額） ①利子助成事業 経営不振漁協等が平成27年度に新規に借り入れた漁協経営改善推進資金に係る利子助成（基準金利の2分の1以内）及び漁協経営再建支援事業（平成25年度限り）の既受付分に係る後年度負担分の助成 ②保証料助成事業 経営不振漁協等が平成27年度に新規に借り入れた漁協経営改善推進資金に係る保証料助成（保証料率の2分の1以内（0.78%を上限））及び漁協経営再建支援事業（平成25年度限り）の既受付分に係る後年度負担分の助成 ③求償権償却経費助成事業 漁業信用基金協会が平成27年度に新規に引き受けた漁協経営改善推進資金に係る保証の求償権償却経費助成（2／3相当）及び中小漁業関連資金融通円滑化事業の漁協経営改革支援事業（平成25年度限り）の既保証分に係る後年度負担分の助成	0	0										8_6									非該当	
2770	農林水産省	15		298		水産業競争力強化緊急事業		環太平洋パートナーシップ協定（TPP）に基づく新たな国際環境の下、水産業の競争力強化を図るとともに、活力ある漁村地域を維持・発展させるため、意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう水産業の体質強化を図る必要がある。 このため広域な漁村地域が連携し、生産の効率化や販売力の強化等を図るための「広域浜プラン」を策定し、当該プランに基づく浜の機能再編や市場・施設の集約化、漁船の更新・改修等を進めることにより、水産業の競争力強化を目	基金を設置し、広域な漁村地域が連携し、生産の効率化や販売力の強化等を図るための「広域浜プラン」の策定及び当該プラン等に基づき、①高鮮度化・産地市場の統廃合等にかかる共同利用施設の整備（定額、1／2以内）、②浜の担い手へのリース方式による漁船の導入（定額、1／2）、③国際水準に見合った漁船の導入（定額、1／2）、④生産性向上や省力・省コスト化のための漁業用機器等の導入（定額、1／2以内）の支援を行うものであり、このうち②、③、④の事業については、実質無利子化等の金融支援（定額、1／	0	0										4_a3_8	4_a4_2								非該当	
2771	農林水産省	15		299		漁船損害等補償制度関係事業		漁業は、海という自然を相手とする産業であり、気象・海況の変化等の事象や不慮の漁船の事故による損失により、漁業再生産の維持が脅かされかねない。このため、漁船損害等補償制度により被害が発生した場合には保険金を支払うことで損失の速やかな復旧を図り、漁業経営の安定に資することを目的としている。	本制度は漁船の不慮の事故によって受ける損害などを保険の仕組みにより補填することとしており、その仕組みは、漁船保険組合、漁船保険中央会、食料安定供給特別会計（政府）の3段階で運営され、大きな災害に備えて、組合は中央会の保険に付し、中央会は食料安定供給特別会計（政府）の再保険に付している。 また、漁業者の保険料負担を軽減するため、保険料の一部を国が負担（保険料負担相当額を交付金として漁船保険中央会に交付（補助率：定率））しているところである。	0	0										8_6									非該当	
2772	農林水産省	15		300		漁業災害補償制度関係事業		漁業は、海という自然を相手とする産業であり、気象・海況の変化等の事象や漁業資源の変動等による損失により漁業再生産の維持が脅かされかねない。このため、漁業災害補償制度により、被害が発生した場合には、保険金を支払うことで損失の速やかな復旧を図り、漁業経営の安定に資することを目的としている。	本制度は、漁獲量の減少によって減収した場合の損失などを、保険の仕組みにより補塡することとしており、その仕組みは、漁業共済組合、全国漁業共済組合連合会、食料安定供給特別会計（政府）の3段階で運営され、大きな災害に備えて組合は連合会の再共済に付し、連合会は食料安定供給特別会計（政府）の保険に付している。 また、漁業者の共済掛金負担を軽減するため、共済掛金の一部を国が補助（共済掛金補助相当額を交付金として全国漁業共済組合連合会に交付（補助率：定率））しているとこ	0	0										8_6									非該当	
2773	農林水産省	15		301		農山漁村地域の基盤整備の震災対策		震災の教訓を踏まえ、東海・東南海・南海地震に伴う津波が想定される地域に重点化し、早急な海岸保全施設の整備を通じて、災害に強い国づくりを進め、早期に地域の安全・安心の確保を図るもの。	都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、津波が想定される地域における海岸保全施設を早急に整備。 補助率：定率（1/2等）	0	0										4_a4_2									非該当	
2774	農林水産省	15		302		漁港海岸事業		津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による災害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資する。	＜補助＞ 国民経済上及び民生安定上重要な地域を津波、高潮、波浪による浸水被害や波浪による海岸の侵食等から未然に防ぐための海岸保全施設の新設又は改良を実施（補助率2／3等） ＜直轄＞ 海岸事業の実施に必要な調査を行う（国費率100%） なお、平成28年度予算については、国土強靭化対策に重点化して所要の経費を計上し、地域の実情や要望等を勘案	0	0										8_6									非該当	
2775	農林水産省	15		303		水産基盤整備事業（補助）		漁港漁場整備長期計画（H24～H28の5カ年）に基づき、 ①水産物の安定的な提供・国際化に対応できる力強い水産業づくりの推進 ②豊かな生態系を目指した水産環境整備の推進 ③災害に強く安全な地域づくりの推進 を図る。	地方公共団体等が実施する ①流通の効率化や衛生管理の高度化のための荷さばき所や屋根付き岸壁等の整備、戦略的な長寿命化対策や施設の有効活用 ②水産資源の回復を図るための藻場干潟の造成等の水産環境整備 ③防災減災対策を図るための施設の耐震化や粘り強い構造をもつ防波堤等の整備 等を補助（補助率1/2等）	0	0										4_a4_2									非該当	
2776	農林水産省	15		304		水産基盤整備事業（直轄）		漁港漁場整備長期計画（H24～H28の5カ年）に基づき、災害に強く安全な地域づくりの推進、水産物の安定的な提供・国際化に対応できる力強い水産業づくりの推進、豊かな生態系を目指した水産環境整備の推進を図る。	我が国沿岸域の水産資源の生産力を向上させ、水産物の安全供給の維持を図るため、排他的経済水域において、資源管理がなされている魚種を対象に保護礁及び増殖礁等の整備を実施。また、水産基盤整備事業の効果的・効率的実施に資するための全国的な視点からの調査、技術開発等を実施。	419,000	419,000	5	一般	－	46	2	－	－	－	－	2_a_1	4_a4_2								該当	
2777	農林水産省	15		305		強い水産業づくり交付金		産地における所得の向上、地先資源の増大等の取組や漁業経営の構造改善、漁港漁場機能の高度化、水産資源の増養殖等に係る地域の取組を支援し、水産物の安定供給、水産業の健全な発展を図る。	漁村において、漁業者団体、市町村、関係者からなる協議会が策定する「産地水産業強化計画」に基づき、所得の向上等に資する取組やその計画実現のために必要な施設整備を行う場合や漁港機能の高度化等に係る施設整備等が行われる場合に、所定の交付率に基づいた定額の交付金を交付する。	340,000	130,000	5	一般	－	65	2	－	－	－	－	4_a3_2									該当	
2778	農林水産省	15		306		国産水産物安定供給セーフティネット事業のうち需給変動調整事業		水揚げ集中により水産物価格が低落した際に、漁業者団体が漁業者から水産物を買い取る調整保管を適切に実施することを通じ、漁業経営の安定と国民に対する水産物の安定供給を図る。	漁業者団体が、水揚げ集中による価格低落時に漁業者から水産物を買い取り、一定期間保管した後、漁期外に放出する事業を行う場合に、買取代金の金利、保管経費、加工経費等の一部を助成する。（補助率：定額、1／2）	0	0										8_6									非該当	
2779	農林水産省	15		307		離島漁業再生支援交付金		離島は、国内の漁業生産高・生産量の約10%のシェアを占め、加えて外国人漁業者の侵入を未然に防止するなど重要な位置づけにあるが、離島の水産業は漁業資材の高騰や高齢化などによって、本土漁業に比べても極めて厳しい状況にある。このため、それぞれの離島の実情に即し、漁場生産力の増大や漁獲物の付加価値向上など、地域の創意工夫を発揮させることにより、離島水産業の再生を図り、離島経済の維持・活性化を実現する。	1．漁業集落に対する支援 (1)市町村が定めた「市町村離島漁業集落活動促進計画」（以下、「促進計画」。）を踏まえて、漁業集落での目標や今後の活動に関する事項を検討し、「集落協定」を策定するなどの話合いに対する支援(2)種苗放流等の漁場の生産力の向上に関する活動に対する支援(3)水産物の付加価値向上などを目指した漁場の再生に関する実践的な取組に対する支援(4)新規就業者の定着促進に重点を置いた、漁船・漁具等のリース支援 2．都道府県等に対する支援 都道府県、市町村が実施する交付金の交付に関する説明会の開催、「促進計画」や「集落協定」の審査、確認、集落の状況を踏まえた目標設定のための調査及び集落指導等を行うための事務経費などについて支援	0	0										8_6									非該当	
2780	農林水産省	15		308		水産物流通情報発信・分析事業		漁業経営の安定と水産物の安定供給を図るため、漁業者が市場の動向に応じて、経営感覚を活かした効率的な生産を行うことができるよう、水産物の需給・価格等の動向に関する情報を水産関係者等へ発信するとともに、水産加工業の経営状況を把握するための調査を行い、安定的な水産物供給のための施策に反映させる。	①主要漁港における主要魚種の水揚量・卸売価格、水産物の在庫量等、水産物の需給・価格の動向に関する情報を収集し、HPに掲載等することにより水産関係者等に情報発信等を行う。 ②水産加工業の事業活動に関する事項及び財務内容に関する事項について調査を実施し、水産加工業振興対策に必	0	0										8_1_6									非該当	
2781	農林水産省	15		309		水産多面的機能発揮対策		水産業・漁村は、国民に安全で新鮮な水産物を安定的に提供する役割に加え、藻場・干潟等の保全や海難救助等の多面的機能を有しているが、漁村人口の減少・漁業者の高齢化等により、多面的機能の発揮に支障が生じている。 そのため、環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図るものである。	1　水産多面的機能発揮対策事業（補助率：定額・1／2以内） 漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の活動について支援 ア　環境・生態系保全：藻場・干潟等の保全、漂流漂着物等処理、内水面の生態系の維持・保全等 イ　海の安全確保：国境・水域の監視及び海難救助等 2　水産多面的機能発揮対策支援事業（委託事業） 多面的機能を発揮させるために行う活動について、国民への理解・促進を図るための啓発・普及、講習会、専門員	0	0										8_6									非該当	
2782	農林水産省	15		310		国産水産物流通促進事業		水産物の消費量が急減（平成13年：40.2kg／人年→平成26年：27.3kg／人年）している状況の下、水産物の川上（産地）から川下（消費地）までの流通の目詰まりを解消し、国産水産物の流通を促進することが急務。消費者ニーズに対応することで、国産水産物の流通促進と消費拡大を図る。	（1）水産物の販売ニーズや産地情報等の共有化、流通過程の各段階の事業者への個別指導、研修等を実施する。（補助率：定額） （2）国産水産物の流通促進の取組を行う漁業者団体・流通業者・加工業者に対し、取組計画に応じ最長で3年間、当該取組に必要な機器の購入経費、当該取組に係る国産原魚の買取代金金利、保管経費、加工経費、原魚の買取り及び商品の販売に係る運送経費等を助成する。（補助率：定額、	0	0										5_a4_2	3_c2_3								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2783	農林水産省	15		311		浜の活力再生プラン支援事業		我が国水産業を取り巻く状況が厳しさを増す中、攻めの水産業を推進することにより、漁村地域の所得や経営力の向上を図る必要がある。このため、漁獲量の減少や魚価の低迷等、浜ごとの課題を把握し、必要な対応の方向性を明確化するために「浜の活力再生プラン」※)を策定・着実な実行を行い浜の改革を進めることが重要である。 ※)「浜の活力再生プラン」とは、漁業関係者や市町村等が一体となって、漁業所得向上による漁村地域の活性化を図るため、現状を把握し問題点・課題点を認識した上で、水産業を核として浜の活力を再生するための総合的かつ具体的な取組を取りまとめたもの。	漁村において、浜ごとの特性等を踏まえ、漁業者自らが収入向上とコスト削減を図り、漁業所得の１０％以上の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の作成に必要な経費に対する支援。 なお、事業実施計画の採択要件については、水産業を核とした漁村地域の活性化を図るための取組を行おうとするものであること、その取組が国の施策に整合していることを判断し、水産庁長官が承認。 （補助率）　定額	0	0											8_6									非該当	
2784	農林水産省	15		312		水産物輸出促進緊急推進事業		環太平洋パートナーシップ協定（TPP）大筋合意により、輸出先国となるTPP交渉参加国における水産物の関税が撤廃されることを踏まえ、我が国水産物の国外における需要を開拓することによって、輸出促進による競争力強化を図る必要がある。このため、TPP交渉参加国等への輸出拡大を目指す水産加工業者等に対し、水産物輸出に必要な水産加工施設のHACCP対応や機器整備への支援、海外でのプロモーション活動等を実施する。	①輸出先国のHACCP基準への対応を目指す水産加工業者等に対し、水産加工・流通施設の改修に要する経費又はその新設に要する掛かり増し経費を助成する。【補助率：１／２以内】 ②計画的な輸出に取り組む水産加工業者等に対し、輸出先国の品質・衛生条件への適合に必要な機器整備に要する経費を助成する。【補助率：１／２以内】 ③現地コンサルタントの活用等により、輸出先国のニーズ等に合わせた海外でのプロモーション活動等を実施する。【補	0	0											4_a4_2	3_c4_5								非該当	
2785	農林水産省	15		313		さけ・ます加工原料緊急対策事業		我が国さけ・ます流し網漁船が漁獲したさけ・ますを原料として使用していた北海道東部地域の水産加工業者等に対し、ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁の禁止に伴い原料の確保が困難になったことへの緊急的な対応として、さけ・ますからの原料転換又は輸入等によるさけ・ます加工原料確保を支援。	さけ・ますからの原料転換又は加工原料確保に伴う経費支援【補助率：定額、１／２以内】 ・さけ・ます以外の国産原料に転換する水産加工業者等に対し、製造ライン改修費、加工機器の整備費、マーケティング経費等の一部を支援 ・輸入等によりさけ・ます加工原料を確保する水産加工業者等に対し、運送費、パッケージ変更費等の掛かり増し経費の一部を支援	0	0											4_a4_2	8_6								非該当	
2786	農林水産省	15		314		水産物輸出倍増環境整備対策事業		農林水産物・食品の輸出促進については、2020年に輸出額を1兆円規模に倍増することを目標に掲げ、その中で水産物についても1,700億円から3,500億円に増やす輸出戦略を策定したところである。水産物の輸出に当たっては、その取扱方法等が輸出先国の衛生条件を満たすことが必要であることから、水産物のフードチェーン全体で輸出体制を強化することとと、輸出拡大に向けた各種取組を推進する。	輸出拡大を目指す水産加工・流通業者等に対して、HACCPに基づく品質管理の研修等の実施及び生産海域等のモニタリングを支援するとともに、EU・HACCP認定施設指導・監視、履歴情報システム構築及び市場における実務マニュアルの策定を行う。 ①HACCP認定加速化支援事業（補助率：定額、１／２以内） ②生産海域等モニタリング体制整備事業（補助率：１／２以内） ③EU・HACCP認定施設指導・監視事業（委託費） ④履歴情報システム構築事業（委託費）	0	0											5_a4_2	4_b4_1_4	4_b4_2	3_b_4						非該当	
2787	農林水産省	15		315		国産水産物安定供給セーフティネット事業のうち 水産加工業経営改善支援事業		近年、著しい気候変動の影響を受け、国産水産物の水揚げ時期・水揚げ場所にズレ等が生じ、加工原料の安定確保が水産加工業における重大な課題になっている。産地漁獲物の変動が激化する中、水産物の安定供給、水産加工業者の経営改善を図るため、国産加工原料の確保を支援する。	事業実施主体内に設ける水産加工業者経営診断委員会において、専門家による経営診断を受けた経営改善に前向きな水産加工業者と認められた者に対して、気候変動による水揚げ時期・水揚げ地のズレ等により、原料調達方法を大幅に変更する場合に、保管料、入出庫料等の一部を助成する。	0	0											8_6									非該当	
2788	農林水産省	15		316		水産基盤整備事業（補助・復興関連事業）		南海トラフ等地震・津波対策の強化を図る必要がある地域において、防波堤等の機能強化など漁港の防災対策を実施する。 なお、平成25年度からは、巨大津波（東日本大震災）による被害を受けて新たに認識された技術上の課題に対応するため、防波堤の粘り強い構造の確保・耐震対策に整備対象を限定するとともに、防波堤と防潮堤による多重防護の活	復興推進会議決定に基づき、平成25年度以降地方公共団体が実施する防波堤の粘り強い構造化（全国防災対策）を行う。（補助率1/2等） （平成24年度までは防波堤整備のほか、岸壁の耐震化整備等を実施）	0	0											4_a4_2									非該当	
2789	農林水産省	15		317		漁港海岸事業（復興関連事業）		津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による災害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資する。	＜補助＞ 国民経済上及び民生安定上重要な地域を津波、高潮、波浪による浸水被害や波浪による海岸の侵食等から未然に防ぐための海岸保全施設の新設又は改良を実施（補助率2／3等） なお、平成27年度予算については、国土強靭化対策に重点化して所要の経費を計上し、地域の実情や要望等を勘案	0	0											8_6									非該当	
2790	農林水産省	15		318		農林漁業センサス		５年ごとに我が国の農林漁業の生産・就業構造及び農山漁村地域の実態を的確に把握し、各種施策の企画・立案・推進・評価に係る基礎資料を整備・提供するとともに、各種農林水産統計調査を実施するために必要な母集団を整備する。	【2015年農林業センサス（事業開始年度：昭和24年度）】 2015年農林業センサスは、平成27年２月１日現在で全国の農林業経営体を対象として調査を実施し、調査票の審査、データ入力及び集計・公表を行うこととしている。 平成27年度においては、農林業経営体調査の取りまとめを行うとともに、調査結果の概要を公表した。また、2015年農林業センサスの調査を担当し、功績のあった統計調査員に対して農林水産大臣表彰を実施した。 【2013年漁業センサス（事業開始年度：昭和23年度）】 2013年漁業センサスは、平成25年11月１日現在で全国の海面漁業経営体を対象として調査を実施し、調査票の審査、データ入力及び集計・公表を行うこととしている。 平成27年度においては、地方公共団体が実施する事務はないため都道府県委託費は交付していない。	10,326	12,245	5	一般	−	95	4	−	−	−	−	4_c_1_4									該当	
2791	農林水産省	15		319		競争導入公共サービス農林水産統計調査業務 （牛乳乳製品統計調査）		牛乳及び乳製品の生産、出荷、在庫等に関する実態を明らかにし、畜産行政の基礎資料を整備することを目的として行う「牛乳乳製品統計調査」について、「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、従来、国の地方統計職員が実施していた調査業務等を複数年（国庫債務負担行為による）にわたり民間事業者に請け負わせ、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る。	「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、牛乳処理場及び乳製品工場を対象とする調査業務等を民間事業者に請け負わせて実施（請負範囲は、実査準備、調査票の配布・回収・督促、照会対応、調査票の審査、調査票データの電子化、集計、統計表作成、調査対象への謝礼支給。）。 ※　平成22年調査をもって第１期、平成25年調査をもって第２期、平成28年調査をもって第３期の調査業務等が終了。平成29年調査から平成33年調査まで、引き続き民間競争入	21,846	19,886	5	一般	−	95	4	−	−	−	−	4_c_1_4									該当	
2792	農林水産省	15		320		競争導入公共サービス農林水産統計調査業務 （木材流通統計調査のうち木材価格統計調査）		木材の価格を的確に把握し、林業・木材産業行政の基礎資料を整備することを目的として行う「木材流通統計調査のうち木材価格統計調査」について、「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、従来、国の地方統計職員が実施していた調査業務等を複数年（国庫債務負担行為による）にわたり民間事業者に請け負わせ、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る。	「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、製材工場、合単板工場、木材チップ工場及び木材流通業者（以下「製材工場等」という。）を対象とする調査業務等を平成21年1月調査から民間事業者に請け負わせて実施（請負範囲は、①実査準備、②調査票の配布・回収・督促、③調査票の内容審査、④疑義照会等対応、⑤集計、⑥結果表及び統計表の作成、⑦調査対象への謝礼支給）。 ※　平成25年調査をもって第２期の調査業務等が終了し、平成26年調査から平成28年調査まであらためて民間競争入札を実施の上、調査業務等（第３期）を実施。 なお、平成28年調査をもって第３期の調査業務等が終了することから、あらためて民間競争入札を実施の上、第４期（平成29年調査から平成31年調査まで）を実施予定。	8,704	8,037	5	一般	−	95	4	−	−	−	−	4_c_1_4									該当	
2793	農林水産省	15		321		競争導入公共サービス農林水産統計調査業務 （生鮮野菜価格動向調査）		生鮮野菜の小売段階における販売区分（国産有機栽培品、国産特別栽培品及び輸入品）別の価格動向及び国産標準品との価格の差異を把握し、野菜産地の振興対策等の基礎資料を整備することを目的として行う「生鮮野菜価格動向調査」について、「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、従来、国の職員が実施していた調査業務等を複数年（国庫債務負担行為による）にわたり民間事業者に請け負わせ、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る。	「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、生鮮野菜を取り扱っている事業所を対象とする調査業務等を民間事業者に請け負わせて実施（請負範囲は、実査準備、調査票の配布・回収・督促、照会対応、調査票の審査、集計、統計表作成及び調査対象への謝金支給）。 平成22年調査をもって第１期調査業務が終了し、平成23年調査から平成25年調査まで第２期調査業務を実施した。 平成26年調査からは、調査名を「生鮮食料品価格・販売動向調査」から「生鮮野菜価格動向調査」に見直すとともに、調査内容、調査対象数等の変更を行い、引き続き民間競争入札を実施の上、調査業務等（第３期（平成２６年調査から平成２８年調査まで））を実施し、平成28年調査をもって本事	6,142	0	5	一般	−	95	4	−	−	−	−	4_c_1_4									該当	
2794	農林水産省	15		322		競争導入公共サービス農林水産統計調査業務 （農業物価統計調査）		農業経営に直接関係する農産物及び農業生産資材の物価を把握し、その結果を総合して農業物価指数を作成するほか、生産対策・経営安定対策等の各種行政施策の推進等のための基礎資料を整備することを目的として行う「農業物価統計調査」について、「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、従来、国の地方統計職員が実施していた調査業務等を複数年にわたり民間事業者に請け負わせ、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る。	「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、全国の農業協同組合、出荷組合、集出荷業者又はその団体、食肉卸売市場、農業生産資材を販売する小売店等を対象とする調査業務等を民間事業者に請け負わせて実施（委託範囲は、実査準備、調査票の配布・回収・督促、照会対応、調査票の審査、調査票データの電子化、都道府県別結果表及び価格変動要因等整理表の作成及び調査対象への謝礼支給）。 ※　平成26年調査分をもって第２期の調査業務等が終了し、平成27年調査から平成31年調査まで、あらためて民間	115,810	115,810	5	一般	−	95	4	−	−	−	−	4_c_1_4									該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算ラ ち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算ラ ち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2795	農林水産省	15		323		競争導入公共サービス農林水産統計調査業務 （内水面漁業生産統計調査）		内水面漁業・養殖業の生産に関する実態を明らかにし、水産行政の基礎資料を整備することを目的として行う「内水面漁業生産統計調査」について、「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、従来、国の地方統計職員が実施していた調査業務等を複数年（国庫債務負担行為による）にわたり民間事業者に請け負わせ、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る。	「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、①内水面漁業協同組合及び漁業経営体、②養殖業経営体、③琵琶湖等3湖沼を対象とする調査業務を平成21年調査から一括して民間事業者に請け負わせて実施（請負範囲は、①実査準備、②調査員の確保・指導、③調査票の配布・回収・督促、④調査票の内容審査、⑤疑義照会等対応、⑥集計、⑦統計表の作成、⑧調査対象への謝礼支給）。 ※　平成25年調査をもって第2期の調査業務等が終了し、平成26年調査から平成30年調査まであらためて民間競争入札を実施の上、調査業務等（第3期）を実施。	50,210	50,210	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_4								該当	
2796	農林水産省	15		324		農林水産本省施設費		農林水産省の所管する国家機関の建築物のうち、中央合同庁舎第1号館、三番町分庁舎及び農林水産研修所の適正な保全のための営繕を行い、その災害を防除し、公衆の利便と公務の能率増進とを図ることを目的とする。	中央合同庁舎第1号館、三番町分庁舎及び農林水産研修所の経年劣化した設備を正常に使用できるよう適正な保全のための修繕を行うこと。	0	0										4_a4_2								非該当	
2797	農林水産省	15		325		農林水産業共同利用施設災害復旧事業		農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（以下「暫定法」という。）に基づき、暴風、洪水、高潮、地震等の自然災害により被害を受けた農林水産業共同利用施設の災害復旧事業に要する費用に対し国が補助を行うものであり、これにより被害を受けた農林水産業の維持を図り、あわせてその経営の安定に寄与することを目的としている。	異常な自然災害により被災した、農協等が所有する農林水産業共同利用施設（農林水産業用の倉庫、加工施設、共同作業場、市場施設、種苗生産施設、養殖施設、家畜繁殖施設、共同放牧施設、公害防止施設、鳥獣侵入防止施設）の復旧に要する経費の一部を国が負担する。 なお、当該災害が政令で激甚災害に指定され、激甚災害法6条の措置が適用される場合は補助率の引き上げが行われる。	0	0										4_a4_2								非該当	
2798	農林水産省	15		326		地方農政局等施設費		地方農政局等において、老朽化に伴い不具合が生じている庁舎や耐震基準を満たしていない庁舎の営繕を行うことにより、農政を適切・効率的に実施できる環境を確保する。	老朽化に伴い不具合が生じている庁舎や耐震基準を満たしていない庁舎の営繕について、法令に基づき国土交通省と協議を行い、国土交通省地方整備局又は地方農政局等において、設備の更新や建物改修の設計及び工事を民間事業者に発注し、実施するものである。	0	0										4_a4_2								非該当	
2799	農林水産省	15		327		農林水産顕彰等普及費補助金		皇室から下賜された天皇杯（農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産及びむらづくりの7部門）を優れた農林水産業者に授与し、その業績を普及することにより、農林水産業者の技術改善、経営発展の意欲の高揚及び農山漁村のむらづくりの全国的な推進を助長するとともに、受賞者の技術・経営の紹介、各都道府県の農林水産物の紹介等を通じた啓発普及を行うことにより、国民の農林水産業に対する	1　事業内容 ①　優秀農林水産業者の選考審査及び業績普及 ②　優秀農林水産業者の顕彰（天皇杯等の授与） ③　農林水産啓発事業（「実りのフェスティバル」の実施） 2　補助率　定額	0	0										5_d4_1_1								非該当	
2800	農林水産省	15		328		食料・農業・農村基本政策企画調査費		食料・農業・農村を取り巻く情勢の変化に機動的に対応するため、年度途中であっても機動的に調査課題を設定し、緊急に対応を要する新たな重要課題について、調査・分析を実施し、成果を政策の企画・立案に反映させる。	食料・農業・農村基本計画に基づく施策の展開に必要な情報等を収集するため、民間調査機関や有識者の知見、能力を活用して農林水産施策の検討に必要な調査・分析を行う。 事業の流れとしては、年度開始後に検討課題を募集、選定した上で、当該検討課題についての調査事業を設計し、民	0	0										1_b_2_6								非該当	
2801	農林水産省	15		329		農林水産情報・施策啓発推進費		食料・農業・農村基本法等においては、施策の基本理念に関する国民の理解に努めることが国の役割とされており、また、農林水産省各種施策を円滑に推進する観点から、国民に対する情報提供を通じて、食料、農林水産業や農山漁村に対する関心と知識を高めるため、他の各省庁と同様に、農林水産省においても各種広報活動を行う必要がある。【農林水産省組織令第3条第1項第15号】	農林水産省情報発信誌の発行 農林水産施策の普及・啓発の推進のため、農林水産施策等に関する情報を広く国民一般に提供する農林水産省情報発信誌を制作する。	0	0										3_b_4								非該当	
2802	農林水産省	15		330		農林水産本省検査指導所施設費		農林水産本省検査指導所（植物防疫所、動物検疫所、動物医薬品検査所）の老朽化した施設の改修・建替及び業務遂行に必要な施設の新設等を行うことにより、動植物の水際検疫の強化及び動物用医薬品の検査の強化等を図る。	【植物防疫所】 適切な植物検疫を実施するため、経年による劣化が著しく、改修等が必要となっている庁舎及び検疫施設について、緊急性を考慮し、順次改修・整備を実施する。 【動物検疫所】 適切な動物検疫を実施するため、経年による劣化が著しく、改修等が必要となっている庁舎及び検疫施設について、緊急性を考慮し、順次改修・整備を実施する。 【動物医薬品検査所】 適切な動物用医薬品等の検査を実施するため、経年による劣化が著しく、改修等が必要となっている庁舎及び検疫施設について、緊急性を考慮し、順次改修・整備を実施す	0	0										4_a4_2								非該当	
2803	農林水産省	15		331		容器包装利用・製造等実態調査事業		「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下「容器包装リサイクル法」という。）において、事業者は容器包装の再商品化の義務を負っており、この義務量の算定のための量・比率等の係数は毎年度、国が示すことと規定されている。 この量・比率等の係数を国が示すための基礎データを収集するために、本調査を行っている。	容器包装の再商品化義務量算定のための基礎データを収集するため、経済センサス、農林漁業センサスから抽出した事業者に対し、容器包装の利用・製造等の実態を把握するための調査票の発送、回収、集計、分析等を行うとともに、次年度以降の調査を速やかに行うための発送先の抽出、リストの作成等を実施。 なお、本事業は、経済産業省と共同で実施している。	0	0										1_b_2_6								非該当	
2804	農林水産省	15		333		農業施設災害復旧等事業		災害復旧等を行うことにより、農業の維持、農業経営安定及び国土の保全を図るもの。	○被災した国営造成施設の災害復旧及び緊急的な対策が必要な場合の地すべり防止工事等の直轄事業を実施。 ○被災した施設等の災害復旧及び復旧と併せた再度災害防止に係る整備等の補助事業を実施。 国費負担率（基本） 直轄事業：65/100 補助事業：65/100（農業用施設）、50/100（農地）等	0	0										8_6								非該当	
2805	農林水産省	15		334		受託工事等実施費		国営土地改良事業の実施に際し、事業費の縮減につながるよう、地方公共団体等と共同事業化を図るもの。	①受託工事費は、国営土地改良事業の実施に合わせて、地方公共団体等による上水道等の工事を受託し、共同事業として実施するもの。 ②換地清算金は、区画整理、農用地造成等の国営土地改良事業を実施した際に、換地計画により土地所有者の換地（工事後の土地）と従前の土地価格（評価）に不均衡が生じた場合に対し、金銭で清算するもの。 ③精算還付金は、受託工事による精算（過不足調整）の結果、負担金の過払いが発生した委託者に対し還付金を交付するもの。 ④土地改良財産共有対価交付金は、国営土地改良事業により造成された土地改良財産の共有対価の一部を、当該事業の負担割合に応じて、都道府県に還元するもの。	0	0										4_a4_2								非該当	
2806	農林水産省	15		335		農林水産技術会議施設整備		農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターが維持管理を行っている筑波農林研究団地における共同利用施設について、老朽化が著しい施設を改修等整備し、恒常的かつ円滑に稼働させることにより、筑波農林研究団地内各機関の試験研究の着実な推進を図る。また、農林水産技術会議事務局が維持管理している省庁別宿舎について、老朽化が著しい宿舎を改修等整備し、国立研究開発法人	①筑波農林研究団地における電気などのエネルギーや研究用水の供給を行うための施設、研究情報計算センター、農林交流センター等の共同利用施設の改修等整備を行う。 ②農業関係国立研究開発法人に勤務する役職員に貸与する省庁別宿舎の改修等整備を行う。	185,210	186,617	5	一般	－	13	2	－	－	－	－	4_a1_2								該当	
2807	農林水産省	15		336		山林施設災害復旧等事業		集中豪雨、地震、台風により被災した治山・林道施設や荒廃山地に対して、緊急的に復旧・整備を行い、地域の安全・安心の確保を図る。	国による直轄事業、都道府県・市町村等による国庫補助事業（補助率10/10,2/3,1/2,6.5/10,4/5） ①山林施設災害復旧事業 災害により被災した治山・林道施設の復旧を行う事業 ②山林施設災害関連事業 災害により新たに発生又は拡大した荒廃山地の復旧整備を図る事業	0	0										8_6								非該当	
2808	農林水産省	15		337		林野庁情報誌「林野」に必要な経費		森林・林業基本法においては、森林及び林業に関する国民の理解を深めることとし、国は情報の提供等必要な施策を講ずるものとしており、情報誌を通じて、森林・林業・木材産業関係者、一般消費者等に対し、林野庁施策や専門性の高い内容を含めた情報をわかりやすい表現で、広く周知するものである。	「森林・林業基本計画」に即した重点施策の内容や取組状況などについて掲載し、計画の着実な推進を図るため、林野庁情報誌「林野」を作成し、多数の来場者が想定され、印刷物の閲覧による2次利用が期待できる図書館等へ印刷物で配布。また、報道関係者、教育関係者、国有林モニター等へダイレクトに情報が届くことや、高齢者などパソコンを持たなく、電子媒体では情報を入手する手段がない者もあるた	0	0										3_b_4								非該当	
2809	農林水産省	15		338		水産庁施設費		省庁別宿舎等の適切な維持及び管理を行うことを目的とする。	経年による劣化が著しく、大規模な改修等が必要となっている施設について、安全の確保及び機能の維持等を図るため、緊急性等を考慮し、順次、改修・整備を実施する。	0	0										4_a4_2								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額(千円)	平成二九年度当初予算うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:○ 非該当:-)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:○ 非該当:-)	競争的資金(該当:○ 非該当:-)	独立行政法人向け財政支出(該当:○ 非該当:-)	SBIR対象(該当:○ 非該当:-)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2810	農林水産省	15		339		漁港関係等災害復旧事業		災害により被災した漁港や海岸等の速やかな災害復旧の実施及び災害復旧と併せた再度災害の防止により、水産業の維持・発展とその経営の安定に寄与するとともに、国民への水産物の安定供給と漁港背後住民の生命・財産の防護を図る。	国による直轄事業、都道府県・市町村等による国庫補助事業により以下の事業を実施。 ①漁港施設等災害復旧事業 災害により被災した防波堤、岸壁等の漁港施設、堤防、護岸等の海岸を防護するための施設等の災害復旧を行う事業(補助率:2/3等) 災害により被災した沿岸漁場整備開発施設等の漁業用施設等の災害復旧を行う事業(補助率:6.5/10等) ②漁港施設等災害関連事業 災害復旧事業として採択した箇所又はこれを含めた一連の施設について、構造物の強化等により、再度災害の防止を図る事業及び漁港施設等の災害復旧事業に関連して、同時に被災した漁業集落環境施設の復旧を行う事業(補助	0	0										4_a4_2								非該当	
2811	農林水産省	15		340		水産庁情報誌「漁政の窓」に必要な経費		水産基本法等においては、施策の基本理念に関する国民の理解に努めることが国の役割とされており、また、水産業各種施策を円滑に推進する観点から、国民に対する情報提供を通じて、水産業に関する関心と知識を高める必要がある。	水産庁情報誌「漁政の窓」の発行 水産業施策の普及・啓発の推進のため、水産業施策等に関する情報を地方自治体や漁業団体に提供する水産庁情報誌として制作、配布する。 なお、広く国民一般への情報提供としては、農林水産省広報誌等を通じて行うこととしている。	0	0										3_b_4								非該当	
2812	農林水産省	15	新29	12		酪農経営体生産性向上緊急対策事業		酪農家における労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化を通じた労働時間の短縮を目的とする。	1　労働負担軽減事業(補助率:定額、1/2) 生産者集団が、地域の酪農を営む者の実情に応じて労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化のための計画の策定等に必要な費用を助成するとともに、経営体が楽酪応援計画に基づき機械装置を導入するに当たって当該機械装置の取得に必要な費用の一部を助成。 2　集合搾乳施設整備事業(補助率:定額、1/2) 生産者集団が、集合搾乳施設利用計画に基づき施設等を整備する場合に、当該施設等の取得に必要な費用の一部を、都道府県を通じて助成。	0	0										4_a3_4								非該当	
2813	復興庁(農林水産省)	8	新28	3		福島イノベーション・コースト構想に基づく先端農林業ロボット研究開発事業		東日本大震災によって多大な影響を受けた福島県浜通り地域において、産業基盤の再構築を目指す「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会報告書」が取りまとめられた。本報告書では先端技術を全国に先駆けて実施することを通じて、地域の農林水産業の復興・再生を目指すこととされており、農林水産分野の研究開発・実証プロジェクトを着実に実施することが課題となっている。そこで、本事業を通じて先進的技術の開発・実証研究の取組を支援	福島県浜通りや避難区域の15市町村を対象とし、農林業に関する作業の効率化、省力化、軽労化に資するロボットの研究開発を行うことを目的とする。具体的に支援の対象とする課題は以下の4つ。 ①ロボットトラクタの開発及び実証　②除草用ロボットの開発及び実証　③アシストスーツの開発及び実証　④苗木植栽ロボットの開発及び実証	95,177	85,500	5	特別	○	13	4	○	－	－	○	1_a_1								該当	
2814	復興庁(農林水産省)	8	新28	4		福島県水産試験研究拠点整備事業		東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響により、壊滅的な被害を受けた福島県の水産業の復興には、魚介類の放射性物質に関する研究、資源の動向把握等、原子力災害に起因する課題の解決を図り、新たな水産業を実現するための取組を進めることが不可欠である。これらの新たな研究課題への対応が求められている研究拠点について、必要な施設や調査機器の整備、国立研究開発法人や大学等が有する高度な技術を当該地域へ迅速に導入するための機能強化等を図るため、支援を行う。	原子力災害に起因する、福島県特有の新たな課題解決に必要な試験研究等を実施する福島県水産試験研究拠点について、放射能研究棟等の整備に必要な経費を補助。(補助率1／2)	40,000	293,075	5	特別	○	13	2	－	－	－	－	4_a1_2								該当	
2815	復興庁(農林水産省)	8		100		放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策		東日本大震災における原子力発電所の事故により、放射性物質が広範囲に放出されたことを踏まえ、放射性物質による農地土壌等を通じた農畜産物等の汚染、食品衛生法上の基準値を超える農畜産物等の流通及び消費者への健康被害を未然に防止するため、放射性物質による農畜産物・特用林産物・農地土壌等への影響の実態を調査する。	東日本大震災における原子力発電所の事故により、放射性物質が広範囲に放出されたことを踏まえ、 ①農畜産物・特用林産物・農地土壌等の放射性物質濃度の調査(事務費) ②肥料及び肥料原料中における放射性物質や有害成分の含有実態調査(委託費) ③都道府県等における放射性物質による農畜産物等への影響の検証(交付金)【交付率:定額(1／2以内)】【平成26年度までの事業】 ④放射性物質の飼料から畜産物等への移行についての実態調査(委託費)【平成25年度までの事業】 を実施。	208,145	161,274	5	特別	○	65	4	－	－	－	－	1_c_2_2								該当	
2816	復興庁(農林水産省)	8		103		福島発農産物等戦略的情報発信事業		東京電力福島第一原子力発電所(以下「原発」という)事故に伴う風評被害が、福島県産の農林水産物等の取引量の減少、取引価格の低下を招いている。このため、福島県産農林水産物等について、産地と連携しつつ出荷時期に合わせて、戦略的かつ効果的に訴求する取組を行うことにより、福島県産農林水産物等に対する正しい理解を促進し、国内外の市場におけるブランド力の回復、取引の活発化を図	福島県が実施主体となり、福島県産農林水産物等についてメディアの活用等による広報活動、福島県内の市町村・民間団体が行う取組への支援等を通じた情報発信を行う。【補助率:定額】	0	0										3_c4_5								非該当	
2817	復興庁(農林水産省)	8		104		東日本大震災農業生産対策交付金		東日本大震災により、共同利用施設や営農用資機材などに被害を受けた地域における農業生産の復旧等を支援。	○津波等の影響で生産力が低下した農地等において、生産関連施設の再編整備、農業機械の導入、農業用資機材の共同調達、鳥獣被害防止対策、農地生産性回復に向けた土づくり、自給飼料生産・調整の再生・再編に向けた取組等、特に問題になっている事柄に対して集中的に対策を講じることにより、効率的な生産力の回復を支援 ○被災により生産の中止を余儀なくされた地域や販売力の低下した地域において、消費者からの信頼回復や産地ブランドの再興に向け、品種・品目転換や資材施用等による放射性物質の吸収抑制対策、落ち葉や腐葉土等の利用再開への取組、家畜改良体制の再構築に向けた取組、公共牧場再生利用のためのモデル実証、放射性物質による健康不安の解消対策、農業生産等に伴う副産物の利用体制の	0	0										4_a4_2	8_1_5							非該当	
2818	復興庁(農林水産省)	8		105		農業経営復旧・復興対策特別保証事業		東日本大震災により被災した農業者(以下「被災農業者」という。)等が行う復旧・復興のための取組を支援するため、(独)農林漁業信用基金(以下「信用基金」という。)及び農業信用基金協会(以下「基金協会」という。)が適切に農業者等の信用力を補完するために必要な財務基盤を強化することにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にする。	被災農業者等が民間金融機関から借り入れる復旧・復興関係資金について、実質無担保・無保証人(担保や保証人を徴求する場合にあっては、融資対象物件担保や同一経営の範囲内の保証人のみ徴求)での借入れが可能となるよう、基金協会が債務保証をする際の保証料(保険料)を無償とするために必要な資金を基金協会及び信用基金に対して交付する。	0	0										8_6								非該当	
2819	復興庁(農林水産省)	8		106		農業経営復旧・復興対策利子助成金等交付事業		東日本大震災により被災した農業者(以下「被災農業者」という。)等が行う復旧・復興の取組みを支援するため、借入れの際の金利負担軽減を行うことにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にする。	被災農業者等が復旧・復興の取組のために借り入れた資金について、借入者の金利負担軽減を図り、復旧・復興の取組を金融面から支援するため、平成27年度までに(公財)農林水産長期金融協会が利子助成を約定した被災農業者等に対し、同協会が約定に基づき利子助成金を交付する際に必要となる財源を国が同協会に交付する。 補助率:定額	0	0										8_6								非該当	
2820	復興庁(農林水産省)	8		107		日本公庫資金円滑化貸付事業		東日本大震災により被災した農業者(以下「被災農業者」という。)等が行う復旧・復興のための取組を支援するため、株式会社日本政策金融公庫(以下「日本公庫」という。)が災害復旧・復興関係資金を実質無担保・無保証人で貸し付けることができるよう、出資金を交付することにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にする。	被災農業者等の復旧・復興について、日本公庫の災害復旧・復興関係資金を借り入れる際の債権保全にあたり、融資対象物件担保だけではカバーしきれない部分があっても、実質無担保・無保証人により貸し付けることができる仕組みを構築するため、日本公庫の財務基盤を強化するための出資金を国が日本公庫に対して交付する。 補助率:定額	0	0										8_6								非該当	
2821	復興庁(農林水産省)	8		108		農業改良資金利子補給金		東日本大震災により被災した農業者等(以下「被災農業者等」という。)が行う復旧・復興のための取組みを支援するため、株式会社日本政策金融公庫(以下「日本公庫」という。)が農業改良資金(無利子)を貸し付けられるよう利子補給金を交付することにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にする。	日本公庫が、被災農業者等に対して農業改良資金(無利子)を貸し付けるため、日本公庫に対して利子補給金を交付する。 なお、復興に係る新規貸付けは平成23,24年度の2カ年を以て終了し、25年度以降はその後年度負担分のみを予算措置している。	0	0										8_6								非該当	
2822	復興庁(農林水産省)	8		109		担い手育成農地集積資金利子補給金		農業生産性の向上を図るための農地の大区画化や排水改良を行う事業等を契機として、意欲と能力のある農業者への農用地の利用集積を促進することにより意欲ある多様な農業者の育成・確保を図るとともに、円滑な資金融通により東日本大震災からの復興に資する。	農地の大区画化や排水改良を行う事業等により一定以上の農用地の利用集積を行う場合に、当該事業の農家負担分について、(株)日本政策金融公庫が、担い手育成農地集積基金の償還期間及び措置期間を通常の資金より3年延長して融通するものである(償還期間28年以内、据置期間13年以内)。本事業は、国が(株)日本政策金融公庫に対して利子補給を行うもの。	0	0										8_6								非該当	
2823	復興庁(農林水産省)	8		110		青年等就農資金利子補給金		東日本大震災で被災した新たに農業経営を営もうとする青年等が行う復旧・復興のための取組を支援するため、青年等就農資金について無利子で日本政策金融公庫が貸し付けるための利子補給金を交付することにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にする。	日本政策金融公庫が東日本大震災で被災した新たに農業経営を営もうとする青年等に対して、農業経営の開始に不可欠な機械・施設の購入等を行う際に無利子で貸し付ける青年等就農資金について、利子補給金を交付する。なお、震災後5年目となる平成27年度をもって新規貸付は終了し、貸付実績がなかったため今後後年度負担分も必要なく、平成28年度限りで事業終了となる。 補助率等:定額	0	0										4_a4_2								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2824	復興庁（農林水産省）	8		114		農家負担金軽減支援対策事業		東日本大震災により農地・農業用施設の生産基盤、家屋等の生活基盤に甚大な被害が生じた被災農家が安定した営農を再開できるよう、農用地の機能が回復し、営農が再開されるまでの間の経済的負担を軽減する。	東日本大震災により被災を受けた土地改良負担金を償還中の地区において、営農再開までの間負担金の償還利子に相当する額を助成。 [実施事業名：東日本大震災被災地域土地改良負担金償還助成事業] （補助率：定額）	0	0										8_6								非該当	
2825	復興庁（農林水産省）	8		115		被災土地改良区復興支援事業		営農に不可欠な土地改良施設を管理し、地区内の農業用水の配水調整を行っている被災土地改良区の機能回復を図り、復旧・復興に応じた業務運営体制の再構築や農家の意欲を絶やすことなく迅速かつ安心できる営農再開の実現を図る。	被災地の農業の営農再開に向けて、震災により事務所機能が損傷を受けたほか農地等の被災により経常賦課金の徴収が困難となっている被災土地改良区に対し、業務運営の維持に必要な資金借入に対する利子助成（無利子化）及び業務書類・機器等の復旧に対する支援を実施する（補助率：定額）。	0	0										8_6								非該当	
2826	復興庁（農林水産省）	8		117		農地・農業用施設等の復興関連事業		東日本大震災の被災地を災害に強い新たな食料供給基地として再生・復興させるため、農地や農業用施設等を復旧、整備するほか、余震等により損壊のおそれのある農業水利施設の耐震対策等を実施。	○被災した施設等の災害復旧・復興及び復旧と併せた再度災害防止に係る整備等を実施。 ○被災農地に農業用水を安定的に供給する農業水利施設のうち、余震により損壊のおそれがある施設の改修・整備等を実施。 災害復旧事業　直轄：65/100（農業用施設）、50/100（農地）等 補助：65/100（農業用施設）、50/100（農地）等 土地改良事業等　直轄：2/3等 補助：1/2等	0	0										4_a4_2								非該当	
2827	復興庁（農林水産省）	8		118		海洋生態系の放射性物質挙動調査事業		東京電力福島第1原子力発電所の事故により、大量の放射性物質が海洋に放出され、現在も数多くの水産物に出荷制限等が行われており、水産業の復興・振興の障害となっている。また、水産物の安全性に対する懸念を払拭するためにも、水生生物とそれを取り巻く生態系の放射性物質の挙動等を明らかにするための調査研究を実施。	被災地の沿岸・沖合水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析、海流等の把握、更には飼育実験等を行い、これらを総合的に解析することによって、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因を明らかにする。（定額補助）	182,093	180,273	1	特別	○	13	3	−	−	−	−	1_a_1								該当	
2828	復興庁（農林水産省）	8		119		食料生産地域再生のための先端技術展開事業		農林水産業は、東北地方の基幹産業であり、地域の雇用や暮らしなどの面で大きな役割を果たしている。このため、被災地において、先端技術を駆使した農林水産・食品分野における大規模実証研究を行いその成果を復興に活用する。また、現地において最適化された技術を体系化し、被災地を新たな食料生産地域として再生するとともに、成果について、被災地から農林漁業者等に発信していくことを目的に本事業を実施する。	我が国がこれまで蓄積してきた最先端の技術シーズ（注：新技術や新事業の創出に繋がる要素技術。技術の種）を被災地の復興に有効に活用するため、被災地における復興の動きに対応し、先端技術の導入を促すための実証・最適化研究を大規模に展開する。 平成28年度は、被災地域内に設けた「農業・農村型」の研究・実証地区（注：被災地域内に設定する、実証研究を実施する地域）において10課題の実証を、「漁業・漁村型」の研究・実証地区において5課題の実証を、分野横断的な先端技術の技術面・経営面からの分析研究として1課題の研究	1,260,000	1,133,876	5	特別	○	13	4	○	−	−	−	1_a_1								該当	
2829	復興庁（農林水産省）	8		122		農地・水保全管理支払交付金		東日本大震災により被災した農地、農業用施設の復旧について、多くは災害復旧事業等で対応している一方、農地周りの施設について、小規模な損壊や応急手当により通水したが、十分な機能回復がなされていない水路なども多数存在。こうした地域において、地域が主体となって、農地周りの施設の補修等に取り組む活動を支援するとともに、農地、農業用施設等の機能保全を図るものである。	東日本大震災の被災地域において、軽度な被災を受けた農地周りの水路の補修等に取り組む集落に対して、推進組織等を通じて支援。 助成水準は、取組面積に応じて、水田：4,400円／10a、畑：2,000円／10a、草地：400円／10a（国：1/2、県・市町村：各1/4）等。	0	0										4_a4_2								非該当	
2830	復興庁（農林水産省）	8		125		森林・林業に関する放射性物質調査事業		福島第一原子力発電所周辺地域は、林業・木材産業が基幹産業であるが、放射性物質の影響による事業活動の制限、生産物の出荷制限や風評被害等深刻な影響がみられている。放射性物質による影響は、長期間にわたることから、復興に向けた的確な対策を講じていくため、今後の森林・林業施策に必要な知見を継続的に収集・分析していく必要がある。	①森林内における放射性物質実態把握調査事業 森林内の放射性物質による汚染実態等を把握するため、樹冠部から土壌中まで階層ごとの放射性物質の分布状況等の調査・解析を実施。（平成24～28年度） ②特用林産物安全供給推進復興事業 非破壊検査機を用いたきのこ原木等にかかる放射性物質の検査手法の確立、安全なきのこ等の栽培・利用方法を検討・実証し、周知。放射性物質の汚染を低減させ産地を再生させるための技術の検証。（平成24～29年度）	79,587	80,782	5	特別	○	95	4	−	−	−	−	1_b_2_4	2_c_7	2_a_1						該当	
2831	復興庁（農林水産省）	8		126		森林における除染等事業		東日本大震災に伴い発生した原子力発電所事故により放射性物質に汚染された地域の約7割を占める森林については、災害等による放射性物質の拡散を防止しつつ、その影響を徐々に低減させ、被災地の林業再生を図ることが重要であり、そのための技術の検証・開発及び実証等を行う必要がある。	（1）森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業（委託） 集落周辺等の森林において森林施業等による放射性物質拡散防止・低減等技術の検証・開発を実施する。 （2）森林における除染等実証事業（補助・委託）（補助率：定額） 上記（1）の事業における技術の早期確立・改善に必要なデータの蓄積を図るとともに、地域の除染等に向けた取組を実質的に推進する。 （3）安全な木材製品等生産技術検証・開発事業（補助）（補助率：定額） 消費者に安全な木材製品を供給するため、木材製品や作業環境などに係る放射性物質の調査・分析を行うとともに、効率的な放射性物質の除去・低減のための技術の検証・開	1,322,756	1,174,237	5	特別	○	95	4	−	−	−	−	8_1_3	2_a_1							該当	
2832	復興庁（農林水産省）	8		127		放射性物質対処型森林・林業復興対策実証事業		放射性物質の影響がある被災地では、森林所有者の経営意欲の減退、被ばくへの不安等から、自主的・計画的な森林整備を期待することが極めて困難となっている。このため、通常の森林整備の手法に加えて、林業者と住民の不安を取り除くための放射性物質への対処方策の実証などを一体的に行うことにより、円滑な森林整備を推進する。	（1）実証に係る事前調査等（補助率：定額） 実証地を選定するための汚染状況重点調査地域等の森林の放射線量等の概況調査、作業計画の検討を行うための実証対象森林の調査、森林所有者への説明・同意取り付け等を実施する。 （2）伐採に伴い発生する副産物の減容化等放射性物質への対処方策の実証（補助率等：定額、請負） 円滑な森林整備を促進するため、伐採に伴い発生する樹木の枝葉等の破砕・梱包・運搬・保管、放射性物質の拡散抑制のための木柵の設置等、地域において放射性物質への対処に必要な取組を実証的に実施する。 （3）副産物等の利用の円滑化のための実証（補助率：定額） 既存及び新設木質バイオマス関連施設の利用にあたって、放射性物質への影響に対処するための施設等の整備や新技術の導入等により、実証的な取組を実施する。 （4）ほだ木等原木林再生のための実証（補助率：定額） 放射性物質の影響を受けているほだ木等の原木林の再	2,552,464	2,293,959	5	特別	○	95	4	−	−	−	−	8_1_5	2_a_1	8_2_6						該当	
2833	復興庁（農林水産省）	8		128		海岸防災林再生等復興支援事業		東日本大震災により被災した海岸林を復旧・再生するため実施する海岸防災林再生事業について、国民の大規模災害に対する防災意識の向上や地域の復興のシンボル的な活動となるよう、地域住民の参加の下で、NPOや企業等の協力を得つつ、植栽や保育を進める。	地元住民やNPO、企業等が海岸防災林再生に参画していくための仕組みづくりを支援する。（民間参画の仕組みづくり支援） 将来、海岸防災林を自主的に保護管理しようとする地域住民やNPO、企業等の連携により植樹活動が円滑に進むよう、技術指導者の養成、植樹会場の設営、安全対策、参加者の移動等に対して支援する。（植樹活動に対する支援）	0	0										8_6								非該当	
2834	復興庁（農林水産省）	8		130		治山事業（直轄）		森林の維持・造成を通じて、集中豪雨、台風、地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図るため、荒廃地の復旧整備等を行うことにより安全で安心できる豊かな暮らし	東日本大震災で発生した山腹崩壊地等における復旧整備や津波により被災した海岸防災林の復旧・再生を実施。	0	0										8_6								非該当	
2835	復興庁（農林水産省）	8		131		治山事業（補助）		森林の維持・造成を通じて、集中豪雨、台風、地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図るため、荒廃地の復旧整備等を行うことにより安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図る。	東日本大震災で発生した山腹崩壊地等における復旧整備や津波により被災した海岸防災林の復旧・再生を実施。 山地治山総合対策　補助率1／2、1／3等	0	0										8_6								非該当	
2836	復興庁（農林水産省）	8		132		森林整備事業（直轄）		東日本大震災により林地荒廃等の被害が発生した地方公共団体等において、間伐等の適切な森林整備による「災害に強い森林づくり」を進めるとともに、放射性物質の影響を受けた森林の整備に対する被災地のニーズを踏まえ事業を実施することにより、地域の森林・林業・木材産業の再生を	東日本大震災により林地荒廃等の被害が発生した地方公共団体等において、間伐等やこれと一体となった路網の整備を実施。	0	0										8_6								非該当	
2837	復興庁（農林水産省）	8		133		森林整備事業（補助）		東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質が、豪雨等により土砂とともに森林から流出する恐れがあるため、「災害に強い森林づくり」として間伐等の適切な森林整備を進めるとともに、特に放射性物質の影響等により整備が進みがたい森林においては、公的主体により緊急的な間伐等を行うことが引き続き	間伐等やこれと一体となった森林作業道の開設等及び路網（林業専用道）の開設・既設路網の機能強化等の基盤づくりを実施。 補助率：3／10、1／2　等	0	0										8_6								非該当	
2838	復興庁（農林水産省）	8		134		森林整備事業（独法）		土地所有者自身による森林整備が困難な奥地水源地域において、国立研究開発法人森林総合研究所（以下「研究所」という。）が森林を造成し、東日本大震災の被災地で国民生活に不可欠な水の安定供給や国民の生命・財産を脅かす土砂の流出・崩壊の防止等に寄与することを目的としている。	○水源林造成事業 重要な流域等の民有林の水源かん養保安林（予定地を含む）において水源を涵養するため、所有者の自助努力等によっては適正な森林整備が見込めない無立木地等を対象として、分収造林契約方式により、森林の造成や複層林施業等を行うとともに、低コストかつ効率的な作業道の開設を行い、計画的に水源林を造成するために必要な経費を研究所に補助する。 特に、本事業では、汚染状況重点調査地域等において、適切な保育・間伐等を実施して災害に強い森林づくりを図る。	0	0										8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2839	復興庁（農林水産省）	8		135		特用林産施設体制整備事業		特用林産物生産の経営基盤の強化や就業機会を確保するために施設整備等を通じて被災地の復興を図る。	①特用林産施設の効率化等のための生産・加工・流通施設の整備、次期生産に必要な生産資材の導入を支援。 ②ほだ木の洗浄機械や簡易ハウスなど放射性物質の防除施設等を整備。 補助率：1／2	0	0										4_a4_2								非該当	
2840	復興庁（農林水産省）	8		136		災害復旧関係資金利子助成事業		被災した林地・林道・林業施設等を復旧・復興するための資金や、被災した林業者等に必要な運転資金等について支援措置を講じ、被災地の復興を図る。	①　災害により被害を受けた林業者等に対する利子助成 　被害造林地、林道、林業施設等の復旧・復興及び資金繰りのために日本政策金融公庫が融通する林業基盤整備資金、農林漁業施設資金及び農林漁業セーフティネット資金を借り入れる場合の金利負担に対し、最大2%の利子助成を行う。利子助成は最長15年間実施する。（補助率：定額） ②　無担保・無保証人貸付とするための出資 　被災した林業者等が日本政策金融公庫資金を無担保・無保証人で借り入れることができるよう、日本政策金融公庫に対する出資を行う。	0	0										8_6								非該当	
2841	復興庁（農林水産省）	8		137		震災復興林業作業システム導入支援事業		汚染状況重点調査地域における放射性物質の影響を考慮した森林整備に係る作業システムの普及を推進する。	復興に向けて林業事業体が行う放射性物質の影響を軽減させる作業システムの確立に必要な高性能林業機械等のリース方式による導入を支援。 （補助率：定額（リース料の1／2）	351,216	356,509	5	特別	○	49	4	○	−	−	−	3_a_1								該当	
2842	復興庁（農林水産省）	8		138		森林組合経営再建緊急支援事業		東日本大震災により被災した森林組合等において、経営再建又は経営維持安定のために民間金融機関から借入れた資金に対する利子助成を実施し、被災森林組合等の早期復興を図り、復興材をはじめとする国産材の安定供給、地域経済の復興に資することを目的とする。	①被災森林組合等の新たな事務所を建設するまでの仮事務所の賃借、新たな事業地の購入・賃借、新たな事務所の建設等のために借入れた資金に対する利子助成 ②震災の影響による経営環境の変化により、一時的に経営不振に陥った森林組合等の経営の維持・安定のために借入れた資金に対する利子助成 補助率：定額（①②は最長5年、最大2%まで助成。今年度以降は既借入れ分の後年度負担及び新規借り入れ1件発生の見込み。）	0	0										8_6								非該当	
2843	復興庁（農林水産省）	8		139		災害復旧林業信用保証事業		独立行政法人農林漁業信用基金が林業信用保証事業を実施するために必要な経費の一部について交付金を交付することにより、被災した林業者・木材産業者の復旧事業等に必要な資金の融通の円滑化を図る。	被災した林業者・木材産業者等が自らの事業を復旧・復興していくためには、施設の再建や新たな事業用の資材の調達などに必要な資金融通の円滑化が必要であることから、次の事業を行う。 ①被災した林業者・木材産業者等による復旧・復興事業に係る保証について保証料を助成する。 ②林業者・木材産業者等の事業の再建が困難となり、独立行政法人農林漁業信用基金による代位弁済が行われることに伴い、保証利用者の負担が増加しないよう代位弁済費を補てんする。 補助率：定額	0	0										8_6								非該当	
2844	復興庁（農林水産省）	8		141		放射性物質被害林産物処理支援事業		東日本大震災に伴う福島原発の事故により放射性物質が大気中に飛散し、樹皮（バーク）、ほだ木等の林産物から放射性物質が確認されている。これらの大部分は放射性物質を含んだ焼却灰の処理の問題により、福島県及びその近隣県で大量に滞留しており、事業活動に影響が生じているため、当該事業により対策を講じ、林産物の流通を推進させる。	地域林産物の流通安定化を図るため、製材工場等に滞留する樹皮（バーク）、ほだ木等の放射性物質被害林産物の処理対策として、樹皮の圧縮機の設置、一時保管費用、廃棄物処理施設での焼却及び運搬費用等、製材工場等が負担する経費を一時的に支援する（定額）。 なお、当該事業は東京電力からの損害賠償が認められた経費を対象としており、東京電力から賠償金の支払いがあった後に国庫へ返還することとする。	0	0										8_6								非該当	
2845	復興庁（農林水産省）	8		142		木材加工流通施設等復旧対策事業		被災した木材加工流通施設の復旧・整備等を支援し、木材等の安定的な生産、供給体制を再建する。また、地域の主要産業である林業・木材産業の活動を再開することで等により、地域住民の雇用・生活の場を確保する。	被災した製材工場等の事業再開に向けた施設整備等を支援する。平成27年度から、福島第一原子力発電所事故による避難指示区域及び平成26年度以降に避難指示が解除になった区域に限定。	0	0										4_a4_2								非該当	
2846	復興庁（農林水産省）	8		143		漁場復旧対策支援事業		漁業者及び専門業者が行う漁場のがれき（東日本大震災により発生した漂流・漂着・堆積物等）の撤去等の取組の支援、漁場の生産力を向上させるための技術開発及び調査を支援することにより、漁業再開に資することを目的とする。	東日本大震災による漁場へのがれきの流入により、漁場の機能や生産力が著しく低下している。このため、 ①漁業者による撤去が困難な大型がれきの専門業者による撤去などを支援（「漁場漂流・堆積物除去事業」 ※補助率：定額、8／10、2／3） ②漁業者が行う漁場のがれきの撤去などの取組の支援（「漁場生産力回復支援事業」 ※補助率：定額、8／10、2／3） ③被災した漁場における漁場環境改善技術の開発等を支援（「漁場生産力向上対策事業」 補助率：定額） を行う。 ※岩手県、宮城県、福島県の被災3県は8／10、その他の	0	0										8_6	2_b_2_5							非該当	
2847	復興庁（農林水産省）	8		144		被災海域における種苗放流支援事業		東日本大震災により被災県の主力漁獲物である、アワビ、ウニ、ヒラメ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けており、将来の漁獲が大きく落ち込むことが懸念されていることから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入等により、放流種苗の確保を図る。	被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入等による放流種苗の確保を図る。（補助率：1／2、2／3）	0	0										8_6								非該当	
2848	復興庁（農林水産省）	8		145		放射性物質影響調査推進事業		福島原子力発電所沖を含む東日本の沿岸・沖合海域は親潮及び黒潮の影響の下に極めて生産性の高い海域であり、当該海域が福島原子力発電所の事故による放射性物質の流出により、いかなる影響を受けるかを調査していくことは日本の水産業にとって極めて重要である。 水産物の放射性物質が基準値を超過した場合、原子力災害対策本部が行う出荷制限・摂取制限の指示の対象になるが、回遊性魚種等の大臣管理漁業については、農林水産大臣に対して指示が発出されることになる。このため、水産庁が中心になり、大臣管理漁業の対象となる回遊性魚種等を中心に放射性物質影響調査を実施し、確実に安全性を確保しなければならない。	過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性物質調査を実施。（委託） なお、平成24年度においては、平成24年4月から7月の検査依頼が当初予定していた件数（約500件／月）を大きく上回る実績となったが、これは、平成24年4月1日から、それまでの暫定基準値（500ﾍﾞｸﾚﾙ/kg）が引き下げられた（100ﾍﾞｸﾚﾙ/kg）ため、各都道府県・業界団体等からの検査依頼が増大したため、復興庁から134百万円の追加移替により対応。	362,060	359,268	5	特別	○	65	4	−	−	−	−	1_c_3_1								該当	
2849	復興庁（農林水産省）	8		146		水産業共同利用施設復旧整備事業		平成23年3月の東日本大震災により、太平洋沿岸域の水産業は壊滅的な被害を受けた。主要な被災地である北海道から千葉県においては、水産業が主要産業として地域経済の核となってきたと同時に、我が国国民への水産物の安定供給にとって重要な役割を果たしてきた。国民全体への水産物の安定供給を早期に実現するためには、漁業者等の共同利用施設や放流用種苗生産施設の再建が必須であり、そのために必要な支援を図る。	①被災した漁業者等の共同利用施設（荷さばき施設等）のうち、規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等を整備する場合に、整備費の一部を助成。 ②被害を受けた漁港が必要最低限の機能回復を図るための施設（係船環、車止め等）及び漁港環境の復旧・防災対策に必要な施設を整備する場合、整備費の一部を助成。 （補助率　岩手県・宮城県・福島県：2／3、左記以外の道県：1／2）	0	0										4_a4_2								非該当	
2850	復興庁（農林水産省）	8		147		水産業共同利用施設復旧支援事業		平成23年3月の東日本大震災により、太平洋沿岸域の水産業は壊滅的な被害を受けた。主要な被災地である北海道から千葉県においては、水産業・水産加工業が主要産業として地域経済の核となってきたと同時に、我が国国民への水産物の安定供給にとって重要な役割を果たしてきた。 被災地住民のみならず、国民全体への水産物の安定供給を早期に実現するためには、水産業・水産加工業の再生が不可欠であり、その鍵を握る施設である市場、冷凍・冷蔵庫、加工場などの共同利用施設等の復旧・再建が必須であり、必要な支援を図る。	1．被災した漁業協同組合・水産加工業協同組合等が水産業共同利用施設（製氷・貯氷施設、市場、荷さばき施設、加工施設、冷凍冷蔵施設等）の早期復旧に必要不可欠な機器等を整備する場合、整備費の一部を支援。 2．被災した漁業協同組合、水産加工業協同組合等が、 ①　被災した施設の機能を回復し、共同利用施設として使用するため、 ②　被災した施設の機能を代替する共同利用施設の整備をするため に必要不可欠な共同利用施設の機器等を整備する場合、整備費の一部を支援。 （補助率　2／3：岩手県、宮城県、福島県）	0	0										4_a4_2								非該当	
2851	復興庁（農林水産省）	8		148		共同利用漁船等復旧支援対策事業		東日本大震災により東北地方及び関東地方太平洋側を中心に水産関係に壊滅的な被害が生じ、特に、漁業生産の根幹である漁船や地域の基幹産業である定置網が多数甚大な被害を受けたため、漁業者が収入を得るために必要不可欠な漁船や定置網を早急に復旧させ、漁業の早期再開を図る。	①共同利用小型漁船建造事業 激甚災害法の規定に基づき、漁業協同組合が被災した漁業者の共同利用に供するために建造する小型漁船建造費に対して補助する。（指定地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県　平成23年6月27日農林水産省告示） 補助率：1／3 ②共同利用漁船等復旧支援対策事業 ①の事業でカバーされない地域や漁船・定置網等について、漁業協同組合等が被災した漁業者の共同利用に供するために建造・導入する漁船、漁労設備及び定置網の建造	0	0										4_a4_2								非該当	
2852	復興庁（農林水産省）	8		149		漁業者・漁協等への無利子・無担保・無保証人融資事業		東日本大震災により、漁船等の漁業生産の基盤や、漁業者の活動支援の中核的な役割を担う漁協に壊滅的な被害が生じたことから、被災漁業者や漁協等を対象とした災害復旧関係資金について、実質無利子化、無担保・無保証人化等へ助成を行う。	①水産関係資金無利子化事業：被災漁業者等が借り入れる日本政策金融公庫資金及び漁業近代化資金等の貸付金利を実質無利子化する。（補助率：定額） ②水産関係公庫資金無担保・無保証人事業：①の事業で無利子化する公庫資金の無担保・無保証人融資が可能となる融資制度の構築に必要な額を日本政策金融公庫に対し出資する。（出資金：定額） ③漁業者等緊急保証対策事業：被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金や漁協の復旧資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証について支援する。（補助率：定額） ④漁協経営再建緊急支援事業：被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化する。（補助率：定	0	0										8_6	4_a4_2							非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2853	復興庁（農林水産省）	8		150		漁業復興担い手確保支援事業		東日本大震災により壊滅的な被害を受けた沿岸部の被災地では、漁業就業者が大幅に減少する可能性がある。特に、漁船や漁労施設の復旧に長期間を要する状況においては、被災漁業者の廃業や離職が進むことが懸念されている。これらを防止するため、漁業関係の雇用機会を通じた若青年漁業者の技術習得や新規就業者の就業を支援し、復興に必要な担い手の確保・育成を図る。	①若青年漁業者の漁業再開時や再就業する際に必要となる技術の習得支援、②漁業の再開が当面見込めない若青年漁業者が他の漁船や他地域等において行う新たな漁法や技術の習得支援、③漁家子弟を含めた就業希望者の漁業現場での長期研修の実施、④漁船の規模拡大や協業化等に伴い必要となる資格等の取得支援等、被災漁業者の状況に応じたきめ細やかなサポート体制を整備し、漁業の復興の礎となる担い手の確保・育成を支援する。 （研修支援について27年度末までの採択分を対象） （補助率：定額）	0	0											5_a4_2									非該当	
2854	復興庁（農林水産省）	8		151		漁業経営体質強化機器設備導入支援事業		東日本大震災の被災地の漁業を単なる現状復旧にとどまらない「省エネに優れた高収益・環境対応型漁業」に転換させるとともに効率的な漁業の再建を実現する。	東日本大震災の発生により、漁船水没や漁業用機器設備流出の被害を受けた漁業者のグループ等による、LED集魚灯及び省エネ型エンジンの省エネ機器設備の導入費用を支援し、省エネ化の推進を図る。 （補助率：定額（漁業者グループによる導入費用の助成率は1／2以内）））	0	0											4_a4_2									非該当	
2855	復興庁（農林水産省）	8		152		復興水産加工業販路回復促進事業		被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催を支援するほか、当該指導を踏まえ、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備、放射能測定機器の導入等を支援する。 また、水産加工協等が、遠隔地から原料を確保する際等に生ずる掛かり増し経費の一部等の支援を行う。	1 復興水産加工業等販路回復促進指導事業 被災地の水産加工品等の販路回復等に向けた個別指導及びセミナー、商談会等の開催、被災地産水産物の安全性をPRするためのセミナー・講習会等の開催を支援。 2 水産加工業等販路回復取組支援事業 個別指導を踏まえ、必要と認められる場合には被災地の水産加工品の販路の回復・新規開拓等に向けた、漁業者、加工・流通業者又はそれらの団体が実施する取組に必要な加工機器の整備、放射能測定機器等の水産物の安全性を確保するための機器の導入、マーケティング等の経費を支援。 3 加工原料等の安定確保取組支援事業 被災地において加工原料を確保するため遠隔地から調	0	0											3_c4_4	4_a4_2	8_6							非該当	
2856	復興庁（農林水産省）	8		154		水産基盤整備事業（補助）		東日本大震災の被災地において、拠点漁港の流通機能の強化、漁港の地盤沈下対策、漁場の生産力回復のための整備等を実施する。	地方公共団体が実施する高度衛生管理型荷捌き所や地盤沈下対策、水産資源の回復を図るための漁場造成等（被災地対策）を行う。（補助率1／2等） 平成28年度予算は、「平成28年度以降の復旧・復興について（平成27年6月24日復興推進会議決定）」に基づき、被災地の復興のために真に必要な事業に重点化するため、競争力強化対策及び国土強靱化対策に重点化して所要の経費を計上し、配分に当たっては被災漁港を対象に工事完了予定地区をはじめとして計画的に事業の進捗を図る必要のあるものに配分を実施。	0	0											4_a4_2									非該当	
2857	復興庁（農林水産省）	8		155		農山漁村地域整備交付金		東日本大震災からの復興の基本方針を推進するため、被災を受けた地域において、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資する必要がある。	東日本大震災で被害を受けた地域において、都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき、背後地の復興に不可欠な海岸保全施設の整備を実施。 （補助率：1/2等）	0	0											4_a4_2									非該当	
2858	復興庁（農林水産省）	8		156		養殖施設災害復旧事業費補助金		平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、太平洋沿岸の養殖施設に大きな被害が生じたことから、被災した水産動植物の養殖施設の復旧を図る。	被災した水産動植物の養殖施設の復旧について、都道府県がその費用の10分の9を下らない率による補助をする場合に、国が当該都道府県に対して、所要の費用を補助する。 <対象施設>魚類、貝類、海藻類及びその他の養殖施設	0	0											4_a4_2									非該当	
2859	復興庁（農林水産省）	8		157		山林施設災害復旧等事業		地震、津波により被災した治山・林道施設に対して、緊急的に復旧を行うことにより、地域の安全・安心の確保を図る。	国による直轄事業、都道府県・市町村等による国庫補助事業 ①山林施設災害復旧事業 災害により被災した治山・林道施設の復旧を行う事業 負担率10/10（国有林野内における治山施設の復旧） 補助率又は負担率2/3（民有林における治山施設の復旧で県が行う場合の補助率、国が直轄又は代行により行う場合の負担率） 補助率6.5/10(民有林における林道施設(奥地幹線林道)、市町村が行う林地荒廃防止施設の復旧) 補助率5/10(民有林における林道施設(その他の林道)の	0	0											8_6									非該当	
2860	復興庁（農林水産省）	8		158		漁港関係等災害復旧事業		東日本大震災により被害を受けた漁港や海岸等を早期に復旧し、地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧を図る。	国による代行事業、都道府県・市町村等による国庫補助事業により以下の事業を実施。 ①漁港施設等災害復旧事業 災害により被災した防波堤、岸壁等の漁港施設、堤防、護岸等の海岸を防護するための施設等の災害復旧を行う事業 （補助率：2/3等） 災害により被災した沿岸漁場整備開発施設等の漁業用施設等の災害復旧を行う事業 （補助率：6.5/10等） ②漁港施設等災害関連事業 漁港施設等の災害復旧事業に関連して、同時に被災した漁業集落環境施設の復旧を行う事業	0	0											4_a4_2									非該当	
2861	経済産業省	16	新28	1		女性活躍のための基盤整備事業		少子高齢化の中で人材を確保し、多様性による企業競争力の強化を図るためには、「女性の力」を最大限発揮できるようにすることが重要である。しかし、我が国の管理職に占める女性比率は11%、起業家に占める女性比率は17.9%と諸外国と比較して低い水準となっており、政府の目標である「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%」の達成のためには、取組の加速化が必要な状況となっている。このため、女性の登用支援、女性の起業のための支援を実施し、女性が能力を発揮できる社会を実現する。	女性活躍の推進を図るため、以下の事業を実施する。 ・「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%」の達成に向け、優れた取組を行う企業を「ダイバーシティ経営企業100選」、「なでしこ銘柄」として選定・発信するとともに、「ダイバーシティ普及アンバサダー」（仮称）による普及啓発等を実施する。また、女性登用、女性の理工系進学をはじめとするダイバーシティ推進に必要な対策の国際比較調査及び取締役等の幹部候補育成、職域拡大のためのモデル事業等を実施する。 ・女性起業家を支援するため、地域の金融機関、起業経験者、支援機関等のネットワークを構築し、各種支援制度の一層の活用を促す。また、各支援機関においては、女性が相談しやすい環境を整備する。また、当該ネットワークにおいて、ビジネスプランコンテストを実施する。 ・理系女性自身が持っているスキルと産業界が求めるスキルの見える化を行うことにより、女性自身がどのようなスキルを身につければ良いか把握できるような仕組みを構築す	0	0											3_c2_3	5_a4_2								非該当	
2862	経済産業省	16	新28	2		国際研究開発事業		我が国企業の産業競争力を強化するため、優れた技術を持つ海外企業との国際共同研究開発を通じて、我が国に無いような海外の優れた技術や知識等を活用し、研究開発のスピードを高める等により、先端的な技術を創出することを目的とする。	我が国企業のオープンイノベーション推進のため、外国との政府間合意等に基づき、NEDOと相手国資金助成機関が協力して、それぞれの国内企業を支援することによって、海外との産業R&D協力を推進する。 支援案件の決定に当たっては、NEDOと相手国資金助成機関が、両国企業が共同で提出する研究計画書等の審査を合同で行い、採択案件を決定する。	236,329	399,988	1	一般	－	13	4	○	－	－	－	1_a_1									該当	
2863	経済産業省	16	新28	3		生体機能国際協力基礎研究事業		国際ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム（HFSP）を通じて、「生体が持つ複雑なメカニズムの解明」に焦点を置いた基礎研究を推進し、人類の福祉の向上につながる研究成果を実現する。また、基礎研究分野で日本が資金面・研究面で主導的な貢献をするとともに、我が国の生命科学分野の基礎研究を推進する。	国際ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム推進機構（HFSPO）が行う以下の研究助成事業等に必要な事業運営資金を国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）を通じて拠出する。現在、我が国を始め、米国、欧州諸国等15ヶ国・地域が拠出している。（補助率：定額） ○ 研究グラント事業：2ヶ国以上の研究者による国際共同研究チームに対して研究費を助成 ○ フェローシップ事業：若い研究者に対して国外で研究を行うための助成 ○ キャリア・デベロップメント・アワード事業：HFSPのフェローシップ事業の支援を受けた研究者に対して、帰国時に独立した研究を実施するための研究費を助成。	475,638	475,638	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	1_a_1									該当	
2864	経済産業省	16	新28	4		IoT推進のための新産業モデル創出基盤整備事業		IoT（モノのデジタル化・ネットワーク化）の拡大等による膨大なデータの収集とディープラーニング等の人工知能（AI）による解析能力の向上は、これまで得られなかった知見を生み、これを実社会にフィードバックすることで新たな価値が創造される社会が現実的になりつつある。このような環境変化に対応するため、課題となる規制・制度の見直しやセキュリティの確保、新たなルール整備等を推進し、IoTによる新たな産業モデルを創出することを目的とする。	医療・健康、サービス、産業保安、行政、航空等、個別産業分野ごとに、データを活用した新産業モデルの実証を通じ、IoT・ビッグデータ・人工知能の活用による新たな社会の実現に向けて課題となる規制・制度等の見直しやセキュリティの確保、新たなルール整備等を図るとともに、行政や民間企業のデータ利活用を推進する。具体的には、プラント等における自主保安の高度化、パイロットの操縦等をサポートする航空システムの高度化等に関する実証を行う（委託）。	0	844,136	5	一般	－	13	4	○	－	－	○	2_a_1									該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：－）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：－)	競争的資金(該当：○ 非該当：－)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：－）	SBIR対象（該当：○ 非該当：－）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2865	経済産業省	16	新28	4		IoT推進のための新産業モデル創出基盤整備事業		IoT（モノのデジタル化・ネットワーク化）の拡大等による膨大なデータの収集とディープラーニング等の人工知能（AI）による解析能力の向上は、これまで得られなかった知見を生み、これを実社会にフィードバックすることで新たな価値が創造される社会が現実的になりつつある。このような環境変化に対応するため、課題となる規制・制度の見直しやセキュリティの確保、新たなルール整備等を推進し、IoTによる新たな産業モデルを創出することを目的とする。	医療・健康、サービス、産業保安、行政、航空等、個別産業分野ごとに、データを活用した新産業モデルの実証を通じ、IoT・ビッグデータ・人工知能の活用による新たな社会の実現に向けて課題となる規制・制度等の見直しやセキュリティの確保、新たなルール整備等を図るとともに、行政や民間企業のデータ利活用を推進する。具体的には、プラント等における自主保安の高度化、パイロットの操縦等をサポートする航空システムの高度化等に関する実証を行う（委託）。	699,960	0	5	一般	－	60	4	○	－	－	○	2_a_1									該当	
2866	経済産業省	16	新28	5		北東アジア経済交流等事業		成長を続ける中国経済は日本にとって重要な市場・生産拠点であり、日本が成長を図るためには、中国との貿易投資を推進することが必要。また、我が国と台湾との間で民間の貿易投資や技術交流が支障なく維持・遂行されるよう補助することが必要であり、以下2つの事業を実施する。 （1）日中経済交流等事業　（2）交流協会事業	（1）日中経済交流等事業 中国との交流実績や中国に関する知見を有する民間団体等が行う、①中国の中央・地方政府機関や共産党等のハイレベルとの交流、②中国の産業政策（特に省エネルギー・環境分野）、地域発展戦略（特に内陸部）、外資導入政策、市場動向等の調査、③中国の政治・経済・産業動向等に関するセミナーや中国企業等とのマッチングを補助する。（補助率１／２） （2）交流協会事業 我が国と台湾との間で貿易投資や技術交流が支障なく維持・遂行されるよう、（公財）交流協会の運営に必要な経費を補助するとともに、①台湾の企業関連情報の収集・提供、②台湾企業との連携・協力に関するアドバイスの提供、③台湾企業との連携・協力に関するセミナーの開催、④台湾	0	0										5_b4_2									非該当	
2867	経済産業省	16	新28	6		質の高いインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業 （旧：質の高いインフラシステム海外展開促進事業）		「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を通じて、、今後見込まれる膨大なインフラ需要を取り込み、我が国の持続的な経済成長につなげるべく、官民一体となって我が国企業のインフラシステム受注を図る。	海外での質の高いエネルギーインフラの導入に向けた事業実施可能性調査（FS）等を実施することで、我が国技術の優位性を活かした、かつ、相手国のニーズに応えた提案を行い案件組成を図る。また、一般的に大規模な調査を伴う「デザインビルド（設計・施工一体型）方式」等の案件に対しても積極的にFSを実施する。	0	0										8_1_5									非該当	
2868	経済産業省	16	新28	7		技術協力活用型・新興国市場開拓事業		新興国の技術水準の向上や制度整備等に貢献する技術協力を通じて、日本企業の新興国市場の獲得と新興国経済の発展の同時達成を図る。	本事業では、新興国の法制度整備や規制の緩和、市場ルールの制定、新興国経済の担い手となる人材育成等の以下の取組を実施。 （1）制度・事業環境整備事業 原則として3年以内に目処をつけることを目標とする事業計画に基づき、政府主導による二国間対話と人材育成を組み合わせ、日本企業が新興国に進出する際の課題となる相手国の法制度整備や規制の緩和、市場ルールの制定等を行う。 （2）新興市場開拓人材育成支援事業 新興国における日系企業の拠点を支える中核人材等を育成するため、日本での受入研修、現地への専門家派遣等の取組を実施。 （3）国際化促進インターンシップ事業 日本の若手人材の外国企業・政府機関へのインターン派遣、外国人学生・留学生の日本企業へのインターン受入を実施。 （4）社会課題解決型共同開発、親日人材コミュニティ事業 新興国の社会課題を解決するため、日本企業が現地大学、NGO等と共同で行う製品開発に要する費用を補助。また、世界の親日人材をネットワーク化したコミュニティ形成を行う。	0	0										5_a4_2									非該当	
2869	経済産業省	16	新28	8		経済協力開発機構（OECD）開発センター拠出金		経済協力開発機構(OECD)開発センターは、発展途上国の開発問題に関する調査・研究を行っており、先進国のみならず多くの新興国も加盟した機関である。「東南アジアアウトルック」等の作成を通じた地域別アプローチに強みを有しており、また民間企業等の幅広いネットワークを有している。 新興国における「質の高いインフラ」投資の促進等に向けて、同センターへの任意拠出を行い、アジアのインフラ分野における調査・研究活動を行う。	開発センターは、途上国のニーズに適応した有効な援助を行うために必要な情報をOECD加盟国に提供すると共に、OECD加盟国に対して加盟国に関する知識・経験を普及するという重要な役割を担っている。 アジアを中心とした世界の膨大なインフラ需要について、現地ニーズに即した「質の高いインフラ」投資の推進を図るため、同センターへの任意拠出を行い、アジアのインフラ分野における調査・研究活動を行う。	0	0										1_b_2_6									非該当	
2870	経済産業省	16	新28	9		地域発コンテンツの広域発信支援事業		「コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律（平成16年6月4日法律第81号）」の制定や「日本再興戦略2016」において「2025 年度までに、文化GDPを１８兆円（GDP比3%程度）に拡大することを目指す。」とされる等、コンテンツ産業は、クールジャパンの柱の一つとして今後成長著しい産業として期待がされているところ。本事業では、コンテンツの強みを活かし、日本の地域がもつ魅力である観光資源や物産等とキャラクター等のコンテンツとのコラボレーションや効果的な情報発信を支援することで、地域発の商品・サービスの需要拡大や地方への観光客誘致につなげ、コンテンツ産業の振興と地域経済活性化を促進する。	地方では、財・サービスの流れが地域内部でほぼ完結した経済構造となっており、日本経済全体のダイナミズムを形成するためには、「域内外を人材や資金、技術や情報が自由闊達に行き交うことよりに期待される地域間の相乗効果」を実現する必要がある。（「まち・ひと・しごと創生基本方針2015-ローカル・アベノミクスの実現に向けて-」） こうした現状を、海外への強い情報発信力を持つコンテンツとの連携により打開する。具体的には、コンテンツ事業者等とのネットワークを構築し、有識者からなる第三者審査委員会を行い支援案件を選定する事務局に対して定額補助を行い、事務局を通して、ものづくり事業者や観光事業者などとコンテンツ事業者とのコラボレーションや、地域発の商品・サービスの需要拡大や地域への観光客誘致に資するコンテンツの制作等を行う取組に対する支援（1／2又は 2/3補	0	0										3_c2_3									非該当	
2871	経済産業省	16	新28	10		地域中核企業創出・支援事業		地域経済の活性化のためには、地域を牽引する企業（＝地域中核企業）を数多く創出し、その成長のための支援を行うことが有効である。このため、地域中核企業候補の成長のための体制整備や、地域中核企業の更なる成長を実現するための事業化戦略の立案/販路開拓等の取組を支援する。	①中核企業創出支援ネットワーク形成事業 地域中核企業候補が新分野・新事業等に挑戦する取り組みを支援し、その成長を促すため、支援人材を活用して、全国大の外部リソース（大学、協力企業、金融機関　等）とのネットワーク構築を支援するための事業。 ②プロジェクトハンズオン支援事業 地域中核企業の更なる成長のため、支援人材を活用して、事業化戦略の立案/販路開拓をハンズオンで支援するため	0	0										5_b3_2									非該当	
2872	経済産業省	16	新28	11		商工鉱業統計調査費（（項）地域経済産業活性化対策費）		経済産業局等では、地域別鉱工業生産指数システム（以下「地域IIPシステム」という。）を用いて、地域別鉱工業生産指数（以下「地域IIP」という。）を作成し、毎月公表している。地域IIPは経済産業局等及び経済産業省本省の施策検討に活用されているだけでなく、地域産業界、大学等研究機関、報道機関等でも利用されているなど、地域における関心も高いことから、地域IIPシステムを安定的に運用し、地域IIPの作成・公表を定期的かつ確実に行うことは極めて重要である。このため、IIPシステムを活用した、安定的な作成作業の環境を確保するため本事業（運営支援業務）を行うも	経済産業局等における地域IIPシステムを用いた地域IIP作成作業の運用支援業務（地域IIPシステム等に関するヘルプデスク業務、地域IIPシステムに必要なツールの作成・配布業務、地域IIPシステム等に関するバーチャルフォーラム更新業務等）を請負契約により専門技術を有する事業者に実施させ、安定的な作業環境の確保を図る。	13,197	13,197	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	1_c_3_3	4_b4_2	4_c_1_3						該当	
2873	経済産業省	16	新28	12		高効率な石油精製技術の基礎となる石油の構造分析・反応解析等に係る研究開発委託費（旧：石油精製高付加価値化等技術開発委託費）		省エネの進展等による国内石油需要の減少、アジア新興国における大型・輸出型製油所の台頭による国際競争の激化など、我が国石油精製業を取り巻く事業環境は厳しくなっている。こうした中、製油所の国際競争力を強化するためには、コストの　安い原油等から高付加価値の製品を生産すること（石油のノーブル・ユース）や精製設備の稼働を長期間安定させること（稼働信頼性の向上）など石油製品を効率的に生産する能力を高めることが重要である。	本事業は、「石油のノーブル・ユース」や「稼働信頼性の向上」に資する技術開発のうち、基盤的な技術開発（非在来型原油等の精造等の分析技術、重質油処理プロセスの反応解析技術等）を委託する。	560,000	470,013	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_a_1									該当	
2874	経済産業省	16	新28	13		高効率な石油精製技術に係る研究開発支援事業費補助金（旧：石油精製高付加価値化等技術開発補助金）		省エネの進展等による国内石油需要の減少、アジア新興国における大型・輸出型製油所の台頭による国際競争の激化など、我が国石油精製業を取り巻く事業環境は厳しくなっている。こうした中、製油所の国際競争力を強化するためには、コストの安い原油等から高付加価値の製品を生産すること（石油のノーブル・ユース）や精製設備の稼働を長期間安定させること（稼働信頼性の向上）など石油製品を効率的に生産する能力を高めることが重要である。	本事業は、民間企業等による「石油のノーブル・ユース」や「稼働信頼性の向上」に資する技術開発のうち、実用化、実証の段階にある技術開発に必要な費用を補助する。（補助率：2/3、1/2）	700,000	570,000	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_a_1									該当	
2875	経済産業省	16	新28	14		経年埋設ガス管のリスク評価手法・基準開発事業委託費 （旧：経年埋設内管対策促進事業）		改正ガス事業法施行後は、国が、技術基準違反に該当する保安上重要な建物の所有者に勧告・公表を行うことになる。本事業は、調査・分析を行った上で勧告・公表を行う際の基準を策定し、内管所有者に経年埋設内管の入れ替えなど適切な管理を促すことを通じて、都市ガス事故の減少に資することを目的とする。	公共の安全を確保するため、腐食等を原因とするガス漏れの可能性が高い経年埋設内管を保有する需要家への勧告、公表を行う判断材料となる基礎データを収集するなど経年埋設内管のリスク状況に係る調査・分析を行う。	120,000	120,000	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_c_6									該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2876	経済産業省	16	新28	15		計算科学等による先端的な機能性材料の技術開発事業（旧：超先端材料超高速開発基盤技術プロジェクト）		機能性材料は社会のあらゆる分野で活用され、材料の工夫による圧倒的な省エネ性能の発現、さらには、単一機能改善による省エネ性能の向上に留まらない、複合化による多種類の機能の発現、といった性能向上が期待されている。 従来の機能性材料開発は、基本的に"経験と勘"に基づく仮説を立てて、それを実験によって検証しながら進められてきた。本事業ではこれまでの開発プロセスを刷新するため、高度な計算科学、高速試作・革新プロセス技術及び先端計測評価技術を駆使して、革新的な材料開発基盤技術を構築する。また、革新的な機能性材料の創製とその開発期間の劇的な短縮（試作回数・開発期間を1/20以下）を目指す。	省エネに資する材料開発効率を飛躍的に高めるため、従来の開発プロセスを刷新し、革新的な材料開発基盤技術を構築する。そして革新的な機能性材料の創製とその開発期間の劇的な短縮を目指す。 本事業の技術開発においては、革新的な機能性材料を創製するだけでなく、開発の過程そのものの効率を飛躍的に高める先端的な基盤技術開発として、①材料設計への計算科学の高度応用、②高速・省エネで試作するための高速試作・革新プロセス技術開発、③材料のナノ欠陥等を検出する先端ナノ計測・評価装置群の開発を行う。これら3つの工程を高速に繰り返すことで、それぞれの開発を進展させつつ総合的に素材開発の開発期間の劇的な短縮と革新的機	1,780,000	2,400,000	1	特別	−	90021	3	−	−	−	○	1_a_1									該当	
2877	経済産業省	16	新28	16		高効率・高輝度な次世代レーザー技術の開発事業（旧：高輝度・高効率次世代レーザー技術開発）		多品種少量生産に向けた動向等の中で、世界的に見ても、特に加工用レーザーは次世代産業技術の中核として期待されているが、波長や輝度（出力とビーム品質）、効率等の多くの点で、未だ技術的に未成熟であるといえる。我が国が世界的トップランナーとして、これまでにない高効率かつ高輝度（高出力・高ビーム品質）なレーザー技術を開発することにより、燃料消費・温室効果ガス排出の削減を図るとともに、わが国ものづくり産業の競争力強化を図る。	多様な波長・出力の応用展開や加工メカニズム解明を含め、技術的な全体俯瞰を行い、レーザー技術のあるべき姿、その実現に向けた課題、目標設定、検討方針について、PDCAサイクルを回しながら開発を進める。 具体的な研究開発としては、様々な加工条件に合わせて効率よく加工等する、高効率で高出力、高品質なこれまでにないレーザー技術を確立するため、(1)短波長領域の高輝度・高効率レーザーシステム開発 （加工品質を追求するアプローチ）、(2)キロジュール級の高輝度・高効率レーザーシステム開発 （パワーを追求するアプローチ）、(3)次世代高輝度・高効率レーザー光源（従来性能を遙かに凌駕する光源を追求するアプローチ）の開発等を行う。	2,000,000	2,000,000	1	特別	−	90021	3	○	−	−	○	1_a_1									該当	
2878	経済産業省	16	新28	17		高温超電導の実用化促進に資する技術開発事業（旧：高温超電導実用化促進技術開発）		超電導は非常に低い温度にすると電気抵抗がゼロとなる現象で、例えば、送電ロスの大幅な低減や送電容量の増加、設備のコンパクト化など、大きな省エネルギー効果が期待される技術である。近年、比較的高温（−196℃以下）で用いることのできる高温超電導材料の開発が大きく進み、いくつかの技術課題が残るものの、具体的なシステムとして高温超電導機器を組み上げ、その有効性を示している段階に到達しつつある。また、高温超電導技術の適用により大きな市場創出が期待される分野について、技術開発と実証に戦略的に取り組み、世界に先駆けた社会実装を通じて、送電や電機機器等の省エネルギー化に貢献する。更に、2050年のCO2排出量削減を実現するためには、本プロジェクトの着	これまでの高温超電導技術開発成果を活かし早期実用化を実現するため、省エネルギー効果、市場の規模や成長性が期待できる適用先を厳選し、高温超電導技術による送配電と高磁場マグネットシステムに係る技術開発を実施する。事業化に近いフェーズのものから原理実証などを実施し、それぞれの項目が実用化に結びつくために適切な技術開発を行う。送配電技術では、送配電システムや鉄道き電線への実用化のための実証研究に取り組み、事業終了後3～5年以内の実用化を目指す。高磁場コイル技術開発では高磁場特性の向上及び低価格化に向けた実用開発を行う。より基盤的な研究開発については、適用先を意識しながらも、そのキーとなる基盤・革新技術を開発する。	1,500,000	1,400,000	1	特別	−	90021	3	−	−	−	○	1_a_1									該当	
2879	経済産業省	16	新28	18		高効率低GWP冷媒を使用した中小型空調機器技術の開発		グリーンイノベーションの一環として、今後代替フロン排出量の大幅な増加が予測される冷蔵空調機器のうち、中小型空調機器を対象として、現行の代替フロン冷媒（温室効果はCO2の数千倍）に比べ大幅に温室効果を下げた冷媒を用いつつ従来フロン機以上の効率性（省エネ性）を実現する基盤技術を確立する。	<その1事業> 高効率と低温室効果を両立する中小型空調機器の開発のため、冷媒の性能、安全性評価（可燃性、毒性等）及び低温室効果を使用した空調機器の安全性・リスク評価（冷媒の漏洩時における燃焼性・引火性等）の手法を確立する。（補助率　委託事業：定額） <その2事業> 高効率と低温室効果を両立する中小型空調機器を実現するため、高効率かつ低温室効果の新冷媒の開発及び低温室効果の冷媒（CO2、新冷媒等）を用いて高効率化を達成する主要構成機器（圧縮機、熱交換器等）の基礎技術を確立する。	378,000	0	1	特別	−	90021	3	−	−	−	−	2_c_7	1_a_1								該当	
2880	経済産業省	16	新28	19		省エネルギー型製造プロセスの実現に向けた3Dプリンタの造形技術開発・実用化事業（旧：省エネルギー型製造プロセス実現に向けた三次元積層造形技術の開発・実用化事業）		これまでに確立された三次元積層造形技術の要素（装置、ソフトウェア、材料等に係る技術）を集約し、製品（自動車や発電用部品等）の造形に際して必要かつ安定的な品質確保のための一体的な技術開発を進め、製造プロセスに導入する際の課題の克服を目指す。また、繰り返し造形した製品の品質確認等を通じた実証を行うことで、省エネルギー効率の改善につながる省エネルギー型製造プロセスの創出を目指す。	部品等の製造を担う企業は、熱・電力などのエネルギー消費量も大きく、エネルギー効率の改善につながる製造プロセスの構築が喫緊の課題。この点、三次元積層造形技術（次世代型産業用3Dプリンタのコア技術）は、従来の金属加工等のものづくり工程を大幅に短縮し、製造プロセスの省エネ化を大きく進める可能性を持っている。このため、本事業では、省エネ型の新しいものづくり・製造プロセスの確立を進める観点から、三次元積層造形技術や関連技術の実用化に向けた開発や実証を行う。【補助率 1/2】	600,000	900,000	1	特別	−	90021	4	−	−	−	○	2_a_1									該当	
2881	経済産業省	16	新28	20		革新型蓄電池実用化のための基盤技術の開発事業 （旧：革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発）		自動車の燃料多様化（石油依存度の低減、再生可能エネルギーの活用）や省エネ、CO2排出削減を推進するとともに、我が国自動車産業の競争力の維持・強化を図るため、電気自動車等の次世代自動車の性能向上（ガソリン車並の航続距離を持つ電気自動車の実現等）を通じた普及拡大の加速に不可欠な革新型蓄電池の基盤技術を確立する。	大学・研究機関を拠点とする産学官の連携体制の下、我が国の強みである放射光ビームラインや中性子ビームラインを活用する解析技術の一層の高度化を図りつつ、現状のリチウムイオン電池の5倍のエネルギー密度（500Wh/kg以上）を有する革新型蓄電池など、ガソリン車と同等の利便性を持つ電気自動車（EV）やプラグインハイブリット（PHV）等の次世代自動車に不可欠な革新型蓄電池の2030年車載・実用化に必要な基盤技術（具体的には、5Ah級セルレベルで2030年の車載化を見通せる安全性、信頼性、耐久性等が検証できた革新型蓄電池技術）を確立する。	2,880,000	2,900,000	1	特別	−	90021	4	−	−	−	−	1_a_1									該当	
2882	経済産業省	16	新28	21		植物等の生物を用いた高機能品生産技術の開発事業（旧：植物等の生物を用いた高機能品生産技術の開発）		近年、植物や微生物等の生物を用いた高機能品（医薬品に限らず、農薬、機能性材料など）の生産技術が注目されており、その市場規模は2030年には20兆円規模へと拡大することが見込まれている。 本事業は、大規模な遺伝子組換え技術と、情報技術を利用した合理的な遺伝子設計技術とを融合させることで、高機能品を植物や微生物等の生物を用いて低エネルギー・低コストで生産する技術を確立し、製造工程の省エネ化に貢献することを目的とする。	従来、化学合成等により製造されてきた高機能品は、植物や微生物等を用いた新たな手法で生産できる可能性があり、将来的に大きな市場を形成することが予想されている。このため、本事業では、ゲノム情報等の大量なデータを駆使した遺伝子組換え技術を開発することにより、高機能品を効率的に生産する技術基盤の確立を目指す。 ①植物の生産性制御に係る共通基盤技術の開発を行う。【委託】 ②植物による高機能品生産技術開発を目的として、企業等へ研究開発費の補助を行う。【補助率1/2、2/3】 ③高生産性微生物創製に資する情報解析システムを開発する。【委託】	1,720,000	2,100,000	1	特別	−	90021	3	○	−	○	−	1_a_1									該当	
2883	経済産業省	16	新28	22		IoT推進のための横断的な技術開発事業（旧：IoT推進のための横断技術開発プロジェクト）		IoT（Internet of Things）と言われるような世界最先端の関連技術（センサー・情報処理・セキュリティ等）を、社会のあらゆる分野に実装することで、実世界とサイバー世界とのバランスのとれた相互連関（CPS：Cyber Physical System）による社会全体の生産性と効率性を最大限向上させた社会の実現が期待される。このため、世界に先駆けたIoT推進のために不可欠となる分野横断的な共通基盤技術について、産学官の連携体制で研究開発を実施し、成果の社会実装を進めることにより、我が国発のオープンイノベーションを促進し、社会課題を解決するとともに、我が国全体の産業競争力強化とエネルギー利用効率向上を強力に推進する。	今後のIoT推進において必要不可欠となる分野横断的な共通基盤技術である、データ収集・蓄積・解析等に係る技術について、従来に比べて格段に省エネルギーで高度なデータ利活用を可能とする次世代技術を産学官の連携体制で開発する。具体的には、データ収集システム、高速大容量データストレージシステム、人工知能計算機基盤技術、セキュリティなどのデバイス・ソフトウェア技術の研究開発を実施する。	3,300,000	4,700,000	1	特別	−	90021	3	−	−	−	−	1_a_1									該当	
2884	経済産業省	16	新28	23		IoT技術開発加速のためのオープンイノベーション推進事業		デバイス・情報処理・ネットワーク技術の高度化により、「デジタルデータ」の利用可能性と流動性が飛躍的に向上。①実世界から収集された多種多量なデジタルデータの蓄積・解析と、②解析結果の実世界への還元が行われるIoT（Internet of Things）社会が進展。 世界最先端のIoT技術（センサー・情報処理・セキュリティ等）を、社会のあらゆる分野に提供・実装することで、実世界とサイバー世界とのバランスのとれた相互連関による社会全体の生産性と効率性を最大限向上させた社会の実現が可能となる。 半導体産業の水平分業が進む中、IoT技術開発やIoTデバイスの試作を行うための高度なオープンイノベーション研究開発拠点を整備することにより、民間企業、大学、公的研究	IoT技術開発に必要となる半導体製造や検査設備等を導入し、研究開発拠点を持たない中小・ベンチャー企業等にも活用可能な、高度な研究開発環境を整備する。 これにより、様々な大学や公共研究機関、民間企業等の参画によるIoT技術等の開発を加速する。 特に、情報処理性能を格段に向上するためのデバイス回路や、センサなどIoTデバイスとして必要な多種多様な機能を持つ回路を形成するための新規プロセス技術を開発する。	5,000,000	0	1	特別	−	90021	3	−	−	−	−	4_a1_1									該当	
2885	経済産業省	16	新28	24		省エネ型資源循環システムのアジア展開に向けた実証事業（旧：アジア省エネルギー型資源循環制度導入実証事業）		資源・エネルギーの安定供給を促進し、資源リサイクルにおける温室効果ガス排出量を削減するため、政策対話や実現可能性調査等を踏まえた実証事業を実施することで、アジア先での省エネルギー型資源循環制度を実現させる。	相手国・自治体において適切な制度が構築されるよう、我が国・自治体が過去に実施してきた政策ツールや技術・システムの導入など環境負荷を低減させてきたノウハウを提供し、デモンストレーション効果を有する取組とその有効性の可視化を、相手国側と一緒になって進めていく。そのため、政策対話や実現可能性調査等を踏まえた、制度、技術・システム一体となった海外実証事業を実施する。 同時に、国内でも、動静脈の連携による資源リサイクルの効率化・高度化を図る実証事業や国際規格への対応のサポートを行うことで、我が国資源循環システムの円滑なアジア展開を促進する。	150,000	200,000	1	特別	−	90021	3	−	−	−	−	3_a_1									該当	
2886	経済産業省	16	新28	25		高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業費（旧：スマートモビリティシステム研究開発・実証事業）		エネルギー需給構造の高度化により、省エネルギー化の一層の加速が不可欠である中、運輸部門については、特にエネルギー消費の大部分を占める自動車分野における対応が重要である。本事業では、自動車分野における新たな取組であり、期待も大きい高度な自動走行の社会実装を実現し、運輸部門の省エネルギー推進に貢献することを目的とする。	定常的に人に代わって自動走行システムが加速、操舵、制動を行う高度な自動走行の社会実装に必要な研究開発を進めるとともに、事業環境を整備する。具体的には、地図情報更新技術、セキュリティ対策技術等の開発を進め、電子連結により可能となるトラックの隊列走行等の高度な自動走行システムの安全性や社会受容性等について、公道を含む実証等を通じて明らかにする。	1,880,000	2,600,000	5	特別	−	90021	4	−	−	−	○	1_a_1	2_a_1								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2887	経済産業省	16	新28	26		クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金 （旧：クリーンエネルギー自動車導入促進対策費補助金）		クリーンエネルギー自動車の普及を促進し、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制や石油依存度の低減を図る。	電気自動車や燃料電池自動車等のクリーンエネルギー自動車は、省エネやCO2排出削減に貢献し、市場の拡大も期待されるが、現時点では導入初期段階にあり、コストが高い等の課題を抱えている。 そこで、本事業では、例えば電気自動車については航続距離の向上を促進するなど、車種ごとの出口戦略を踏まえたスキームによる車両購入時の負担軽減を行い、これらクリーンエネルギー自動車の初期需要を創出し、世界に先駆けて国内市場を確立する。（補助率：1/1、2/3,1/8） 補助対象車両：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車	13,700,000	12,300,000	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	3_a_1									該当	
2888	経済産業省	16	新28	27		次世代自動車充電インフラ整備促進事業 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金		電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）の普及を通じて、運輸部門におけるCO2の排出抑制や石油依存度の低減を図るため、普及に不可欠な充電インフラの整備を促進する。	EV・PHVの充電インフラの整備を促進するため、充電設備を設置する者（地方公共団体、法人、個人）に対して、充電設備費及び設置工事費の一部を補助する。 「1. 高速SA・PAおよび道の駅充電設備設置事業」の補助率は、充電設備費と設置工事費のいずれも定額とする。 「2. その他公共用充電設備設置事業」の補助率は、充電設備費は1/2、設置工事費は定額とする。 「3. 共同住宅等充電設備設置事業」の補助率は、充電設備費は1/2、設置工事費は定額とする（要件を満たせば、充電設備費は2/3を補助）。 「4. 工場・事業所充電設備設置事業」の補助率は、充電設備費は1/2、設置工事費は定額とする。	0	0										4_a4_2									非該当	
2889	経済産業省	16	新28	28		自動走行システム評価拠点整備事業		海外においては、今後の実用化が期待される市街路等における自動走行システムの技術の安全性の評価や国際的なルール作りに必要なデータ収集を行う施設の整備が進んでいる。本事業では、市街路を模した自動走行用の評価拠点の整備を支援し、複雑な交通環境に対応できる高度な自動走行の実現に必要な技術やシステムの安全性の評価を可能にする。これにより、我が国としても、国際的なルールづくりに積極的に関与するとともに、省エネにつながる自動走行の開発・普及を加速し、運輸部門におけるCO2排出量の低	本事業では、市街路等の複雑な交通環境に対応できる高度な自動走行に必要な技術やシステムの安全性の評価等のための拠点整備を支援する。具体的には、連続する信号機のある道路、見通しが悪い交差点、悪環境条件を再現できる設備などの整備を支援し、センサ等の認識技術の評価、通信技術の活用を含めた潜在的リスク（歩行者の飛び出しなど）の先読み能力の評価などの標準的な方法を確立する。	1,500,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	4_a2_1									該当	
2890	経済産業省	16	新28	29		IoTを活用した社会システム等の高度化推進事業 （旧：IoT推進のための社会システム推進事業）		IoT（モノのデジタル化・ネットワーク化）の拡大等による膨大なデータの収集とディープラーニング等の人工知能（AI）による解析能力の向上は、これまで得られなかった知見を生み、これを実社会にフィードバックすることで新たな価値が創造される社会が現実的になりつつある。このような環境変化に対応するため、課題となる規制・制度の見直しやセキュリティの確保、新たなルール整備等を推進し、産業モデルを創出することを通じて、社会システム全体の効率化とそれによる省エネ、社会コスト低減を図ることを目的とする。	製造、社会インフラ、産業保安等の個別産業分野ごとに、データを活用した新産業モデルの実証を行い、IoTの推進に向けて必要となる規制・制度等の見直しやセキュリティの確保、新たなルール整備等を図るとともに、行政・民間主導によるIoTを推進する。具体的には、IoTを活用した製造プロセスの高度化（日本型スマート工場）、水・電気・ガス等の社会インフラ効率化、石油精製プラント等における自主保安の高度化等に関する実証を行う（委託）。	1,339,934	1,500,000	1	特別	－	90021	4	○	－	－	○	2_a_1									該当	
2891	経済産業省	16	新28	30		新エネルギー等の保安規制高度化事業委託費 （旧：新エネルギー等の保安規制高度化事業）		水素を利用した新しいエネルギー技術や、洋上風力などの未利用のエネルギー技術等の安全な普及に向けた技術調査等を行い、高圧ガス保安法、ガス事業法、電気事業法に係る技術基準等の整備・見直しを行う。これにより、保安を確保しつつ、新エネルギーや未利用エネルギー等を利用した技術の実用化を推進することを目的とする。	〔1〕水素社会の構築に向けた技術基準の整備のための調査・検討 燃料電池自動車・水素スタンド等の実用化を促進するため、国際的な規制制度との調和なども勘案し、水素関連技術や水素導管供給システムの安全性評価等を行い、必要な技術基準策定のための調査・検討を実施。 〔2〕未利用エネルギーの活用のための技術調査・検討 これまで未利用であった新たな発電方式等について、技術基準や規制の見直しを検討するため、専門家等による検討を通じて、安全面に関する技術的な調査・検討を実施。 〔3〕未利用エネルギー等に係る電気施設保安技術の高度化事業 電気保安に係る新たな保守・点検技術の実証事業を行い、得られた成果をもとに合理的な保安規制のあり方の検討を	390,000	390,000	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_c_5									該当	
2892	経済産業省	16	新28	31		需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金 （旧：バーチャルパワープラント構築事業費補助金）		電力グリッド上に散在する①再生可能エネルギー発電設備や②蓄電池等の蓄エネルギー設備、③ディマンドリスポンス等需要家側の取組を統合的に制御することで、発電所のような電力創出・調整機能が仮想的に構成されたもの（バーチャルパワープラント）の構築を図る実証や、送配電事業者に対して行うネガワット取引に係る実証を行うことで、分散型エネルギーリソースを有効活用するアグリゲーションビジネスのモデルを構築し、新たなエネルギービジネスの創出を図る。	アグリゲーターによる統合制御を前提に、①遠隔制御指令を受信できる性能を備えた蓄電池等の分散型エネルギーリソースの導入及び②それらを統合的に制御するために必要となるバーチャルパワープラントシステムの構築に対して支援する。その上で、それらを用いてアグリゲーターが正確にエネルギーリソースを統合制御できることを確認する。また、ネガワット取引にあたり需要量の高度な制御性を実現するため、アグリゲーターが必要な知見を蓄積するための実証を実施する。なお、実証にあたっては、遠隔制御実施にかかるデータを蓄積し、問題点や事業性等に関する分析を	2,949,537	3,999,935	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_a_1									該当	
2893	経済産業省	16	新28	32		電気・熱エネルギー高度利用支援事業費補助金		発電時に生ずる排熱を有効活用するシステム（以下「コージェネレーション」という。）のうち、高い総合エネルギー効率を有するコージェネレーションの導入を促進することにより、コージェネレーションの普及拡大及び産業分野・業務分野における1次エネルギーの削減に寄与し、もって、内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図る。	民間団体等を対象に、以下の事業に対して支援を行う。 （1）高効率コージェネレーション導入事業（補助率：1/4以内） 高い総合エネルギー効率を有するコージェネレーションを電気や熱を利用する需要家自らが導入する事業 （2）エネルギーサービス用コージェネレーション導入事業（補助率：1/3以内） エネルギーサービス事業者がエネルギーサービスを提	1,499,976	0	5	特別	－	90021	2	－	－	－	－	3_a_1									該当	
2894	経済産業省	16	新28	33		輸送機器の実使用時燃費改善事業費補助金		我が国の最終エネルギー消費の約2割が運輸部門によるものであり、当該省エネ対策を進めることが重要。運輸部門の省エネを推進するため、トラック輸送事業者に対して、エコドライブに効果のあるEMS（エコドライブマネジメントシステム）用機器の導入を支援すること等に加え、収集する実運行における省エネ効果のデータを活用・分析し、その成果を展開すること等によって、効果的な省エネ対策の普及を図る。	トラック輸送事業者に対して、専門のコンサルタント会社からのエコドライブ指導の受講経費や、EMS用機器の導入に必要な経費等を支援し、実運行における省エネ効果を実証する。また、整備事業者に対して、次世代自動車に対応したスキャンツールの導入に必要な経費等を支援し、自動車の整備を高度化し、実運行時の燃費向上を図る。さらに、内航海運事業者等に対して、革新的省エネ船舶の設計・建造等の経費等を支援し、船舶の実運航時の燃費改善を実証する。【補助率：定額、1／2、1／3】	6,250,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	3_a_1									該当	
2895	経済産業省	16	新28	34		福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業委託費 （旧：福島浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業委託費）		「福島イノベーション・コースト構想」の実現のため、浮体式洋上風力発電について世界初となる本格的な実証事業を実施し技術的な確立を行うとともに、実用化に向けて安全性・信頼性・経済性を明らかにしようとするもの。これにより、福島県や民間主導による本格的な浮体式洋上ウインドファームの実現を目指すとともに、福島県における新産業の創出に貢献する。	福島県沖合約20キロの実証海域で複数基の浮体式洋上風力発電設備（2MW風車、7MW風車、5MW風車）及び浮体式洋上変電設備を稼働し、次のような実証事業を実施する。 ・気象、海象、浮体動揺、稼働・発電状況のデータ取得及び評価 ・浮体式洋上風力発電システムの維持管理方法の実証 ・浮体式洋上ウィンドファームの経済性の評価 ・環境影響と船舶の航行安全性の評価及び漁業との共存	4,000,000	2,395,000	5	特別	－	90021	4	○	－	－	－	2_a_1									該当	
2896	経済産業省	16	新28	35		再生可能エネルギーの導入促進のための設備導入支援事業費補助金（旧：再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金）		再生可能エネルギーは、エネルギー起源の温室効果ガスの排出削減に寄与し、地域活性化に資する国産エネルギー源であること等から、再生可能エネルギー熱利用システムや自家消費型発電システムの導入拡大が重要である。 本事業では、民間事業者が実施する、木質バイオマスや地中熱等を利用した熱利用設備や、自家消費向けの木質バイオマス発電・太陽光発電等の発電システム、蓄電池の導入に対して補助を行い、地域における再生可能エネルギー利用の拡大を加速することを目的とする。	・民間事業者による再生可能エネルギー利用設備導入に対して補助を行う。（補助率1／3以内【太陽光発電】、1／2以内【その他】） ・民間事業者が地方公共団体から指定・認定を受け、かつ先導的な事業として認められる再生可能エネルギー利用設備の導入に対して補助を行う。（補助率2／3以内） ・平成27年度までに再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金及び独立型再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金の交付を受け、平成28年度以降も事業を実施する地方公共団体等による再生可能エネルギー利用設備導入に対して補助を行う。（補助率1／2以内）	4,850,000	0	5	特別	－	90021	4	○	－	－	－	3_a_1									該当	
2897	経済産業省	16	新28	36		電力系統の制約に対応するための設備導入等に係る利子補給金（旧：系統制約整備対策費利子補給金）		再生可能エネルギーの導入の進展に伴い、系統の送電線等の容量を超過し、電力会社管内における送電線等の増強が必要となる地域が増加しているため、送電線等の増強に係る発電事業者の負担を軽減し、送電線等の増強を可能とすること、また、指定電気事業者制度の下では出力制御に上限が設けられないことから、発電事業者がプロジェクトファイナンスにより全額を資金調達することができない状況に対応することにより、電力の安定供給を維持しつつ、再生可能エネルギーの導入拡大を達成することを目的とする。	再生可能エネルギー発電設備の導入に際し、送電線等の増強が必要となる地域が増加する一方で、送電線等の整備には多額の初期投資が必要となり再生可能エネルギーの導入拡大の障壁となっていることから、当該資金の調達に係る利子負担を軽減することにより、発電事業者の負担軽減を図る。また、指定電気事業者制度の下では出力制御に上限が設けられないことから、発電事業者がプロジェクトファイナンスにより全額を資金調達することができず自己資金の増額が必要となるが、長期間にわたって自己資金を投入することが難しい場合について、自己資金相当分へのメザニンローン分について利子補給を行うことで、事業者の負	0	0										4_a4_2									非該当	
2898	経済産業省	16	新28	37		固定価格買取制度における賦課金特例認定システムの運用業務委託費（旧：固定価格買取制度賦課金特例認定基盤構築等業務委託費）		減免制度の運用に必要なシステム構築等を実施することにより、減免制度の運用の適正化を図る。	固定価格買取制度(FIT制度)では一定の基準を満たす事業者を認定し、その事業者の賦課金を8割減免する特例措置（減免制度）を設けている。当該制度は電気の使用者に対して広く負担を求めるFIT制度の例外である以上、制度の対象とならない家庭や事業者の理解の下で制度を運用する必要がある。このため、今般のFIT法改正において、制度の適用を受けようとする事業者の省エネの取組状況を確認する等の措置等を導入することとしており、これらの確認を円滑に行うために電子システムを構築し、その運用を行う。	0	0										4_b4_2									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2899	経済産業省	16	新28	38		水力発電の導入促進のための事業費補助金（旧：水力発電事業化促進事業費補助金）		水力発電の事業化に必要な調査に対する支援を行うとともに、技術者の育成、開発可能と見込まれる地点における調査を行うこと、また、地域理解の促進を支援することで、安定した発電が可能な再生可能エネルギーである水力発電の開発を促進する。	①水力発電事業性評価等支援事業 新規開発地点における事業化に必要な流量調査、測量、地質調査、設計の実施に対する補助を行うとともに、地方公共団体が行う地域の有望地点の調査等に対する補助を行う。また、技術者育成、技術情報の収集を実施する。【補助率1/2以内、定額】 ②地域理解促進等関連事業 発電所立地地域における水力発電所への理解等を醸成し、再生可能エネルギーである水力発電の最大限の導入を促進する事業に対する補助を行う。【補助率：定額】	0	0										3_a_2	8_1_5							非該当	
2900	経済産業省	16	新28	39		微細藻類を活用したバイオ燃料生産のための実証事業費補助金（旧：微細藻類燃料生産実証事業費補助金）		我が国のエネルギー自給率向上と地球温暖化対策の手法の一つとして、国産の微細藻類由来のバイオ燃料生産に期待が寄せられている。また、微細藻類は燃料生産への寄与に留まらず、火力発電所等から排出されたCO2の有効利用、下水浄化等の観点からも有用である。微細藻類の生育にはCO2の吸収、下水内の栄養分の吸収等が効果的であることが確認されていることから、これらを統合した効率的な国内燃料生産システムを確立することを目的とする。	火力発電所等から排出されるCO2や熱、下水中に含まれる窒素・リン等の栄養素を活用することによる微細藻類培養への効果を検証するとともに、火力発電所等由来のCO2や下水を取り扱う上での留意点・環境への影響等の整理も行う。これにより経済性及びエネルギー収支の観点から実用化し得る国産バイオ燃料の生産技術の確立を目指す。なお、本事業においては、福島県におけるイノベーションコースト構想の実現に寄与するという観点から、福島県の土着藻類を利用するものとする。（補助率：1/2）	250,000	250,000	5	特別	－	90021	4	－	－	－	○	2_a_1							該当	
2901	経済産業省	16	新28	40		次世代火力発電の技術開発事業 （旧：次世代火力発電等技術開発）		平成27年7月に決定された長期エネルギー需給見通しにおいては、石炭火力発電及びLNG火力発電の高効率化を図り、環境負荷の低減と両立しながら、有効活用を推進することとされた。これを踏まえ、火力発電の高効率化、CO2削減を実現するため、官民協議会で策定した「次世代火力発電に係る技術ロードマップ」に基づき次世代の火力発電技術の早期確立を目指す。	火力発電の高効率化に関しては、石炭火力の発電効率を大幅に引き上げるIGFC（石炭ガス化燃料電池複合発電）実証の実施に向け、まずはその基幹技術である酸素吹IGCC（石炭ガス化複合発電）に関する実証を実施するとともに、大容量機（40万kW程度（コンバインド出力60万kW））高効率化のための1700℃級ガスタービンの実用化に必要な実証等を実施する。また、火力発電から発生するCO2排出量をゼロに近づける切り札となる技術として、火力発電から発生する大量のCO2を効率的に分離回収・有効利用するため	12,000,000	11,500,000	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	1_a_1							該当	
2902	経済産業省	16	新28	41		水力発電新技術活用促進事業費補助金		安定した発電が可能な再生可能エネルギーである水力発電は、運転開始から40年を超え設備更新の時期を迎えているものが約半数を占めており、最新技術を用いた設備への更新や改造を行うことで、小さな環境負荷で、出力及び電力量の増加を図ることが可能。このため、設備の更新や改造に係る調査及び工事等を支援するとともに、更なる高効率化やコスト低減を促進するため実証事業を支援し、既存の設備の有効活用や高効率化・コスト低減を図り、再生可能エネルギーである水力発電の最大限の導入促進に貢献する。	・水力発電設備更新等事業 既存設備の調査を行い、増出力又は増電力量の可能性評価に対する補助を行う。【補助率2/3以内】 水力発電施設の増出力又は増電力量を図る更新工事等に対する補助を行う。【補助率1/3以内】 ・水力発電実証モデル事業 水力発電のコスト低減や高効率化に資する技術の実証に対する補助を行う。【補助率2/3以内】	2,250,000	0	5	特別	－	90021	2	－	－	－	－	1_b_3_5	4_a2_2	2_a_1					該当	
2903	経済産業省	16	新28	42		エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金 （旧：エネルギー構造転換理解促進事業）		廃炉が行われる立地市町村を中心とした自治体の持続的発展に向け、地域住民等に対するエネルギー構造転換に係る理解促進を図る。	廃炉が行われる原発が立地する立地市町村等に対して、エネルギー構造転換に向けた地域の理解を促進する上で必要となるハード・ソフト両面からの事業を支援する。 補助率：10／10 <事業例> （1）ハード支援事業 ・再生可能エネルギーなどの促進のための設備の設置 （2）ソフト支援事業 ・エネルギー構造転換のための構想策定 ・エネルギー構造転換に係る勉強会・研究会・見学会等の開催 ・再生可能エネルギーなどの促進のための設備の設置のための調査　等	4,500,000	4,500,000	5	特別	－	90021	4	○	－	－	－	3_c4_3	3_b_4	1_b_2_3					該当	
2904	経済産業省	16	新28	43		使用済燃料再処理機構運営体制調査委託費		本年5月に成立した再処理等拠出金法に基づき、新たに設立される使用済燃料再処理機構に、これまで電力会社が再処理等に必要な資金として積み立てていた積立金が移管されることを踏まえ、機構が拠出金を徴収・管理するために適切な体制を確保する。	これまで原子力事業者が使用済燃料の再処理等のために外部積立てていた積立金が新たに設立される機構に移管されることから、機構の設立当初から適切な運営体制が担保されていることが必要である。 このため、機構設立後の機構自身による毎年度末の監査に加えて、設立にあたって、国が外部の専門家を活用しつつ、組織内部の体制や内規の在り方、資金の管理方法等について確認を行う。	0	0										6_6							非該当	
2905	経済産業省	16	新28	44		安全なCCS実施のためのCO2貯留技術の研究開発事業 （旧：二酸化炭素大規模地中貯留の安全管理技術開発事業）		二酸化炭素回収・貯留（CCS）は二酸化炭素の排出削減効果が大きく、地球温暖化対策の重要な選択肢の一つとして期待されている。 大規模なCO2貯留の安全性向上に必要な技術の研究開発を通じて、2020年頃のCCS技術の実用化を目指すとともに、CCSが2020年以降の温室効果ガス排出量の効果的な削減に寄与することを目指す。	二酸化炭素回収・貯留(CCS)技術の2020年頃の実用化に向け、大規模レベルでのCO2貯留の安全な実施に必要な技術の実用化研究を実施する。具体的には、①大規模CO2圧入・貯留に係る安全管理技術の開発（圧入安全管理システム、CO2の長期モニタリング技術、大規模貯留層を対象とした地質モデリング技術など） ②大規模貯留層の有効圧入・利用技術の開発（CO2圧入井や圧力緩和井の最適配置技術、CO2溶解促進技術など） ③CCS普及条件の整備、基準の整備（CO2貯留安全性管理プロトコル(RP)の整備、苫小牧実証データの提供による技術事例集の完成、海外機関との連携、社会的受容性の向上、国際標準化との整合など） を実施。また、本事業で開発した技術は、苫小牧CCS実証事業にて活用し、その有効性を確認する。	900,000	1,000,000	5	特別	－	90021	4	○	－	－	－	1_a_1	3_b_1_1	2_c_1					該当	
2906	経済産業省	16	新28	45		水銀に関する水俣条約事務局経費分担金		「水銀に関する水俣条約」に参加することで、水銀及び水銀化合物の人為的な排出及び放出から人の健康及び環境を保護するための国際的な取組に貢献すると同時に、国内における水銀管理制度を国際的な動向と整合させる。	「水銀に関する水俣条約」は、水銀の供給・使用から排出・廃棄に至るすべてのライフサイクルにわたって国際的に規制を進めようとするもので、2013年に採択された。50か国が締結してから90日後に発効することと定められており、早ければ2016年度中にも50か国の締結が見込まれる。我が国は平成28年2月2日に締結し、23番目の締結国となった。	0	0										6_5_1							非該当	
2907	経済産業省	16	新28	46		中小企業等知的財産活用支援事業委託費（巡回特許庁支援事業）		地域において巡回特許庁を開催することを通じ、出願人など地域の制度ユーザーの利便性向上や知財未活用企業の知財意識向上に資するとともに、地域における知財活動の推進の拠点である地域知財戦略本部を活用し、地域の知財戦略強化及び地方公共団体や支援機関の連携促進を図る。	特許庁の審査官・審判官が地域へ出向く「巡回審査」・「巡回審判」を中心とし、商工会等の地域の中小企業支援機関や地域知財戦略本部とも連携して、地域の特性も踏まえた知財制度や支援策等の普及を図る「巡回特許庁」を各地で開催する。また、「巡回特許庁」の活用策検討やフォローアップを含む、各地域の知財活動についての調査研究を実施し、ブロック単位に設置されている地域知財戦略本部が策定する広域的な知財戦略へ反映させることにより、地域の知財活動の活性化を図る。	80,886	91,951	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	2_c_1							該当	
2908	経済産業省	16	新28	47		中小企業知的財産活用支援事業費補助金（海外知財訴訟保険事業）		中小企業者等が海外において知的財産侵害を理由とする係争への対抗措置を取ることができるようにするため、全国規模の中小企業等を会員とした団体を運営主体とする知財訴訟費用を賄う海外知財訴訟費用保険制度を創設する。また、本保険制度の定着を図るため、団体の会員である中小企業が保険に加入する際の掛金負担を軽減する補助を行い保険への加入を促進する。 民間ベースで自立した保険制度になるまでの期間、保険料を補助する事業である。	全国規模の中小企業等を会員とした団体を運営主体とする海外知財訴訟費用保険制度の定着を図るため、会員企業の掛金の一部を助成し、保険の加入を促進する。 補助率：1／2 補助対象経費：保険加入の際の掛金 補助金交付先：全国規模の中小企業等を会員とした団体	56,904	56,895	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	2_c_2							該当	
2909	経済産業省	16	新28	48		工業所有権研究等委託費 （地方創生のための事業プロデューサー派遣事業）		地方における事業化機能拡充のため、潜在ニーズを掘り起こして事業を構想し、金融機関を含む地域ネットワークを構築・活用しながら、シーズのマッチングから、事業資金調達、販路開拓まで含めた事業創出環境整備を支援する「事業プロデューサー」の派遣を行って地域における事業創出を促進すると共に、事業プロデューサーによる活動事例を収集分析することによって、地方における事業創出の成功モデルを抽出することを目的とする。	支援事業者が事務局として、派遣先の選定、事業プロデューサー採用・派遣の事務を調整・実行し、各事業プロデューサーは派遣先において、①地域金融機関等や地域の公的研究機関・大学・企業等の地域ネットワークを活用し、潜在するニーズ、技術シーズを掘り起こし、②掘り起こした潜在ニーズに基づき、地域専門家等のネットワークとも密に連携しつつ、事業を構想し、③事業構想に基づいて、技術シーズのマッチング、販路開拓、資金調達、収益モデル等を実施主体に提示し、④事業創出の実現化に向けた各種サポートを実施する。また、事務局には統括事業プロデューサーを配置し、派遣している各事業プロデューサーの連携やプロデュース活動をサポートしつつ、本事業の事業プロデューサによる活動の成功事例・失敗事例の分析によってモデルを抽出する。	99,516	124,875	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	5_a2_2	3_c3_2	1_b_3_3					該当	
2910	経済産業省	16	新28	49		工業所有権研究等委託費（特許行政高度化調査事業）		知財システムのグローバル化に伴う外国文献の増加、中小・ベンチャー企業への支援強化等によるきめ細やかな料金減免制度の導入を背景にした特許行政事務の多様化・複雑化に適切に対応するため、最新の技術を導入することによる特許行政事務の高度化・効率化の可能性を調査する。	人工知能（AI）技術を特許行政事務に適用可能かの検証を行う。具体的には、特許・実用新案・意匠・商標の出願における受付、方式審査（書類のエラーチェック等）、分類付与（文献検索のための検索インデックス付与）、実体審査（発明の把握、先行技術調査等）等の業務の中からAI技術の適用可能性が見込まれる個別の業務プロセスを抽出し、民間事業者等の技術を当該業務プロセスに実際に適用する調査を行うこと等により、将来的なAI技術の導入可能性を検	99,999	300,000	5	特別	－	14020	4	－	－	－	－	1_a_1							該当	
2911	経済産業省	16	新29	1		研究開発型スタートアップ支援事業		我が国では研究開発型のスタートアップの創出・発展が不十分な状態であることから、このような状態を解決するため、スタートアップの課題に応じた支援を行うことにより、我が国に次々とスタートアップが創出・発展していくための仕組みの構築を図る。	新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が研究開発型スタートアップを支援するベンチャー・キャピタル（VC）等を認定し、認定したVC等から出資・ハンズオン支援を受けるスタートアップに対し、NEDOが実用化開発に係る費用等を支援するとともに、起業家候補の事業立ち上げ活動支援を実施する。	0	1,499,982	1	一般	－	13	3	－	－	－	○	7_a_2							該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：－）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：－)	競争的資金(該当：○ 非該当：－)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：－）	SBIR対象（該当：○ 非該当：－）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2912	経済産業省	16	新29	3		銅原料からの不純物低減技術開発		我が国は海外から銅精鉱を輸入し、国内で製錬して銅地金を生産しているが、近年、銅精鉱中の有害物質であるヒ素濃度が増加していることが、銅製錬事業の問題となっているため、銅鉱石中のヒ素の現地の環境規則を遵守しつつ海外鉱山の山元で分離・残置することが可能となる鉱石処理プロセスを開発する。	我が国は海外から銅精鉱を輸入し、国内で製錬して銅地金を生産しているが、近年、銅精鉱中の有害物質であるヒ素品位が増加していることが銅製錬事業の問題となっている。。日本の銅製錬所が受け入れる銅精鉱中のヒ素の大半は最終的な副産物であるスラグに固定され、セメント会社等に外販されているが、今後、セメント等への利用が困難となるケースも生じ、銅スラグだけで年間約270万トンのスラグが製錬所内に滞留することが想定され、その物理的な保管場所の確保が困難となること等により、銅製錬所の安定的な操業に影響が出ることが懸念される。また、こうした問題はコスト面及び技術面でのハードルが極めて高く、民間事業者だけでは困難な課題となっている。 このため、銅鉱石中のヒ素を現地の環境規則を遵守しつつ海外鉱山の山元で分離・残置することが可能となるような鉱石処理プロセスを開発することによって、ヒ素の世界的な拡散を防止するとともに、高不純物・低品位鉱の開発が可能となり、ひいては我が国の資源確保を進める際の競争力強化にもつながることが期待される。	0	99,951	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	1_a_1								該当	
2913	経済産業省	16	新29	4		企業行動者等が有する個人の健康・医療情報を活用した行動変容促進事業		糖尿病等の生活習慣病領域では、各個人の生活習慣や行動をいかに効果的に変容させられるかが大きな課題。このため、IoT機器（ウェアラブル端末等）やその取得データを活用して、行動変容を促進し、糖尿病等の予防・改善を図る実証研究を実施し、行動変容を促すアプローチの方法や、そのための機器やソフトウェアの開発につなげる。同時に、当該実証研究を通じて取得される健康情報等をデータベース化し、解析することを通じて、行動変容の促進や糖尿病等の改善につながるアルゴリズムの開発等を目指す。	(1)糖尿病等重症化予防・行動変容促進実証研究事業 レセプト情報、健診情報及び各個人がウェアラブル端末等で取得した健康情報を収集し、当該情報を用いて個人に効果的にアプローチする手法の実証研究を実施。介入群／対照群を設けるなど、科学的に 検証可能なデザインで研究を実施し、健康情報等を活用した介入の効果を明確に検証する。本実証を通じて介入方法や機器、ソフトウェア等の効果検証・エビデンス構築を行い、事業化を促進することを目指す。 (2)健康情報データベース運営・データ解析事業 上記(1)や平成27年度補正予算事業(「IoT推進のための新産業創出基盤整備事業(企業保険者等が有する個人の健康・医療情報を活用した行動変容促進事業)」)等を通じて得られる健康情報等を蓄積し、当該データを解析することを通じて、運動と糖尿病等の関係に基づく予測アルゴリズム開発、介入方法の効果比較に基づくアラートシステムの開発等、革新的かつ効果の高い機器や手法等の開発を促進する。こうした解析を通じた新たなサービスや機器、ソフトウェ	0	600,000	5	一般	－	13	4	○	－	○	○	2_a_1	4_c_1_2							該当	
2914	経済産業省	16	新29	6		先進コンテンツ技術による地域活性化促進事業		「コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律（平成16年6月4日法律第81号）」の制定や、「日本再興戦略2016」において「2025 年度までに、文化GDPを18兆円（GDP比3%程度）に拡大することを目指す。」とされる等、コンテンツ産業は、今後成長著しい産業として期待がされているところ。観光産業・スポーツ産業とコンテンツ産業の連携による効果的な魅力発信を行うことで、これらの産業の更なる成長が期待される。このため、観光・スポーツ分野等において仮想現実(VR)・拡張現実(AR)やドローン、AI等の先進的なコンテンツ制作・表現関連技術の最適な活用手法の取りまとめ・普及を図ることで、コンテンツ産業の振興と観光・スポー	先進的なコンテンツ制作・表現技術による、観光・スポーツ分野等の魅力をプロモーションするコンテンツ制作を支援するとともに、先進的なコンテンツ制作・表現技術に係る最適な活用手法の取りまとめ、普及も併せて支援する。	0	100,000	5	一般	－	60	4	－	－	－	－	3_c3_1								該当	
2915	経済産業省	16	新29	7		コンテンツ産業新展開強化事業		「コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律（平成16年6月4日法律第81号）」の制定や、「日本再興戦略2016」において「2025 年度までに、文化GDPを18兆円（GDP比3%程度）に拡大することを目指す。」とされる等、コンテンツ産業は、今後成長著しい産業として期待がされているところ。さらに今後TPPにより各国における知的財産の適切な保護が図られ、模倣品・海賊版対策強化などによって、我が国のコンテンツ輸出のための環境整備が進むなか、コンテンツ産業が持続的に発展するエコシステムの確立を目指す。	コンテンツ産業が持続的に発展するエコシステムを確立すべく、①政府間対話や海外情報発信などの国際連携強化・海外発信、②プロデューサー育成や技術発掘コンテストなどの国際人材育成・技術発掘、③国際見本市等を通じた海外展開基盤整備を実施する。	0	0										3_c4_5	5_c4_2							非該当	
2916	経済産業省	16	新29	8		産業系サイバーセキュリティ推進事業		近年、企業や個人の情報を狙ったサイバー攻撃にとどまらず、プラントやインフラそのものの停止を狙い、社会システム全体を標的としたサイバー攻撃のリスクが高まっている。このため、サイバーセキュリティ対策の中核を担う人材の育成等を通じて、重要インフラや我が国経済・社会の基盤を支える産業におけるサイバー攻撃に対する防御力を強化することにより、安全・安心な社会を構築する。	独立行政法人情報処理振興機構（IPA）に産業系サイバーセキュリティ推進センター（仮称）を設置し、官民の共同によりサイバーセキュリティ対策の中核となる人材を育成するための事業を実施。具体的には、情報系システムから制御系システムまで、システム全体を想定した模擬プラントを設置し、企業等でセキュリティ対策の中核を担う人材がホワイトハッカーや研究者と共にシステムの検証や演習を実施する。基礎ネットワークやシステム構築の演習、多様な攻撃パターンへの対応訓練、講師が作成したシナリオに基づく演習、演習シナリオの作成・実践、といったプロセス等を通じて、自社のシステムやリスクを認識しつつ、必要なセキュリティ対策を判断し、実装することができる人材を育成する。	0	1,169,187	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	5_a3_1								該当	
2917	経済産業省	16	新29	10		株式会社日本貿易保険への交付金		貿易保険事業の長期的な収支相償を担保し、貿易保険事業を担う株式会社日本貿易保険（NEXI）の健全な財政運営を図ること。	昭和63年のトロント・サミット以降の重債務貧困国等（HIPCS）に対する債務削減について、当該債務削減により生ずる影響額の一部を、NEXIに交付する。 貿易保険制度はユーザーが支払った保険料や相手国からの回収金収入によって保険金支払や経費を賄う、独立採算で制度運用されている。他方、債務削減は日本政府の援助政策（ODA）の一環として国際的な合意に基づき政策判断で国が実施するものであり、こうした負担を貿易保険の利用者だけに求めることは適当でないことから、その影響額についてNEXIに交付するもの。 平成元年度～28年度までは、特別会計法186条に基づき一般会計から貿易再保険特別会計へ繰入を行っていたが、平成27年7月に成立した改正貿易保険法に伴い、平成29年度より貿易再保険特別会計を廃止し、改正貿易保険法第36条及び附則第24条第3項により、その資産及び負債はNEXIに承継されて貿易保険に関する経理をNEXIに一元化することとなったため、平成29年度以降、NEXIに交付を行うもの。 なお本交付は、参議院経済産業委員会附帯決議においても「我が国の経済協力及び国際協力の一環として、貿易保険に関して取得した債権等に対する債務削減が行われた場合には、その影響に係る負担を利用者だけに求めることのないよう、株式会社日本貿易保険に対し、債務削減額の	0	0										8_6								非該当	
2918	経済産業省	16	新29	12		創業・事業再生・事業承継促進支援事業		地域における創業の促進を図るとともに、経営者の高齢化や債務超過等の財務上の問題といった課題を抱える中小企業の世代交代・再活性化を進めることが急務となっている中、創業・事業再生・事業承継を一体的に促進する。	（1）創業・事業再生・事業承継補助金 ○創業補助金 創業に要する経費の一部を補助し、地域を活性化を促す。 金融機関からの支援を要件とする①外部資金調達型、女性や若者、e-コマース等の創業を想定した②スモールビジネス型、海外展開を目指す創業者向けの ③海外展開型の３類型により、補助金投入の必要性がある創業者への重点的な支援を行う。 （補助上限①200万円、②100万円、③700万円、補助率2/3） ○事業再生補助金 事業再生に取り組み、債権放棄や第二会社方式等の抜本再生に取り組んだ中小企業者等に対し、設備資金等の必要な経費を支援する。 （補助上限1,000万円、補助率2/3） ○事業承継補助金 事業承継を契機に①経営革新等や②事業転換に挑戦する後継者に対し、設備投資・販路拡大・既存事業の廃業等に必要な経費を支援する。 （補助上限①200万円、②500万円、補助率2/3） (2)創業支援事業者補助金 特定創業支援事業を行う創業支援事業者が、認定創業支援事業計画に基づき行う創業支援事業の経費を補助する。従来からの①一般型に加え、未認定自治体にも支援を広げるための②広域型（上限1,000万円）と小規模自治体での支援事業を想定した③地域需要創造型（上限100万円）を創設する。(補助率2/3) (3)潜在的創業者掘り起こし事業	0	0										8_6	5_a4_1_3							非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算額(千円)	平成二九年度当初予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当：○ 非該当：−)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出(該当：○ 非該当：−)	SBIR対象(該当：○ 非該当：−)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2919	経済産業省	16	新29	13		国際非鉄金属研究会分担金		非鉄金属の生産、消費、国際貿易に関する政府間協議の場の提供及び統計・情報の収集による世界の非鉄金属経済の安定と発展のための国際協力を強化する。	(1)世界の持続可能な開発（非鉄金属に係る鉱山開発、リサイクル等）を推進するための協議及び情報交換、(2)世界の持続可能な開発（非鉄金属に係る鉱山開発、リサイクル等）を推進するための諸施策の企画・立案、(3)世界の非鉄金属市場（生産・消費・貿易等）に関する協議及び情報交換、(4)非鉄金属に関する統計の改善、(5)世界の非鉄金属市場の評価及び非鉄金属産業の展望、(6)非鉄金属の市場開発及び需給に貢献する他の機関の活動との連携、等の取組を	0	0										4_c_1_9	1_c_2_9							非該当	
2920	経済産業省	16	新29	14		国内石油天然ガスに係る地質調査・メタンハイドレートの研究開発等委託費		日本周辺海域に眠る石油天然ガスの開発を促進するため、国が資源ポテンシャル等に関する基礎的な調査活動（基礎物理探査、基礎試錐）を行い、そのポテンシャルを把握することにより、我が国石油開発企業による探鉱・開発活動の促進を図る。併せて、同海域に相当量の賦存が期待されるメタンハイドレートを将来の資源として利用可能とするため、世界に先駆けて商業的産出のために必要な技術整備を行う。これらの取組みを通じ、最も安定した石油・天然ガス供給源である国内の石油・天然ガスの生産を維持・拡大し、我が国の石油・天然ガスの安定供給を確保する。	基礎物理探査：三次元物理探査船「資源」を用いて、人工的に発生させた地震波により地下の層の形を把握する調査 基礎試錐：実際に掘削を行うことにより石油天然ガスの存在量や、詳細な地質情報を把握する調査。 メタンハイドレート：海洋産出試験で得られたデータ解析試験終了後の地質構造の経時変化把握のための地質コア取得、モニタリング作業や廃坑作業、表層型メタンハイドレート資源量評価結果を踏まえた資源回収技術に関する調査等。	0	24,199,998	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	2_b_3								該当	
2921	経済産業省	16	新29	15		大規模インフラの維持管理・更新等のための高性能モニタリングシステムの研究開発事業		発電所や各種プラント等の大規模インフラは、高度経済成長期などに整備されたものが多く、それらの老朽化への対応が大きな社会課題となっている。そのため、効果的かつ効率的に既存インフラの状態を把握し、点検・調査を行う技術を開発し、維持管理の財政問題及び人材・技術不足の解決に寄与するとともに、本事業を通じて予防保全型管理に貢献することによりインフラ維持管理・更新に伴う温室効果ガス排出の削減を図る。	本事業では、大規模インフラの状態を的確かつ迅速に把握できるセンサ等のモニタリング技術の開発を行い、さらに福島県での現場試験等により得られたデータを研究開発へフィードバックすることで、より効率的・効果的な維持管理技術の開発を行う。 具体的には、インフラの状態モニタリング技術開発（複合センサ基盤技術、画像を活用したイメージング技術、先端技術を活用した高度計測評価技術等）を行う。	0	500,000	1	特別	−	90021	3	○	−	−	○	1_a_1								該当	
2922	経済産業省	16	新29	16		ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト		我が国における省エネルギー社会の実現に向けて、例えば、次のようなロボット・ドローンの活躍が期待されている。 ・小口輸送において、積載率の低いトラックに代わり即時配達を行い、再配達率を下げることでエネルギーの無駄を減らすドローン。 ・既存インフラを長寿命化させ、大量の資源とエネルギーを消費する建替えを減らすための点検作業を支援するロボット・ドローン。 そのため本事業では、物流やインフラ点検等の分野で活用できるロボット・ドローンの社会実装を世界に先駆けて進めるための性能評価基準の策定やシステムの開発を行う。また、我が国で開発されたロボット・ドローン技術やシステムについての国際標準化を目指すことで、世界の省エネに貢献するとともに、我が国発の省エネ製品・システムの市場創	物流やインフラ点検等を効率化できるロボットやドローンの社会実装を世界に先駆けて進めるため、それらの性能を評価する基準、複数機の運行を管理するシステム及び他の機体や建物との衝突を回避する技術等を、福島県のロボットテストフィールド等における実証を通じて開発。その成果を国際標準化につなげるとともに、世界の最新技術を日本に集め、日本発のルールでロボットの開発競争を加速させる仕組みを構築する。	0	3,300,000	5	特別	−	90021	3	○	−	−	−	2_a_1	2_c_1							該当	
2923	経済産業省	16	新29	17		サイバー攻撃による社会インフラのエネルギーロスを防ぐための対策推進事業費補助金		近年、企業や個人の情報を狙ったサイバー攻撃にとどまらず、プラントやインフラそのものの停止を狙い、制御システムまで含めた社会システム全体を標的としたサイバー攻撃のリスクが高まっている。また、IoT化（モノのデジタル化・ネットワーク化）が進展する中、社会システム全体を一層効率化していくためには、サイバーセキュリティ対策の強化が不可欠である。本事業では、企業が実際に使用する制御システムのサイバー攻撃対策を強化することにより、強靭な社	以下2事業を通じて、我が国社会インフラのサイバーセキュリティ対策を強化する。 ①制御システムの脆弱性検証・対策立案事業：企業が今後導入予定の実制御システムや、ネットワークに接続されている機器等について、サイバー攻撃に対する安全性・信頼性を検証を行い、必要な対策を立案する。 ②攻撃・対策情報の調査・分析事業：民間専門機関が持つ攻撃・対策情報や、最新の攻撃・対策手法等を調査・分析す	0	0										1_b_3_5								非該当	
2924	経済産業省	16	新29	18		先進的な火力発電技術の海外展開推進事業		本事業は、地球規模での環境負荷低減への貢献を図るため、我が国の最新鋭ガスタービンやIGCC（石炭ガス化複合発電）等の先進火力発電技術を海外に普及・展開させていくことを目的とする。	1．先進的な火力発電技術等に係る導入促進事業 相手国の政府関係者等の招聘や我が国専門家の派遣等の技術交流・人材育成を行い、我が国技術の普及・促進を図る。 2．先進的な火力発電技術等に係る案件形成調査事業 我が国の先進火力発電技術（石炭火力及び/ガス火力）等の海外での案件獲得を目指し、相手国の入札条件等に直接的な働きかけが必要な案件について経済的、技術的な実現可能性調査を行う企業を支援する。 3．石炭を効率的に利用する技術に係る共同実証事業 相手国の要請等に基づき、相手国でまだ実用化に至っていない高効率な石炭火力の実証運転を共同で行うこと等を通	0	1,660,000	1	特別	−	90021	3	−	−	−	−	3_a_1								該当	
2925	経済産業省	16	新29	20		トラック・船舶等の運輸部門における省エネルギー対策事業費補助金		我が国の最終エネルギー消費の約2割が運輸部門によるものであり、同部門の省エネルギー対策を進めることが重要。運輸部門の更なる省エネを推進するため、輸送事業者（トラック・内航海運）と荷主との連携による輸送の更なる効率化等を進めるとともに、自動車の点検整備データの収集・分析、実使用時の燃費性能の検証を行い、自動車ユーザー等に効果的に情報提供を行うことで、実使用時における自動車の燃費改善を図る。	トラック輸送事業者に対して、車両動態管理システムの導入に必要な経費を支援し、輸送事業者と荷主との連携の実証を行うとともに、内航海運事業者等に対して、運航計画の最適化等のソフト面の対策を組み合わせた省エネ船の設計建造等を支援し、船舶の実運航時の省エネ効果を実証する。 また、自動車整備事業者等に対し、外部にデータを出力可能なスキャンツールの導入等に係る支援を行い、当該ツールにより得られる点検整備データの収集・分析や自動車の実燃費とカタログ上の燃費との差異の要因についての検証を行う。【補助率：定額、1／2、1／3】	0	6,150,000	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	3_a_1								該当	
2926	経済産業省	16	新29	21		固定価格買取制度の入札制度運用事業費補助金		平成29年4月1日に施行する、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（改正FIT法）に基づき、指定入札機関が入札業務を実施する際に必要となる費用の一部を補助する。	平成28年5月に成立した改正FIT法に基づき、国民負担抑制の観点から、平成29年4月から入札制度による買取価格決定方式を導入する。入札業務は経済産業大臣が指定した指定入札機関が実施する予定であり、当該機関が入札業務を行うにあたって、システムの構築等、必要となる費用の	0	0										4_b4_2								非該当	
2927	経済産業省	16	新29	22		福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金		福島における新エネ社会構想の実現に向け、再生可能エネルギー発電設備や蓄電池・送電線の整備や、県内の再エネ関連技術の実用化・事業化に向けた実証研究を支援する。	①再生可能エネルギーの導入支援 福島県が国から補助金を受けて基金を造成し、当該基金を活用して、福島復興に資する再生可能エネルギー導入拡大に向け、阿武隈山地や県沿岸部における風力発電、避難解除区域等における太陽光発電等の事業に係る再生可能エネルギー発電設備やそれに付帯する蓄電池・送電線の導入事業を支援する。【補助率：発電設備1/10、蓄電池・送電線等1/2】 ②県内再生可能エネルギー関連技術の実証研究支援 福島県内の再生可能エネルギー関連技術について、事業化・実用化のための実証研究を支援し、福島県発の技術に	0	2,500,000	5	特別	−	90021	4	○	−	−	−	3_a_1	2_a_1							該当	
2928	経済産業省	16	新29	23		高効率な資源循環システムを構築するためのリサイクル技術の研究開発事業		資源・エネルギーの安定供給及び省資源・省エネルギー化に資するため、情報技術等の有効活用や、動静脈連携によりレアメタル等の金属資源を効率的にリサイクルする革新技術・システムを開発することによって、都市鉱山の利用を促進し、リサイクル業者や非鉄精錬業者等の成長を図ることで、資源安全保障の強化等を実現する。	我が国の都市鉱山を有効に活用するため、スクラップの選別システムや製錬システム等の革新につながる研究開発や、これらをシステム化する情報技術等を有効活用することによって、動静脈産業が一体となった戦略的な資源循環システムの構築を行う。	0	400,000	1	特別	−	90021	3	−	−	−	−	1_a_1								該当	
2929	経済産業省	16	新29	23		高効率な資源循環システムを構築するためのリサイクル技術の研究開発事業		資源・エネルギーの安定供給及び省資源・省エネルギー化に資するため、情報技術等の有効活用や、動静脈連携によりレアメタル等の金属資源を効率的にリサイクルする革新技術・システムを開発することによって、都市鉱山の利用を促進し、リサイクル業者や非鉄精錬業者等の成長を図ることで、資源安全保障の強化等を実現する。	我が国の都市鉱山を有効に活用するため、スクラップの選別システムや製錬システム等の革新につながる研究開発や、これらをシステム化する情報技術等を有効活用することによって、動静脈産業が一体となった戦略的な資源循環システムの構築を行う。	0	100,000	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	1_a_1								該当	
2930	経済産業省	16	新29	24		国連気候変動枠組条約技術メカニズム拠出金		途上国への支援策の一つである技術移転に関しては、その中心的な役割を担う「気候技術センター及びネットワーク（CTCN）」の設立が2010年に開催された国連気候変動枠組条約第16回締約国会議（COP16）にて合意され、COP17において締約国に対して資金拠出等を通じたCTCNに対する支援を行うことを求める内容の合意がなされた。これを受け、国連気候変動枠組条約事務局またはCTCNへ資金拠出を行い、CTCNにおける途上国への技術移転に関する議論に積極的に関与することによって、我が国が持つ最先端優良技術を戦略的に普及させ地球規模での効果的な温室効	気候変動枠組条約における技術メカニズムの要素の一つであるCTCNの運営等に係る費用として、国連気候変動枠組条約事務局またはCTCNに対して拠出を行い、我が国として今後の技術移転に関して積極的に議論に関与していく。	0	0										6_5_1								非該当	
2931	経済産業省	16	新29	25		国連気候変動枠組条約事務局拠出金（京メカ関連）		国際約束に基づき、我が国が京都メカニズムを活用する上で必要不可欠なITL（国際取引ログ）の運営費を拠出し、これらの円滑な運営に資することを目的とする。	京都議定書目標達成計画に基づき、京都メカニズムクレジットを取得する必要があった我が国は、ITLの運営資金を利用料として拠出することによってITLとの接続及びITLの高い信頼性を確保し、世界各国との円滑なクレジット取引を確保してきた。 京都議定書第一約束期間及びその調整期間は終了したが、引き続き我が国の民間企業はCSR等の観点から、CDM（クリーン開発メカニズム）に参加していることから（約440社が口座を保有）、日本の国別登録簿をITLに接続するため、運利資金を拠出するもの。	0	0										8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：－）	会計コード	使途別分類（1～4）	提案公募型（該当：○ 非該当：－）	競争的資金（該当：○ 非該当：－）	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：－）	SBIR対象（該当：○ 非該当：－）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2932	経済産業省	16	新29	26		低炭素技術移転民間資金調達支援ネットワークプログラム拠出金		地球温暖化問題の解決に向けて、民間資金調達支援ネットワーク（PFAN／Private Financing Advisory Netowrk）プログラムを通じた我が国企業の国際展開や技術の国際移転、地球温暖化対策を効率的に進めることを目的とする。	国際的枠組みを活用して、我が国の低炭素技術・製品を国際的に広く展開し、世界全体の地球温暖化対策に資する。具体的には、米国国際開発庁（USAID）や再生可能エネルギー・省エネルギーネットワーク（REEEP）等が参加する、途上国への低炭素技術移転プロジェクトと民間資金を結びつける活動である「民間資金調達支援ネットワークプログラム（PFAN(Private Financing Advisory Netowrk)プログラム）に資金拠出することで当該プログラムの運営に積極的に関与し、もって当該プログラムを通じた途上国への技術移転協力	0	0										3_a_2								非該当	
2933	経済産業省	16	新29	27		天然ガスの環境調和等に資する利用促進事業費補助金		本事業の実施により、省エネルギー・地球環境温暖化対策及び燃料の安定供給の観点から天然ガスシフトを促進するとともに、災害時の強靭性の向上を図ることを目的とする。	天然ガスは化石燃料の中でCO2排出量が最も低く、中東以外の地域にも広く存在しており、環境保全・安定供給に優れた資源である。省エネルギー及び地球環境温暖化の観点から、天然ガスシフトを着実に進めていくため、天然ガス高度利用設備の普及が重要である。また、災害時における強靭性の向上の観点から、災害に強いガス導管（中圧等）から供給を受ける天然ガス利用設備の普及が必要である。 本事業では、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入及び機能維持強化を行う事業に対し支援を行うことにより、天然ガスシフトの促進及び災害時の強靭性の向上を	0	800,000	5	特別	－	90021	2	－	－	－	－	3_a_1								該当	
2934	経済産業省	16	新29	28		オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書多数国間基金分担金（増資分）		エアコン等の冷媒等として使用されているCFC及びHCFC等のフロン類がオゾン層を破壊することから、オゾン層保護を目的とする国際協力のための基本的枠組である「オゾン層の保護のためのウィーン条約（1985年3月採択）」及び同条約に基づく「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書（1987年9月採択）」が採択されており、オゾン層破壊物質の生産、消費及び貿易が一定の削減スケジュールのもと規制されている。モントリオール議定書に基づく規制措置を自力で実施する十分な資金及び技術を有していない開発途上国（議定書第5条1適用国）を支援するため、「モントリオール議定書の実施のための多数国間基金（MLF：－Multilateral Fund）（1993年1月発足）」を中核とする資金供与制度が設立されており、同基金の予算は、国連分担率に基づいて、先進国（議定書第5条1非適用国）の拠出によって賄われているが、同基金の増資に対し、我が国は追加の拠出が求められる。	モントリオール議定書は、オゾン層破壊物質の生産・消費及び貿易を規制しているが、その規制対象物質にオゾン層破壊物質の代替物質であるHFC（温室効果ガス）を追加することを内容とする同議定書改正提案が北米地域等4グループから提出されており、締約国間で議論が継続されている。提案国の一つである米国からは、本年（平成28年）中にHFC改正提案が採択されることを前提に、内々に先進国グループに対し、開発途上国が平成29年に必要となるであろうHFC対策の初期費用の試算額（約3，200万米ドル）が示されている。HFC改正提案については、本年7月及び10月の締約国会合にて断続的に議論が行われ、現時点では未定だが、早ければ本年中の採択の可能性がある。同多数国間基金（MLF）では、MLF実施機関及び拠出国が協力のもと、開発途上国において、オゾン層破壊物質に加え、当該代替物質であるHFC削減実施のための活動が行われ、我が国も締約国の一国として応分の資金負担により国際協力に貢献するとともに、我が国企業が有する環境技術の活用を図ること	0	0										6_5_1								非該当	
2935	経済産業省	16		2		特定事業等促進円滑化業務事務費（補助金）		エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（以下「低炭素投資促進法」という。）及び産業競争力強化法（同法の規定によりなおその効力を有することとされた廃止前の産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法の関連規定を含む。以下同じ。）に基づき株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）が行う特定事業等促進円滑化業務について、円滑かつ確実な実施が図られるよう、公庫への経費補助を実施。	低炭素投資促進法及び産業競争力強化法に基づき公庫が行う特定事業等促進円滑化業務は、事業者へ融資を行う指定金融機関に対して公庫が財政投融資資金を原資とする資金の貸付け（ツーステップローン）を行うことで、当該事業者への低利・長期の資金供給を可能とするもの。本事業では、当該業務の実施に必要となる公庫への経費補助を実施。（補助率10／10）	0	0										8_6								非該当	
2936	経済産業省	16		4		グローバル・ベンチャー・エコシステム連携強化事業		日本とシリコンバレー等の世界のイノベーション拠点との繋がりを強化し、グローバルな視点から新事業・イノベーションを生み出す人材・組織の基礎集団づくりを目指す。それとともに、ベンチャー企業や大企業、VC等の支援人材の連携やネットワークを強化し、グローバルに成長するベンチャーや大企業の新事業創造・連携が次々と生まれる「ベンチャーエコシステム」を実現する。	【イノベーションを生み出す人材・組織の基礎集団の形成：グローバル起業家等育成プログラム】 ・優れたビジネスプランを有するベンチャー起業家や社内起業家を選出。グローバル水準での新事業を実現する手段を学ぶ国内研修プログラムを実施。 ・上記研修において特に優れた者をシリコンバレーに派遣。当地におけるイノベーション創出手法の体得、ネットワーク構築を支援。 ・派遣者の経験を広く波及させるため、成果報告会、プログラムの検証・評価、知見・ノウハウの組織内外への波及促進、フォローアップを行う。 ・初年度（平成27年度）はプログラムの基盤形成、2年目は、初年度の結果を踏まえたプログラム改善と地域への波及、3年目以降、民間企業が自走できる体制への移行を促すとともに、本プログラムのシリコンバレー以外の地域への展開を図る。 【キープレーヤーの連携・波及促進：ベンチャー創造協議会】 ・日米VCの連携・マッチングイベント実施、アジア最大規模の大企業とベンチャー企業のマッチングイベント、日本ベン	407,761	345,202	5	一般	－	60	4	－	－	－	－	5_c2_1								該当	
2937	経済産業省	16		6		海底熱水鉱床採鉱技術開発等調査事業		我が国周辺海域に存在する海底熱水鉱床は、ものづくり産業に必要不可欠な銅、鉛、亜鉛、金、銀、レアメタル等を含んでいる。本事業は、「海洋基本計画」等を踏まえ、海底熱水鉱床について、平成30年代後半以降に民間企業が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始されるよう、生産技術等の開発を進め、鉱物資源の安定供給確保を目指す。	海底熱水鉱床の開発に向けて、選鉱・製錬技術について調査・試験等を行うとともに、海底での掘削に係る環境影響調査等を実施します。	700,000	499,970	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	2_b_3								該当	
2938	経済産業省	16		8		技術開発調査等の推進		国内外の研究開発活動の現状、それを取り巻く環境及び技術や政策に対する社会的ニーズ等の把握・分析を行うことにより、今後、我が国がより一層のイノベーションを創出し、国際競争に打ち勝つための効果的かつ合理的な産業技術政策の企画立案等に活用することを目的とする。	国内外の研究開発動向、各国の産業技術政策動向、研究開発税制、研究開発課題、産学官連携推進、技術評価等、緊急性や優先度の高いテーマを選定し、我が国の産業技術政策の企画立案等に必要な調査分析を実施する。	174,335	244,335	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	1_b_2_1								該当	
2939	経済産業省	16		9		三次元造形技術を核としたものづくり革命プログラム		我が国のものづくり産業がグローバル市場において持続的かつ発展的な競争力を維持するために、地域の中小企業等の持つ技術や資源を活用し、少量多品種で高付加価値の製品・部品の製造に適した三次元積層造形技術（次世代型産業用3Dプリンタのコア技術）や金属等の粉体材料の多様化・高機能複合化等の技術開発、また、造形技術そのものだけでなく、三次元データの次世代入力、設計技術、出来形・寸法検査に係る計測技術・評価手法開発などの周辺技術の開発により、次世代のものづくり産業を支える三次元造形システムを核とした我が国の新たなものづくり産業の創出を目指す。	地域の中小企業等の持つ技術や資源を活用し、少量多品種で高付加価値の製品・部品の製造に適した究極の次世代型産業用3Dプリンタ（造形速度高速化、高精度化、高機能化（複雑形状）、材料の多様化・複合化等技術開発等）の基盤的な開発等を行う［委託］とともに、大型・多材質・複雑構造部品の内外の寸法を精密に三次元計測できる高エネルギーX線CT計測技術の開発に世界に先駆けて取り組み、国際標準提案を目指す［委託］。また、鋼材の材料性能に起因する機械要素部品（歯車等）の損傷を未然に回避し、我が国機械製品の信頼性向上を図るべく、効率的かつ高精度な、新たな鋼材評価技術の開発等を実施する［補助率　定	0	349,985	1	一般	－	13	4	－	－	－	－	1_a_1	2_a_1	2_c_1						該当	
2940	経済産業省	16		9		三次元造形技術を核としたものづくり革命プログラム		我が国のものづくり産業がグローバル市場において持続的かつ発展的な競争力を維持するために、地域の中小企業等の持つ技術や資源を活用し、少量多品種で高付加価値の製品・部品の製造に適した三次元積層造形技術（次世代型産業用3Dプリンタのコア技術）や金属等の粉体材料の多様化・高機能複合化等の技術開発、また、造形技術そのものだけでなく、三次元データの次世代入力、設計技術、出来形・寸法検査に係る計測技術・評価手法開発などの周辺技術の開発により、次世代のものづくり産業を支える三次元造形システムを核とした我が国の新たなものづくり産業の創出を目指す。	地域の中小企業等の持つ技術や資源を活用し、少量多品種で高付加価値の製品・部品の製造に適した究極の次世代型産業用3Dプリンタ（造形速度高速化、高精度化、高機能化（複雑形状）、材料の多様化・複合化等技術開発等）の基盤的な開発等を行う［委託］とともに、大型・多材質・複雑構造部品の内外の寸法を精密に三次元計測できる高エネルギーX線CT計測技術の開発に世界に先駆けて取り組み、国際標準提案を目指す［委託］。また、鋼材の材料性能に起因する機械要素部品（歯車等）の損傷を未然に回避し、我が国機械製品の信頼性向上を図るべく、効率的かつ高精度な、新たな鋼材評価技術の開発等を実施する［補助率　定	750,000	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	1_a_1	2_a_1	2_c_1						該当	
2941	経済産業省	16		11		戦略策定調査事業		国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）が実施する研究開発プロジェクトの効率的・効果的なマネジメント等を行うために、重要な技術分野の見通しを俯瞰するとともに、当該分野をとりまく環境について広く調査を実施し、重要技術の抽出やロードマップの策定等を行い、経済産業省の研究開発プロジェクトの企画・立案や技術戦略の策定において、技術的な情報提供を	NEDOが研究開発プロジェクトのマネジメントを行う技術分野について、技術全体を整理・体系化した技術の俯瞰図やロードマップを作成するとともに、当該分野をとりまく環境について広く調査を実施する。	90,682	90,682	1	一般	－	13	3	－	－	－	－	1_b_2_1								該当	
2942	経済産業省	16		16		インフラ維持管理・更新等の社会課題対応システム開発プロジェクト		橋・トンネル等社会インフラ、石油プラント等産業インフラは、今後、建設後50年を経過するものが、加速度的に増加するが、それらの老朽化に対する十分な資金と高度な維持管理の専門知識を有する人材不足が大きな社会課題となっている。そのため、既存インフラの状態に応じて効果的かつ効率的な維持管理・更新等を図る必要があるが、それには、的確にインフラの状態を把握できるモニタリング技術開発（センサ開発、イメージング技術開発等）、点検・調査を行うロボット技術開発等を進めることが必要である。	本事業では、的確にインフラの状態を把握できるモニタリング技術、点検・調査を行うロボット等の開発を進める。具体的には、①インフラの状態モニタリング技術開発（複合センサ基盤技術、画像を活用したイメージング技術、先端技術を活用した高度計測評価技術等）②インフラ点検・調査用ロボット技術開発（人が到達困難な場所へ点検・調査機器を搭載して移動する小型移動ロボット、防爆・防水・防塵化ロボット、ロボットに搭載可能な非破壊検査技術等）を行う。	1,928,476	999,976	1	一般	－	13	3	○	－	－	○	1_a_1								該当	
2943	経済産業省	16		17		次世代人工知能・ロボット中核技術開発		人工知能が場面や人の行動を理解し柔軟に行動することで、人間を支援する社会を実現するために、未だ実現していない人工知能技術そのものの他、ロボットの要素技術のうち中核的な技術の開発を産学官の連携で実施し、人工知能技術とロボット要素技術の融合を目指す。また、新たな技術の導入にあわせて必要になるリスク・安全評価手法、セキュリティ技術など、各種の手法・技術等の共通基盤も研究開発する。	○以下の人工知能・ロボット技術について、2年間以内の先導研究期間において、産学官の連携によるFS（若手研究者等の発掘につなげる少額の研究提案公募を含む）を行う。 ・場面に合わせて柔軟に対応する人工知能 ・環境の変化に左右されない視覚・聴覚等（センシング） ・自律的に多様な作業を実現するスマートアクチュエーション ・その他（各種の手法・技術等の共通基盤） ○FSにより技術の確立に見通しがついた研究開発をステージゲートで絞り込み、3年目以降、本格的な研究開発として実施する。本格的な研究開発では、次世代人工知能技術分	3,060,000	4,348,688	1	一般	－	13	3	－	－	－	○	1_a_1								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2944	経済産業省	16		18		航空機用先進システム基盤技術開発事業		本事業は、航空機及び搭載機器の安全性向上、運航経済性向上、次世代航空機・管制システムへの対応といった要請に応えるため、先進的な航空機システムに係る技術基盤を確立し、我が国航空機産業の競争力強化に資することを目的とする。	本事業では、世界的に航空需要が拡大を続ける中で要請の高まっている航空機及び搭載機器の安全性向上、運航経済性向上、次世代航空機・管制システムへの対応等に応えるために必須となる技術開発を行う。 具体的には、信頼性の高い飛行制御システムの技術開発、運航経済性を向上させる降着システム（電磁ブレーキ等）の技術開発、次世代管制に対応するコックピットディスプレイの技術開発等を実施する。	340,000	339,981	1	一般	−	13	3	−	−	−	−	1_a_1									該当	
2945	経済産業省	16		19		課題解決型福祉用具実用化開発支援事業		企業とユーザー評価を担う機関・個人とが連携した福祉用具の開発・実用化への支援を、厚生労働省及び関係機関と連携しつつ、共生社会の構築などの新たな社会課題・ニーズに対応するとともに、課題解決に向けて福祉用具がもたらす効果の普及・情報発信を行うことで、高齢者や障害者、介護者の福祉の増進に寄与し、我が国福祉用具産業の競争力強化を図る。	「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」（以下、「福祉用具法」という。）に基づき、（研）新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」という。）において、福祉用具の製品開発を担う企業とユーザー評価を担う機関・個人（福祉施設・介護施設）とが連携し、アクセシビリティ（利用しやすさ）に配慮した製品等の開発・実用化を支援する。また、実用化開発の課題選定に用いるため、ユーザーニーズを踏まえた情報収集を行うとともに、福祉用具によって、解決されることやその役割・魅力についての普及活動を行	102,222	100,000	1	一般	−	13	3	○	−	−	○	2_a_1	1_c_2_2	3_a_1	3_b_1_2						該当	
2946	経済産業省	16		20		ロボット活用型市場化適用技術開発プロジェクト		「ロボット新戦略」（平成27年2月10日 日本経済再生本部決定）に掲げられた「世界のロボットイノベーション拠点」の実現に向け、社会変革に繋がるロボットを創出することで、我が国におけるロボットイノベーションを促進する。	ものづくり分野とサービス分野を対象に、これまでロボットで行うことができなかった作業や工程について、ユーザーニーズと市場化出口を明確にした上で、特化すべき機能の選択と集中に向けた技術開発を実施する。 （補助率：大企業：1／2以内、中堅・中小・ベンチャー企業等：2／3以内）	1,500,000	1,749,644	5	一般	−	13	3	○	−	−	○	1_a_1									該当	
2947	経済産業省	16		27		戦略的国際標準化加速事業		我が国が強みを有する分野について、我が国から積極的に国際標準提案を行い、戦略的に国際標準化を推進することにより、国内外の新たな市場の創出や産業競争力強化を図る。	国際市場での競争優位に不可欠な分野や社会・産業基盤分野の国際標準化活動を戦略的に推進する。また、中堅・中小企業等が保有する優れた技術・製品を発掘し、その国際標準化までを一気通貫で推進する。 具体的には、国立研究開発法人等とも連携し、国際標準化に必要な試験や実証データ・関連技術情報の収集、国際標準原案の開発・提案、開発した国際標準の普及を見据えた試験・認証基盤の構築等を実施するとともに、国際標準化機関における幹事国引受けの維持・拡大に向けて次世代の標準化人材の育成を強化する。	1,590,000	1,500,000	5	一般	−	13	4	○	−	−	○	2_c_1									該当	
2948	経済産業省	16		28		高機能JIS等整備事業		我が国の中堅・中小企業等が保有する先端技術や我が国製造業が強みをもつ高機能材料や製品に関するJISを開発を通じて、優れた技術・製品がユーザから適正に評価・選択される市場環境を整備し、ひいては我が国における新市場の創造・拡大等を図ることを目的とする。また、消費者保護、高齢者・障害者配慮など社会ニーズが高いテーマに関するJISの開発を通じて、安全・安心な社会形成等に資する	本事業では、我が国の中堅・中小企業等が保有する先端技術や我が国製造業が強みをもつ高機能材料や製品についてそれらの性能・品質を適切に評価できる試験方法や性能・特性に関する等級等を規定したJISの開発を行う。また、消費者保護、高齢者・障害者配慮など社会ニーズが高いテーマに関するJISの開発を行う。	700,000	590,000	5	一般	−	13	4	○	−	−	○	2_c_1									該当	
2949	経済産業省	16		29		国際度量衡中央事務局分担金		メートル条約の下で計量単位の国際的統一及び計量標準の同等性の確保を図り、国際取引等経済の発展及び研究開発等の推進に寄与する。	メートル条約に基づき設置された国際度量衡中央事務局（BIPM）の活動に必要な経費のうち、日本に課せられた分担金。	159,512	142,047	5	一般	−	95	4	−	−	−	−	2_c_4									該当	
2950	経済産業省	16		30		国際標準化機構分担金		加盟国として分担金を支払うことで、国際標準化機構（ISO）の会員団体として国際標準化活動を行う。	国際標準化機構（ISO）の活動に必要な経費のうち、日本に課せられた分担金。	192,171	165,679	5	一般	−	95	4	−	−	−	−	2_c_2									該当	
2951	経済産業省	16		31		国際電気標準会議分担金		加盟国として分担金を支払うことで、国際電気標準会議（IEC）の会員団体として国際標準化活動を行う。	国際電気標準会議（IEC）の活動に必要な経費のうち、日本に課せられた分担金。	113,690	104,207	5	一般	−	95	4	−	−	−	−	2_c_2									該当	
2952	経済産業省	16		32		計量制度国際機構分担金		国際法定計量機関（OIML）を設立する条約に基づき、OIMLの加盟国に義務づけられている分担金を負担することによって、OIML関係委員会等に参加することを可能とし、勧告改訂等の策定において我が国の意見を反映させることを目	国際法定計量機関（OIML）の活動に必要な経費のうち、日本に課せられた分担金。	15,344	13,664	5	一般	−	95	4	−	−	−	−	2_c_4									該当	
2953	経済産業省	16		33		国際標準化機構拠出金		国際標準化機構（ISO）に設置されている発展途上国支援基金への拠出金を支払うことで、拠出先である発展途上国支援基金を通じて、途上国の参加を促進し、我が国の規格開発に協力し支持する会員団体を増やすために底辺の拡大	国際標準化機構（ISO）加盟国の義務となっているISO全加盟国の77%を占める発展途上国の活動支援、参加促進のための支援基金（分担金の4%）を支払う。	7,687	6,833	5	一般	−	95	4	−	−	−	−	2_c_2									該当	
2954	経済産業省	16		34		経済産業統計の整備		経済産業統計の整備及び着実な実施により、産業活動の実態を明らかにし、経済産業施策等の立案・評価、事業者や個人の合理的な意思決定、学術研究や国際的な相互理解等に必要となる基礎的な情報基盤を提供する。	統計調査等により、以下の各種統計を作成・公表を行っている。 構造統計：工業統計調査、商業統計調査、特定サービス産業実態調査 動態統計：経済産業省生産動態統計調査、商業動態統計調査、特定サービス産業動態統計調査 企業統計：経済産業省企業活動基本調査、海外事業活動基本調査、海外現地法人四半期調査、情報通信業基本調査	1,035,854	2,671,581	5	一般	−	60	4	−	−	−	−	4_c_1_3									該当	
2955	経済産業省	16		34		経済産業統計の整備		経済産業統計の整備及び着実な実施により、産業活動の実態を明らかにし、経済産業施策等の立案・評価、事業者や個人の合理的な意思決定、学術研究や国際的な相互理解等に必要となる基礎的な情報基盤を提供する。	統計調査等により、以下の各種統計を作成・公表を行っている。 構造統計：工業統計調査、商業統計調査、特定サービス産業実態調査 動態統計：経済産業省生産動態統計調査、商業動態統計調査、特定サービス産業動態統計調査 企業統計：経済産業省企業活動基本調査、海外事業活動基本調査、海外現地法人四半期調査、情報通信業基本調査	377,486	448,632	5	一般	−	95	4	−	−	−	−	4_c_1_3									該当	
2956	経済産業省	16		35		ロボット介護機器開発・導入促進事業		高齢者の自立支援、介護実施者の負担軽減に資するロボット介護機器の開発・導入を促進し、我が国の新しいものづくり産業の創出に貢献する。	○①ニーズ指向で、②安価で、③大量導入可能なロボット介護機器の開発・導入を促進するため、「（※）ロボット技術の介護利用における重点分野」のロボット介護機器の開発補助を行う。 （※）現場のニーズを踏まえ、経済産業省と厚生労働省とで連携して策定した、重点的にロボット介護機器を開発支援する分野。移乗介助（装着、非装着）、移動支援（屋外、屋内）、排泄支援、入浴支援、認知症の方の見守り（施設、在宅）の5分野8項目。 ○ロボット介護機器の安全・性能及び実証試験に必要となる倫理に関する基準を作成する。 [補助率] 経済産業省→国立研究法人　日本医療研究開発機構　定額(10／10)	2,000,000	1,639,730	5	一般	−	13	4	○	−	○	○	1_a_1									該当	
2957	経済産業省	16		36		未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業		世界規模での高齢化の進展と新興国における医療需要拡大を受け、医療機器の世界市場は今後も拡大すると予測される中、重点分野（手術支援ロボ、人工組織・臓器、低侵襲治療、イメージング（画像診断）、在宅医療機器）を中心として、日本が強みを有するロボット技術、診断技術、ICT等を活用した日本発の世界最先端の革新的な医療機器・システムの開発・実用化を行うもの。文部科学省、厚生労働省と連携し、開発の初期段階から実用化、世界展開を見据えた一気通貫の取組を行うことにより、健康・医療戦略の基本的理念である『健康長寿社会の実現』や『経済成長への寄与』にむけて、日本をはじめ国内外の健康寿命の延伸と我が国医療機器産業の国際競争力強化の実現に貢献する。	文部科学省、厚生労働省と連携し、我が国のロボット技術や内視鏡技術等を活かした、より先端的な手術支援ロボットや、がん等を低侵襲かつ早期に診断し治療を行う世界最先端の革新的な医療機器・システムの開発・実用化及び医療機器等の開発指針となる開発ガイドラインの策定（補助率：定額（10／10））を、日本医療研究開発機構を通じて進める。	4,390,000	4,381,430	5	一般	−	13	4	○	−	○	○	1_a_1	2_a_1	2_c_5							該当	
2958	経済産業省	16		37		次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業		医療の課題として、患者の方々のQOL（Quality of Life）を向上させ、医療費増加の抑制を図り医療制度全体が崩壊しないように確保する必要がある。 こうした背景から、「個別化医療」を推進し、個人差を踏まえたより効能の高い治療を実現するため、①糖鎖利用技術の開発②世界の主流を占めているが我が国が遅れているバイオ医薬品の製造プロセスの確立と、③創薬コストの低減とプロセスの短縮化を実現するため、ターゲットとなるタンパク質に対して医薬品候補を探索するソフトウェアを開発する。また、より高い生存性や回復力を目指し、「先制医療」を推進し、④社会問題となっているがん・アルツハイマーをテーマとし、なるべく患者の負担が少ない低侵襲な方式により、早期に疾病を探知するための取り組みを進める。	①個人差や疾患状態を詳細に識別し、効果的な治療を行うための糖鎖利用技術の開発を行う。 ②個人差を踏まえ高い効能を実現するものの、我が国が出遅れている「バイオ医薬品」の製造技術を開発する。 ③創薬コストの低減と創薬期間の短縮化を図るため、より大きな分子構造を持つ医薬品候補を探索するソフトウェア（革新的in silicoシミュレーション技術）を開発する。 ④社会問題となっているがん・アルツハイマーをテーマとし、13種類のがんとアルツハイマーを特定し、患者さんの負担が軽い低侵襲診断の技術を開発する。 [補助率：定額（10／10）]	5,620,000	5,305,366	5	一般	−	13	4	−	−	○	○	1_a_1									該当	
2959	経済産業省	16		38		再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業		iPS細胞等を高品質かつ大量に培養するための周辺技術を開発し、現在、課題となっている再生医療製品の抜本的なコストダウンを図るとともに、これら技術の標準化を推進することにより、iPS細胞等の再生医療への産業応用の促進及び培養装置等の再生医療を支える周辺製品市場での我が国企業の国際競争力を高める。また、個々の再生医療製品に特有であり審査に当たって必要となる安全性、有効性等を企業が説明するために必要な評価手法を開発することで後続の再生医療製品の実用化を促進する。さらに、再生医療技術を応用した新薬創出の加速に新たに取り組む。これにより、健康長寿社会を実現し、医療関連産業を活性化することにより我が国経済の成長に寄与し、超高齢化社会	iPS細胞等を高品質かつ大量に培養するための周辺技術を開発する。また、個々の再生医療製品に特有であり審査に当たって必要となる安全性、有効性等を企業が説明するために必要な評価手法を開発する。さらに、再生医療技術を応用し構築した様々な臓器の細胞を利用した、医薬品の安全性等を評価するための基盤技術の開発を新たに行う。 [補助率：定額（10／10）]	2,500,000	2,452,166	5	一般	−	13	4	○	−	○	○	1_a_1									該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：－）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：－)	競争的資金(該当：○ 非該当：－)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：－）	SBIR対象（該当：○ 非該当：－）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2960	経済産業省	16		40		次世代地球観測衛星利用基盤技術の研究開発		衛星搭載のハイパースペクトルセンサ（対象物が発する電磁波のスペクトルを細かく分類、取得できるセンサ）から得られるデータの高度利用に係る研究開発を行う。具体的には、資源開発、農林水産、環境観測等の分野での活用をするため、同センサによって地質や植生を判別するための基礎となるスペクトルデータのデータベースを作成する。併せて、利用ニーズに即した情報を地球観測データから抽出するための処理・解析アルゴリズムの開発等を行う。	本事業では、石油・鉱物資源、農業、環境等の分野におけるハイパースペクトルセンサデータの利用技術の開発を実施し、各利用分野におけるユーザニーズを踏まえた利用技術の確立を行う。＜その１事業＞ また、ハイパースペクトルセンサの校正技術及び同センサから得られたデータの処理技術の開発を実施し、ハイパースペクトルセンサデータの信頼性向上に努める。＜その２事業＞	311,252	249,980	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	1_a_1									該当	
2961	経済産業省	16		41		宇宙産業技術情報基盤整備研究開発事業（SERVISプロジェクト）		宇宙用部品・技術に関する情報を幅広く収集し、他分野の優れた部品等を活用し、低価格・高性能な宇宙用コンポーネント・部品を開発し、人工衛星やロケット等の低コスト化を実現する。また、平成28年3月策定の「宇宙用部品・コンポーネント」に関する総合的な技術戦略」に基づき、我が国として注力すべき宇宙用部品・コンポーネントの開発を支援し、我が国の宇宙活動の自立性の確保及び宇宙機器産業の発展を実現する。	我が国が有する他分野の優れた部品や技術を活用して、現在高価格である宇宙用コンポーネント・部品に代わる低価格・高性能な宇宙用コンポーネント・部品の開発及び評価を行う。	350,000	349,970	5	一般	－	13	4	－	－	○	○	1_a_1									該当	
2962	経済産業省	16		45		超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発		我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高性能・小型かつ低コストなレーダ地球観測衛星を開発する。	我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高性能・小型かつ低コストなレーダ地球観測衛星を開発する。レーダ衛星は、光学衛星では撮像できない夜間・悪天候における撮像が可能となる。先行して開発を進めている小型の光学衛星と本レーダ衛星を組み合わせることにより、低コストで高性能な地球観測システムを構築することができる。本事業を通じて、高性能・小型かつ低コストなレーダ衛星を開発・実証することにより、光学衛星、レーダ衛星、地上局をひとつの衛星システムとして国際市場へ参入することが可能になるとともに、自然災害に対する強靭な社会の実現に資することとなる。また、これらは宇宙基本計画及び科学技術イノベーション総合戦略等においても着実な実施が求	500,000	169,988	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	1_a_1									該当	
2963	経済産業省	16		46		革新的バイオマテリアル実現のための高機能化ゲノムデザイン技術開発		本事業では、大規模なゲノム情報を基礎とした遺伝子設計技術と長鎖DNA合成技術の融合により、新たに設計された遺伝子クラスターを組み込んだ微生物を作製する。これにより、従来は合成が困難であった物質の生産、有用物質生産効率の大幅な向上、環境負荷の低減、及びこれら微生物による生産プロセスの開発効率を飛躍的に向上させる医薬品等製造技術の開発を行う。	遺伝子組換え微生物の生産性を現状より大幅に向上させると共に、抑制反応を起こさずに物質生産を行えるような複雑な遺伝子操作が可能となるよう、以下の研究開発を行う。 ①計算機を用いたシュミレーションにより生物の複雑な反応を解析し、それを制御するための遺伝子の設計をする技術を開発する。 ②設計した複数遺伝子を合成・連結し、微生物に組み入れ、遺伝子組換え微生物の培養を行う手法を開発する。 ③創製した工業用微生物を用いて、他の方法では合成困難な複雑な化合物の生産、超高効率な物質合成を実現する技術の開発を行う。	199,976	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	1_a_1									該当	
2964	経済産業省	16		47		製錬副産物からのレアメタル回収技術開発		非鉄製錬所における製錬副産物の中には多くのレアメタル元素が含まれており、当該元素としてアンチモン、セレン、テルル等が挙げられる。特に、アンチモンはほぼ全量を中国からの供給に依存している。他方、アンチモンは国内の銅・鉛製錬から発生するスラグや煙灰等の副産物に含有されるものの、その回収技術が未確立である。このため、製錬副産物からのアンチモン回収技術を開発し、その回収率（量）を向上させることによって、特定産出国からの供給依存（リスク）を低減するとともに、国内市場へのアンチモンの安定	国内非鉄製錬所における製錬副産物から回収されるレアメタルは、回収対象のベースメタル（銅・鉛・亜鉛等）の生産量に左右される上に、多くのレアメタルは副産物として製錬工程内を循環するなど、十分に回収出来ていないのが現状である。 とりわけ、アンチモンを大量に回収するためには既存技術では回収率が低く、未だ多くの基礎的課題も存在することから、実用化に向けたアンチモンの製錬副産物からの回収技術を確立し、その回収率向上を図る。	72,000	0	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	1_a_1									該当	
2965	経済産業省	16		48		経済協力開発機構鉄鋼委員会分担金		OECD鉄鋼委員会は、加盟各国及び中国・ロシア・ブラジルといった重要生産国の鉄鋼産業政策担当官による活発な議論を経て、国際的な諸課題の解決に向けた認識を共有し、各国産業の基盤である鉄鋼業の健全な発展に資することを目的として設立された国際委員会であり、本分担金は当該委員会の活動費として支出される。	本委員会は、1978年10月、石油危機以降の鉄鋼の世界的供給過剰問題について検討するため、それまでのアドホック組織から常設委員会に改組されたものである。OECD加盟国及び中国・ロシア・ブラジルといった重要生産国28ヶ国の鉄鋼産業政策担当官が出席し、世界的な過剰供給能力への対応、市場動向問題・通商問題・鉄鋼原料問題等、多岐にわたる課題について議論している。予算は、本委員会の分担金を負担するためのものである。	0	0										8_6									非該当	
2966	経済産業省	16		49		国際ゴム研究会分担金		国際ゴム研究会は、天然ゴム及び合成ゴムの生産国及び消費国双方の政府が参加する唯一の国際機関であり、本分担金は、加盟国である我が国が、活動費として拠出する。近年天然ゴム価格が乱高下する中、生産国と消費国の連携が一層求められている中で、同研究会に参加しゴムに係る国際需給動向等の適切な把握や生産国と消費国との協力等を進めるとともに、ゴム経済の持続的発展をテーマにした国際基準・認証制度づくりに積極的に参画し、ゴムの安定調達及びゴム製品の国際競争力の維持・強化につなげていく。	天然ゴム及び合成ゴムは、自動車産業から日用品・医療用具まで幅広く利用されており、生活に密着しかつ必要不可欠な部材。国際ゴム研究会は、主要なゴムの生産国及び消費国の合計8ヵ国+EUで構成されており、世界のゴムの生産、消費、輸出入等に係る国際統計の作成・提供及びそのためのデータ・情報の集約及びゴムの国際需給に影響する諸事項（原料、製品、産業、市場の動向等）の検討等を行っている。また、国連貿易開発会議（UNCTAD）と連携し、ゴム経済の持続的発展を目的とした「持続可能な天然ゴムイニシアティブ」を天然ゴム生産国連合（ANRPC）とともに策定。これら取り組みに我が国としては、引き続き積極的に参画し、ゴムの安定調達及びゴム製品の国際競争力の維持・強	0	0										8_6									非該当	
2967	経済産業省	16		50		商工鉱業統計調査（（項）ものづくり産業振興費）		我が国の製造業を営む事業所及び企業の事業活動の動向や構造を明らかにする統計調査、着実な実施・公表により、経済産業政策をはじめとする政策の立案・運営、事業者や個人の経済活動、学術研究に必要な基礎情報を提供し、国民が合理的な意思決定を行うための基盤を整備する。	統計法に基づく一般統計調査。 統計調査員や郵送及びオンラインによる調査事務を請負契約により実施。	27,154	26,354	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_3									該当	
2968	経済産業省	16		51		ロボット導入実証事業		「ロボット新戦略」（平成27年2月10日 日本経済再生本部決定）に掲げられた「世界一のロボット利活用社会」の実現に向け、我が国においてロボットが活用される領域を拡大させることで、我が国のものづくり分野とサービス分野における生産性を向上させる。	ものづくり分野とサービス分野のロボット未活用領域におけるロボット導入の実証に向けたシステムインテグレーション（※）を支援し、我が国におけるロボット利活用のフロンティアを開拓する。また、「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日 閣議決定）にある、2020年までに小型汎用ロボット導入コストを2割削減し、ロボットシステムの導入を支援する人材を3万人に倍増の達成に寄与する取組を支援する。さらに、「改革2020プロジェクト」（平成27年6月30日 閣議決定）で掲げる、公共空間で活用可能なロボットの社会実装と、その姿の世界発信を促進する。（※多種多様なロボットや周辺装置を組み合わせ、最適な自動化システムを構築すること。） （間接補助率：大企業1／2、中小企業等2／3）	2,300,000	1,191,240	5	一般	－	60	4	○	－	－	○	2_a_1									該当	
2969	経済産業省	16		52		べっ甲産業等対策事業		自然保護とワシントン条約の誠実な履行を図る観点から、政府が同条約に基づくタイマイ及び象牙の国際取引の禁止を行った結果、原材料確保という産業としての存立基盤に係る問題を抱えることとなったべっ甲及び象牙産業に対して、増養殖技術の確立及び事業化調査等を通じた安定的な原材料確保のための環境整備を支援することにより、べっ甲産業等の救済、活性化を図る。	べっ甲原材料確保の観点からタイマイの国内増養殖の実現に向けた事業に重点的に取り組むとともに、タイマイ及び象牙のダウンリストの実現に向けた国際的取組を実施する。 補助率：定額（10/10）、2/3	0	0										8_6									非該当	
2970	経済産業省	16		54		地方皮革産業振興対策事業（補助金）		皮革関連産業集積地を抱える地方公共団体が実施している需要開拓、技術指導等の事業を支援することにより、産地の活性化を促し、中小零細性が高く国際競争力に乏しい我が国皮革関連産業の国際競争力を強化する。	地場産業として皮革・皮革製品の産地を抱える地方公共団体が地域の特性を踏まえて実施する以下の取り組みを支援する。 ・需要開拓事業（展示会等への出展支援等）〔補助率1/2〕 ・技術者研修等事業（皮革製造技術者向け研修会開催等）〔補助率1/2〕 ・零細皮革産業技術指導事業（技術者による巡回指導等）	0	0										3_c4_5	5_a4_1_3								非該当	
2971	経済産業省	16		55		製造基盤技術実態等調査		「ものづくり基盤技術振興基本法」第八条に基づく年次報告書（ものづくり白書）の作成等に必要な委託調査を始めとする、製造業全般にわたる広範なデータ収集や調査研究・分析を行い、これらの成果物に基づく的確な政策を介して、我が国製造業の国際競争力の維持・向上を図る。	我が国経済の基盤をなす製造業の活性化を図る施策を講ずるため、各産業における技術動向、新市場の開拓などの諸課題の実態を調査する。 「ものづくり基盤技術振興基本法」第8条に基づく年次報告書（ものづくり白書）の作成等に必要な委託調査としては、製造業の各業界における国内外の事業・技術動向や、環境対応、労働力確保、複雑化するサプライチェーン等の諸課題の実態調査、各種規制の実効性に関する研究調査等を行う。	0	260,864	5	一般	－	13	4	－	－	－	－	4_c_1_3									該当	
2972	経済産業省	16		55		製造基盤技術実態等調査		「ものづくり基盤技術振興基本法」第八条に基づく年次報告書（ものづくり白書）の作成等に必要な委託調査を始めとする、製造業全般にわたる広範なデータ収集や調査研究・分析を行い、これらの成果物に基づく的確な政策を介して、我が国製造業の国際競争力の維持・向上を図る。	我が国経済の基盤をなす製造業の活性化を図る施策を講ずるため、各産業における技術動向、新市場の開拓などの諸課題の実態を調査する。 「ものづくり基盤技術振興基本法」第8条に基づく年次報告書（ものづくり白書）の作成等に必要な委託調査としては、製造業の各業界における国内外の事業・技術動向や、環境対応、労働力確保、複雑化するサプライチェーン等の諸課題の実態調査、各種規制の実効性に関する研究調査等を行う。	190,864	0	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	4_c_1_3									該当	
2973	経済産業省	16		56		ものづくり日本大賞関連実施事業		日本の産業や文化を支えてきた、製造業の最前線で活躍する各世代の優秀な人材の功績を広く世の中に伝え、ものづくり全般についての国民的関心を高めることで、ものづくりに携わる人材の意欲を向上させるとともに、ものづくりにかかる技術及び技能を更に発展させ、次世代へ着実に継承していくことを目的とする。	製造・生産現場の中核を担っている中堅人材や伝統的・文化的な「技」を支えてきた熟練人材、今後を担う若年人材など、ものづくりに携わっている各世代の人材のうち、特に優秀と認められる人材に対して内閣総理大臣賞等を授与する「ものづくり日本大賞」を実施するための関連事業を行う。	0	0										3_c4_5									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算額（千円）	平成二九年度当初予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2974	経済産業省	16		57		皮革産業振興対策事業（補助金）		意欲のある皮革関連団体、皮革関連事業者グループが行う需要開拓、国際化推進、高付加価値化、環境対策等の事業を支援することにより、中小零細性が高く国際競争力に乏しい我が国皮革産業が国際競争の中で勝ち残るための競争力を強化する。	我が国皮革関連産業の発展と国際競争力の強化等を目的として、皮革関連団体、皮革関連グループが実施する以下の取り組みを支援する。 ・皮革産業の国際化等推進事業（国内外の情報収集・調査、国際産業交流派遣等）〔補助率：2/3〕 ・皮革産業の高付加価値化事業（異業種との連携、見本市等の出展による需要開拓、製品デザインの高付加価値化、人材育成、製品の認知度向上等）〔補助率：2/3〕 ・製革業の環境保全対策事業（環境対応革（エコレザー）の実用化促進等）〔補助率：定額〕	0	0										1_b_2_6	5_c3_2							非該当	
2975	経済産業省	16		58		皮革産業振興対策調査等（委託費）		我が国皮革産業や海外皮革産業の実態に関する調査・分析を行い、我が国皮革産業の競争力や流通構造等の課題等を把握するとともに、日本製皮革製品の海外展示会への出展等による海外での日本製皮革製品の評価の分析を行うことにより、日本製皮革製品の高付加価値化や国際競争力強化等にかかる政策立案に必要な基礎情報を得る。	・国内外の皮革及び皮革製品に関する情報収集・分析等を行う。 ・世界最大の靴展示会である「MICAM」にジャパンブースを設け、我が国製造業者の優れた皮革製品を展示することにより、我が国皮革産業の認知度向上を図るとともに、国際的な評価の収集を行い我が国皮革製品の高付加価値化、ブランド形成のための政策立案に必要な情報を得る。	0	0										1_b_2_6								非該当	
2976	経済産業省	16		61		医工連携事業化推進事業		医療現場が抱える課題に応える医療機器について、日本が誇る「ものづくり技術」を活かした開発・事業化を推進することにより、我が国の医療機器産業の活性化と医療の質の向上、中小企業等が開発・参入しやすい環境整備を実現し、日本をはじめ国内外の健康寿命の延伸と我が国医療機器産業の国際競争力強化の実現に貢献する。	医工連携による医療機器の開発・事業化を行うとともに、開発の初期段階から事業化に至るまで、専門コンサルタントによる切れ目のない支援（伴走コンサル）を実施する。（補助率：定額（10／10）） ■医療機器開発支援ネットワーク 医工連携による医療機器開発・事業化を通じた知見・ノウハウを活用し、関係各省等の連携による医療機器開発支援ネットワークを通じて、開発初期段階から事業化に至るまで伴走コンサルによる切れ目ない支援を実施し、異業種からの新規参入や早期事業化を促進する。 ■開発・事業化事業 戦略的に解決すべき医療現場における課題に対応する医療機器について、ものづくり技術を有する中小企業、医療機器の上市を見据えて目利きする企業、臨床評価や課題に対する有効性評価を担う医療機関等から構成される共同体（コンソーシアム）の医工連携により、開発・事業化を推進す	3,500,000	3,448,234	5	一般	−	60	4	○	−	○	○	2_a_1								該当	
2977	経済産業省	16		62		伝統的工芸品産業支援補助金		我が国の伝統的工芸品産業の振興を図るため、個々の産地の実情・特性に応じた事業計画に沿った需要開拓、人材育成・確保等に対する支援を通じて、同産業の活性化及び地域経済の発展に寄与する。	伝産法第2条に基づき指定を受けた伝統的工芸品を対象とし、当該伝統的工芸品を製造する協同組合等が、同法の規定により経済産業大臣の認定を受けた各種事業計画に基づき実施する、後継者育成や需要開拓・意匠開発などの取組を支援する。 （補助率：2/3、1/2） また、本補助金を活用した事業等について、その後の事業展開・売上への効果の有無等を収集・分析し、今後の補助対象事業者の選定基準や補助内容を精査するため、委託事業を行い、自立支援のためのマニュアル作成を行う。	0	0										5_c4_2								非該当	
2978	経済産業省	16		63		伝統的工芸品産業振興補助金		伝統的工芸品の国内外への普及啓発や需要開拓、産地指導や伝統工芸士認定事業など、個別産地では対応が困難、あるいは非効率となる全国規模の事業への支援を通し、伝統的工芸品のブランド価値を高め、我が国の伝統的工芸品産業全体の振興を図る。	伝産法第23条に基づき設立された、伝統的工芸品産業の振興を目的とする一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が実施する人材確保事業、技術・技法継承事業、産地指導事業、普及推進事業、需要開拓事業等の経費の一部を、同法第26条に基づき補助する。 （補助率：定額、2/3、1/2）	0	0										3_c4_5	5_a4_2							非該当	
2979	経済産業省	16		65		サービス産業海外展開基盤整備事業		日本のGDPの約7割を占めるサービス産業は、その特性である「無形性」や消費と供給の「同時性」等のため、その品質や価値は消費者にとっては一見評価しづらい。これは、海外市場においても同様であり、日本企業の良いサービスが、消費者から評価されづらいとの指摘がある。このため、品質の高い日本のサービスが各国の消費者にとってその価値が分かりやすいように認証する環境づくりや、海外で活躍出来る可能性を有するサービス産業が競争力を高めていくための支援を行う。	TPPを契機として海外で活躍出来る可能性の高まる海外のサービス産業市場における国際競争を勝ち抜くため、まずはサービス産業の品質の見える化を行い、消費者が安心して様々なサービスの提供を受けられる環境づくり（日本発のサービス品質に係る認証制度をアジア太平洋市場へ普及促進）を行う。あわせて海外で活躍出来る可能性を有するサービス産業の競争力強化を図るため、環境づくりに加えサービス産業の海外展開支援（サービス産業の海外展開に係る戦略策定支援を始め、サービスの品質を評価する認証基準を満たすサービス産業への重点的な支援等）を行う。 委託、補助（補助率：2／3）	0	0										3_a_2								非該当	
2980	経済産業省	16		66		医療技術・サービス拠点化促進事業		医療機器とサービスが一体となった海外展開の推進及び我が国の高度な医療を求めて来日する外国人患者の円滑な受け入れ体制の確立を行うことで日本の医療圏を拡大し、医療技術・サービスの質の向上に必要な資本や技術の蓄積、国際競争力の強化などによる、我が国のヘルスケア産業の活性化を目指す。	●医療拠点化促進実証調査事業　※補助事業 日本の医療技術・サービスの国際展開を推進するため、医療機器メーカーと医療機関の連携による、日本の医療拠点の構築（拠点化）を目指し、自立的・持続的に収益が見込める事業化に向けた実証調査及び医療の国際化の基盤となる外国人患者受入を拡大するための環境整備等に対して必要な経費を補助する。補助率（補助金）：2／3（大企業は1／2）。 ●医療国際展開推進事業、国際展開体制整備支援事業 ※委託事業 重点国におけるネットワーク構築、産官学医連携体制の強化、海外での認知度向上に向けたプロモーション、新興国を中心とした医療関連制度の調査やODA等の他府省の取組	705,459	650,000	5	一般	−	60	4	○	−	−	−	3_b_2	3_b_4							該当	
2981	経済産業省	16		67		産学連携サービス経営人材育成事業費		日本のGDPの約7割を占めるサービス産業は、経営人材によるイノベーション（新たなビジネスモデルの創出、現場オペレーションの改善等）が重要であるが、教育機関とサービス産業との連携不足等により、サービス産業に特化した経営に関する専門的、実践的な学びの場が不足していると言われている。そこで、教育機関がサービス産業に特化した経営教育プログラムの開発を行うことに対して支援することにより、当該プログラムを基に教育機関がサービス産業の経営に関する学びの場であるサービス経営コース・講座等を開設することを促し、サービス産業における経営人材の育	教育機関が専門性を有する民間事業者等（コーディネータ）やサービス産業との連携を進め、大学院・大学において①専門的なサービス経営教育プログラムや②実践的なサービス経営教育プログラムの開発を行うことに対して支援を行う。教育機関における、専門的、実践的なサービス経営教育プログラムの開発や、サービス事業者との産学コンソーシアムの開催に必要な経費に対して補助を行う。 補助率：定額、2／3	205,000	205,000	5	一般	−	60	4	○	−	−	−	5_a12_1	2_b_2_4							該当	
2982	経済産業省	16		68		電子経済産業省構築事業（事務費）		経済産業省の円滑な行政事務の遂行、国民へのサービス提供を行うための効率的かつ安全な情報システムの整備を行う。	電子政府推進のプラットフォームとなる省内情報システム基盤について、効率性、安定性、情報セキュリティ等の観点から着実な整備・運用を行う。	0	0										4_a4_2								非該当	
2983	経済産業省	16		69		サイバーセキュリティ経済基盤構築事業		「サイバーセキュリティ戦略」に基づき、企業等の経済活動におけるサイバーセキュリティ確保に向けた取組を実施し、深刻化が進むサイバー攻撃から国民生活や経済活動に大きな影響を及ぼすことのないように備えるとともに、企業における深刻な事業リスクであるサイバー攻撃等の事象への対応能力の向上等を目指す。	○我が国の企業等を深刻化するサイバー攻撃から守るため、対処体制の抜本的な強化を図る。 ○経済社会に被害が拡大するおそれが強く、一組織で対処が困難な深刻なサイバー攻撃を受けた組織に対し、IPA（（独）情報処理推進機構）のサイバーレスキュー隊により、被害状況を把握し、再発防止の対処方針を立てる支援を行う。 ○また、深刻なサイバー攻撃の温床となっている複数の国に跨ったサイバー攻撃基盤を駆除するため、各国のサイバー攻撃対応連絡調整窓口（窓口CSIRT※）の間で情報を共有し、共同対処を行う。平成27年1月から発足した内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）とも連携し、政府での情報共有・対処能力を強化する。 （※Computer Security Incident Response Teamの略。日本の窓口CSIRTは、一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター。）	2,158,585	2,158,585	5	一般	−	13	4	−	−	−	−	5_b3_1								該当	
2984	経済産業省	16		70		我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備 （旧　我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備）		ITを巡り急速に変化を続ける社会において的確な情報把握を行い、新たな政策ニーズへの対応や、我が国におけるデータ駆動型社会への対応のための施策等を展開する。	IoT、ビッグデータ解析、AIといった新たな革新的技術が台頭し、第4次産業革命とも言うべき経済社会の変革が起きようとしている中で、それらの技術動向や市場ニーズ等を適時適切に把握することは非常に重要となっている。各事業分野においてこれらの革新的技術の利活用を阻む可能性のある国内の規制の在り方や、諸外国の動向等について的確な情報把握を行うことで、新たな政策ニーズへの対応や、我が国における第4次産業革命の実現に向けた施策の検討を行う。具体的には、以下のような調査等を実施する。 ①IoT、ビッグデータ解析、AI等の最新の技術動向等に係る調査研究 ②新たな技術の利活用に関する国内外の規制の在り方に関する調査研究 ③サービスや医療等の特定分野における市場ニーズ等に係る調査研究 ④我が国のサービスやコンテンツの国際競争力強化に向けた調査研究　等	369,991	292,886	5	一般	−	60	4	○	−	−	−	1_b_2_1								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算ラ ち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算ラ ち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2985	経済産業省	16		73		電子経済産業省構築事業		これからの電子政府は、ITインフラ導入による業務効率化ではなく、官民それぞれがITインフラをより効率的に活用できる環境を整え、経済活性化や政府の業務効率化を目指すことが必要である。本事業では経済産業省自身が先行して電子政府の取組を実施し、その成果を他機関に展開することで、新しい電子政府の実現を促進し、経済社会における構造改革、課題解決、生産性向上等につなげていく。	電子政府に係る取組として、政府内の情報共有及び活用等による業務改革を実践するとともに、民間側が政府のITインフラをより効率的に活用できる環境を整備する。 ○マイナンバー制度の民間利活用・オープンデータの実践 経済産業省が保有する企業関連情報について、法人番号等を用いて、省内各課室で横断的に共有・活用する法人関連情報活用基盤を構築している。当該活用基盤について、省内及び省外の企業関連情報等を連携させ、その効果検証を行う。また、公的個人認証の民間利活用やマイナポータルにより収集される情報の活用等、マイナンバー制度の利活用等について検討を行う。 ○省内業務システムの政府共通プラットフォームへの移行に向けた検討 政府情報システムの運用コスト圧縮のため、今後更新を予定している経済産業省電子申請システム及び個別業務システムについて政府共通プラットフォームへの移行を検討す	185,917	153,924	5	一般	-	60	4	-	-	-	-	8_3	4_a3_7	3_c2_3							該当	
2986	経済産業省	16		74		旅費等内部管理業務共通システムの最適化事業（事務費）		ITの活用と徹底的な業務の見直し(BPR)による行政運営の簡素化・効率化を図るため、各府省等で共通する旅費、謝金・諸手当及び物品管理の各業務に係る府省共通システムを経済産業省が開発し、全府省等への導入促進を図る。これにより、全府省等の旅費等の内部管理業務に係る業務処理時間と現行システムの運用コストからなる行政コストの削減を実現する。	旅費、謝金・諸手当及び物品管理の各業務・システム最適化計画（平成24年1月17日、CIO連絡会議決定）に基づき、平成24年度から経済産業省が旅費等内部管理業務共通システムの設計・開発に着手。当該システムは、①各府省等で異なる処理の標準化、②チケット手配等の外部委託化、③決裁の簡素化や支払処理の自動化等を可能とする府省共通のシステムであり、平成26年度から本府省等、平成27年度から地方支分部局等に導入を行ったところ。引き続き、利便性向上に取り組むとともに、安定的な運用を行う。	0	0										4_b3_8							非該当	
2987	経済産業省	16		75		内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業		本事業は、我が国の持続的な経済成長のため、他国との戦略的な通商関係の構築や他国における我が国企業の事業環境整備、対日直接投資拡大のための戦略的取組等を進めることで、我が国の内外一体の経済成長を実現することを目的としている。	各国の貿易・投資に関する政策・措置等について調査し、EPA・WTO等の通商交渉やEUとの「規制協力」を推進することで世界全体の貿易・投資のルールづくりに貢献していく。また、世界各国の事業環境・市場動向を調査し、我が国企業の海外展開の障壁となる課題や海外展開の実態を把握するとともに、調査・分析結果に基づき国際会議の場において政策提案を行う。併せて、EPA推進のための産業高度化推進のため、専門家派遣やビジネス・マッチング等を通じた相手国の裾野産業育成等を行う。さらに、我が国の内外に向けた効果的な投資促進をはかるために、対内直接投資促進や国際租税、投資規制等について各種調査を行う。 平成29年度からは、新興国市場開拓事業（委託）等と統合し、我が国企業の海外展開に資する相手国制度構築のための政策提言や、他国との戦略的な通商関係の構築や貿易投資環境の整備に資する技術協力ツール等の効果的活用のための政策立案に必要な調査、貿易保険制度推進のための調査等を実施する。	0	0										1_b_3_5							非該当	
2988	経済産業省	16		76		経済協力開発機構科学技術産業局等拠出金		経済協力開発機構（OECD）を通じて各国の産業・イノベーション政策、貿易政策を始めとする経済産業政策に係る必要な調査・情報収集を行い、自由な議論や相互評価を通じてルール形成を主導する。また、OECDによる政策提言を通じて、各国の事業環境整備を促進することにより、我が国産業の発展及び海外展開を一層推進する。	経済問題全般について協議する国際機関であり、世界最大のシンクタンクとも称されるOECDと協力し、数少ないアジアからの加盟国として、経済成長や貿易自由化の議論と相互評価を通じて、ルールメイキングを主導する。そのため、知識資産や貿易構造に関する各国の政策、事例の調査や分析を行うとともに、OECDのレポートや会合において我が国の事例をインプットする。例えば、国際産業連関表と貿易データを使って付加価値貿易を計測・分析することにより（グローバル・バリュー・チェーン（GVC）の分析）、世界貿易の実体を把握するとともに、GVCからより大きな価値、利益を引き出すための政策について検討を行う。さらに、2014年のOECD閣僚理事会において立ち上げられた東南アジア諸国との関係強化を図る「東南アジア地域プログラム」において、東アジア・ASEAN経済研究センター（ERIA）との共同研究等を促進し、OECDの調査・分析をアジア政策の深化	0	0										1_b_3_5	1_b_2_6						非該当	
2989	経済産業省	16		77		東アジア経済統合研究協力拠出金		東アジア16カ国（ASEAN・日・中・韓・印・豪・NZ）における経済統合の深化、開発格差の是正、持続可能な経済成長に向けた政策研究及び政策提言を実施している東アジア・アセアン経済研究センター（以下、ERIAという）に対して資金拠出を行い、我が国を含めた同地域の発展に主導的かつ戦略的に貢献する。	ERIAは2006年8月に我が国が提唱し、我が国の主導によって、2008年6月にジャカルタに設立された国際的研究機関であり、東アジアの豊かな経済社会を実現し、地域的な共通の課題を解決するための知的基盤を提供している。その成果であるビジョンや政策を東アジアサミットやASEANサミット等、首脳レベルに提言し、また、要請に基づき政策研究を実施することで、現実の政策に反映している。ASEAN共同体が設立した2015年以降のさらなる統合に向け、ERIAの重要性はますます高まっており、学術研究機能に加え、各国の政策立案を支援するための機能のための経費としてERIAに資金を拠出し、これを通じてASEANを中心とする同地域の発展に貢献し、もって我が国の経済成長に裨益させることを	0	0										1_b_2_6							非該当	
2990	経済産業省	16		78		アジア太平洋経済協力推進拠出金		アジア太平洋地域におけるFTAAPの実現等を含めた地域経済統合の拡大・深化や貿易・投資の拡大、APEC成長戦略の推進に向けて、我が国が主導的かつ戦略的に取り組み、我が国の持続的な経済成長に貢献すべく、所要の調査・研究等の実施を委託する。	アジア太平洋地域において進行中の貿易・投資の自由化・円滑化、成長戦略の推進等の取組を加速させるため、①アジア太平洋経済協力（APEC）事務局内に設置されたポリシー・サポート・ユニット（PSU）が行う、貿易・投資の拡大に関する政策提言や政策評価等に係る資金及び②APEC成長戦略や首脳宣言に関する分野のプロジェクトに係る資金	0	0										1_b_2_6							非該当	
2991	経済産業省	16		79		日韓産業技術協力共同事業体拠出金		1992年に日韓首脳会談の合意を受け、両国政府間でとりまとめられた「日韓貿易不均衡是正等のための具体的実践計画」に基づき、日韓両国の財団からなる日韓産業技術協力共同事業体が行う商談会や技術交流等への支援を通じて、日韓両国の産業技術交流を促進する。	日韓両国の財団からなる日韓産業技術協力共同事業体が、①日韓ビジネス交流促進事業（商談会、セミナーの開催）、②産業・技術交流事業（人材育成インターン実習、第三国展開事業、地域間交流等）、③調査・広報事業を行う。	0	0										5_a4_1_4							非該当	
2992	経済産業省	16		82		日・EU産業協力促進事業		日EU・EPA妥結後の日欧産業協力の深化のため、貿易投資環境改善、イノベーション・研究開発協力等を通じ、日本とEUの経済関係の緊密化並びに我が国産業競争力の強化を目的とする。	・日EU・EPA妥結後の日欧産業協力のあり方について議論するため、日EU産業界のトップが一堂に会し、両政府に対する政策提言を行う「日EU・ビジネスラウンドテーブル（BRT）」を開催する。 ・産業競争力強化、日EU関係強化に資するセミナーを通じ、情報を発信する。 ・日本企業によるEUの科学技術プログラムの一層の利用に向け、情報提供及び案件形成支援を行う「ナショナル・コンタクト・ポイント（NCP）」を運営する。 ・日EUの産業競争力強化を担うグローバル人材の育成のため、理工系大学生・院生の企業内インターンシッププログラムを実施する。 ・我が国における政府調達市場の透明性を向上するため、調達情報を英語により提供する。	0	0										5_c4_1_4							非該当	
2993	経済産業省	16		83		ロシア・中央アジア地域等貿易投資促進事業		豊富な資源を背景に高い経済成長を続けてきたロシア・中央アジア地域等の経済情勢は、近年の油価下落や、不安定な為替水準、経済制裁等の影響を受け、スローダウンの傾向にある。一方、これらの国々は、我が国のエネルギー資源、天然資源確保の観点から最重要地域の1つであり、当該各国との経済連携協力を推進することにより、我が国の資源の安定供給に大きく裨益する。そうした中、各国との信頼醸成促進と互恵的経済関係の構築のもとで、更なる貿易・投資関係の発展を図るため、本事業を実施する。	日露間における貿易投資の促進や新分野における協力拡大を図るため、「日露貿易投資促進機構」が実施する日露企業等へのビジネス関連情報の提供やフォーラム開催等によるビジネスマッチング・コンサルティング事業等に必要な経費を補助する。（補助率：定額） 中央アジア地域等各国との間に、投資環境の整備を目的としたネットワークを設立し、当該ネットワークを活用した情報収集・提供、フォーラム開催、ビジネスマッチング等の実施に必要な経費を補助する。（補助率：定額） 平成28年度から、「中央アジア地域等貿易投資促進事業」を統合。	0	0										5_d4_2							非該当	
2994	経済産業省	16		87		質の高いインフラ普及促進事業		TPPにより政府調達市場へのアクセス改善や貿易・投資の自由化等が進むことにより、インフラ獲得競争の激化が見込まれる。こうした状況下、TPPのメリットを活かしつつ、我が国のインフラシステム輸出を積極的に展開していくことが必要となる。また、TPPを契機に産業基盤としてのインフラ構築を通じて、日本企業のグローバルバリューチェーンを創出することが重要となる。このため、我が国の「質の高いインフラ」を各国にPRし、相手国の理解促進を通じて、我が国の「質の高いインフラ」の海外展開を加速化させることを目	相手国に対して、我が国の「質の高いインフラ」のPRに資する、映像媒体の作成、現地セミナー・説明会の開催等での活動により、相手国の理解を促進する。	0	0										3_b_4							非該当	
2995	経済産業省	16		88		質の高いインフラ詳細事業実施可能性調査事業		TPPにより政府調達市場へのアクセス改善や貿易・投資の自由化等が進むことにより、インフラ獲得競争の激化が見込まれる。こうした状況下、TPPのメリットを活かしつつ、我が国のインフラシステム海外展開を積極的に展開していくことが必要となる。また、TPPを契機に産業基盤としてのインフラ構築を通じて、日本企業のグローバルバリューチェーンを創出することが重要である。	インフラ案件が公示される以前の「川上」段階における事業実施可能性調査（FS）を実施するための資金の一部を支援し、相手国にインフラの質の高さの重要性について理解を高め、日本企業による案件獲得につなげる。これにより、日本企業の「質の高いインフラ」の海外展開を促進し、グローバルバリューチェーンの一層の強化を図る。（補助率：1／2）	0	0										8_1_6							非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額(千円)	平成二九年度当初予算うち科技予算額(千円)	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当:○ 非該当:-)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当:○ 非該当:-)	競争的資金(該当:○ 非該当:-)	独立行政法人向け財政支出(該当:○ 非該当:-)	SBIR対象(該当:○ 非該当:-)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
2996	経済産業省	16		89		新興国市場開拓事業		新興国における我が国企業の進出程度が他の先進諸国に劣後する状況の中、対象となる国・地域の経済発展の度合い、我が国企業の進出の程度、他国との競争環境等の差異を勘案し、政策資源を戦略的・集中的に投入して、我が国企業の新興国等の市場開拓を支援する。	「相手国市場の実態や我が国企業の[illegible]」を踏まえて新興国を「中国・ASEAN」、「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域」、「アフリカ地域」の3グループに分け、各グループの実情に応じて戦略的に施策を講じる。相手国の産業政策・制度構築の支援等に必要な政策対話の開催や現地調査等に要する経費を民間団体等に委託するほか、我が国で投入されていない(もしくは投入できない)技術、製品やサービスを最初から海外で実証することにより、新興国市場の獲得を目指す民間団体等に委託する。また、相手国の規制・制度環境の整備を目的とした現地でのロビイング活動の強化、我が国企業の商機の拡大を目的としたビジネスミッションの派遣・招聘、展示会の開催等に必要な経費や安全対策を通じた我が国企業の進出環境整備に必要な経費を補助する。(補助率　1/2,2/3,定額) 　なお、平成29年度においては、補助事業に特化し、上記の事業を実施する。	0	0										3_a_2								非該当	
2997	経済産業省	16		90		看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業委託費		日本における就労を予定している看護師候補者、介護福祉士候補者に対して日本語等の研修を行うことで、日フィリピン経済連携協定、日インドネシア経済連携協定、日ベトナム経済連携協定に基づく協力事業の着実な実施を図る。	本事業は、日本とフィリピン、日本とインドネシア及び日本とベトナムにおける「経済上の連携に関する協定」に基づき、看護師候補者等の日本への受入れが決定されたことに伴い、民間団体等へ委託して、フィリピン及びインドネシアからの看護師候補者等に対して入国後6か月間の日本語等研修を実施するもの。また、ベトナムからの候補者に対し、入国前12月間、入国後2か月間の日本語等研修を実施する。	0	0										5_a4_1_2								非該当	
2998	経済産業省	16		91		日・ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金		日本ASEAN貿易投資観光促進センターは協定に基づき設立(1981年5月)された国際機関。我が国とアセアン諸国との友好関係の促進を目的として、①アセアン諸国から日本への輸出促進、②日本とアセアン諸国双方の投資促進、③日本とアセアン諸国双方の観光促進、を図っている。	平成27年まで貿易、投資、観光の3つの柱に基づき、以下のような事業を実施。 貿易:①商品開発専門家派遣、②常設展示場での展示会、③商品展示・商談事業、④ASEAN製品の対日輸出市場調査 投資:①投資家の現地派遣、②投資ネットワークの構築、③国別投資セミナー観光、④ASEAN留学生の就職支援 観光:①ムスリム観光客受入支援、②ASEAN観光フェア、③	0	0										8_6								非該当	
2999	経済産業省	16		92		アジア太平洋経済協力拠出金		本拠出金を原資に活動が行われているアジア太平洋経済協力(以下APEC)は、先進エコノミーのみならず、途上エコノミーの貿易・投資に係る環境整備を通じて、地域の持続的な経済成長を図ることを目的としており、APECが行う活動にかかる資金を拠出するもの(APECメンバーの半数以上が途上エコノミーで構成)。 ※APECでは「国」とは呼ばず、「エコノミー」と呼ぶ。	我が国からは、会議運営支援や各種プロジェクトの実施に関する支援、及び広報活動を主たる任務とする事務局の官房経費及び事業経費に充当される「通常拠出金」(全参加エコノミーが予め定められた一定の比率にしたがって拠出)及び貿易・投資の自由化・円滑化に資するキャパシティービルディング等の事業に充当される「TILF基金」(平成7年APEC首脳会議(大阪)において村山首相(当時)が「今後数年間で100億円を上限に拠出する」ことを表明した(国際約束))	0	0										8_6								非該当	
3000	経済産業省	16		93		APECビジネス諮問委員会拠出金		政策提言をはじめとしたAPECビジネス諮問委員会(以下ABAC)の活動を支援することにより、先進エコノミーのみならず、途上エコノミーの貿易・投資環境整備を通じて地域の持続的な経済成長を図り、自由で開かれた貿易・投資環境の構築を進める。産業界のニーズを幅広く反映したABACの提言をAPECプロセスに反映することで、自由で開かれた貿易・投資環境の一層の充実化を図る。	ABACは、APEC唯一の公式民間諮問機関として、平成7年のAPEC大阪会議において設立が決定し、翌8年より活動を開始。産業界を代表して、首脳や閣僚に対して助言・提言を行っている。我が国からABAC国際事務局(フィリピン・マニラ)に対し、事務局の運営費等の必要な経費を拠出する。	0	0										8_6								非該当	
3001	経済産業省	16		94		日・ASEAN経済産業協力拠出金		日ASEAN経済産業協力委員会(AMEICC)は、1997年の日ASEAN経済大臣会合(AEM―METI)及び同年の日・ASEAM首脳会議における合意の下、ASEANの産業競争力の強化、日・ASEAN間の経済・産業協力の推進、アセアン新規加盟国を支援することを目的として設置された。日・ASEANの経済大臣をメンバーとする国際事業体。	ASEANの産業競争力の強化、日・ASEAN間の経済・産業協力の推進、ASEAN新規加盟国を支援するため、官民の専門家で構成される専門家会合(WG)を開催し、政策を日ASEAN経済大臣会合に提言する。 また、日ASEAN経済大臣会合で決定した経済産業協力案件について、専門家会合(WG)を通じて、協力実施までの関係者間での具体的調整を担う。	0	0										5_d4_2								非該当	
3002	経済産業省	16		96		アジア産業基盤強化等事業		開発途上国における貿易投資環境の整備に係る制度構築支援、人材育成支援等の技術協力政策の着実な実施を図る。	貿易投資環境の整備に係る制度・経済システム構築支援や人材育成等に関する政策立案に必要な調査、相手国に対する当該調査結果等に基づく提言活動等を民間企業等に委託して行う。	0	0										1_b_2_6								非該当	
3003	経済産業省	16		97		海外開発計画調査等事業		開発途上国の自立的な経済発展を日本のこれまでの経験の蓄積を活かしつつ支援するとともに、インフラ輸出等の企業の海外進出の円滑な展開を図る。	【海外開発計画調査事業】 　開発途上国政府の要請等に応じた当該国の産業振興・産業基盤整備等についての総合開発計画等の立案や政策提言、また具体的な個別プロジェクトの実現可能性の分析等について(独)国際協力機構に委託。 【進出拠点整備・海外インフラ市場獲得事業】 　進出拠点整備事業:日本企業の海外進出拠点の整備や重要なインフラ案件の受注を支援するため、重要な新興国を対象とした政府間協議やミッション派遣等を行う。 　援助信用商業可能性等調査事業:タイド円借款供与に際して必要となるOECDコンサルテーション会合での案件の商業性に関する審査に対応するため、候補案件の詳細なキャッシュフロー分析等を行う。	0	0										1_b_2_6	5_d4_2							非該当	
3004	経済産業省	16		100		国際連合工業開発機関拠出金		国際連合工業開発機関(UNIDO)は、開発途上国における人々の貧困を減らし、経済発展と環境保護の両立を実現する産業開発を推進する国連の専門機関であり、本拠出金を通じて、開発途上国に対する日本企業からの投資及び技術移転を促進する。	国際連合工業開発機関の東京投資・技術移転促進事務所(ITPO東京)を通じて、開発途上国への投資促進セミナー等の投資呼び込み活動を行うとともに、日本企業のアフリカ進出を支援するため、モザンビーク、エチオピア、アルジェリアの3か国に投資アドバイザーデスクを設置して現地パートナー企業の紹介等、日本企業の現地サポートを実施する。 ※国際連合工業開発機関は、途上国における工業開発を促進し産業協力を推進することを目的として国連総会決議に基づき設立され、1985年に国連専門機関として独立した国際機関。(加盟国数は171か国)	0	0										8_6								非該当	
3005	経済産業省	16		102		ジャパン・キャンペーン事業		TPPが発効し、各国の投資環境の魅力が向上することによって激化する、高付加価値拠点の誘致競争の波に取り残されることがないよう、投資環境の改善、ビジネスコストの相対的低下、優れた生活環境等、投資先としての我が国の魅力を積極的に発信し、新たな対日直接投資の呼び込みを図る。	メディアでの広報、国内シンポジウム又は国内外における案件発掘型対日投資セミナーの開催等により、我が国の投資環境の改善成果や最新の施策に関する情報を積極的に発信するとともに、今後我が国が取り組んでいくべき効果的な対日直接投資促進のために有効となる広報手法の調査を実施。案件発掘型対日投資セミナーにおいては個別企業の関心を拾い上げることにより、具体的な案件の発掘につ	0	0										3_c4_5								非該当	
3006	経済産業省	16		105		博覧会国際事務局(BIE)分担金		国際博覧会条約第32条(各国分担金の割当て)の規定に基づき、各国が定められた分担金を拠出することにより、国際博覧会の開催準備、運営を適切に行う。	国際博覧会条約第32条の規定に基づき、定められた分担金を拠出する。	0	0										8_6								非該当	
3007	経済産業省	16		106		国際博覧会出展事業委託費		国際博覧会への日本館出展を通じ、人類が直面している地球規模の課題解決に向けての我が国の取り組みやクールジャパン等も含めた我が国の魅力を国際社会に発信する。	「未来のエネルギー」をテーマに開催される2017年アスタナ国際博覧会への日本館出展を通じて、我が国のエネルギー分野に関する取り組みや技術に加え、エネルギー分野の関連産業を日本ブランドとして国際社会に広く発信し、合わせて、我が国への観光客誘致を図る。 また、アスタナ国際博覧会以降に開催される国際博覧会の出展・開催に向けた基礎調査等を実施する。	0	0										3_c4_5								非該当	
3008	経済産業省	16		107		TPP原産地証明制度普及・啓発事業		我が国がこれまで締結したEPAにおいては、特恵税率の申請を行う際に必要となる原産地証明について、指定発給機関(日本では日本商工会議所を指定)が原産地証明書を発給する「第三者証明制度」が利用可能であったが、TPP協定においては、事業者自らが輸出産品の原産性を確認して原産地証明書を作成する「自己証明制度」のみが採用された。 このため、現在、我が国の輸出総額の約3割を占めているTPP加盟国への輸出が容易になるよう、TPPによって海外に販路を拡大しようとする中小事業者等に対し、発効まで	① 個別品目の原産地規則や自己証明手続に関する解説書及びウェブ上で原産地証明書の作成を支援するツール等の整備、② 事業者向けセミナーの実施及び専門家に対する研修の実施、③ 全国主要都市に常設相談窓口の設置を行う。	0	0										3_b_4								非該当	
3009	経済産業省	16		109		貿易管理対策事業(旧:安全保障貿易管理対策事業)		国内外での安全保障貿易管理の確実な実施のための体制・ノウハウの構築を目的とする。そのために、懸念国の動向等の調査事業によって戦略的に情報収集を行い、国内における安全保障貿易管理政策の効果的な実施促進に活用する。また、安全保障貿易管理のノウハウが不足しているアジア諸国に対し、日本の優れた安全保障貿易管理制度を浸透させるアウトリーチ事業を実施し、海外当局への普及啓	一般競争入札(総合評価方式)により、懸念国における大量破壊兵器等の開発動向、迂回調達の動向、機微技術の開発動向、主要国等の防衛産業動向、我が国の審査体制・制度見直し等に関する調査・分析(安全保障情報調査)を行うとともに、アジア各国・地域に対し安全保障に係る貿易管理制度の普及・啓発のためのセミナーの開催等(安全保障貿易普及啓発事業)を民間企業等に委託して行う。	0	0										1_b_2_6	3_c4_5							非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3010	経済産業省	16		111		グローバル農商工連携推進事業		地域の基幹産業である農業（漁業、林業を含む）の成長産業化、特に農林水産物・食品の域外需要獲得の促進に向け、商工業の技術・ノウハウ等を活用する農商工連携を通じ、国内外のグローバルな農業生産・加工・流通・販売システムの構築実証及び海外展開を目指す植物工場等の先端生産システムの国内実証を支援する。これにより農林水産物・食品や生産システムの域外市場シェアの拡大と次世代農業ビジネスモデルの普及を進め、農業の国際競争力強化及び地域経済の活性化を推進する。	民間事業者・団体、大学等研究機関、地方自治体等がコンソーシアムを組むなどして連携し、 （平成26年度事業）①先端技術を活用したグローバルな大規模農業生産・加工・流通の統合されたシステムによるバリューチェーンの構築（補助率2/3以内）②ターゲット市場ニーズを捉えたブランド構築等による需要の拡大（定額補助）をトータルパッケージで行う実証事業に補助を行う。 （平成27年度事業）①海外需要の創出・拡大を目指す、先端技術を活用した農業生産・加工・流通・販売の一貫したシステムの構築（補助率1/2以内）②植物工場など先端生産システムにおいて、基礎技術は既に有しているものの、グローバル展開を目指す上で未だ課題となっている技術を解決するための国内における技術実証（補助率1/2以内）のいずれかを行う事業に補助を行う。本事業について、34件の応募があり、外部有識者等による審査の結果、16件を採択した。	1,000,000	0	5	一般	－	60	4	－	－	－	○	2_a_1									該当	
3011	経済産業省	16		112		健康寿命延伸産業創出推進事業		国民の健康増進、医療費の適正化、新産業の創出を実現するため、地域包括ケアシステムとの連携や、ヘルスツーリズムのように農・食・観光等の地域資源と健康を結びつけることで高付加価値化された地域資源の活用を通じた地域における公的保険外健康サービスのビジネスモデルを確立するとともに、企業の健康に対する投資対効果の定量的な検証等に取り組み、企業における健康投資を促進する。	企業、個人による健康投資の促進など需要側からの取組と、産業の発展に資する事業環境整備など供給側からの取組との両面からの取組を併せて進めていく。具体的には、 ①保険者機能を補完・充実する健康経営の推進（インセンティブの設計等） ②医療分野に加え介護分野の保険外サービスの創出に向けた事業環境整備（サービスの品質評価、グレーゾーン活用促進、地域横断的なビジネス創出のための基盤整備等） ③地域版協議会における地域資源を活用した健康寿命延伸産業の創出の支援 を通じて、関連省庁とも連携しながら、「健康寿命延伸産業」の創出・育成を図る。	0	0										3_c2_3									非該当	
3012	経済産業省	16		116		小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資等）		（経営改善資金） 我が国企業の大部分を占める小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える極めて重要な存在である一方、中小企業の中でもとりわけ担保・信用力が乏しく、事業の生命線である資金確保の面で極めて困難な立場に置かれていることから、商工会・商工会議所等による経営指導と併せて、無担保・無保証人の低利融資を行うことで、小規模事業者の経営改善を促進する。 （経営発達支援資金） 改正小規模支援法に基づく「経営発達支援計画」の認定を受けた商工会・商工会議所から、当該計画に沿って、事業計画の策定・実施支援を受ける小規模事業者に対し、事業計画の実施に必要な資金を低利で供給することにより、小	（経営改善資金） 商工会・商工会議所等の指導を受けて経営改善に取り組む小規模事業者を対象に、株式会社日本政策金融公庫が、無担保・無保証人・低利で経営改善のための資金を貸し付ける「小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）」の円滑な推進を図るため、同公庫に対する財政措置を講ずる。 （経営発達支援資金） 改正小規模支援法に基づく「経営発達支援計画」の認定を受けた商工会・商工会議所による事業計画の策定・実施支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者を対象に、株式会社日本政策金融公庫が、低利で必要な資金を貸し付ける「小規模事業者経営発達支援資金融資」の円滑な推進を図るため、同公庫に対する財政措置を講ずる。	0	0										8_6									非該当	
3013	経済産業省	16		118		中小企業再生支援協議会事業		（再生支援） 事業の収益力はあるが、債務超過等の財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者に対し、地域の関係機関や専門家等が連携して、債権放棄を含む私的整理の合意形成を支援することにより、中小企業・小規模事業者を再生させるとともに、関連する雇用を維持・確保する。 （事業引継ぎ支援） 後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業引継ぎや事業承継の促進・円滑化を図るために、課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等を実施する。	（再生支援） 商工会議所等の認定支援機関に中小企業再生支援協議会を設置し、事業再生の専門家が、中小企業再生についての相談を受け、課題解決に向けた適切なアドバイスを実施する。 また、相談案件のうち、再生のために財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画（私的整理の合意文書）の策定を支援する。 （事業引継ぎ支援） 事業承継に関わる幅広い相談対応や、後継者不在の中小企業・小規模事業者に対して、M＆Aによる後継者マッチング支援等を行う事業引継ぎ支援センターを全国に設置。今後事業引継ぎ支援センターの機能強化等により、事業引継	0	0										5_b4_2	3_b_4								非該当	
3014	経済産業省	16		119		中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業		中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置し、特に高度・専門的な課題には、それに応じた専門家を派遣する。	よろず支援拠点事業：各都道府県によろず支援拠点を整備し、1.売上拡大や資金繰り等、既存の支援機関では十分に解決できない経営相談に対する「総合的・先進的経営アドバイス」、2.事業者の相談に応じた「適切なチームの編成」、3.「的確な支援機関等の紹介」、等の支援に、地域の支援機関・自治体等と密接に連携しながら、取り組む。さらに、各拠点及び全国本部の体制・機能強化により、相談対応件数拡充、サービス生産性・知財・IT等への相談機能充実、アクセシビリティ向上、地域支援機関との連携強化、支援水準向上・支援人材の育成・研修強化を図る。【定額（委託）】 専門家派遣事業：中小企業者等の自助努力のみでは解決が困難な高度・専門的な経営課題に対し、よろず支援拠点等が、その課題に応じた専門家を派遣して支援する。【定額	0	0										5_c4_2									非該当	
3015	経済産業省	16		121		経営者保証ガイドライン周知・普及事業		平成25年12月5日、個人保証なしで借入れを実現したり、生活基盤を残しながら個人保証を整理したりするためのガイドラインが策定・公表された（平成26年2月1日適用開始）ことを受け、個人保証に依存しない融資を促進し個人保証の弊害を解消することで、創業、成長・発展、早期の事業再生や事業清算への着手、円滑な事業承継、新たな事業の開始等、中小企業の取組意欲の増進を図ることを目的とする。	「経営者保証に関するガイドライン」では、 ①法人と個人が明確に分離されている場合などに、経営者の個人保証を求めないこと、 ②多額の個人保証を行っていても、早期に事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費等を残すことなどを検討すること、 ③保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除すること、などが定められている。 このガイドラインに基づき、経営者保証を提供せずに資金調達をしたり、個人保証債務の整理を実施することが可能となるよう、広報媒体等を活用してガイドラインの周知・普及を行	0	0										3_c4_5									非該当	
3016	経済産業省	16		123		戦略的基盤技術高度化・連携支援事業		中小ものづくり高度化法の計画認定を受けた中小企業・小規模事業者が大学、公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発等に関する取組を支援。また、中小企業・小規模事業者が技術の市場価値を評価できる専門家の目利きを踏まえて行う、大企業や大学等の知を活用したシーズ活用研究開発も支援する。 また、全国381万の中小企業・小規模事業者のうち、従業員数の7割以上を占めるサービス業をはじめとする非製造業分野の生産性向上が課題である。そこで、新促法に基づく「異分野連携新事業分野開拓計画」の認定を受け、新しいサービスモデルの開発等を行うことを通じてサービス産業の競争力強化に資する取組を支援する。	○研究開発・試作品開発 ①プロジェクト委託型 ・委託上限額：1プロジェクトにつき、1億円×3年間 ②一般型 ・補助上限額：初年度4,500万円 ・2年目は初年度の2/3、3年目は1/2を上限として補助 （1)大学、公設試等による設備投資及び研究・開発に要する経費を支援（うち1,500万円を上限、補助率：定額） （2)中小企業・小規模事業者が行う研究・開発等を支援（補助率：2/3） ○シーズ活用研究開発 ①シーズ発掘調査　補助上限額：1,000万円（補助率：定額） ②シーズ活用研究開発　補助上限額：2,000万円（補助率：2/3） ・中小企業・小規模事業者と大学等とのライセンスを加速するため、新事業につながる技術開発を支援（最大2年間）。 ○サービスモデル開発 中小企業・小規模事業者が、産学官連携し、新促法に基づく経営革新のための「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に沿って行う新しいサービスモデルの開発等のうち、特にサービス産業の競争力強化に資すると認められる事業について支援。 サービス開発・設計 ・補助上限額：初年度3,000万円（補助率：2/3） ・2年目は、初年度と同額を上限として補助	10,809,965	10,253,149	5	一般	－	60	4	○	○	－	○	1_a_1									該当	
3017	経済産業省	16		124		小規模事業対策推進事業		地域における需要に応え、雇用を担うなど、極めて重要な存在である小規模事業者に対し、経営改善普及事業等に取り組む商工会・商工会議所等地域機関に対する全国機関の指導事業を補助するとともに、全国機関を通じて地域機関による中小・小規模企業政策の普及推進を図ることで、地域機関による小規模企業の経営改善及び地域社会の活力維持・発展を促進し、以て我が国経済の活性化を図る。	(1)地域機関の小規模企業支援事業　※1/2補助等 ・「地域力活用新事業創出支援事業」：商工会・商工会議所、小規模事業者等の連携による地域資源活用による新商品・サービス等の開発やコミュニティビジネスやの創出の支援 ・「伴走型小規模事業者支援推進事業」：経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所による小規模事業者支援の推進 (2)全国機関の地域機関指導事業　※6/10補助等 ・全国商工会連合会・日本商工会議所による商工会・商工会議所等地域機関の経営指導員研修、中小企業・小規模	0	0										5_c4_2									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3018	経済産業省	16		125		中小企業連携組織対策事業		組合は、工業団地等における廃棄物処理、産地製品の競争力の強化、食品業界における徹底した安全管理、建設業界における長期補償への対応や資材の安定供給、物流事業における輸送システムの効率化等、業種毎に共通の経営課題を抱えている。業種に共通した経営課題には組合の取組が有効であるため、全国中小企業団体中央会が、傘下の各都道府県中央会と一体となって組合への支援を実施する。	1．指導機関等関連事業【2/3、6/10、1/2、1/3、定額】 （①人件費②都道府県中央会への指導等③組合への指導等④調査研究・情報提供等） 2．中小企業活路開拓調査・実現化事業【6/10、定額】 （新たな活路の開拓や諸問題を改善するために組合が行う事業に対する支援） 3．外国人技能実習制度適正化事業【定額】 （外国人技能実習生受入事業を行う組合（監理団体）等の事業の適正化に向けた事業に対する支援）	0	0										8_6	5_b4_2							非該当	
3019	経済産業省	16		126		地域・まちなか商業活性化支援事業		（1）地域商業自立促進事業 商店街は、地域住民の身近にあって、その暮らしを支える商品・サービスの供給機能を担うとともに、地域住民の交流の場を提供する等、地域コミュニティ機能の担い手として重要な役割を果たしている。更なる少子・高齢化、人口減少等の社会構造の変化の中において、商店街が地域の商機能及び地域コミュニティ機能を維持・発揮していくためには、商店街がまちづくり政策等を担う地方自治体との連携を図りつつ、中長期的な視点で商店街活動を行っていくことが重要。本事業では、商店街が取り組む事業のうち、地方自治体との密接な連携を図り、先進性の高い事業をソフト・ハードの両面で補助し、商店街の中長期的発展、自立化を支援する。支援を行った取組については、モデル事業として、他の商店街への波及を目指す。 （2）全国商店街振興組合連合会補助事業 少子高齢化の進展や郊外型大型店との厳しい競争等、近年の商店街を取り巻く厳しい環境に鑑み、全国商店街振興組合連合会への補助を通じて、商店街活性化施策等の普及・啓発を行うとともに、商店街関係者の人材育成を促し、地域経済の中心的存在である商店街を始めとした中小小売商業の活性化を図ることを目的とする。 （3）中心市街地再興戦略事業※平成28年度から追加 中心市街地は、地域住民等の生活と交流の場であるとともに、商機能・都市機能が集積し、地域の経済及び社会の発展に重要な役割を果たしている。急速な少子高齢化の進展、消費生活の変化等の社会経済情勢が変化する中、商機能・都市機能が衰退、あるいはその恐れのある中心市街地において、波及効果の高い民間投資を促すことなどによ	（1）地域商業自立促進事業 商店街組織が単独で、又は商店街組織がまちづくり会社等の民間企業や特定非営利活動法人等と連携して行う、①少子・高齢化、②地域交流、③新陳代謝、④構造改善、⑤外国人対応、⑥地域資源活用の6つの分野に係る公共性の高い取組を支援する。（補助率：2/3） （2）全国商店街振興組合連合会補助事業 全国商店街振興組合連合会（以下「全振連」）が実施する商店街の近代化や各種研究会の実施とその成果の普及啓発、都道府県商店街振興組合連合会（以下「県振連」）の役職員等の研修事業等を実施する。（補助率：6/10） （3）中心市街地再興戦略事業※平成28年度から追加 地域経済において重要な役割を果たす中心市街地について、地元住民や自治体等による強いコミットがあり、当該中心市街地だけでなく、周辺地域の経済活力を向上させる波及効果の高い民間プロジェクトを支援する。具体的には、①中心市街地活性化に効果のある施設整備事業や、②地域の個性や生活者のニーズを把握し、まちの魅力を真に高める方策を探るために行う調査事業及び③まちづくり・商業・都市計画等に関する知識を有する専門人材活用事業を支援する。（補助率1/2,2/3）	0	0										8_6	5_a4_2	3_c2_3						非該当	
3020	経済産業省	16		130		地域創業促進支援事業（旧：創業・第二創業促進補助金）		新たな需要を創造するビジネスを起こす創業（第二創業含む）に対して支援を行うことで、雇用の創出や経済の新陳代謝を促し、我が国経済の活性化を図る。また、産業競争力強化法の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、市区町村と連携して創業支援に取り組む創業支援事業者を支援することにより、地域における創業支援体制の整備を図る。	（1）創業者向け補助金（26FY補正、27FY当初、28FY当初） 地域の需要や雇用を支える事業を起こす創業に加え、既に事業を営んでいる企業において後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに業態転換や新事業・新分野に進出する「第二創業」を行う者に対して事業計画を募集し、廃業登記や法手続費用、在庫処分費等廃業コストを含み事業計画の実施に要する費用の一部を補助することで、地域需要を起こすビジネス等を支援する（補助上限：200万円（創業）、1,000万円（第二創業）、補助率2/3）。 ②産業競争力強化法に基づく創業支援事業者向け補助金（26FY補正、28FY当初） 産業競争力強化法の認定を受けた市区町村の創業支援事業計画に基づき、市区町村と連携して創業支援に取り組む事業者（民間企業、商工会・商工会議所、地域金融機関等）が行う、創業セミナーの開催、個別相談窓口の設置、コワーキング事業などの創業支援の取組に要する費用の一部を補助する（補助上限：1,000万円、補助率2/3）。 ③創業スクール 全国の支援機関が、創業スクールを開催してビジネスプランの作成まで指導し、創業までのフォローアップを行うとともに、受講生を対象としたビジネスプランコンテストの開催等を行う。また、新たにサービス産業等の「業種別コース」を開催するとともに、先進的な創業支援機関による創業支援研修等の取組を支援する。 ④起業家教育 小中学校等でのモデル的な起業家教育の実施や事例集の作成・横展開、学生によるビジネスプランコンテストの開催等を行う。	0	0										5_c4_2								非該当	
3021	経済産業省	16		133		小規模事業者統合データベース整備事業		小規模事業者等に対し、より実効性のある施策を展開するため、全国の小規模事業者等の基礎情報を把握、データベース化し、全国の小規模事業者等に施策情報等を届け、持続的な経営に向けた支援に活用する。	小規模事業者統合データベースに、商工会等の支援機関等が保有する情報を同システムに統合し、小規模事業者支援に活用する。（補助率：定額）	196,400	0	5	一般	－	60	4	－	－	－	－	4_c_1_3							該当	
3022	経済産業省	16		134		商店街・まちなかインバウンド促進支援事業		都市部のみならず、地方を含めた全国各地での強い経済を実現するためには、年々増加している訪日外国人観光客による消費を取り込み、地域の稼ぐ力を引き出すことが重要。そのため、地域の商業機能やコミュニティ機能を担う商店街・まちなかにおいて、訪日外国人観光客の買物需要等を取り込むための環境整備等の取組を支援する。	商店街・まちなかにおいて、訪日外国人観光客の買物需要等を取り込むための以下の事業を支援する（補助率2/3）。 （1）外国人消費獲得のための環境整備（免税手続カウンター、Wi-Fiの設置等）、上記と連携した広報活動（多言語による商店街マップの作成等） （2）地域産品を扱う外国人向けの販売所の設置・運営	0	0										4_a4_2	3_c2_3							非該当	
3023	経済産業省	16		136		小規模事業支援パッケージ事業		我が国の中小企業・小規模事業者のほとんどは経営資源（資金・人材）が不足していることから、全国にネットワークを持ち、地域に密着している商工会・商工会議所を活用しながら、人口減少や高齢化などによる地域の需要の変化に応じた持続的な経営に向けた取組や財務基盤の強化等を総合的に支援し、地域の原動力となる中小企業・小規模事業	全国にネットワークを持ち、地域に密着している商工会議所等を活用しながら、小規模事業者等に対して、経営計画を作成する取組や、その経営計画に基づき販路開拓に取り組む費用を支援するほか、小規模事業者の既存の商圏を超えた広域の販路開拓を支援するため、物産展や商談会の開催、アンテナショップやインターネットによる販売支援等を	0	0										3_c4_5								非該当	
3024	経済産業省	16		137		ふるさと名物応援事業		（1）ふるさと名物支援事業 全国各地域にある「ふるさと名物」に対して、商品・サービスの開発や販路開拓等の取組みに要する経費の一部を補助することにより、全国津々浦々の地域や中小企業・小規模事業者の活性化を図ることを目的とする。 （2）地域資源海外販路開拓支援事業 海外現地の市場ニーズに精通する専門家を招聘し、商品の企画・開発のアドバイスや、海外展示会出展を通じた現地ニーズの確認、商品改良のフォローアップ等を行い、海外向け商品の開発支援を行うことを目的とする。 （3）JAPANブランド育成支援事業 複数の中小企業等が連携して、優れた素材や技術等を活かし、その魅力をさらに高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組みに要する経費の一部を補助することにより、地域中小企業の海外販路の拡大を図り、地域中小企業の振興に寄与することを目的とする。 （4）アイヌ中小企業振興対策事業 アイヌ民工芸品の生産技術の向上、製品開発の促進、販路拡大等の事業を支援することにより、アイヌ中小企業の振興を図ることを目的とする。 （5）産地ブランド化推進事業 隠れた魅力を秘めている地場産品等を改めて海外の視点で再評価することで、新たな切り口での産地のブランド化に向けた支援を行うことを目的とする。	（1）ふるさと名物支援事業 ①ふるさと名物等支援事業 中小企業・小規模事業者が、地域資源活用や事業者連携により行う商品・サービスの試作開発等の取組みに要する費用を補助（補助上限：500万円等、 補助率2/3） ②小売事業者・ふるさと名物開発等支援事業 小売事業者等によるふるさと名物等に関する販路開拓等の取組、中小企業グループによる地域資源を活用したふるさと名物のブランド化の取組みに要する費用を補助（補助上限：1,000万円、2,000万円、補助率2/3等） ③ふるさとプロデューサー等育成支援事業 地域の関係者を巻き込み、地域の特色を活かした産品のブランド化等を行う人材（「ふるさとプロデューサー」）を育成するための研修事業を行う。（定額補助） （2）地域資源海外販路開拓支援事業 ①海外専門家招聘支援事業 海外市場に精通した海外の専門家を招聘し、海外向け商品を開発する取組を支援 ②海外ネットワーク海外展開支援事業 地域支援機関のネットワークを活かした海外ミッション派遣等の費用を補助（補助上限2,000万円、補助率2/3） ③ふるさと名物発掘・連携促進等事業 海外販路開拓に関わる知見等を有するプロデューサー等を全国に派遣し、ものづくり、食、観光等の地域資源を発掘するとともに、海外販路開拓に向けた取組を支援 （3）JAPANブランド育成支援事業 ＜戦略策定段階への支援＞ 自らの強み・弱みを分析し、明確なブランドコンセプトと基本戦略を固めるため、専門家の招聘、マーケティング調査、セミナー開催などを行う取組に対して1年間に限り支援を実施（補助上限：200万円、定額補助）	0	0										8_2_4	5_a4_2							非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3025	経済産業省	16		138		中小企業・小規模事業者人材対策事業		各地の中小企業・小規模事業者が必要とする人材を地域内外から発掘し、紹介、定着まで人材確保を支援するとともに、中小サービス業・ものづくり現場・まちづくりの中核を担う人材や、小規模事業者を支援する人材を育成する。	地域中小企業人材確保支援等事業：地域の中小企業・小規模事業者に対し、求めるニーズに応じて地域内外の多様な人材を発掘し、紹介、定着支援を行う。【委託】 カイゼン指導者育成事業・中核人材育成事業：カイゼン指導者を育成する研修を実施して製造・サービス現場等に派遣する民間団体等や、現場で働く中核人材に講習を受講させるものづくり中小企業・小規模事業者に必要な経費の一部を補助することで、中小企業・小規模事業者の生産性向上や技能・技術の伝承を支援する。【補助・定額、2／3】 中小企業等支援人材育成事業：まちづくりを牽引していく人材に必要とされる開業・経営スキルに加えまちづくり特有のスキルである関係機関との合意形成の手法・空き店舗対策等を習得するための研修として、座学研修・実地研修・フォローアップ課題解決型研修等を実施するほか、街元気フェスの開催や関連サイトを通じた情報共有を行う。【委託】	0	0										5_a4_2									非該当	
3026	経済産業省	16		142		コンテンツ産業強化対策支援事業		「コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律（平成16年法律第81号）」の制定や、『日本再興戦略』改訂2015において「2018 年度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を現在（2010 年度）の約3倍に増加させる。」とされる等、コンテンツ産業は、今後成長著しい産業と期待されているところ。他方、我が国コンテンツは海外での高い人気をビジネスに十分転化できていない状況にある。このため、国内外でのコンテンツ取引の活性化や政府間・官民対話、世界に通じるコンテンツ人材の育成やコンテンツ業界の構造改革等の事業環境整備への取組により、2010年度には12.4兆円であったコンテンツ産業の国内外売上高を2020年度に2	官民の役割分担を念頭に、国としては、コンテンツ産業の促進するための事業環境整備を行う。具体的には、映画・音楽・アニメ等のコンテンツ分野において国際見本市を実施するとともに、コンテンツフェスティバルとして一体的な情報発信を行うことで海外コンテンツ市場における日本ブームの創出を図る。また、コンテンツ海外展開のための事業環境整備を目的に、各国との政府間対話や官民対話を実施する。さらに、コンテンツ産業の中核を担う人材の育成と業界の構造改革を促進するために、海外教育機関（フィルムスクール）への留学支援、海外スタジオにおける実務研修及び国内でのセミナー研修等を実施する。	0	0										5_a4_2									非該当	
3027	経済産業省	16		143		地域発コンテンツ海外流通基盤整備事業		「コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律（平成16年6月4日法律第81号）」の制定や、『日本再興戦略』改訂2015において「2018 年度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を現在（2010 年度）の約3倍に増加させる。」とされる等、コンテンツ産業は、今後成長著しい産業として期待がされているところ。こうした指針に基づき、海外展開に必要な現地化（ローカライズ）やプロモーションへの支援等、日本コンテンツの海外発信に対する総合的な支援を実施することにより、日本ブーム創出に伴う関連産業の海外展開の拡大、観光等の促進による地域経済活性化につなげるこ	日本コンテンツの字幕・吹き替え等の現地化（ローカライズ）や、国際見本市への出展、広告出稿等のプロモーション費用の補助を行い、民間事業者の海外展開を後押しする（補助率：1/2）。併せて、地域経済活性化に資する案件については、補助率を2/3に引き上げる等、地方発コンテンツの海外展開を重点的に支援する。	0	0										3_c4_5									非該当	
3028	経済産業省	16		145		日本政策金融公庫補給金		株式会社日本政策金融公庫に対し、貸付利率や無担保貸付等の上乗せ利率の引下げ分を財政措置することによって施策の重点化を図るとともに、事業者の投資意欲を喚起し政策の実効性を確保する。	本事業は、以下の4つの予算措置から構成される（28年度要求より②、③の事業について本補給金に移設集約）。 ①株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業）が政策的に貸付利率を引き下げることによる減収分等（基準利率と特別利率との差額等）に対する財政措置（一般利差補給金） ②株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業）が担保を免除する際の上乗せ金利等を政策的に引き下げるための利子補給（円滑化利子補給金） ③株式会社日本政策金融公庫（国民生活事業）が中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく認定経営革新等支援機関の支援を受けて、創業又は事業拡大・新分野開拓等を行う者を対象に、低利融資を実施するための補給金（中小企業経営力強化資金） ※中小企業経営力強化資金の事業開始年度は平成26年	0	0										8_6									非該当	
3029	経済産業省	16		146		中小企業・小規模事業者経営力強化融資・保証事業 （うち中小企業経営力強化資金融資事業）		経営支援と一体となった融資制度により、創業や経営多角化・事業転換等による新たな事業活動へ挑戦する者を支援し、中小企業・小規模事業者の資金調達の多様化と経営力の強化を図る。	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく認定経営革新等支援機関の支援を受けて、創業又は事業拡大・新分野開拓等を行う者を対象に、株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）の低利融資制度を実施する。	0	0										8_6									非該当	
3030	経済産業省	16		148		危機対応円滑化業務支援事業		内外の金融秩序の混乱や大規模な災害等の影響を受けた中小企業者等に対して、株式会社日本政策金融公庫の信用供与（損失補填等）を受けた指定金融機関（商工中金等）が必要な資金を供給することにより、同中小企業者等の資金繰りの円滑化を図ることを目的とする。	本事業は、以下の3つの予算措置から構成される。 ①株式会社日本政策金融公庫が行う危機対応円滑化業務に要する事務経費の補助（日本政策金融公庫補助金、補助率100%） ②激甚災害が発生した際に、民間指定金融機関が中小企業者に対し低利融資が行えるよう、同公庫が民間指定金融機関に対し利子補給を実施（危機対応円滑化業務利子補給金） ③民間指定金融機関が中小企業者に貸付けを行う際、収支相償となるべき補償料率を0.1%まで政策的に引き下げており、貸付先がデフォルトした時に民間指定金融機関に対し	0	0										8_6									非該当	
3031	経済産業省	16		149		中小企業信用補完制度関連補助・出資事業		経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者や創業に取り組む中小企業・小規模事業者等の資金繰りの円滑化を図る。	①経営安定関連保証等対策費補助事業 経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者や創業に取り組んでいるなどの中小企業・小規模事業者の借入に係る保証を行う信用保証協会が負担する損失の一部を補填するため、全国信用保証協会連合会に設置している基金の造成費を補助。 ②中小企業・小規模事業者経営力強化保証事業（株式会社日本政策金融公庫出資金）※28年度から統合 認定支援機関による事業計画や期中フォローアップ等の経営支援を前提に、信用保証協会の保証料を減免することで、中小企業・小規模事業者の経営力の強化を図る。 ③信用保証協会による経営支援等対策費補助事業　※28年度から統合 信用保証協会において、地域金融機関等と連携した保証先の中小企業・小規模事業者に対する経営支援の取組を一層強化する。 具体的には、中小企業・小規模事業者への経営支援を強化することにより信用保証協会に生じるコストの一部について補助することで、経営改善を必要とする中小企業・小規模事業者に対する支援を積極的に実施できるようにする。【補助	0	0										8_6									非該当	
3032	経済産業省	16		151		中小企業・小規模事業者経営力強化融資・保証事業 （うち中小企業経営力強化基盤支援事業）		中小企業・小規模事業者の経営力強化を図る観点から、中小企業経営力強化法の認定経営革新等支援機関が、中小企業・小規模事業者に対して、事業計画の策定支援や期中におけるフォローアップ等の経営支援を行う場合に、信用保証協会の保証料が減額される保証制度（経営力強化保証）を設けることによって、金融・経営支援の一体的取組を促	中小企業経営力強化法の認定経営革新等支援機関が、中小企業・小規模事業者に対して、事業計画の策定支援や期中におけるフォローアップ等の経営支援を行う場合に、信用保証協会の保証料の減額に必要な財政措置（日本政策金融公庫出資金）を実施する。	0	0										8_6									非該当	
3033	経済産業省	16		153		中小企業実態調査委託費		中小企業の実態は、業種、規模等により様々である。本事業は、中小企業の財務・経営情報や中小企業を巡る環境に関する調査を実施することにより、多種多様な中小企業の実態や課題を的確に把握し、中小企業政策の適切な企画立案及び実施、評価を行うためのものである。加えて、本事業では、地域の課題を抽出しその解決手法等について調査・研究を行うとともに、公的統計データや民間調査会社等が保有する様々なデータを可視化する「地域経済分析システム」の運用等を行うことにより、国や地方自治体による効果的かつ効率的な地域活性化政策等の立案を可能とすることを目的としている。	国内外の中小企業の実態や直面している課題等を的確に把握するために、以下の調査等を実施。 1）中小企業実態基本調査：中小企業の売上高、利益額等の財務情報や、従業者数、委託・受託の状況等の経営情報等を継続的に調査・集計し、中小企業の実態に関する基礎的なデータを提供する。 2）中小企業実態・対策調査：中小企業の動向に関する年次報告（中小企業白書）を作成するほか、事業環境の変化が中小企業に与えている影響等に関する調査を行う。 3）中小サービス産業実態・対策調査：特に、公的統計不足が課題となっているサービス産業について、業種ごと及び地域ごとに詳細な実態を把握し政策のPDCAに活かすため、調査を実施し、優れたサービス事例に係る情報を提供する。 4）中小企業・小規模事業者の資金調達環境に関する調査等委託事業：平成28年度に実施した中小企業等の財務状況の変遷と企業の存続状況等との関連性の分析結果をもとに、成長企業を予測するモデルの実用化を図る。また、金融機関による経営改善に向けた支援等の「見える化」に向け、各種データの収集、分析等を実施する。 5）地域活性化に資する政策テーマを国が選定し、これらに関する状況把握や政策企画のための実態調査・分析を民間団体等に調査委託し、報告書等を取りまとめる。 6）「地域経済分析システム」の円滑な運用を行っていくとともに、同システムに搭載されている公的統計データや民間企業等が保有する企業間取引データ・携帯位置情報等を最新のデータに更新する。また、自治体等ユーザーのニーズに応じてシステムの拡充等を行う。 5）及び6）については、平成28年度「地域経済産業活性化	631,857	1,423,594	5	一般	−	60	4	−	−	−	−	4_c_1_3	1_b_2_6	4_b4_2						該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3034	経済産業省	16		156		中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業		国内需要の減少や国際競争の激化等により、中小企業の環境が難しさを増す中、海外市場に活路を見いだそうとする中小企業・小規模事業者に対し、国が（独）中小企業基盤整備機構（中小機構）と（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）等と連携して、海外展開の様々な段階におけるニーズに応じた施策を通じて戦略的に支援する。	海外市場に活路を見いだそうとする中小企業・小規模事業者に対し、国が中小機構、ジェトロ等と連携し支援を行う。 ①海外の法規制や輸出に関する手続きなど、海外展開に向けた各情報提供や助言などを実施。 ②F/S支援に加え、HPの外国語化、物流体制の構築等をパッケージ化した支援（補助上限：160万円、補助率2/3）を実施。 ③海外展示会や常設展への出展、海外のバイヤーが多く訪れる国内展示会への出展サポートや、バイヤー招聘等による商談機会を提供。 ④海外現地にコーディネーターを配置、官民の支援機関と連携して法務・労務・税務等の個別課題の解決を支援。 ⑤事業再編による海外進出先の移転の際の経営診断や周辺国の情報を提供。 ⑥海外における実店舗及びWeb双方でのテストマーケティング及び物流の実証を通じて、販路開拓及び海外展開戦略の磨き上げを支援。 ⑦EPAに基づく原産地証明制度等に係るセミナー開催による普及啓発活動や、個別相談窓口を設置。 ⑧移転価格文書化制度に基づく文書の作成・保存について、取引先との価格情報や比較検証対象となる企業情報等、文書作成に必要な情報の把握を行う態勢整備を支援。 ⑨海外認証に関する情報提供体制の整備等を通じて、認証	0	0									8_6									非該当	
3035	経済産業省	16		157		人権啓発支援事業等		「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第4条において、「人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する」ことが国の責務として位置付けられていることから、健全な経済活動の振興を促進するため、事業者を対象として、企業の社会的責任としての人権尊重の理念を普及させ、広く人権意識の向上を図る。 （「同和問題の早期解決に向けた今後の方策について」において、巡回相談・研修事業が必要な施策として位置付けられていることを踏まえ、小規模事業者等が多く、特に重点的な支援が必要な地域又は業種における小規模事業者等の活性化を図る。）	健全な経済活動の振興を促進するため、民間団体等に委託し、事業者を対象とした人権啓発のためのセミナー等の開催、パンフレット等の作成、人権啓発関連調査事業を実施。 （健全な経済活動の振興を促進するため、地方公共団体に委託し、事業者を対象とした人権啓発のための講演会等の啓発事業を実施。） （小規模事業者等が多く、特に重点的な支援が必要な地域又は業種における小規模事業者等の活性化を図るのため、地方公共団体に委託し、経営等の巡回相談事業及び研修事業を実施。(1) 巡回相談事業では、公認会計士、税理士、中小企業診断士、経営コンサルタント等による巡回を通じて、地域や企業の実態に即した経営に係る指導を行う。 (2) 研修事業では、地域の小規模事業者等が、その実態に応じた経営、技術等に関する基本的な知識、方法を習得す	0	0									3_c4_5									非該当	
3036	経済産業省	16		160		中小企業取引対策事業		下請事業者による連携を促進するなど中小企業・小規模事業者の振興を図るとともに、下請取引に関する相談の受付や、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請代金法」）の周知徹底・厳正な運用、官公需情報の提供等、取引の適正化を図ることを目的とする。	本事業では、①取引上の悩みについて無料で弁護士が相談に応じる「下請かけこみ寺」の運営、②親事業者の調査担当者に対して、下請代金法の遵守を求める講習会の実施、③下請代金法に基づく書面調査の実施とデータベースの運用、④国、独法、地方公共団体等の入札情報をワンストップで閲覧可能な「官公需ポータルサイト」の運営、⑤インターネット上の取引あっせんシステム（BMS：ビジネス・マッチング・ステーション）の機能拡充、を通じて、中小企業・小規模事業者の取引に関する課題に対処する。＜中小企業取引適正化対策事業＞ 加えて、以下2つの補助事業を行う。 ⑥親事業者の生産拠点閉鎖の影響を受ける中小企業者が行う新分野進出や、下請事業者が連携して行う事業を補助することにより、特定の親事業者への依存からの脱却を支援する。（補助率：2／3）＜下請中小企業・小規模事業者自立化支援事業＞ ⑦インターネット上の取引あっせんシステム（BMS：ビジネス・マッチング・ステーション）の運用や地域の商談会の運営を補助することにより、事業者同士のマッチングを支援する。（補助率：人件費　2／3、事業費　6／10）。＜下請事	0	0									5_b4_2									非該当	
3037	経済産業省	16		163		価格交渉サポート事業（下請かけこみ寺の拡充）		下請中小企業に対して、親事業との価格交渉に必要なノウハウを、積極的に、個別指導やセミナー・講習会、ハンドブック等により普及・定着を図る。	全国48ヶ所（本部＋47都道府県）の下請かけこみ寺事業の機能を拡充し、価格転嫁が進まず厳しい状況にある下請中小企業の価格交渉力強化に向けた支援を行う。具体的には、下請中小企業の経営者や営業担当者が、親事業者の調達部門への見積もり提出や価格交渉を行う上で、必要な価格交渉ノウハウについて個別指導やセミナー等により、下請中小企業等への普及・定着を図る。 ①価格交渉ノウハウについての個別企業への指導 ②価格交渉ノウハウについてのセミナー・講習会の開催 ③価格交渉ノウハウをまとめたハンドブックの作成 ④これらの事業を周知するための広報（地方紙広告等）	0	0									5_b4_2									非該当	
3038	経済産業省	16		164		消費税軽減税率対応（委託費・補助金）		消費税軽減税率制度の円滑な導入を図るため、中小企業・小規模事業者に混乱が生じないよう、事業者への周知広報や相談対応を行う。	消費税軽減税率制度を円滑に実施するため、中小企業団体等と連携して、講習会・フォーラムの開催、相談窓口の設置や巡回指導型専門家派遣を通じたきめ細かいサポート、パンフレット等による周知等を行う。	0	0									3_c4_5									非該当	
3039	経済産業省	16		166		消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業		消費税率引上げ分の転嫁の拒否等をはじめとする、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法（以下「消費税転嫁対策特別措置法」という）等の違反行為について、積極的に情報収集・調査を実施し、徹底した取締りを行う。また転嫁状況に関する調査や違反行為を未然に防止するための講習会等の開催により、中小企業・小規模事業者等の消費	○消費税転嫁対策特別措置法に基づく情報収集や転嫁対策調査官による取締りのための調査及び検査。 ○消費税の転嫁状況等に係る調査の実施。 ○消費税転嫁対策特別措置法の違反行為を未然に防止するための特別講習会の開催、下請かけこみ寺の利用促進に係る広報事業の実施。	0	0									8_1_6									非該当	
3040	経済産業省	16		167		工業用水道事業		地盤沈下の防止及び産業基盤整備を促進し、また、工業用水道施設の老朽化や緊急を要する耐震化に対応するため、地方公共団体等が行う工業用水道の整備の一部を国が補助し、豊富で低廉な工業用水の安定供給を実現する。	地盤沈下防止による国土保全及び地域経済活性化を図るための産業基盤として、地方公共団体等が布設する工業用水道施設の建設及び改築について、国が事業費の一部を補助。また、先行的な工業用水の水源確保のため、地方公共団体等が多目的ダム等の建設に参画する場合に工業用水負担分の一部を補助する。 ※補助率100分の40以内	0	0									4_a4_2									非該当	
3041	経済産業省	16		169		地域経済産業活性化対策等調査・分析		1. 地域の経済・産業の活性化を図るため、地域の課題を抽出し、その解決手法等について調査・研究を行うことにより、新たな地域経済産業活性化施策の企画立案に資する。 2. 公的統計データや民間調査会社等が保有する企業間取引データ・携帯位置情報等を集約し可視化するシステムである、「地域経済分析システム」の運用や拡充等を通じて、国や地方自治体の担当者が、より効果的かつ効率的な地域活性化政策等を立案することを支援する。	1. 地域活性化に資する政策テーマを国が選定し、これらに関する状況把握や政策企画のための実態調査・分析を民間団体等に調査委託し、報告書等を取りまとめる。 2.「地域経済分析システム」の円滑な運用を行っていくとともに、同システムに搭載されている公的統計データや民間企業等が保有する企業間取引データ・携帯位置情報等を最新のデータに更新する。また、更新の際には、実際の企業間取引や産業構造に関する実態調査に基づき、必要に応じたデータの補正を行うほか、実際のユーザーである地方自治体等からの要望・ニーズに応じ、システムの拡充等を行	557,000	0	5	一般	−	60	4	−	−	−	−	1_b_2_6	4_b3_7							該当	
3042	経済産業省	16		172		ビッグデータ等の分析を活用した地域活性化支援事業		企業間取引やインバウンド関連データ等を集約し可視化する「地域経済分析システム」によるビッグデータの提供・分析を通じて、地方公共団体の課題把握や政策検討の効果的かつ効率的な推進、地域民間事業者等によるビッグデータ活用を通じた生産性向上・新規ビジネスの創出を促し、TPP効果の地方への確実な波及による地方創生の実現を図る。	本事業では、「地域経済分析システム」に海外進出日系企業データ、日本進出外資系企業データ、訪日外国人関連データ、農林水産業関連データ等を拡充するとともに機能の拡張を行う。	400,000	0	5	一般	−	60	4	−	−	−	−	4_c_1_4								該当	
3043	経済産業省	16		174		国際化に対応した地域における消費単価向上支援事業費		急増する訪日外国人の消費を地域経済活性化（ローカル・アベノミクス）に結びつけ、来訪者1人当たりの消費単価を向上させるには、消費機会の増大と消費単価の高い富裕層の取り込みが効果的であり、このためには、海外の先進的な都市・リゾートのように富裕層等が好む商業・サービス業が複合的に集積した街並みを創出することが重要である。そこで、本事業では、地域への来訪と消費が期待される外国人旅行客の属性を特定し、彼らが求める新たなサービスの検討・試行や、彼らの消費マインドを活性化する統一感のある街並みの創出によって、地域の商業・サービス集積を高度化する取組の支援を図る。	（1）商業・サービス業集積の高度化に係る地域戦略策定事業【補助率10／10】 プロデュース機関が、地域の関係者（市町村、商工会議所・商工会、宿泊事業組合、観光協会、商工業者等）と連携し、有識者の協力の下、地域への外国人旅行客の消費単価向上のため、新たなサービス等の創出及び複合的・業種横断的な商業・サービス業集積の高度化に向けた地域戦略を策定する事業 （2）新サービス実証事業【補助率2／3】 （1）を踏まえ、誘客ターゲットの消費が期待される新サービスの試行を行い、その事業性を検証する事業。試行結果を	0	0									8_4									非該当	
3044	経済産業省	16		176		国際鉛・亜鉛研究会分担金		鉛・亜鉛の生産、消費、国際貿易に関する政府間協議の場の提供及び統計・情報の収集による世界の鉛・亜鉛経済の安定と発展のための国際協力を強化する。	（1）世界の持続可能な開発（鉛・亜鉛に係る鉱山開発、リサイクル等）を推進するための協議及び情報交換、（2）世界の持続可能な開発（鉛・亜鉛に係る鉱山開発、リサイクル等）を推進するための諸施策の企画・立案、（3）世界の鉛・亜鉛経済に関する協議及び情報交換（4）鉛・亜鉛に関する統計の改善（5）世界の鉛・亜鉛市場の評価（6）鉛・亜鉛の市場開発及び需給に貢献する他の機関の活動との連携。	0	0									7_b_7									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3045	経済産業省	16		177		国際銅研究会分担金		銅の生産、消費、国際貿易に関する政府間協議の場の提供及び統計・情報の収集による世界の銅経済の安定と発展のための国際協力を強化する。	（1）世界の持続可能な開発（銅に係る鉱山開発、リサイクル等）を推進するための協議及び情報交換、（2）世界の持続可能な開発（銅に係る鉱山開発、リサイクル等）を推進するための諸施策の企画・立案、（3）世界の銅市場（生産・消費・貿易等）に関する協議及び情報交換、（4）銅に関する統計の改善、（5）世界の銅市場の評価及び銅産業の展望、（6）銅の市場開発及び需給に貢献する他の機関の活動と	0	0								7_b_7									非該当	
3046	経済産業省	16		178		国際ニッケル研究会分担金		ニッケルの生産、消費、国際貿易に関する政府間協議の場の提供及び統計・情報の収集による世界のニッケル経済の安定と発展のための国際協力を強化する。	(1)世界の持続可能な開発（ニッケルに係る鉱山開発、リサイクル等）を推進するための協議及び情報交換、(2)世界の持続可能な開発（ニッケルに係る鉱山開発、リサイクル等）を推進するための諸施策の企画・立案、(3)世界のニッケル市場（生産・消費・貿易等）に関する協議及び情報交換、(4)ニッケルに関する統計の改善、(5)世界のニッケル市場の評価及びニッケル産業の展望、(6)ニッケルの市場開発及び需給に貢献する他の機関の活動との連携、等の取組を実施。	0	0								7_b_7									非該当	
3047	経済産業省	16		179		希少金属備蓄対策事業		レアメタルの安定供給を確保するため、短期的な供給障害が懸念されるレアメタルについて国家備蓄を行い、緊急時にレアメタルを供給できる体制を構築する。	レアメタルの安定供給確保のため、短期的な供給障害が懸念される鉱種についてJOGMECが行うレアメタル備蓄事業に対し、①備蓄物資購入のための借入資金に係る利子補給、②備蓄倉庫の維持管理に係る経費の補助、③備蓄運営事務に係る経費の補助を行う（補助率：定額）。	0	0								4_d4_2	4_a4_2								非該当	
3048	経済産業省	16		180		希少金属資源開発推進基盤整備事業		IT製品など我が国が国際競争力を有する高付加価値製品の製造に必要不可欠なレアメタルについて、基礎的な資源探査等を実施し、レアメタル資源の開発を促進するとともに、資源保有国との関係を強化することで、もってレアメタル資源の代替供給地の確保・安定供給確保を行う。	国から委託を受けた民間団体等が、レアメタル資源の探査の実施、レアメタル資源の生産手法等技術調査の基礎調査等事業を連携して実施する。有望な調査結果が得られた場合は、開発の権利を我が国企業に引き継ぎ、我が国企業による資源開発を促進させる。民間企業との譲渡契約を締結後、譲渡収入金は国庫納付される。	396,292	399,834	5	一般	－	95	4	－	－	－	－	2_b_3							該当	
3049	経済産業省	16		183		石油資源を遠隔探知するための衛星利用技術の研究開発事業費（旧：石油資源遠隔探知技術の研究開発）		これまでに開発した実証人工衛星（ASTER、ASNARO-1等）を用いて、石油資源探知に資する情報を効率的に得る技術の実証研究開発を行い、石油資源埋蔵の可能性のある地質構造及び岩相区分等のより効率的な抽出を可能にし、我が国における石油資源探査事業の効率化等を図る。	実証人工衛星（ASTER、ASNARO-1等）を運用して各種の画像データを試験的に取得するとともに、そのデータを高度かつ自動的に処理・解析する技術等を開発し、石油資源探査への有用性の検証など、実証研究・事例蓄積を進める。あわせて、複数の資源探査衛星を統合的に運用するシステ	480,000	479,997	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_a_1							該当	
3050	経済産業省	16		185		石油資源を遠隔探知するためのハイパースペクトルセンサの研究開発（旧：ハイパースペクトルセンサ等の研究開発）		ハイパースペクトルセンサは宇宙から地球表面を観測するセンサである。資源探査用衛星センサであるASTER（1999年打上げ。既に設計寿命（5年）を超えて運用中）の後継機として開発を行い、物質の解析に有用なスペクトル分解能を飛躍的に向上させ、より高精度なデータを得ることを可能とする。このデータを解析することによって石油埋蔵地域のより詳細な特定を行うことができるため、今後の石油資源の安定的な確保に非常に有用である。	ASTER センサと比較し、スペクトル分解能を向上（バンド数：14→185）させたハイパースペクトルセンサを開発する。ASTERでは10種類程度の地表鉱物の推定が可能であったが、ハイパースペクトルセンサでは、30種類程度の鉱物の特定ができる。このセンサにより、一層精度の高い石油資源の遠隔探知（リモートセンシング）が可能になるほか、事業化段階における効率的なパイプライン建設、周辺環境への影響評価（土壌汚染、水質汚濁、森林・農業への影響）への利用が可能となるため、国際宇宙ステーション（ISS）に搭	1,150,000	1,150,000	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_a_1							該当	
3051	経済産業省	16		187		石油ガス等供給事業の保安確保に向けた安全管理技術の調査等に関する委託費（旧：石油ガス供給事業安全管理技術開発等委託費）		LPガス及び都市ガスは、国民生活に必要不可欠なエネルギーとなっている。一方、LPガスについては、依然として、供給段階、消費段階において、高い水準で事故が毎年発生している。このため、事故の未然防止ための事業を実施し、LPガス事故件数を低減することを目的とする。 また、都市ガスについては、事故件数の低減、大規模地震等自然災害に対する減災・早期復旧を図ることを目的とする。	LPガスについては、①バルク貯槽等の安全かつ効率的な廃棄及び残留ガスの再利用及びマイコンメータ等を活用したガス消費設備等における災害時の漏えい試験等の技術基準（案）を作成するための技術調査研究、②保安技術の維持・向上のため、講習会の実施及び事故情報のとりまとめ・事故発生原因の分析・再発防止対策の検討、③ラジオ広告等による使用者への保安啓発といった事業を行う。 また、都市ガスについては、①過去の事故の動向等の分析を踏まえ、需要家に対し適時・適切に保安広報、注意喚起を実施、②安全性確保のための改善技術の調査等による規制及び技術基準等の見直し、③関係者間で被災情報の共有化を図るためのガス防災支援システムの改修・維持・管理、④改正ガス事業法施行後に必要となる対応に係る調査	330,000	330,000	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_c_5	3_b_1_1	4_b4_1_1					該当	
3052	経済産業省	16		189		石油精製等に係る保安対策調査等委託費（旧：石油精製保安対策委託費）		石油精製プラント等における産業保安関係の主な事故により得られた事故原因と再発防止策の検討を行うとともに、IoT・ビッグデータ等を活用した自主保安力を高める取組を促すことにより事故の発生を未然に防止する。また、産業保安関係法令に規定する技術基準等の制定・改正を行う際の根拠となるデータや制度設計及び法執行に必要な情報を取得することで石油の安定供給に資することを目的とする。	近年、大規模石油精製プラントにおいて、設備の老朽化、従業員の高齢化等を背景に、重大事故は随時発生している。そのような事故を未然に防ぐため、IoT、ビッグデータ等を活用した異常検知、高度なリスクアセスメントなどの自主保安力を高める取組を促進する。また、本取組の促進のために、事業者への優遇措置等についても検討を行う。また、事故の原因調査及び再発防止策について学識経験者を含め検討し、関係者に周知を行う。さらに、各種の高圧ガスの危険性評価及び高圧ガス取扱施設における地震・津波時の影響評価の手法に関する調査について、産業保安関係法令に規定する技術基準等の制定・改正を行う際の根拠となるデータを実験等により取得し、制度設計に必要な検討を行う。	190,000	200,000	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	3_a_1	1_b_2_3						該当	
3053	経済産業省	16		192		高圧エネルギーガス設備に対する耐震補強支援事業費補助金（旧：高圧エネルギーガス設備の耐震補強支援事業）		東日本大震災の被害を踏まえた球形貯槽ブレースに関する耐震基準の見直しを受け、既存の球形貯槽ブレースの補強を支援するための事業、及び、今後、より大きな地震が発生する可能性が指摘されている中で、最新の耐震基準の耐震性を有しない保安上重要度の高い既設高圧ガス設備の耐震補強を支援する事業に要する経費を補助することにより、高圧エネルギーガス設備の耐震性の強化を図ることを目的	最新の耐震基準の適用を受けない既存の球形タンクや、保安上重要度の高い設備について、最新の耐震基準に適合させる耐震補強に係る費用の一部を補助する。 （1）球形貯槽ブレース（筋交い）補強支援事業（補助率1／2） （2）重要高圧ガス設備に対する耐震補強促進事業（補助率1／2）	0	0								3_a_2									非該当	
3054	経済産業省	16		193		国際エネルギー情勢調査研究委託費（旧：国際石油需給体制等調査研究委託費）		各国のエネルギー情勢やエネルギー政策等についての調査・分析結果といった本事業の成果を、二国間会合・国際会議等における協力パッケージの立案等を含め、我が国の国際エネルギー戦略の構築に活用する（国際会議におけるアジェンダ設定、成果文書作成、発言力確保等）。	世界主要国のエネルギー情勢及びエネルギー政策等の調査分析を行う。また、その成果を踏まえ、セミナー開催等を通じて、アジアを中心とする各国のエネルギー政策等に関する提言を行うほか、エネルギー政策立案の基礎となる需給統計整備等に関する協力を行う。	0	0								1_c_2_9									非該当	
3055	経済産業省	16		194		国際エネルギーフォーラム拠出金		国際エネルギー市場の安定化を図るため、産油国と消費国の対話・協調と石油市場の透明性確保が重要。これらの取組を事務局として支える「国際エネルギー・フォーラム（IEF）事務局」への拠出を通じて、国際石油市場の安定に貢献するとともに、我が国エネルギー安全保障を強化する。	国際エネルギーフォーラム（以下IEF）は、72カ国の産油国と消費国の閣僚が一堂に会し、エネルギー市場の安定をはじめ、エネルギー分野が直面する課題について率直な議論を行う場。その事務局たるIEF常設事務局（IEFS）は関係国からの拠出金で運営されており、その主な活動は、以下のとおり。 ①IEF（閣僚レベル）の開催支援及びフォローアップのための各種活動・調査 ②アジア・エネルギー産消国閣僚会合など、その他の産消対話の支援 ③国際機関データ共同イニシアティブ（JODI）事業 我が国は、IEFの主要メンバー（理事国）として上記事業遂	0	0								7_b_7									非該当	
3056	経済産業省	16		195		国際エネルギー機関拠出金		国際エネルギー機関（IEA）を通じて、化石燃料の市場分析や緊急時対応の強化に資する事業を行い、世界及び我が国のエネルギーセキュリティの強化に貢献する。	・油価形成メカニズムの研究といった石油市場の分析やガス価格形成システムの確立に関する調査分析等、エネルギーセキュリティの確保に資する事業。 ・IEAが知見を有する石油の緊急時対応について、緊急時対応審査の実施やこれに関連するワークショップの開催等、世界全体の緊急時対応能力の向上に資する事業。	0	0								7_b_7									非該当	
3057	経済産業省	16		196		東アジア経済統合研究協力拠出金		東アジアにおけるエネルギー供給の安定化を図るため、燃料消費の抑制、エネルギーセキュリティの確保及びエネルギーの安定かつ低廉な調達が喫緊の課題。この課題を解決するために、東アジア・ASEANの首脳・閣僚レベルに政策提言を行っている「東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）」への拠出を通じて、東アジアのエネルギー安定供給に貢献するとともに、我が国のエネルギー安全保障を強	ERIAが行う、下記事業に対して、拠出を行う。 ・都市運輸部門の燃料消費抑制の調査研究、政策提言。 ・東アジアにおいて石油備蓄や緊急時対応強化を進めるにあたっての課題の分析、課題解決のための政策提言。	0	0								1_b_2_6									非該当	
3058	経済産業省	16		197		アジア太平洋エネルギー研究センター拠出金		アジア太平洋地域のエネルギー安全保障を強化するため、従来型のエネルギー源である、化石燃料エネルギー市場の持続可能性、効率性、予測可能性、透明性を高める取組を実施する。	アジア太平洋エネルギー研究センター（APERC）を通じて、アジア太平洋地域において国外依存度の高い石油及び天然ガスの双方を視野に入れ、これらの緊急的な供給途絶時におけるセキュリティー向上のための方策を検討する。具体的には、「アジア太平洋経済協力（APEC）石油ガス・セキュリティ・イニシアチブ」の下、石油・天然ガスの供給途絶時を想定したシナリオに基づく対応訓練（セキュリティ・エクササイズ）、アジア太平洋地域におけるエネルギー安全保障確保に向けた調査研究、APERCを中心としたAPEC加盟の国・	0	0								7_b_7									非該当	
3059	経済産業省	16		198		国家備蓄石油増強対策事業費（石油分）		石油供給途絶リスクに備えて我が国における石油安定供給を確保すべく、国家備蓄石油を確保する。	海外情勢や国内災害等に起因する石油供給途絶リスクが生じたとしても石油の安定供給を確保する目的で保有する国家備蓄石油について、以下を実施する。 ①海外情勢や国内災害等に起因する石油供給途絶リスクに対応して国家備蓄石油を放出した際に、次なる危機に備え、放出した分の石油を市場から速やかに買い戻す。 ②国家備蓄石油の油種構成（重質、中質、軽質の割合）を、我が国の製油所の精製設備の特性等に適合したものに入替え、危機対応力を高める。 ③災害時に、救援・避難・復旧のために被災直後から発生する石油需要に対応すべく、各地域においてガソリン・灯軽油等の製品形態での国家備蓄石油を増強する。	0	0								4_d4_2									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算ラベル	平成二九年度当初予算ラベル	機関コード(1～5)	会計の別(一般・特別)	復興特会(該当：○ 非該当：-)	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出(該当：○ 非該当：-)	SBIR対象(該当：○ 非該当：-)	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3060	経済産業省	16		199		土地借料		七尾国家石油ガス備蓄基地において、国家備蓄石油ガス及び国家備蓄基地の管理・運営の実施に必要な用地を確保する。	七尾国家石油ガス備蓄基地に係る用地については、石川県土地開発公社が所有者から用地取得及び造成工事を行った後、平成14年3月に旧石油公団が同公社から取得したが、所有者が売却に応じなかった一部建設用地については、地上権が設定された。 旧石油公団が地上権移転契約書及び地上権設定契約書に基づき行っていた所有者への地代支払いについて、その義務が石油公団廃止に伴い国に承継されたため、国が所有者へ土地借料(地代)を支払うものである。	0	0												8_6								非該当	
3061	経済産業省	16		200		株式売払手数料		石油公団の廃止に伴い国が承継した上場株式について、平成15年3月の総合資源エネルギー調査会答申等を踏まえ、「エネルギー安定供給の効率的実現」及び「売却資産価値の最大化」という二つの課題を同時に追求しつつ、処理を進めることを目的とする。	「売却資産価値の最大化」の観点から幅広い範囲の投資家を対象として可能な限り円滑に処理するため、証券会社が上場株式売却に係る調査・分析、販売戦略策定、売却手続等を実施する。この際、上場株式の売却価格に応じて証券会社に手数料を支払う。	0	0												8_6								非該当	
3062	経済産業省	16		201		国内石油天然ガス基礎調査委託費		我が国の石油・天然ガスの安定供給を確保するために、日本周辺海域において、国が資源ポテンシャル等に関する基礎的な調査活動（基礎物理探査、基礎試錐）を行い、そのポテンシャルを把握することにより、我が国石油開発企業による探鉱・開発活動の促進を図り、最も安定した石油・天然ガス供給源である国内の石油・天然ガス生産の維持・拡大を図る。	経済産業省が所有する三次元物理探査船「資源」を活用し、石油・天然ガスの資源ポテンシャルに関する基礎データが十分取得されていない未探鉱地域等において基礎物理探査を行い、海洋における石油・天然ガス資源の賦存状況を詳細に把握する。また、物理探査等の結果により石油・天然ガス資源ポテンシャルが有望と期待される地域において、大型掘削装置による掘削を行うことにより地下の地質構	16,620,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_b_3								該当	
3063	経済産業省	16		202		メタンハイドレート開発促進事業委託費		我が国の有する資源として日本周辺海域に相当量の賦存が期待されるメタンハイドレートを将来のエネルギー資源として利用可能にするため、世界に先駆けて商業的産出を実現するために必要な技術整備を行う。	メタンハイドレート（砂層型）については、第1回海洋産出試験（平成24年度実施）で明らかになった技術課題の解決に向けて次回の海洋産出試験を実施するとともに、生産手法の開発、環境への影響評価、資源量評価に関する研究開発を実施するなど、商業化の実現に向けた技術の整備に取り組む。平成28年度には、後半以降に約1箇月の期間を目途とする第2回海洋産出試験を実施し"商業化のための技術の整備"として、減圧法による生産を行うための要素である「坑井内で7～5～3MPaの段階的な圧力制御」「坑井内への砂の流入を数10ppm以下に抑制」の達成を目指す。併せてシミュレーションを用い、1箇月間の生産以降も生産量が増大する信頼できる予想を得ることを目指す。 また、日本海側を中心に確認されているメタンハイドレート（表層型）については、平成25年度から3年間程度で資源量の把握に向けた調査を行う。その結果を踏まえて、資源回収技術の調査、研究等に着手する。	1,300,000	0	1	特別	－	90021	4	－	－	○	－	2_b_3								該当	
3064	経済産業省	16		203		石油天然ガス開発関連の政府保有資産評価委託費 (旧：石油天然ガス資産評価調査等委託費)		石油公団の廃止に伴い国が承継した非上場株式について、平成15年3月の総合資源エネルギー調査会答申等を踏まえ、「エネルギー安定供給の効率的実現」及び「売却資産価値の最大化」という二つの課題を同時に追求しつつ、処理を進める。	「売却資産価値の最大化」の観点から可能な限り円滑に処理するため、非上場株式の適正な価値評価等について、油ガス田の埋蔵量・生産量や産油国の税制、それらを踏まえた価値評価などの高度な専門性を持つ民間団体に委託して資産評価を行う。	0	0												8_6								非該当	
3065	経済産業省	16		204		緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費 （石油分）		産油国地域の政情不安等により原油輸入が途絶する事態等を想定し、石油備蓄法に基づき約5,000万KLの国家備蓄原油を保有・管理することにより、国民生活への深刻な打撃を回避し、石油の安定供給を確保する。	国家石油備蓄基地と、そこで蔵置している国家備蓄原油を安全かつ効率的に管理し、危機発生時には機動的な放出を行う体制を整えておくために、（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）に委託し、①国家石油備蓄基地の管理（法定点検・修繕保全、耐震強化、危機対応訓練等）や、②国家備蓄原油の管理（原油の油種入替、基地間転送	0	0												4_a4_2	8_6							非該当	
3066	経済産業省	16		205		緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費 （石油ガス分）		石油ガスの安定供給確保のため、国家備蓄石油ガス及び国家備蓄基地の管理・運営等を行う。	石油の備蓄の確保等に関する法律に基づき、国から独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対し、国家備蓄石油ガス及び国家備蓄基地の管理を委託する。	0	0												4_a4_2							非該当	
3067	経済産業省	16		206		石油ガス販売事業者の経営及び販売実態に関する調査（旧：石油ガス流通合理化対策調査）		①石油ガス流通・販売実態経営実態調査 　LPガス販売事業者及びLPガス卸売事業者の経営実態等を把握するとともに、流通構造が多段階で複雑なLPガスの流通・配送の実態を把握することにより、今後の施策立案に活用する。 ②石油ガス価格調査 　家庭用プロパンガス小売価格は、消費者が地域の価格を知ることが困難であることから、行政の監視と消費者への価格情報の提供を行うこと等により、LPガスの取引適正化を図る。 ③石油ガス流通合理化調査 　LPガスに関する消費者の理解を深めることにより、LPガスの取引の適正化を図る。 ④石油ガス地域販売業実態調査 　LPガス販売事業者による料金の透明化などの取引適正化に向けた取組の実態を調査・分析し、今後の施策立案に	①石油ガス流通・販売業経営実態調査 　LPガス販売事業者等の資本金、従業員数、販売数量等の経営実態を調査し、施策立案、実施に必要な基礎的情報を把握する。また、LPガスにおける需要家側の燃料備蓄の現状と課題の調査等を行う。 ②石油ガス価格調査 　家庭用プロパンガスの小売価格、卸売価格等を調査し、消費者への周知を図る。 ③石油ガス流通合理化調査 　消費者等に対する講習会の実施、消費者、販売事業者団体、学識経験者等との意見交換会の実施、消費者等の理解を深めるための啓発資料等の作成及び配布を行う。 ④石油ガス地域販売業実態調査 　LPガス販売事業者による料金の透明化などの取引適正化に向けた取組の実態を調査・分析を行う。	0	0												8_1_6	1_b_2_6							非該当	
3068	経済産業省	16		207		石油等の安定供給確保に関する調査事業費（旧：内外石油安定供給対策調査）		我が国は石油・天然ガスの大宗(原油：99.7%、天然ガス：97.8%)を海外からの輸入に依存しており、エネルギーの安定調達が重要な課題。原油価格の乱高下や石油製品の国内安定供給等に関する種々の課題など、石油等を巡る国内外の情勢が目まぐるしく変化する情勢の中で、石油・天然ガスの中長期的な安定供給を確保するため、我が国の石油・天然ガスに関して重層的かつ多様な調査研究等を行う。	総合資源エネルギー調査会総会における各関連部会、各研究会、エネルギー基本計画等で掲げられた今後の対応方針の施行状況や諸外国における関連施策の動向等を調査し、我が国における石油・天然ガスの安定供給確保に関する事項と我が国をとりまく国際情勢を多面的に把握するため、石油・天然ガスに関する上流から下流までを対象とした調査研究等を行う。特に、原油価格動向やそれに大きく関わる資源国の動向などの資源インテリジェンス収集を強	0	0												1_b_2_5								非該当	
3069	経済産業省	16		208		平常時及び緊急時における石油需給動向等調査事業費 （旧：石油産業情報化推進調査事業費）		石油の大宗を海外に依存する我が国にとって、石油危機が起きる可能性は常に存在しており、平常時から十分な情報を収集することが重要である。そのため、国内における石油の需給動態等を把握するための統計調査等を実施する。	本事業では、平常時から石油の需給動向等を把握することを目的に、石油を取り扱う事業者（石油製造事業者、石油販売事業者、石油輸入業者など）を対象に、統計法に基づく石油製品需給動態統計調査（基幹統計）や、石油輸入調査（一般統計）の月次の統計調査及び石油設備調査（一般統計、隔年）を実施する。具体的には、統計調査に関する調査票配布、督促、内容審査、公表原稿作成、要因分析等を行い、事業成果を統計調査の結果として毎月一般に公表する。また、原油及び石油製品の輸入、製油所における生産・受払・払出量等について、海外からの石油の供給途絶を想定した緊急時の情報収集の運用訓練等を実施する。	0	0												1_b_4_6								非該当	
3070	経済産業省	16		209		産油国共同石油備蓄事業費補助金		産油国との関係を強化するとともに、我が国の危機対応力の向上を図る。	日本国内の民間原油タンクを産油国の国営石油会社に貸与し、国営石油会社が所有する原油を蔵置。平時には、国営石油会社の東アジア向けの供給・備蓄拠点として貯蔵原油は商業的に活用される一方、我が国への原油供給が不足する際には、当該原油タンクに蔵置された原油在庫を我が国企業に優先供給する。国家備蓄、民間備蓄に次ぐ、「第3の備蓄」として活用し、我が国の石油危機対応力の向上に	0	0												4_a4_2								非該当	
3071	経済産業省	16		210		潤滑油の品質確保事業等への支援事業費補助金 （旧：石油環境対策基盤等整備事業費）		我が国製造業の高度な技術力を支える潤滑油について、品質の確保や安定供給の維持を図る。	潤滑油は、小ロット・多品種の製品として製造・供給されており、品質の確保や安定供給の維持が課題となっている。本事業では、潤滑油製造業者が行う品質試験精度の確認・認証や、潤滑油製造業者の職員に対する研修等を支援することにより、潤滑油の品質確保や安定供給の維持に取り	0	0												3_c3_2								非該当	
3072	経済産業省	16		211		石油製品品質確保事業		本事業では、事前の通告なしにガソリンスタンド（SS）等を訪問し、ガソリン・軽油等石油製品の品質検査を抜き打ちで行うことにより、当該SSにおいて適切な品質管理がなされているかを確認する。揮発油等の品質の確保等に関する法律（以下「品確法」という）に基づく自主分析義務とあわせ、本事業の実施を通じて適正な品質の石油製品の安定的な供給を実現する。	事業実施者は、全国約32,000のSS等のうち、過去に品質不適合が確認されたSSや、不正軽油流通地域におけるSSなど、不適合の蓋然性が高いと認められるものに重点化した上で、これらの地域等にある該当SSを事前の予告無しに訪問し、実際に販売されている石油製品を購入（試買）した後、品確法に定める品質規格を遵守しているかどうかを分析する（分析件数は約13.4万件）。分析の結果、品確法の規格に適合していないことが判明した場合には、事業実施者は直ちに経済産業省及び関係する地方経済産業局に結果	0	0												8_6								非該当	
3073	経済産業省	16		212		石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費（旧：石油ガス流通合理化・指導支援事業）		①販売事業者指導支援事業 　消費者からの苦情・相談の迅速な解決を図り、当該内容等に基づき、LPガス販売事業者に対して消費者とのトラブル防止等に関し、指導・支援を行うことにより、LPガスの取引の適正化を促進する。 ②地域防災対応体制整備支援事業 　今後想定される大規模地震等に備え、LPガス販売事業者に対して防災訓練や災害時供給連携計画連絡会運営の事業等を支援することにより、LPガスの防災組織の対応能力の向上を図る。 ③構造改善推進事業 　LPガス販売事業者又は民間団体等が行う系列を超えた波及効果が見込まれる事業等を支援することにより、LPガス販売事業者の構造改善を推進する。	①販売事業者指導支援事業：LPガス販売事業者指導支援事業を実施する者に対して補助する。 （1）補助対象者：都道府県等の民間企業等 （2）補助率：定額（10/10） ②地域防災対応体制整備支援事業：LPガス地域防災対応体制整備支援事業を実施する者に対して補助する。 （1）補助対象者：都道府県等の民間企業等 （2）補助率：定額（10/10） ③構造改善推進事業：構造改善推進事業を実施する者に対して、必要な経費の一部を補助する。 （1）補助対象者：民間企業等 （2）補助率：補助対象経費の1/2（上限は、1件当たり3,000万円）	0	0												8_6								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3074	経済産業省	16		214		災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費（旧：地域エネルギー供給拠点整備事業）		（平成28年度まで） 石油のサプライチェーンの最前線としての役割を担うサービス・ステーション（SS）を経営する石油製品販売業者はその大半を中小企業が占め、かつ、その多くが赤字経営となっており、国の支援なくして、多額の費用を要する対策を自発的に行うことは困難なところ。このため、地域において事業継続に資する統合・集約・移転に伴う地下タンクの新設、大型化に伴う入換や漏えい防止対策、自家発電機導入、過疎地における簡易計量機の設置、地下タンク等の放置防止、土壌汚染の有無に関する検査等に係る費用について支援することにより、地域における石油製品の安全かつ効率的な安定供給体制の維持・確保を目的とする。 （平成29年度以降） 本事業を通じ、災害時の燃料供給拠点となる「住民拠点ＳＳ」を整備するなど、石油製品の供給体制の構築を通じた災害対応力の向上を目的とする。	（平成28年度まで） 適切なSS運営及び石油製品の安定供給を確保するため、地下タンクの大型化に伴う入換や漏えい防止対策、SS撤退時における地下タンク等の撤去等を支援する。 （1）石油製品の安定供給の維持・確保 地下タンクの大型化に伴う入換や漏えい防止対策、過疎地におけるダウンサイジング等に係る費用について支援するとともに、災害時等にも石油製品を安定供給するため、地下タンク入換の際に自家発電機設置を行う場合には、その費用についても支援する。（補助率：10/10,3/4,2/3,1/2,1/4） （2）SS撤退時における地下タンク等の放置防止 SS撤退時における地下タンク等の撤去に係る費用について支援する。（補助率：2/3） （3）土壌汚染の早期発見及び早期対策 土壌汚染の有無に関する検査経費等に対して支援する。（補助率：1/3） （平成29年度以降） 石油製品の安定供給を確保するため、以下の事業を支援する。 （1）自家発電機を備えた「住民拠点SS」の整備 災害時における燃料供給拠点としてのSSに対し、自家発電機を導入する際の費用について支援する。（補助率：10/10） （2）「住民拠点SS」及び緊急車両用「中核SS」の供給力強化に係る設備導入支援 「住民拠点SS」及び緊急車両用「中核SS」が災害時の燃料供給拠点として機能するために実施する地下タンクの入替・大型化に係る費用について支援する。（補助率：10/10,3/4,2/3,1/4） （3）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練事業	0	0									4_a4_2	8_6								非該当	
3075	経済産業省	16		215		大規模石油災害対応体制整備事業費補助金		製油所事故やタンカー事故等に起因する石油の海洋漏洩の発生に備え、国内外の基地への油濁防除資機材（オイルフェンス・油回収機等）を配備するとともに、訓練等を実施することで危機対応能力を強化する。また、災害時に地方自治体等から寄せられる緊急燃料供給要請に対応し、被災地等への石油供給を官民一体で迅速・確実に行う。	国内7基地、海外5基地に油防除資機材（オイルフェンス、油回収機等）を配備し、災害対応関係者へ24時間体制で貸出しができるよう保管・管理する。また、国際海事機構（IMO）の基準に準拠した訓練の実施や、資機材輸送経路に関する調査・人的交流の加速を目的としたシンポジウムの開催等を実施することにより、災害時における迅速な対応を可能とする。加えて、石油備蓄法及び同法の規定に基づく災害時石油供給連携計画に定められた情報収集等作業について、定期的な訓練と災害時情報収集システムの迅速性・効率性改善を実施する。（補助率：1/2,10/10）	0	0									4_a4_2	5_c4_2								非該当	
3076	経済産業省	16		216		石油貯蔵施設立地対策等交付金 石油貯蔵施設立地対策等交付金事務等交		石油貯蔵施設周辺の地域における住民の福祉の向上を通じて、石油貯蔵施設の設置の円滑化を図り、石油の安定供給体制を構築・維持する。	石油貯蔵施設の周辺の地域における住民の福祉の向上を図るため特に必要があると認められる公共用の施設（消防・道路等）で、石油貯蔵施設の設置に伴って整備することが必要と認められるものの整備を支援する。	0	0									4_a4_2									非該当	
3077	経済産業省	16		217		国有資産所在市町村・都道府県交付金（石油分）		国家備蓄石油基地施設の所在自治体に対する、国有資産所在市町村交付金法に基づく国の義務を履行し、石油の安定供給を確かなものとする。	国が所有する国家備蓄石油基地施設（国有資産）の所在自治体に対し、国家石油備蓄基地施設が民間企業の所有であった場合に課されるべき固定資産税相当額を交付金として交付する。	0	0									8_6									非該当	
3078	経済産業省	16		218		国有資産所在市町村交付金（石油ガス分）		国有資産等所在市町村交付金法に基づき、国が所有する国有資産（国家石油ガス備蓄基地）の所在自治体に対し、民間企業の所有であった場合に課されるべき固定資産税相当額を交付金として交付する。	国有資産等所在市町村交付金法に基づき、国が所有する国有資産所在の自治体に対し交付金を交付する。	0	0									8_6									非該当	
3079	経済産業省	16		219		石油・石油ガス備蓄増強利子補給金（石油分）		石油の備蓄の確保等に関する法律に基づき、石油の備蓄を義務づけている石油精製業者等に対し、義務を履行するための石油の購入資金の借入に係る利子補給を行うことにより、民間備蓄を着実に実施し、石油の安定供給を確保する。	石油の備蓄の確保等に関する法律に基づく備蓄義務を履行するための石油の購入資金について、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下「JOGMEC」という。）が融資を行っており、当該融資にかかる利子分の一部について国が石油精製業者等に対し利子補給を行う。（補助率：	0	0									4_d4_2									非該当	
3080	経済産業省	16		220		石油・石油ガス備蓄増強利子補給金（石油ガス分）		「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき、石油ガス輸入業者等に石油・石油ガスの備蓄を義務づけているが、この備蓄義務を履行するための石油・石油ガス購入資金の借入に係る利子補給を行うことによって、民間備蓄を着実に実施し、石油ガスの安定供給を確保する。	石油ガス輸入業者等の石油・石油ガスの購入資金について、（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下、JOGMEC）が融資を行い、その利子分について石油ガス輸入業者に対し国が利子補給を行う。（補助率：定率）	0	0									8_6									非該当	
3081	経済産業省	16		221		国内の石油天然ガス開発等の資金借入に係る利子補給金（旧：国内石油天然ガス開発資金利子補給金）		我が国の石油・天然ガスの安定供給を確保する上で、最も安定した石油・天然ガス供給源である国内の石油・天然ガス生産を維持・拡大を図るため、我が国石油開発企業による国内の石油・天然ガス開発生産を資金面で支援していく。	我が国石油開発企業による国内の石油・天然ガスの開発井及び生産設備並びにこれに搭載する機器・設備、パイプライン、ケーブル、これらに係る設備の付帯設備の設置資金の民間金融機関からの借入に対して、借入金利の一定比率を利子補給する。	0	0									8_6									非該当	
3082	経済産業省	16		222		石油備蓄事業補給金		石油の供給不足に備え、国家備蓄石油の一部について、石油精製業者等が所有するタンク（民間タンク）を借り上げて保管することにより、石油の安定供給を確保する。	国家備蓄石油を蔵置するため、石油精製業者等が所有するタンク（民間タンク）を借り上げ、その利用に係る経費相当額を当該石油精製業者等に交付する。	0	0									4_a4_2									非該当	
3083	経済産業省	16		223		国内資源開発基礎情報取得等事業		鉱物資源の安定的な供給の確保を図るため、国民経済上重要な鉱物資源を国が適正に管理し、適切な主体による合理的な資源開発を行う制度体系を適確に運用することを目的とする。	我が国の海域及び陸域における地質情報や資源のポテンシャル情報などの収集・評価・分析を行うとともに、国が国内資源の適切な管理を行い、適切な開発主体による合理的な資源開発を行うための基礎情報の収集等を実施する。	63,000	0	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	1_c_2_1								該当	
3084	経済産業省	16		224		石油製品の卸・小売価格モニタリング調査（旧：石油製品価格モニタリング事業）		石油製品ごとの卸・小売価格を全国規模でモニタリングし流通マージン等を把握することで、独占禁止法違反行為や便乗値上げ等を未然に防止するとともに、地域を限定した詳細な価格調査等を行うことで、公正取引委員会への情報提供や石油元売各社等への要請など機動的かつ適切な政策対応を実施し、公正な競争環境を整備する。	石油製品（ガソリン、軽油、灯油、A重油）について、特約店やサービスステーション（SS）等を対象に卸価格や消費者・事業家向け小売・納入価格を定期的（週次または月次）に調査し、都道府県ごとに分析して流通マージン等を把握する。さらに、独占禁止法違反行為等が疑われる場合には、地域を限定して詳細な価格調査等を行い、必要に応じて公正取引委員会への情報提供や石油元売各社等への協力要請な	0	0									8_1_6									非該当	
3085	経済産業省	16		226		石油精製に係る諸外国における技術動向・規制動向等の調査・分析委託費（旧：石油精製環境分析・情報提供事業委託費）		我が国の石油の安定供給を将来にわたり確保していくためには、国内に製油所等の供給インフラを維持していく必要がある。供給を担う民間企業が国内の石油需要減少等の厳しい経営環境にある中、これらについて経済合理的かつ効率的に維持していくためには、国内外の市場で競合する他国企業・製品との比較において、我が国企業・製品の国際競争力を維持する必要がある。	本事業は、競合相手となる諸外国の技術動向や、環境規制や品質規制など国際市場に流通する石油製品に係る規制動向など、我が国企業・製品の国際競争力に影響を与える事象の調査・分析を行い、政策立案に役立てる。 具体的には、①諸外国の石油プラントの生産性・競争力に係る調査（設備増強や新技術の導入状況、非在来型原油の利用動向 等）、②環境規制や品質規制等の国際ルールに係る調査（船舶用燃料の環境規制動向 等）③新技術により生産される石油製品に係る製造プロセスや品質規格の動向（低粘度潤滑油の品質確認 等）について、調査・分析を	0	0									1_b_2_5									非該当	
3086	経済産業省	16		228		過疎地等における石油製品の流通体制整備事業費（旧：石油製品流通網維持強化事業）		（平成28年度まで） サービス・ステーション（SS）が減少している中、地域の実情等を踏まえた燃料供給システムに係る実証事業及びSSの災害対応能力強化・外部環境変化に向けた人材育成等を支援することで、平時及び災害等緊急時において、地域における石油製品の安定供給を確保することを目的とする。 （平成29年度以降） 石油製品需要の減少（年率2.5%）を上回るSSの廃業・撤退に歯止めをかけるために、SSの生産性向上や地域の総合生活サービス拠点への転換による経営基盤強化及び、環境・安全対策を支援する。	（平成28年度まで） 石油製品の安定供給を実現するため、以下の事業を実施する。 （1）次世代石油製品販売業人材育成事業 外部環境の変化に対応した新たなビジネスモデルへの転換に必要な人材育成の取組を支援する。（補助率：10/10） （2）緊急時石油製品供給安定化対策事業 災害等緊急時に必要な石油製品の安定供給を確保するために、SSの災害対応能力強化に向けた人材育成等の取組を支援する。（補助率：10/10） （3）石油製品流通網再構築実証事業 地域の実情や外部環境の変化を踏まえた石油製品安定供給に向けた実証事業を支援する。（補助率：10/10） （平成29年度以降） 石油製品の安定供給を実現するため、以下の事業を実施する。 （1）SS過疎地等におけるSSの生産性向上 ①SS過疎地等において、需要減少に応じた複数SSの統合・集約・移転を通じた生産性・設備稼働率等の向上を支援する。 （補助率：10/10、3/4、2/3、1/4） （2）SS過疎地等における地域の総合生活サービス拠点への転換 SSを地域の総合生活サービス拠点に転換し、経営基盤を強化するため、 ②地域の実情の変化を踏まえた燃料供給システムに係る実証事業や、人材育成・マッチングを支援する。（補助率：10/10）	0	0									4_a4_2	5_a4_2								非該当	
3087	経済産業省	16		229		離島のガソリン流通コスト対策事業費（旧：離島ガソリン流通コスト支援事業）		離島であるが故に割高なガソリンの流通コストに着目した支援により、本土と比較して割高になっている離島のガソリン小売価格を実質的に下げることで、安定的かつ低廉な供給の確保を図ることを目的とする。	離島の石油製品の流通コストは島の大きさや流通経路等により本土と比べて割高となっており、加えて、販売量が本土より少なくサービスステーション（SS）の必要経費も高くなっていることから、輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、離島のSSが島民にガソリンを値引販売することにより、実質的なガソリン価格が下がるよう支援措置を講	0	0									8_6									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算ううち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算ううち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3088	経済産業省	16		230		石油産業の海外展開に向けた資金借入に係る利子補給金（旧：石油産業海外展開資金利子補給金）		国内の石油需要が減少をつづける厳しい経営環境の中、供給を担う石油元売会社が将来にわたり安定的な供給網を維持していくためには、国内需要に依存したビジネスモデルを脱し、海外での事業展開などを進めることにより経営基盤を強化し、我が国の安定供給確保につなげることが重要。 そのため、本事業では、石油元売会社が、石油等関連事業の海外展開に要する資金を金融機関から借り入れる際に、その金利を一定比率引き下げるための利子補給を行う。	我が国の優れた運転・保全技術を生かした海外製油所への参画など、石油元売会社が石油関連事業の海外展開に要する資金を金融機関から借り入れる際に、その金利を一定比率(0.6%)引き下げるための利子補給を行う。	0	0										8_6									非該当	
3089	経済産業省	16		231		産炭国に対する石炭採掘・保安に関する技術移転等事業 （旧：産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業等）		アジア地域を中心とした産炭国への石炭採掘・保安技術の技術移転協力を行うことで、産炭国の石炭生産効率の向上及び生産量の拡大を図るとともに、産炭国との重層的な協力関係を強化し、ひいては我が国への海外炭の安定供給を確保することを目的とする。	中国、ベトナム等を対象とした海外産炭国の炭鉱技術者を日本国内に受け入れ、日本の優れた石炭採掘・保安技術を日本の国内炭鉱現場等において直接指導を行う国内受入研修事業、及び我が国の炭鉱技術者を海外産炭国の坑内掘炭鉱等へ長期間派遣し、現場に即した技術指導を行う海外派遣研修事業等を実施する。（補助率：定額(10/10)）	0	0										5_a4_1_3									非該当	
3090	経済産業省	16		233		石油天然ガス権益・安定供給の確保に向けた資源国との関係強化支援事業費（旧：産油・産ガス国開発支援等事業費）		日本企業による石油・天然ガス等の権益獲得や安定供給の確保を実現するために、産油・産ガス国のニーズに対応した幅広い分野における協力事業の実施や産油・産ガス国に対する我が国企業の投資促進等を通じて、産油・産ガス国との関係を戦略的かつ重層的に構築する。	【幅広い分野における協力事業】 ●産油・産ガス国産業協力等事業 ： 新たな産業創出に資する産業人材育成や、我が国の優れた教育システムの移転や留学生の受け入れ、我が国の環境対応技術や先端医療技術の移転等、産油・産ガス国のニーズに対応した協力事業の実施に必要な費用を補助する。（補助率：定額） ●産油・産ガス国開発支援協力事業 ： 今後本格的な探鉱開発が期待される地域を中心に、①我が国石油開発企業等をメンバーとするミッションの派遣、②ミッションを派遣した国の石油関係機関の要人を招聘しての国際セミナーの開催、③産油・産ガス国の関係機関との技術共同研究等の実施に必要な費用を補助する。（補助率：定額） 【産油・産ガス国に対する我が国企業の投資促進】 ●中東等産油・産ガス国投資等促進事業 ： 投資環境整備支援、企業投資支援、人材育成促進を通じて、中東地域での我が国企業による具体的なビジネス案件形成を図る事業に必要な費用を補助する。（補助率：1/2、定額） ●情報収集、技術交流等を通じて、ロシア等との企業連携・投資の促進を図る事業に必要な費用を補助する。（補助率：	0	0										5_a4_1_1									非該当	
3091	経済産業省	16		234		自立防災型高効率給湯器導入支援補助金		災害時における最低限のライフラインの確保のため、停電時にも作動する自立防災型高効率給湯器の普及を促進し、一般家庭のみならず避難所をはじめとする防災拠点等における需要家再度の災害対応力の強化を図ることを目的とす	灯油を燃料とする給湯器で、電力の供給が途絶した場合でも専用のバックアップ電源により使用可能な、防災対応力が強化された機器を導入する際に、その経費の一部を補助する。（補助率：定額）	0	0										3_a_2									非該当	
3092	経済産業省	16		235		国家備蓄石油増強対策事業費（石油ガス分）		石油ガスの供給途絶時や災害発生時における石油ガスの安定供給を確保するため、国家石油ガス備蓄として必要な数量を確保する。	石油ガスの供給途絶時や災害発生時において石油ガスの安定供給を確保するため、以下の事業を行う。 ①緊急放出時に備え、現下の国内需要に対応した石油ガス備蓄を進める。 ②国家備蓄石油ガスを放出した場合に、速やかにその備蓄量を回復するための石油ガス備蓄を進める。	0	0										4_d4_2									非該当	
3093	経済産業省	16		236		離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費（旧：離島石油製品流通合理化・安定供給支援事業）		離島の石油製品は本土と比較して割高であると同時に、自然現象により石油製品が運搬できないことも懸念されることから、流通合理化や地域のエネルギー安定供給の観点から、供給体制のあり方を検討することを目的とする。	地域毎に関係者（自治体、事業者、需要家など）による検討の場（協議会）を設け、石油製品の流通合理化と安定供給に向けた議論を行い、地域の実情を踏まえた具体的な対策を策定することを支援する。（補助率：10/10）	0	0										5_d4_2									非該当	
3094	経済産業省	16		238		災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金（旧：石油製品利用促進対策事業）		避難所、病院等に設置する石油ガスバルク貯槽・石油製品貯槽タンク等、ガソリン等の途絶時に人や物資の輸送手段の確保として重要な役割を果たす石油ガス自動車、電力の節電・ピークカットに資するLPガス発電機等の導入に要する経費の一部を助成する事業を実施することにより、分散型エネルギーで需要家サイドにおいて、容易に備蓄が可能な石油ガス等の利用促進を図ることを目的とする。	①避難所、病院等に設置する石油ガスバルク貯槽、発電機等を導入する者に対し、貯槽等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。（補助率：中小企業者：2/3、その他、大企業・地方公共団体等：1/2） ②石油ガス自動車（液化石油ガスを原動機の燃料として用いる自動車）の導入に要する経費の一部を補助する。（補助率：同一車種等の既存燃料車の価格との差額の1/2）（※28年度をもって終了） ③避難所、病院等に設置する石油製品貯槽タンク等を導入する者に対し、貯槽タンク等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。（補助率：中小企業者：2/3、その他、大企業・地方公共団体等：1/2）	0	0										4_a4_2									非該当	
3095	経済産業省	16		240		石油コンビナートの生産性向上及び強じん化推進事業費（旧：石油コンビナート事業再編・強じん化等推進事業）		アジア諸国の石油コンビナートとの間での激しい国際競争や、首都直下地震や南海トラフ地震等の未曾有の危機に備え、石油コンビナート等の生産性と危機対応力の強化を図る。	我が国石油コンビナート等の生産性と危機対応力の向上に資する以下の取組みを官民連携で推進する。 ①複数製油所間や石化工場との連携による設備共有化などによる、「コンビナート地域全体での生産性向上」に向けた投資、②製油所単位で、石油のノーブルユース（高付加価値な有効利用）や高いエネルギー効率等の実現を目指す、「次世代型製油所モデルの構築」に向けた投資や、③首都直下型地震・南海トラフ地震等による地震動・液状化・側方流動等による被害に備え、石油供給インフラの被害最小化と早期の石油供給回復に必要な「製油所等の強じん化（レジリエンス向上）」に向けた投資を支援する。（補助率（①	0	0										3_c3_2									非該当	
3096	経済産業省	16		243		石油製品安定供給体制整備事業		長期的な事業継続が可能な中小石油販売業者等に対して、燃料配送コストの合理化等による生産性向上の取組を支援することで、石油製品の安定供給を確保することを目的とする。	（1）経営安定化促進支援事業 長期的な事業継続が可能なSS（サービスステーション）に対し、経営安定化に資する高効率計量機や省エネ型洗車機等の導入を支援する。（補助率：1/2） （2）灯油配送合理化促進支援事業 経営悪化によるSSの廃業等が深刻化している過疎地域や老朽化したローリーが稼働不能となる豪雪地帯等において、老朽化した小型ローリーの大型化や配送用ローリーの共同所有等による灯油の配送の合理化を図る取組を支援	0	0										4_a4_2									非該当	
3097	経済産業省	16		245		石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金 （旧：探鉱・資産買収等出資事業出資金）		石油・天然ガスの安定的かつ低廉な供給を実現するため、我が国企業による石油・天然ガスの探鉱・開発プロジェクトへのリスクマネー供給による資金支援を通じ、我が国の石油・天然ガスの自主開発比率（日本企業が生産し、取り扱う石油・天然ガスの比率）を引き上げる。	石油・天然ガスの安定的かつ低廉な供給の確保に向けて、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）によるリスクマネーの供給を行うことにより、我が国企業による石油・天然ガスの権益獲得等を推進し、自主開発比率を向上させる。	0	0										8_6									非該当	
3098	経済産業省	16		246		石油・天然ガス開発や権益確保に資する技術開発等の促進事業 （旧：石油天然ガス開発促進事業費）		産油・産ガス国からの石油・天然ガス権益確保のために、コスト削減、生産量・資源量の増加に資する研究など、石油・天然ガス分野における技術開発の「要」となる研究開発等を促進し、素材・材料技術等日本企業が強みを有する先端技術を活かすことで、産油・産ガス国の技術課題を解決する技術を確立する。	（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が、原油回収率向上技術や非在来型油ガス田開発技術など上流権益獲得や生産量増大に資する有望な技術について、国際協力の枠組みも活用し、研究開発を推進する。また、産油・産ガス国における探鉱・開発等に係る技術課題を解決するため、日本企業が強みを有する先端技術等を活かして実証事業等を実施するとともに、産油・産ガス国の技術者に対し	0	0										6_6									非該当	
3099	経済産業省	16		247		石油・天然ガスの権益確保に向けた海外の地質構造調査や情報収集等事業（旧：海外地質構造調査等事業費）		我が国の石油・天然ガスの安定的かつ安価な供給を実現するため、事業リスク等が高いために我が国企業が探鉱に踏み切れない海外のフロンティア地域において、地質構造調査等を行い、探鉱リスクを低減するとともに、我が国企業による石油・天然ガスの権益獲得や資源開発プロジェクトへの参画を促進するため、本調査による産油・産ガス国との協力を通じて優先交渉権を獲得する。	我が国企業による石油・天然ガス権益の獲得を支援するために、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が、国のエネルギー政策や民間企業のニーズを踏まえ、産油・産ガス国のフロンティア地域に関して、探鉱開発活動が十分に行われていない地域や様々なリスクにより民間企業ではプロジェクトを組成できない地域等において地質構造調査を行い、優先交渉権の獲得等を行う。	2,050,000	8,850,000	1	特別	−	90021	3	−	−	○	−	2_b_3									該当	
3100	経済産業省	16		249		石油及び石油ガス備蓄事業の実施に係る運営費交付金（石油分） （旧：備蓄事業費（石油分））		独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下「JOGMEC」）が、国家備蓄基地の統合管理業務を効率的かつ安全に行うために必要なノウハウを維持・確保するとともに、IEA（国際エネルギー機関）メンバーとして石油備蓄に関する国際的な協調体制に参画・貢献を行う。	国際的な石油情勢を踏まえた国家石油備蓄事業を実施する上で必要となる調査・情報収集、国際協力等を実施するため、独立行政法人通則法第46条に基づき、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）に対し交付金を交付する。	0	0										7_b_7									非該当	
3101	経済産業省	16		250		石油及び石油ガス備蓄事業の実施に係る運営費交付金（石油ガス分） （旧：備蓄事業費（石油ガス分））		独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が国家備蓄石油ガスの統合管理業務を効率的かつ安全に行うために必要なノウハウを維持・確保するとともに、備蓄事業に関する国際的な貢献を行う。	独立行政法人の事業運営のため、独立行政法人通則法第46条に基づき、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対して交付金を交付し、石油ガス国家備蓄事業を実施する上で必要となる統合管理・調査等を行う。	0	0										7_b_7									非該当	
3102	経済産業省	16		251		海外炭の開発支援事業（旧：海外炭開発支援事業）		インドなどの新興国において、引き続き石炭需要の拡大が予測されている。我が国は国内の石炭消費量のほぼ全量を海外からの輸入に依存しており、我が国企業による炭鉱の権益確保、開発等はエネルギーセキュリティ上重要であることから、これらの動きを支援することで、石炭の安定供給を確保する。	（1）海外炭の探鉱支援等事業 探鉱リスクの高い地域において、石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が当該国政府機関等と共同で探鉱活動等を行うほか、我が国企業が行う探鉱活動等を支援します。 （2）海外炭の開発支援調査事業 産炭国のインフラ整備状況等を調査することにより、我が国企業に正確な情報提供を行います。また、石炭の高付加価値化についての調査等を産炭国と共同で実施することにより、我が国企業の権益獲得を支援します。	1,200,000	950,000	1	特別	−	90021	3	−	−	−	−	2_b_3									該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3103	経済産業省	16		252		地熱発電の導入拡大に向けた技術開発事業（JOGMEC交付金）（旧：地熱発電技術研究開発事業（JOGMEC交付金））		地熱発電は、CO2排出量がほぼゼロであり、発電コストも低く、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源として活用できるものである。一方、地熱資源の探査技術等に関する課題が解決されておらず、依然として開発に係る難度やコストが高い。このため、技術開発による課題解決を図ることで、国産のエネルギー源である地熱資源の開発を促進することを目的とする。	本事業では、以下の技術に関する技術開発を行う。 (1)地下の地熱資源をより正確に把握するための探査技術 (2)安定的な電力供給に必要となる地熱資源の管理・評価技術 (3)生産井や還元井等を短期間かつ低コストに掘削するための技術　等	1,000,000	1,000,000	1	特別	－	90021	3	－	－	－	○	2_b_3	1_a_1								該当	
3104	経済産業省	16		253		地方における都市ガス事業の天然ガス化促進対策費補助金（旧：地方都市ガス事業天然ガス化促進対策費補助金）		全都市ガス事業者のガス種を天然ガスを中心とした高カロリーガスに転換することで、ガス需要家の利便性の拡大、安全性の向上及びガス事業者のエネルギー供給基盤の強化を図る。	平成2年に資源エネルギー庁が取りまとめたIGF（Integrated Gas family）21計画に基づいて、平成22年度を目途に天然ガスを中心とする高カロリーガスへ統一するために熱量変更共同化対策事業等の支援を行ってきた。 平成22年度に地方都市ガスの熱量変更がほぼ完了したことから、平成23年度からは事業を縮小し、民間団体等を通じて熱量変更経費の借入れに対する利子補給の後年度負担への補助のみ行う。	0	0										8_6								非該当	
3105	経済産業省	16		254		天然ガス等利用設備資金に係る利子補給金（旧：天然ガス等利用設備資金利子補給金）		地方の一般ガス事業者が、天然ガスを安定的に調達するために必要な設備投資に対する負担を軽減する事によって、事業リスクの低減、低廉かつ安定した料金や安全性の向上及びパイプラインの設備による競争環境の整備等を通じて利用者の利益増進を図る。	地方の一般ガス事業者が天然ガスを安定的に調達するために必要な設備投資（パイプライン、出荷基地設備、受入基地設備）等に対する負担を軽減するために利子補給を行う。	0	0										8_6								非該当	
3106	経済産業省	16		255		質の高いエネルギーインフラ詳細事業実施可能性調査事業		TPPにより政府調達市場へのアクセス改善や貿易・投資の自由化等が進むことにより、インフラ獲得競争の激化が見込まれる。こうした状況下、TPPのメリットを活かしつつ、我が国のインフラシステム輸出を積極的に展開していくことが必要となる。また、TPPを契機に産業基盤としてのエネルギーインフラ構築を通じて、日本企業のグローバルバリューチェーンを創出することが重要である。	インフラ案件が公示される以前の「川上」段階における事業実施可能性調査（F／S）を実施するための資金の一部を支援し、相手国にインフラの質の高さの重要性について理解を高め、日本企業による案件獲得につなげる。これにより、日本企業の「質の高いエネルギーインフラ」の海外展開を促進し、グローバルバリューチェーンの一層の強化を図る。更に、我が国のエネルギーインフラ技術の導入を促進することで、世界のエネルギー需要の緩和に貢献し、我が国のエネルギー安定供給の確保に資することを目指す。（補助率：1	0	0										8_1_5								非該当	
3107	経済産業省	16		256		質の高いエネルギーインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業委託費（旧：質の高いエネルギーインフラシステム海外展開		新興国を中心にインフラ需要が膨大する中、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を通じて、省エネルギー・再生可能エネルギー等に関する我が国の質の高いインフラ技術の導入を促進することで、世界のエネルギー起源二酸化炭素排出量を削減し、我が国のエネルギー安定供給に貢献する。	海外での質の高いエネルギーインフラの導入に向けた事業実施可能性調査（FS）等を実施することで、我が国技術の優位性を活かした、かつ、相手国のニーズに応えた提案を行い、案件組成を図る。また、一般的に大規模な調査を伴う「デザインビルド（設計・施工一体型）方式」等の案件に対しても積極的にFSを実施する。	0	0										8_1_5								非該当	
3108	経済産業省	16		257		アジア生産性機構省エネルギー促進拠出金		アジアでは今後急激な経済成長が見込まれる一方で、省エネの概念が製造現場等で浸透していない国が存在。こうした新興国に対して、日本で培ってきた省エネ技術や診断方法等の普及を図り、中期的には日本の省エネ関連機器やサービスの販売を通じて省エネ制度の導入に貢献する。	アジア生産性機構（APO）への拠出により、各国生産性機関の職員に対する省エネ診断人材育成事業を実施。さらに、現地産業界や政府機関と深いつながりを持つ各国生産性機関職員が現地の企業経営者や工場管理者に指導すること等により、効率的に省エネの取組の普及や省エネ制度の導入に向けた環境整備を実現する。 ※アジア生産性機構（APO）：アジア太平洋地域の生産性向上を図るため、我が国が中心となって設立した国際機	0	0										5_a4_1_1	3_c2_3							非該当	
3109	経済産業省	16		258		国際連合工業開発機関拠出金		アフリカ等の開発途上国における二国間クレジット制度に対する理解促進や我が国の低炭素技術の導入促進を図る。	国際連合工業開発機関(UNIDO)への拠出により、アフリカ等の開発途上国において低炭素技術の実証事業を実施するとともに、他の国際機関や開発途上国とのネットワークを活用して実証例を他国に展開し、成功例の普及を促進する。 ※国際連合工業開発機関は、途上国における工業開発を促進し産業協力を推進することを目的として国連総会決議に基づき設立され、1985年に国連専門機関として独立した国際機関。（加盟国数は１７１か国）	0	0										3_a_2								非該当	
3110	経済産業省	16		259		革新的なエネルギー技術の国際共同研究開発事業費（旧：革新的エネルギー技術国際共同研究開発事業）		CO2排出量削減に資する、2050年頃に実用化されるような革新的エネルギー技術について、国際共同研究を実施して海外の優れた知見および技術などを取り込み活用することで、効率的かつ加速的に研究開発を推進し、技術の迅速な確立・普及を目指す。「G7北九州エネルギー大臣会合」共同声明を受け、連携国をG7各国に展開することでさらなる研究開発の加速を図る。	地球温暖化対策としてのCO2排出量削減は引き続き世界的に大きな課題であり、我が国は温室効果ガスの排出量を2050年までに世界全体で半減、先進国全体で80%削減を目指すという高い目標を掲げている。この達成のためには、既存のエネルギー技術開発の延長のみでは不十分であり、革新的エネルギー技術の開発、創出が不可欠である。2015年COP21において合意された「ミッション・イノベーション」を受け、「エネルギー・環境イノベーション戦略」に掲げられた2050年頃を見据えた革新的技術分野に対して、効果的かつ効率的に革新的なエネルギー技術を創出するために、G7各国の最先端の公的研究機関等と共同で、我が国の革新的エネルギー技術開発を精力的に実施する。なお、本事業は「G7北九州エネルギー大臣会合」の共同声明で発表された研究機関間の国際共同研究の促進に則している。	420,000	750,000	5	特別	－	90021	4	○	－	－	－	1_a_1								該当	
3111	経済産業省	16		262		電気機器性能の向上に向けた次世代パワーエレクトロニクス技術開発事業（旧：次世代パワーエレクトロニクス技術開発プロジェクト）		省エネの切り札とも言えるパワーエレクトロニクスについて、本事業では、パワー半導体の性能限界突破や新材料パワー半導体を駆使したアプリケーションへの応用開発を行い、現状技術の延長線上では電力変換器等のパワーエレクトロニクス機器が大型化したり、コスト高となるなど適用範囲を更に拡大し、飛躍的な省エネ化の実現が困難な状況を打開する。	本事業では、以下について行う。 ①SiCパワー半導体について、結晶・ウェハから素子開発、電力変換器設計等まで一貫した取り組みによる実用化の加速。（平成26年度終了） ②新材料パワー半導体をアプリケーションに適用するため、モジュール化のための材料、設計技術、実装技術等の開発、開発したモジュール等を適用したシステムの試作、動作実証等からなる応用開発。 ③Siパワー半導体に革新的な手法を用いることによる、現状のSiパワー半導体の性能限界突破。 ④高周波動作に適する等高い材料特性を有する我が国発のGaNをパワー半導体として応用するための技術開発。（補助率2/3、1/2）	2,150,000	2,200,000	1	特別	－	90021	3	－	－	－	○	1_a_1								該当	
3112	経済産業省	16		263		エネルギー・環境分野の中長期的課題解決に資する新技術先導研究プログラム（旧：エネルギー・環境新技術先導プログラム）		2050年に温室効果ガス半減など、エネルギー・環境分野の中長期的な課題を解決するためには、国家プロジェクトの推進に加えて、20年後、30年後に新たな成長分野を創り出していく戦略的な取組が必要である。近年、企業の研究開発は縮小・短期化傾向にあるなど、新技術・発想・人材などの「研究開発資源の澱み」が生じており、将来の国家プロジェクトに繋がる新技術が枯渇していく恐れがある。このため本事業において、ハイリスクだがインパクトある技術の原石を発掘し、将来の国家プロジェクト化を見据えて磨き上げるこ	再エネ・CO2削減等のエネルギー・環境分野において、産学連携に取り組む大学・公的研究機関・民間企業等を対象として、革新的な技術・システムの提案を募集する。採択に当たっては、コンセプトの明確性や革新性等の観点からインパクトある技術・システムを積極的に選定し、採択案件については原則2年間を上限として研究開発を実施する。また、研究開始後１年が経過した時点で、さらなる先導研究が必要か否かを評価し、必要と判断された案件については、1年間を上限に先導研究期間を追加。	2,150,000	2,600,000	1	特別	－	90021	3	－	－	－	○	1_a_1								該当	
3113	経済産業省	16		264		ナノ炭素材料実用化プロジェクト		我が国の産業振興を推進する上で、エネルギー、資源などが大きな制約となっている中、カーボンナノチューブ、グラフェン等に代表されるナノ炭素材料とゴム・樹脂・金属との複合材料は、超軽量、高強度、高許容電流密度、高耐久性などの優れた特性を持つ。これまでの研究開発により、ナノ炭素材料が本格的な実用化フェーズに入り、ナノ炭素材料を活用した高性能省エネ商品の普及を図るため、実用化応用開発等を行う。	高品質ナノ炭素材料と樹脂・ゴム・金属との複合材料は、超軽量・高強度・高耐久性で、熱の伝導性・許容電流密度が極めて高い等、従来材料と比較して格段の優れた特性を多く持つため、ナノ炭素材料を汎用工業材料として実用化することが期待できる。 本プロジェクトでは、前記ナノ炭素複合材料を用いた、高熱伝導放熱材料、透明導電性複合フィルム、極限環境シール材などの実用化研究開発を助成事業（補助率1/2）として行う。また、ナノ炭素材料の安全性に関する評価技術開発、ナノ炭素材料の分散体評価技術、用途を広げる革新応用材料開発等の基盤技術開発を委託事業として行う。	1,500,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	○	2_a_1								該当	
3114	経済産業省	16		265		水素エネルギー製造・貯蔵・利用等に関する先進的技術開発事業（旧：革新的水素エネルギー貯蔵・輸送等技術開発事業）		本事業では、再生可能エネルギー等からの高効率低コスト水素製造技術及び水素の長距離輸送を可能にするためのエネルギーキャリア技術の開発により、国内外のエネルギー供給源の拡大、我が国のみならず世界規模での炭酸ガス排出削減を図るとともに、我が国のエネルギーセキュリティの確保等を実現する。	本事業では、再生可能エネルギー等からの高効率低コスト水素製造技術開発、水素貯蔵及び周辺設備技術開発、水素を低コストで長距離輸送するためのエネルギーキャリアの技術開発に取り組む。また、水素利用拡大を見通した水素専焼ガスタービン用燃焼器の開発に取り組む。さらに、国内外の再生可能エネルギーも勘案したポテンシャル調査を実施し、得られたデータ・要求される目標値を現行の技術開発に反映するとともに、並行して、これらの技術を活用したシステムの導入・普及シナリオを作成する。	1,550,000	1,000,000	1	特別	－	90021	3	－	－	－	○	1_a_1								該当	
3115	経済産業省	16		266		輸送機器の抜本的な軽量化に資する新構造材料等の技術開発事業（旧：革新的新構造材料等技術開発）		エネルギー使用量の削減及びCO2排出量の削減等を図るため、その効果が大きい自動車、鉄道車両等の抜本的な軽量化に繋がる高強度構造材料を開発すると共に、その関連技術（接合技術等）を確立する。	部素材・製品メーカー、大学等が連携し、軽量化が求められている輸送機器への適用を軸に、強度、加工性等の複数の機能を向上した炭素繊維複合材料、革新鋼板、マグネシウム合金等非鉄軽金属材料等の高性能材料の開発に重点をおくとともに、異種材料の接着を含めた接合技術の開発等	3,650,000	4,000,000	1	特別	－	90021	3	－	－	－	○	1_a_1								該当	
3116	経済産業省	16		267		高機能なリグノセルロースナノファイバーの一貫製造プロセスと部材化技術の開発事業（旧：高機能リグノセルロースナノファイバーの一貫製造プロセスと部材化技術開発）		植物を原料とし、鋼鉄の1/5の軽さで鋼鉄の5倍以上の強度を持ち、かつ樹脂への分散性・耐熱性等に優れたリグノセルロースナノファイバー（リグノCNF）について、原料から最終製品までの一貫製造プロセスの構築及び軽量化による省エネを可能とする自動車部品・建材等の部材化に関する技術開発を実施する。本技術は我が国が世界最先端で開発を進めているものであり、世界に先駆けて部材開発、供給をすることにより、繊維強化プラスチックの市場をリードし、部素材産業のゲームチェンジを起こすことを目指す。	石油由来化学品の使用量削減や自動車部品・建材等の部材の軽量化による省エネを実現することを目指し、リグノCNFの一貫製造プロセスと部材化技術を開発する。さらに、CNFの安全性評価基盤技術およびCNF製造を高効率化する原材料の効率的利用技術の開発を行う。	415,000	650,000	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	1_a_1								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3117	経済産業省	16		268		次世代構造部材・システム技術に関する開発事業（旧：次世代構造部材・システム技術開発）		本事業は、他部門に比して需要増加の著しい運輸部門のエネルギー使用合理化を推進するため、航空機、高速車両等輸送機器の軽量化等を図ることが必要であることから、軽量・高強度な先進材料の構造体への大幅な導入、機器の電動化や熱制御効率化技術の導入を早期かつ効率的に実現することを目的とする。	運輸部門等でのエネルギー・環境に係る諸問題を解決すべく、次世代の構造部材及びシステム技術を開発することにより、航空機、高速車両等輸送機器への先進材料及びシステムの本格導入を加速させ、更なる運輸部門の飛躍的なエネルギーの使用合理化を実現する。特に、軽量化の観点から複合材料を中心とした材料関連技術開発及びエネルギー使用効率を高めるシステム関連技術開発を両輪として研究	1,375,000	2,700,000	1	特別	−	90021	3	−	−	−	○	1_a_1									該当	
3118	経済産業省	16		269		未利用熱エネルギーの革新的な活用技術研究開発事業（旧：未利用熱エネルギーの革新的活用技術研究開発）		我が国のエネルギー供給過程では、一次エネルギーの約6割が有効利用されずに排熱（未利用熱）として排出されている。本事業では、このように環境中に排出される膨大な未利用熱を効果的に削減・回収・再利用する技術を開発し、省エネ・省CO2の促進を目指す。	部素材・製品メーカー、大学等が、未利用熱エネルギーを効果的に、①削減（断熱、蓄熱、遮熱）、②回収（熱電変換、排熱発電）、③再利用（ヒートポンプ）するための技術開発と、④これらの技術を一体的に行う熱マネージメント技術の開発を行う。	1,500,000	650,000	1	特別	−	90021	3	−	−	−	−	1_a_1									該当	
3119	経済産業省	16		270		宇宙太陽光発電における無線送受電技術の高効率化に向けた研究開発事業委託費（旧：太陽光発電無線送受電高効率化の研究開発）		将来の新エネルギーシステムである宇宙太陽光発電システム（SSPS：Space Solar Power System）の中核的な技術であるマイクロ波による無線送受電技術の確立に向け、送受電効率の改善、低コスト化のための小型・軽量化を図るとともに、マイクロ波ビーム制御技術の開発を行い、宇宙実証・産業応用を可能とする基盤技術の研究開発を実施する。	宇宙太陽光発電システムの実用化に必要不可欠なマイクロ波無線送受電システムの高効率化及び送電部の大幅な薄型・軽量化を図るために、最新の半導体技術等を活用した研究開発を行う。また、マイクロ波無線送電による宇宙太陽光発電システムの実現に向けた研究開発の中長期のロードマップの作成等を行う。 今後は、マイクロ波無線送受電システムの更なる高効率化及びビーム制御の技術構築に向けた研究開発を行うとともに、開発した技術の実証を行う。	250,000	250,000	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	1_a_1									該当	
3120	経済産業省	16		271		クリーンディーゼルエンジン技術の高度化に関する研究開発事業		次世代自動車の一つであるクリーンディーゼル自動車（CDV）は燃費がよく、欧州を中心に普及している。今後、新興国を含めCDVの市場拡大が想定される中、世界市場におけるシェア拡大に向けて、より高性能なCDVの早期投入が不可欠である。我が国や欧州等で実走行時や低温下での排ガス規制の導入が検討されるなど、今後更なる排ガス低減が求められることから、相反関係にある燃費向上と排ガス低減の両課題の解決に向け、NOx及びPMの後処理技術の高度化等が世界共通の課題となっており、本事業では化学等他分野の研究シーズや大学等におけるシーズを活用しつつ、これら課題を世界に先駆けて解決する。また、本事業を通して技術者及び将来に亘り産学官連携を推進するリーダーを育成する。	相反関係にある燃費向上と排ガス低減の両課題の解決に向けて、①NOx及びPMの後処理装置の高度化、②燃焼改善や革新的燃焼方法の開発、③燃焼に関するモデル制御方法の確立、④潤滑性能向上によるフリクション低減などが世界共通の課題となっている。このうち、本事業では、自動車産業のみでは解決が困難な、後処理技術の高度化に向けて、化学等他分野や大学等におけるシーズを活用しつつ、(i)DPFの内部現象を数値シミュレーションにより再現するモデルの開発、(ii)EGRシステムによるNOx低減技術開発、(iii)白煙発生のメカニズムの解明と発生の原因となる後処理装置の触媒の反応モデルの開発を支援する。本事業を通じて、平成32年までにCO2排出量を平成22年比で30%削減することが可能な要素技術の開発を目指す。（補助率：	400,000	0	5	特別	−	90021	4	○	−	−	−	1_a_1									該当	
3121	経済産業省	16		273		環境調和型製鉄プロセス技術の開発事業（旧：環境調和型製鉄プロセス技術開発）		鉄鋼業における高炉法では石炭を原料とするコークスを鉄鉱石の還元材として使用しているため、製鉄プロセスで大量の二酸化炭素が発生する。本事業では、この高炉法の製鉄プロセスにおける省エネルギー技術、二酸化炭素排出量の抜本的削減技術（水素還元活用製鉄プロセス技術、フェロコークス活用製鉄プロセス技術）を開発し、低炭素社会の実現を目指す。	コークス製造時に発生するコークス炉ガス（COG）に含まれる水素を増幅し、コークスの一部代替に当該水素を用いて鉄鉱石を還元する技術を開発する。また、二酸化炭素濃度が高い高炉ガスから二酸化炭素を分離するため、製鉄所内の未利用排熱を利用した低消費エネルギーの二酸化炭素分離・回収技術を開発する。これらの技術開発により二酸化炭素発生量の約3割削減を目標とする。 また、低品位の石炭と低品位の鉄鉱石の混合成型・乾留により生成されるフェロコークス中に含まれる金属鉄を触媒とし、高炉内の鉄鉱石の還元反応を低温化・高効率化する技術の開発により、製鉄プロセスのエネルギー消費の約1割の削減を目標とし、低炭素社会の実現を目指す。	2,100,000	2,100,000	1	特別	−	90021	3	−	−	−	−	1_a_1									該当	
3122	経済産業省	16		276		省エネ型化学品製造プロセス技術の開発事業（旧：革新的省エネ化学プロセス技術開発プロジェクト）		エネルギー多消費産業である化学産業の製造プロセスについて、革新的触媒技術を活用し、資源利用の高度化も含めた飛躍的な省エネ化を図る。	エネルギー多消費産業である化学産業の製造プロセスの革新的な省エネ化を目指すため、革新的触媒技術を活用し、①二酸化炭素と水（人工光合成）、②砂、③非可食性バイオマス原料、から化学品を製造する省エネプロセスを開発する。	2,185,000	2,100,000	1	特別	−	90021	3	−	−	−	−	1_a_1									該当	
3123	経済産業省	16		277		印刷技術による省エネ型電子デバイス製造プロセス技術の開発事業（旧：革新的印刷技術による省エネ型電子デバイス製造プロセス開発）		印刷技術を駆使してメートル級の大面積エレクトロニクス素子・回路を製造するための省エネ・省資源・高生産の材料・プロセス基盤技術を確立し、電子回路製造プロセス等のグリーン化を促進する。さらに、印刷技術により達成されるフレキシブル化・軽量化・大面積化・低コスト化などの特長を生かしたデバイスの開発により、我が国部素材産業及びデバイス産業の競争力強化を図るとともに、製造プロセスの革新的省資源化、省エネルギー化を図る。	真空・高温を必要とすることから多量のエネルギーを消費する従来の電子デバイスの製造プロセスに替わり、印刷技術を駆使した省エネ型電子デバイス製造技術を開発し、常圧下で高温を用いない製造プロセスへの転換や、薄型・軽量・耐衝撃性などの特徴を有するフレキシブルデバイスの実用化につなげ、新市場における産業競争力の強化を図る。	700,000	500,000	1	特別	−	90021	3	−	−	−	−	1_a_1									該当	
3124	経済産業省	16		279		次世代自動車向け高効率モーター用磁性材料技術開発		現在のレアアース添加型磁石の性能を上回る性能を持ちながら、レアアースを使用しない革新的な高性能磁石等を開発する。また、内部エネルギー損失を低減するための高効率軟磁性体（鉄芯）の技術開発とモーター全体の設計見直しを行い、電力消費量の削減を目指す。	現在のハイブリッド自動車や電気自動車用モーター等に使用する高性能磁石には、耐熱性を向上させるためレアアースの添加が必要不可欠である。一方、レアアースは地理的に偏在すると共に枯渇が懸念されており、その将来にわたる安定供給が不安視されている。このためレアアースを添加した磁石の性能を上回る性能を持ちつつ、レアアースを使用しない革新的な磁石を開発する。 具体的には新規磁石粉末合成技術及び粉末焼結技術等を開発し、ジスプロシウム等のレアアースを添加せずに耐熱性を高めた新規磁石を開発する。さらに、電気エネルギーの内部損失を少なくする鉄芯の開発を行うと共に、新規磁石、新規軟磁性材料の性能を最大限に生かしたモーター設	2,150,000	0	1	特別	−	90021	3	−	−	−	−	1_a_1									該当	
3125	経済産業省	16		280		省エネ型電子デバイス材料の評価技術の開発事業（旧：次世代省エネ材料評価基盤技術開発プロジェクト）		蓄電池材料、有機EL材料、有機薄膜太陽電池材料といった、次世代省エネ型電子デバイス用の材料評価に必要な評価設備等をタイムリーに整え、材料メーカーとユーザーが共通活用できる材料評価基盤の確立を目指す。また、電気電子機器等に省エネ等革新的機能を付与するイノベーションを促進させるため、機能性化学物質の安全性評価に必要な動物試験をAIを活用したコンピュータシミュレーションに代替する予測手法を開発する。その結果、材料メーカーの提案力の強化、ユーザーとの摺り合わせ時間の短縮化、材料の開発から製品化までの期間やコストの大幅低減、新製品（省エネ型デバイス）開発の加速化及び低炭素社会の実現	蓄電池材料、有機EL材料、有機薄膜太陽電池材料といった、省エネ型デバイス用次世代化学材料の評価に必要な評価設備等をタイムリーに整え、材料メーカーとユーザーが共通活用できる材料評価基盤を確立する。また、我が国の世界最大規模の毒性データと世界最高水準の毒性発現メカニズム研究を融合することにより、材料メーカー等の共通基盤として、動物試験を代替するコンピュータシミュレーションによる世界最先端の安全性予測手法を開発する。	750,000	620,000	1	特別	−	90021	3	−	−	−	−	1_a_1	2_c_7								該当	
3126	経済産業省	16		280		省エネ型電子デバイス材料の評価技術の開発事業（旧：次世代省エネ材料評価基盤技術開発プロジェクト）		蓄電池材料、有機EL材料、有機薄膜太陽電池材料といった、次世代省エネ型電子デバイス用の材料評価に必要な評価設備等をタイムリーに整え、材料メーカーとユーザーが共通活用できる材料評価基盤の確立を目指す。また、電気電子機器等に省エネ等革新的機能を付与するイノベーションを促進させるため、機能性化学物質の安全性評価に必要な動物試験をAIを活用したコンピュータシミュレーションに代替する予測手法を開発する。その結果、材料メーカーの提案力の強化、ユーザーとの摺り合わせ時間の短縮化、材料の開発から製品化までの期間やコストの大幅低減、新製品（省エネ型デバイス）開発の加速化及び低炭素社会の実現	蓄電池材料、有機EL材料、有機薄膜太陽電池材料といった、省エネ型デバイス用次世代化学材料の評価に必要な評価設備等をタイムリーに整え、材料メーカーとユーザーが共通活用できる材料評価基盤を確立する。また、我が国の世界最大規模の毒性データと世界最高水準の毒性発現メカニズム研究を融合することにより、材料メーカー等の共通基盤として、動物試験を代替するコンピュータシミュレーションによる世界最先端の安全性予測手法を開発する。	0	210,000	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	1_a_1	2_c_7								該当	
3127	経済産業省	16		286		超低消費電力型光エレクトロニクスの実装に向けた技術開発事業（旧：超低消費電力型光エレクトロニクス実装システム技術開発）		クラウド・コンピューテイングの進展等によりデータセンタの情報処理の大規模化が進み、情報処理量や通信トラフィックの指数関数的増大に直面している。本事業の目的は、省電力、高速で小型な光接続を可能にする光電子ハイブリッド回路技術を開発することにより、LSIを高集積化し、IT機器の情報処理機能を高めつつ、省エネ化を実現することである。	電子回路のインターフェース及び配線機能の一部をシリコンなどを用いた集積型光インターフェース及び光配線に置き換え、電子回路と光回路をハイブリッド集積した、光電子ハイブリッド回路技術を開発する。さらに光電子ハイブリッド回路技術を応用し、デバイス集積・実用化技術の開発を行う。これに加え、データセンタを構成するルータ、サーバ等の筐体間を接続する中距離超高速通信インターフェースを小型・省電力化することで、データセンタ等の情報処理量の増加に対応した高性能化と低消費電力化を可能とする。	1,720,000	1,800,000	1	特別	−	90021	3	−	−	−	−	1_a_1									該当	
3128	経済産業省	16		287		三次元積層による次世代スマートデバイスの技術開発事業（旧：次世代スマートデバイス開発プロジェクト）		省エネルギーかつ安全な自動運転の実現を見据えた高効率な安全走行制御技術や、IT機器の普及と通信量の増加に伴う消費電力の増大を抑える技術の実現に貢献する、三次元積層回路を開発し、渋滞解消や交通事故低減等による省エネルギーかつ利便性の高い社会の実現に貢献すると同時に、今後の成長市場である次世代自動車やIT機器に関係するエレクトロニクス企業の競争力強化を図る。	既存技術では実現困難な小型・低消費電力・高速処理特性を目指すシリコン貫通電極（TSV）やTSVの絶縁層の形成技術及びそれらに適用する新材料等を開発し、実用に耐える性能と信頼性を有する三次元積層回路を実現するとともに、車載センサやサーバ用低消費電力プロセッサへの応用技術を開発し、本技術の幅広い展開を目指す。	750,000	750,000	1	特別	−	90021	3	−	−	−	−	1_a_1									該当	
3129	経済産業省	16		288		リチウムイオン電池応用・実用化先端技術開発事業		電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHEV）等の次世代自動車のキーテクノロジーであるリチウムイオン電池の飛躍的な性能向上や、安全性、寿命等に関する試験法の開発等を行うことにより、次世代自動車の普及を促進し、運輸部門における石油依存度の低減、CO2排出量の削減、さらには我が国の自動車用蓄電池産業の競争力を強化する。	民間企業、大学、公的研究機関等によるトップランナー型技術開発としてリチウムイオン電池の性能限界を追求する。具体的には、電気自動車用途としてはエネルギー密度250Wh/kg、出力密度1500W/kg、プラグインハイブリッド用途としてエネルギー密度200Wh/kg、出力密度2500Wh/kg、コストは両用途共に2万円/kWhの電池パックを2020年代に実現する技術開発を実施する。また、本事業で開発されるリチウムイオン電池の仕様も織り込んだ、安全性・寿命に係る試	1,450,000	0	1	特別	−	90021	3	−	−	−	−	1_a_1									該当	
3130	経済産業省	16		289		省エネルギーに関する国際標準の獲得・普及促進事業委託費（旧：省エネルギー等国際標準化・普及基盤事業）		省エネ技術・製品など我が国が強みを有する分野について、我が国から積極的に国際標準案作成・提案を行い、国際標準化を加速することにより、省エネ技術・製品の低コスト化・高性能化を図り、省エネ製品等の導入を促進し、省エネや温暖化対策を進める。	省エネ技術・製品など我が国が強みを有する分野において、戦略的な国際標準化を進めるため、標準化に必要となるデータ収集や、国際標準（ISO規格・IEC規格）案の開発及び提案、普及を見据えた試験・認証基盤の構築等を実施する。	2,200,000	2,200,000	5	特別	−	90021	4	○	−	−	−	1_a_1									該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3131	経済産業省	16		290		新エネルギーに関する国際標準の獲得・普及促進事業委託費（旧：新エネルギー等国際標準化・普及基盤事業）		我が国が強みを有する太陽光発電、風力発電、燃料電池、大型蓄電池の分野について、国際標準化を加速することにより、新エネルギーの導入を促進するとともに、我が国発の新エネルギー設備・機器等の市場拡大に貢献する。	我が国が強みを有する太陽光発電、風力発電、燃料電池、大型蓄電池の分野で、国際標準化に関する実証データ・関連技術情報を収集し、国際標準原案の開発・提案や、その過程で得られた知見をもとに普及を見据えた試験・認証基盤の構築等を実施する。	350,000	300,000	5	特別	−	90021	4	○	−	−	−	2_c_1								該当	
3132	経済産業省	16		292		二国間クレジット制度（JCM）に係る地球温暖化対策技術の普及等推進事業（旧：地球温暖化対策技術普及等推進事業）		二国間クレジット制度（JCM）は、我が国の温室効果ガス削減技術、製品、システム、サービス、インフラ等の途上国への普及や対策を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用する仕組みであり、本事業ではこの仕組みを活用して、優れた低炭素技術・製品等の技術実証事業や調査を行い、これらの海外展開を促進することで、途上国を中心とした世界全体での地球温暖化対策に貢献	二国間クレジット制度（JCM）の実施に合意した相手国において、優れた低炭素技術・製品等の導入による温室効果ガス排出削減の技術実証事業を行い、当該技術等の有効性や性能を確認するとともに、削減効果を計測・検証する。また、関連事業として、実証事業を発掘、組成するための実現可能性調査、導入済みの技術、製品等を対象にMRV（測定、報告、検証）方法論を作成し、温室効果ガス排出削減量を計測・検証するMRV適用調査を実施する。	2,400,000	1,900,000	1	特別	−	90021	3	○	−	−	−	3_a_1								該当	
3133	経済産業省	16		297		省エネルギー性能の優れた建設機械の導入事業費補助金（旧名：省エネルギー型建設機械導入補助金）		省エネルギー技術を駆使した建設機械の新規導入に対して補助を行うことにより、世界に先駆けて省エネルギー型建設機械の市場を構築するとともに、建設現場における一層の省エネルギーの実現を促し、低炭素社会の実現に貢献することを目的とする。	国土交通省策定の燃費基準値を超える燃費性能を有する特定特殊自動車排出ガス規制（2011、2014年規制）適合車であって、省エネルギー技術（ハイブリッド機構、情報化施工機器、電気駆動）が搭載された建設機械（油圧ショベル、ブルドーザー、ホイールローダー）（省エネルギー型建設機械）を対象に、新規導入に係る経費の一部を補助する事業。導入コストの目標水準を毎年度設定し、補助対象となる建設機械の目標達成状況に応じて、補助率（目標水準を達成した場合：1／1、未達成の場合：2／3）に差を設けることで、	1,800,000	1,410,000	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	3_a_1								該当	
3134	経済産業省	16		298		冷媒管理技術向上支援事業		高い温室効果を持つフロン類の製造から廃棄に至るまでのライフサイクルを見据えた包括的な対策を実現するために、平成27年4月にフロン排出抑制法が施行された。新制度に基づく冷媒管理が適切に行われ、フロン類の漏えい防止対策を講じることにより機器の省エネルギーを実現するため、幅広い事業者が冷媒管理を行うために必要な、適切かつ簡便な点検手法の確立及び管理技術の向上のための普及啓発等を実施する。加えて、環境省と連携し、冷媒の適正管理によるフロン類漏えい防止対策等に関する普及啓発を実施することで、ユーザー事業者の意識向上を図り、省エネ及びフロン類の削減を実現する。	冷凍空調機器等に含まれる冷媒のフロン類が漏えいすることにより冷媒量が減少すると、当該機器の稼働効率が低下し、消費電力の増大につながるものであるが、これは適正なメンテナンスを行うことで防止することが可能である。 よって、フロン類の漏えい防止対策を講じることにより機器の省エネルギーを実現するため、幅広い事業者が冷媒管理を行うために必要な、適切かつ簡便な点検手法の確立及び管理技術の向上のための実地講習会等を実施する。また、環境省と連携し、省エネ及びフロン類の削減を実現するため、ユーザー事業者に対して冷媒の適正管理によるフロン類漏えい防止対策等に関する普及啓発事業を実	90,000	0	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	5_a4_1_1	3_b_1_1							該当	
3135	経済産業省	16		300		定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業		エネルギー価格の高止まりを背景に、家庭等におけるエネルギーコスト対策として、需要側で電力需要を削減するピークコントロールに対する社会的関心やニーズが高まっている。本事業では、家庭等に設置される定置用リチウムイオン蓄電池の導入時の費用を一部補助することで蓄電池の普	性能・安全基準を満たした蓄電容量1kwh以上の定置用リチウムイオン蓄電池を補助対象とし、これを導入する個人及び法人に対して、機器購入費用の一部を補助。（補助率：1／4、1／3、2／3）	0	0										3_a_2								非該当	
3136	経済産業省	16		304		クリーンデバイス多用途実装戦略事業		IT機器等のエネルギー利用効率向上を進める上で、革新的デバイスは非常に大きな省エネルギーポテンシャルを有しているが、開発された当初は価格が高く、仕様や用途も限定されている。本事業では、省エネルギーに資する革新的デバイス（以下、「クリーンデバイス」という）について、従来、利用を想定してきた機器だけではなく、様々な製品・サービスへと新規用途を開拓することで、クリーンデバイスが持つ省エネルギー効果を最大限に活用することを目的とする。	本事業では、提案公募により特に大きな省エネルギー効果が期待される革新的デバイスを選定し、多様な用途に実装すべく標準化・共通化、信頼性・安全性担保の方針等を整理し、クリーンデバイスを広く普及拡大させるための基盤整備を行う。	550,000	0	1	特別	−	90021	3	−	−	−	−	2_a_1								該当	
3137	経済産業省	16		305		発電所の環境影響評価審査に係る調査委託費（旧：発電所環境審査調査委託費）		①環境影響評価のクロスチェック 発電所に係る環境影響評価の審査において、事業者の環境影響評価をクロスチェックし、信頼性の向上を図る。 ②環境影響調査・予測手法の検討 新形式の発電設備による環境影響の調査・予測手法の確立に向けた調査を行い、事業者が使用する環境影響評価手法の高度化を図る。	①環境影響評価のクロスチェック 経済産業省による現地調査等を行い、事業者の環境影響評価をクロスチェックし、その結果を国の審査において活用する。 ②環境影響調査・予測手法の検討 新形式の発電設備による環境影響の調査・予測手法の確立に向けた調査を行い、事業者が適切に活用できる新たな	90,000	70,000	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	2_c_6	2_c_7							該当	
3138	経済産業省	16		310		省エネルギー機器の安全性確保に向けた調査事業委託費（旧：省エネ機器に係る特定製品安全性調査事業費）		市場に流通する省エネルギー機器を買い上げて安全性検査を行うことで、市場に流通する製品の安全性確保を図り、安全な省エネルギー機器の普及を促進する。	電気用品安全法の対象品目のうち、LED照明等、省エネルギーに資する電気用品を市場から買い上げ、電気用品の技術上の基準に基づいた安全性調査を実施。急速に普及が進む省エネルギー機器について、安全基準への適合状況や適切な表示等について、技術的な検査を行うことで、安全基準を満足しない不安全な製品が市場に流通することを防ぐ。検査の結果、基準を満たさない製品が市場に出回っている場合は、法に基づく回収等の措置を講じることにより、安全な省エネルギー機器の普及を促進する。	28,000	26,000	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	2_c_6								該当	
3139	経済産業省	16		312		次世代物流システム構築事業費補助金		東日本大震災以降、省エネルギー対策の抜本的強化が必要となる中で、我が国の最終エネルギー消費の約2割を占める運輸部門の省エネルギー対策を進めることは重要。地域における物流システムの効率化によるCO2排出削減に向けて、地域性や顧客ニーズを踏まえた共同輸配送など、荷主と連携して行う物流効率化を支援。これにより得られた成果を他地域での取組に活用することにより、効果的なCO2排出削減を目指す。	荷主と連携して行う物流効率化によるCO2排出削減を実現する以下のような取組を推進する（実証事業：1/2補助）。 ・物流業務の合理化を促進するため、電子タグ等の有効なツールを活用しながら、各地域のニーズに応じた共同輸配送等を推進する取組 ・物流業務の自動化と拠点集約に資する物流設備の導入により、商慣行の改善と併せて、荷主における抜本的な物流効率化を図る取組 ・コンテナの空輸送を削減するため、輸入用として使用した海上コンテナを内陸で空にした後に、港に回送せずに近隣の事業者が輸出用として使用（ラウンドユース）する取組	0	0										3_c3_2								非該当	
3140	経済産業省	16		313		エネルギー戦略立案のための調査・エネルギー教育等の推進事業委託費（旧：エネルギー環境総合戦略調査等委託費）		1．昨今のエネルギー価格の乱高下や、エネルギー環境を巡る情勢の変化に対し、効果的な施策の展開を図るために、国内外のエネルギー関連情報を広く収集するとともに、その調査・分析を行い、政策立案に役立てることを目的とする。 2．「エネルギー基本計画」等のエネルギーに関する知識の普及を図るため、エネルギーに関する広報や学校のエネルギー教育活動の支援等を行い、これを通じて、エネルギー問題について深く理解し自ら考え、必要な行動が取れるよう	1．エネルギー環境総合戦略調査・分析事業 エネルギー政策の前提となるエネルギー需給の見通し、エネルギーの経済・雇用等について、国内外の情報を収集し調査・分析を行う。 2．エネルギー政策等普及広報事業 エネルギー政策に関する広報（『日本のエネルギー』の作成・配布）やエネルギー教育モデル校等のエネルギー教育推進事業の実施を行う。	0	0										1_b_2_5	3_c4_5							非該当	
3141	経済産業省	16		314		エネルギー需給に関する統計整備等のための調査委託費（旧：エネルギー消費状況調査委託費）		統計の整備が進んでいない分野におけるエネルギー消費に関する統計の整備等、エネルギー消費状況の把握を可能とする仕組みの構築を目指す。当該事業により作成される一次統計は、エネルギー消費の実態及び動向の把握に貢献する。また、他の既存の一次統計とともに総合エネルギー統計や都道府県別エネルギー消費統計という二次統計に加工することを通じ、我が国のエネルギー需給構造の実態、エネルギー起源二酸化炭素排出の実態のより正確な	我が国のエネルギー消費の実態及び動向の定量的把握を行うことを目的に、エネルギー消費実態の把握が比較的難しい分野（民生部門、中小製造業部門等）に重点を置いて、エネルギー種別、業種別等のエネルギー消費量を統計調査等によって把握する。併せて、国連への我が国の温室効果ガス排出量や、国際エネルギー機関へのエネルギー需給実績の報告の基になっている総合エネルギー統計の精緻化を図る。	0	0										1_b_2_4								非該当	
3142	経済産業省	16		315		国際エネルギー機関拠出金		国際エネルギー機関（IEA）を通じて、エネルギー市場の安定に資する事業やエネルギー技術ロードマップ作成、低炭素化に向けたネットワーク形成等に資する事業を行い、世界的な省エネルギーの推進やエネルギー源の多様化を推進する。	・各国の政策立案や投資判断の重要な材料となっている「World Energy Outlook（WEO）」をはじめとするIEAの需給分析など、市場の透明性を向上させる事業 ・世界全体で技術開発の方向性を共有するエネルギー技術ロードマップの策定事業 ・途上国への低炭素技術の普及促進を図る枠組みでの活動を支援する事業	0	0										1_c_2_9	3_b_4	1_b_3_6						非該当	
3143	経済産業省	16		316		アジア太平洋経済協力拠出金		世界で最もエネルギー需要の増加及びCO2排出量の増加が見込まれているアジア太平洋地域、とりわけ、エネルギー消費が急増している新興国・途上国の都市部において、エネルギー効率の向上やエネルギー源の多様化、低炭素技術の開発・普及を図る。	アジア太平洋経済協力（APEC）加盟の新興国・途上国における低炭素化に資するプロジェクト（APEC低炭素モデルタウンプロジェクト等）の組成を支援するため、プロジェクトの調査等に必要な経費をAPEC事務局に拠出する。	0	0										7_b_7								非該当	
3144	経済産業省	16		317		東アジア経済統合研究協力拠出金		東アジア・ASEANの首脳・閣僚レベルに政策提言を行っている「東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）」を通じて、地域の省エネルギーや再生可能エネルギーの利用を促進しつつ、各国の連携を強化し、アジアワイドで最適な資源・エネルギーの活用を推進する。	ERIAが行う、下記事業に対して、拠出を行う。 ・東アジア各国の省エネロードマップの策定及びERIA調査研究報告会、EASエネルギー協力タスクフォースの開催・運営のサポート。 ・東アジアにおけるエネルギーの供給・利用の高度化を促進するためのエネルギー消費行動等の分析を実施。 ・東アジアのエネルギー供給及び利用の高度化に資するインフラ開発促進に向けた情報共有を実施。 ・バイオ燃料の品質管理手法に係る規格・基準の統一化に関する研究等、東アジア地域における再生可能エネルギーの利用拡大のための事業を実施。 ・より技術的に優れた我が国の省エネルギー・再生可能エネルギー関連設備等の導入促進を図るため、研究・政策提言を実施。	0	0										7_b_7								非該当	
3145	経済産業省	16		318		アジア太平洋エネルギー研究センター拠出金		世界で最もエネルギー需要の増加及びCO2排出量の増加が見込まれているアジア太平洋地域において、エネルギー安全保障の強化と気候変動問題への対応を同時に進めていくため、エネルギー効率の向上や省エネ・低炭素技術の開発・普及を目指す。	アジア太平洋エネルギー研究センター（APERC）を通じて、アジア太平洋経済協力（APEC）加盟エコノミーの省エネルギー・低炭素化政策の相互審査（ピアレビュー）の実施、「APEC長期エネルギー需給見通し」の策定、研修生受入・専門家派遣によるエネルギー需給見通し策定に必要な能力構築、APEC地域のエネルギー統計の整備、LNGの長期需給見通しの共有と取引市場の透明性向上を図るための「LNG産消会議」の開催、エネルギーと競争力に関する調査	0	0										8_5_1								非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算ラウ科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算ラウ科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3146	経済産業省	16		319		新エネルギー等の導入促進のための基礎調査委託費（旧：新エネルギー等導入促進基礎調査委託費）		国内外の新エネルギー・省エネルギー等に関する基礎的な情報収集や導入状況実態、それら情報を基にした政策課題等の分析等を行い、調査結果を政策の立案、検証等へ100%活用し、省エネルギー対策のより一層の促進、エネルギー源の多様化に寄与する新エネルギーの導入促進に貢献する。また安定した発電が可能な再生可能エネルギーであるが、初期投資が大きく開発が進みにくい中小水力発電について国による調査の結果を政策の立案等に100%活	以下の3分野について基礎的な情報収集や導入状況、導入事例に関する調査等を民間団体等に委託するもの。 A. 新エネルギー等導入基盤整備調査（国内の新エネルギー調査等） B. エネルギー使用合理化機器導入促進等基礎調査（国内の省エネルギー調査等） C. 中小水力開発導入基盤整備調査（中小水力発電の開発導入調査等）	300,000	380,000	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	1_b_2_3									該当	
3147	経済産業省	16		320		固定価格買取制度等の効率的・安定的な運用のための業務委託費（旧：電気事業者の新エネルギー等利用における電子管理システム運用等業務委託費）		再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく、認定発電設備情報のデータベース化、改正法の施行に伴う移行認定審査及び50kW未満太陽光発電設備の代行申請等、再エネ発電設備の費用に関するデータの収集並びに電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RPS法）の義務履行の状況の確認や達成支援等を実施することにより、再生可能エネルギー電気の買取が適切に行われる	再生可能エネルギー固定価格買取制度の下でのRPS義務履行状況を把握するとともに、認定設備に係る情報を厳密に管理するため、委託事業者に申請・届出データをシステムに入力させることで、RPS義務履行状況、再エネ設備認定状況等を管理、把握する。また、それらのデータを加工し発電事業者、電気事業者、一般国民等が閲覧できるようにホームページ上で情報を公開する。	0	0										6_6									非該当	
3148	経済産業省	16		321		新エネルギー等の導入促進のための広報等事業委託費（旧：新エネルギー等設備導入促進事業委託費）		新エネルギー等設備導入に係る意義及び促進策等の制度に関する情報を事業者及び国民各層に提供することを通じて、新エネルギー等に対する理解促進及び普及啓発並びに制度の円滑な実施を図る。	新エネルギー等設備導入に係る意義及び促進策等の制度に関する情報を事業者及び国民各層に提供するためのセミナー及びイベント等を実施する。また、平成24年7月から実施された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」について、幅広く理解と協力を得て円滑に実行していくために、事業者及び国民各層に対して、制度周知のための各種広	980,000	970,000	5	特別	−	90021	4	○	−	−	−	3_b_1_1									該当	
3149	経済産業省	16		323		燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金（旧：民生用燃料電池（エネファーム）導入支援補助金）		平成21年度に市場投入された「家庭用燃料電池システム」（以下「エネファーム」という。）は、省エネ、CO2削減効果が高いものの、機器コストが高い状況。また、同じく省エネ、CO2削減効果が高い業務・産業用燃料電池についても、平成29年度に新たに市場投入が見込まれているが、普及初期段階であるため、当面設備コストが高い。このため、導入費用の一部を補助することでエネファーム及び業務・産業用燃料電池の普及を促進し、低コスト化を図ることで当該機器の自立的な普及を実現する。	省エネルギーとCO2削減効果の高いエネファーム及び業務・産業用燃料電池の普及を促進するため、設置者に対し導入費用の一部を補助する。 【補助率】 エネファーム：定額（機器購入費及び設置工事費の合計額（以下「エンドユーザー価格」という。）について、国が毎年度設定する基準価格と目標価格との差額の約1／3（事業年度の基準価格は上回るものの一定の価格低減を達成したものについては約1／6）を目安に算出） 業務・産業用燃料電池：1／3以下	9,500,000	9,360,000	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	3_a_1									該当	
3150	経済産業省	16		324		国際再生可能エネルギー機関分担金		国際再生可能エネルギー機関（IRENA）は、再生可能エネルギーの普及と持続可能な利用の取組を支援する国際機関として平成23年4月に成立。当該機関の活動を通じ、国際的なエネルギー需給構造を多層かつ安定したものとすることにより、我が国のエネルギーセキュリティを確保するとともに、我が国の再生可能エネルギー関連産業の海外展開を促進する。	IRENAの加盟国には、各国に割り振られた分担率に基づき、分担金を負担することが義務化されている。本分担金の支払いを通じ、①再生可能エネルギーに関する加盟国のキャパシティービルディング（能力強化）、②再生可能エネルギー知識の集約・移転、③再生可能エネルギー利活用のための政策アドバイスの実施、④世界的な再生可能エネルギーシナリオの策定支援、などのIRENAの活動を支え、世界的な再生可能エネルギーの普及に貢献する。	0	0										8_1_6									非該当	
3151	経済産業省	16		330		国際再生可能エネルギー機関拠出金		国際再生可能エネルギー機関（IRENA）は、再生可能エネルギーの普及と持続可能な利用の取組を支援する国際機関として平成23年4月に成立。当該機関の活動を通じ、国際的なエネルギー需給構造を多層かつ安定したものとすることにより、我が国のエネルギーセキュリティを確保するとともに、我が国の再生可能エネルギー関連産業の海外展開を促進する。	分担金に加え、IRENAの活動費用を自主的に拠出することで、我が国のプレゼンスを強化する。 具体的には、①再生可能エネルギーに関する潜在可能性調査（Renewable Readiness assessment）（ASEAN諸国に重点）、②アジアを対象としたキャパシティビルディング、③地熱発電分野に係るキャパシティビルディング、④系統用・定置用蓄電池に関するアウトルックの作成等といった点から、IRENAの活動を支援し、世界の再生可能エネルギー推進を	0	0										8_1_6									非該当	
3152	経済産業省	16		332		燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金（旧：水素供給設備整備事業費補助金）		平成26年の燃料電池自動車(FCV)の市場投入を踏まえ、水素供給設備の整備費用等の一部を補助することにより、水素供給設備の整備を促進し、燃料電池自動車（FCV）の早期の普及拡大を図る。	FCVの普及に不可欠な水素供給設備の整備を進めるため、水素供給設備の整備者に対し当該整備費用の一部を補助する。 また、FCVの普及拡大や新規事業者の水素供給ビジネスへの参入促進を図るため、水素ステーションを活用した普及啓発活動やFCVユーザーの情報の収集・共有等、FCVの需要を喚起するための活動に必要な費用の一部を補助。	6,200,000	4,500,000	5	特別	−	90021	4	○	−	−	−	3_a_1									該当	
3153	経済産業省	16		333		固定価格買取制度における賦課金特例制度の施行のための事業費補助金（旧：再生可能エネルギー固定価格買取制度施行事業費補助金）		「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）を円滑に実施することにより、再生可能エネルギー電気の利用促進を図る。	再生可能エネルギーの固定価格買取制度の実施に伴い、電気事業者に対して、再生可能エネルギー電気を一定の期間・価格で買い取ることが義務付けられ、その買取費用に充てるための賦課金については、地域間で賦課金の負担に不均衡が生じないよう費用負担調整機関が調整を行うこととなるが、電力多消費産業は賦課金の減額を受けることが可能となっている。本事業では、賦課金の減額措置によって費用負担調整機関が必要となる費用を措置する。	0	0										3_c4_2									非該当	
3154	経済産業省	16		335		風力発電のための送電網整備の実証事業費補助金（旧：風力発電のための送電網整備実証事業費補助金）		風況が良好で、大規模な土地の確保が可能な風力発電に適した地域は限定されている上、そうした地域では送電網が脆弱なであるため、風力発電の導入拡大に支障をきたしている。風力発電の導入促進を図るためには、それらの地域の地域内送電網を強化することが喫緊の課題となっている。このため、風力発電の最適地でありながら送電線が脆弱な地域を特定風力集中整備地区と定め、送電網整備を行う民間事業者を支援し、技術課題等の実証を行うことで、我が国の風力発電の最大限の導入拡大を目的とする。	再生可能エネルギーの中ではコストが相対的に低い風力発電の導入拡大のため、風力発電の最適地でありながら送電線が脆弱な地域を特定風力集中整備地区と定め、大消費地圏への送電のため、当該地域内において送電網を整備する民間事業者を支援し、そのビジネスモデルや技術課題の実証を行う。	5,000,000	3,000,000	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	3_a_1									該当	
3155	経済産業省	16		336		地域の特性を活かした地産地消型エネルギーシステムの構築支援事業費補助金（旧：地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金）		エネルギーマネジメントシステム等を活用しつつ、再生可能エネルギー等の地域の分散型エネルギー（電気・熱等）を一定規模のコミュニティの中で面的に利用し、大幅な省エネを実現する地産地消型のエネルギーシステムを構築する。	先導的な地産地消型エネルギーシステムの構築に向けた①事業化可能性調査やマスタープラン策定を行う事業、②先導的な地産地消型エネルギーシステムの構築を行う事業、③再生可能エネルギー熱の導入拡大に向けた課題に対する取組を行う事業を補助することにより、地産地消型エネルギーシステムの構築に関するノウハウを共有化し、他地域への展開を図る。	4,500,000	6,300,000	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	3_a_1									該当	
3156	経済産業省	16		338		省エネルギー促進に向けた広報事業委託費（旧：省エネルギー設備導入等促進広報事業）		工場等産業部門のみならず、家庭部門や業務用ビル等の民生部門や運輸部門への対策を含めた徹底した省エネルギー対策を推進する観点から、省エネルギーの推進主体となる国民各層の理解と協力を得るため、きめ細かな情報提供及び普及啓発活動等を実施する。	産業部門、民生部門、運輸部門等の省エネルギーに関する情報を広告・イベント・WEBページ・パンフレット等により国民各層に情報提供を行う。具体的には、省エネ性能ラベリングの提供や、省エネ性能の高い家電機器の情報提供、家庭でできる具体的な省エネ・節電方法とそのメリット、工場やビルの省エネ・節電の成功事例の発信等を行う。	0	340,000	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	3_b_1_1									該当	
3157	経済産業省	16		339		省エネルギー政策立案のための調査委託費（旧：エネルギー使用合理化促進基盤整備委託費）		省エネ法の運用に係る各種の現況調査、省エネ法の定期報告運用システムの構築、省エネに係る制度等の構築に当たっての調査を実施すること等により、省エネルギー推進のための基盤となる各種の調査、環境整備を図る。	エネルギーの使用の合理化を促進するため、省エネ法に関連する調査・検討や、工場・事業場等における判断基準の遵守状況の確認等を行い、この結果を踏まえつつ、省エネ法の適正な運用を図る。加えて、住宅建築物の省エネ規制強化に向けた検討課題の洗い出しやトップランナー制度の適用拡大・基準見直しに当たっての調査等、各種制度の構築に当たっての基礎調査を実施する。	0	580,000	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	1_b_3_3	2_c_5								該当	
3158	経済産業省	16		340		新興国等における省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入促進等に資する事業委託費（旧：国際エネルギー使用合理化等対策事業委託費）		海外における省エネルギー対策や再生可能エネルギー導入を促進することにより、国際的なエネルギー需給の逼迫を緩和し、以て我が国のエネルギーセキュリティの確保を目指す。その際、我が国の省エネルギー対策、再生可能エネルギー導入のための法制度が活用されるよう努めることで、我が国のエネルギー産業の海外展開のための環境整備を行う。	国際的なエネルギー需給の緩和及び我が国のエネルギーセキュリティ確保の観点から、中長期的に海外における省エネルギー対策や再生可能エネルギー導入を促進していくことは効果的である。そのため、新興国を主な対象とし、省エネルギー対策や再生可能エネルギー導入のための環境構築に結びつけるため、①専門家派遣を通じた人材育成、②研修生受入、③各国のエネルギー政策動向等の把握・分析、④官民ミッションの派遣、⑤国際会議の場での情報収	0	0										8_1_6									非該当	
3159	経済産業省	16		341		省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（旧：エネルギー使用合理化等事業者支援補助金（民間団体等分））		産業・業務・運輸の各部門において、省エネ性能の高い設備・機器の導入、エネルギーマネジメントシステム（EMS）を用いた省エネの取組及び電力のピーク対策を支援することにより、各部門における省エネルギーを一段と推進し、2030年度省エネ目標の達成に寄与することを目的とする。	事業者が計画した省エネルギー、電力ピーク対策の取組のうち、「省エネルギー効果」、「電力ピーク対策効果」、「費用対効果」等を踏まえて政策的意義が高いと認められる設備導入費について補助を行う。またエネルギー管理支援サービス事業者（エネマネ事業者）を活用した省エネルギー、電力ピーク対策の取組についても支援を行う（補助率：通常事業 1/3以内、エネマネ事業者活用事業 1/2以内）。平成29年度からより簡易な手続きで申請が行える設備単位での支援を創設し、申請コスト面や資金面で二の足を踏む、中小企業や個人事業者の省エネ投資に対し、より重点的な支援を行うとともに、複数事業者間共同での省エネ取組やエネルギー消費原単位で省エネとなる設備導入に対しても補助	51,500,000	67,257,799	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	3_a_1									該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3160	経済産業省	16		342		中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金（旧：省エネルギー対策導入促進事業費補助金）		本事業は、省エネ法による規制措置を補完するため、事業所全体のエネルギー消費量の約16%を占める規制対象外の事業者（年間エネルギー消費量が原油換算1,500kl未満）に対して、省エネの専門家を派遣し、必要な省エネ対策を明らかにするもの。省エネ法の規制対象外の事業者のほとんどは中小企業であり、省エネへの適切なアプローチがわからないといった声が多く、そういった事業者が省エネに取り組むための足がかりを作り、きめ細かく支援することによって省エネを推進することを目的としている。	省エネ法の規制対象外の工場及びビルを対象として、「省エネ診断」を実施。具体的には、診断の申し込みがあった工場等にエネルギーの専門家を派遣し、エネルギーの使用状況、設備の稼働状況等を把握した後、工場等の実態に即した具体的な設備の運用改善や省エネに資する設備投資の提案を記載した報告書を作成し、診断先へ報告書を基に説明する。更に、電力需給対策として節電に資する取組みを行う中小企業等を支援するために、節電に特化した「節電診断」も実施する。 また、地方自治体等が開催するセミナーや省エネ説明会に講師を無料で派遣するほか、中小企業者が省エネによる利点を理解しやすいよう、成功事例や省エネ技術についてウェブや事例集等様々な媒体や展示会等の機会を通じた情報発信を行う。さらに、省エネ診断等によって提案された取り組みを促進するため、中小企業等の経営状況を踏まえ、省エネの相談にきめ細かく対応することができる体制を	750,000	1,000,000	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	8_3	3_c3_1								該当	
3161	経済産業省	16		343		エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補助金		資金調達に限界のある中小企業において、省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備（高性能工業炉及び高性能ボイラー）の導入に対する融資を低利とすることにより、中小企業における省エネルギーを推進することを目的とする。これにより、長期エネルギー需給見通しの省エネルギー目標達成に寄与するとともに、地球温暖化対策や我が国のエネルギー安全保障の確保にも貢献する。	資金調達に限界のある中小企業においても、省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備（高性能工業炉及び高性能ボイラー）の導入を促進するため、これらの設備の設置に必要な資金の貸し付けを行う日本政策金融公庫に対して利子補給を行う。	4,663	2,645	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	3_a_1								該当	
3162	経済産業省	16		344		省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金（旧：エネルギー使用合理化特定設備等導入促進事業費補助金）		産業・業務・運輸部門において、省エネルギーに資する機器等導入事業への投資をはじめとする省エネルギー対策関連資金需要に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギーを一段と推進し、2030年度に見込む省エネ量の実現に寄与することを目的とする。	産業・業務・運輸部門における省エネルギーを推進するため、省エネルギー設備の導入や一部のトップランナー機器の設置等を行う事業者が民間金融機関から融資を受ける際に低利とすべく、民間団体等を通じて利子補給となる補助金の交付を行う（利子補給率1.0%以内）。平成29年度からは新設事業所における省エネ設備の導入や既設事業所における省エネ設備の新設・増設について、それぞれエネルギー消費原単位での省エネが見込まれる事業に対しての	2,700,000	1,850,000	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	3_a_1								該当	
3163	経済産業省	16		345		省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（旧：住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金）		我が国の最終エネルギー消費の3割以上を占め、1990年以降エネルギー消費が他分野に比べても高い割合で増加している民生部門においては、エネルギー消費削減の対策が急務である。本事業では住宅・ビルの省エネルギー性能の向上をさらに進めるべく、建築物については、2020年までに新築公共建築物等で、2030年までに新築建築物の平均でZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を実現し、住宅については、2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均でZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の実現を目指す。 ZEB・ZEH：機器の高効率化や窓や壁の高断熱化等によって、ビル・住宅全体でエネルギー消費を削減した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の1次エネル	建築物については、ZEBに資する高性能設備機器やエネルギーマネジメントシステム等の要素技術を導入し、年間の一次エネルギー消費量を50%以上削減できる建築物の新築・改修等を行う建築主等へ支援を行うことで、ZEBの実現に資する要素技術の普及を促進するとともに、ZEB実現のための要素技術をとりまとめたガイドラインを作成する（ZEB実証事業 補助率：最大2/3）。住宅については、高断熱性能、高性能設備とエネルギーマネジメントシステム等を組み合わせて、ZEHを実現する建築主等へ支援を行うとともに、ZEHの普及に取り組むビルダー登録制度を行うことにより、ZEHの普及を促進する。（補助率：定額）	11,000,000	0	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	3_a_1								該当	
3164	経済産業省	16		349		住宅省エネリノベーション促進事業費補助金		我が国の最終エネルギー消費の約15%を占め、1990年以降エネルギー消費が他分野に比べても高い割合で増加している家庭部門においては、エネルギー消費削減の対策が急務である。本事業では、既築住宅の省エネルギー性能の向上をさらに進めるべく、省エネルギー性能に優れた建材を用いた改修を支援することで、高性能建材の価格低減を図	本事業では、既築住宅の所有者等による省エネルギー性能に優れた窓や断熱材等を活用した断熱改修工事に要した経費の一部（補助率1/3以内）を支援する。戸建住宅においては、上記断熱工事と同時に、省エネルギー性能が高い給湯設備や蓄電システムを導入する場合、この導入に要した経費の一部（給湯設備：1/3以内、蓄電システム：定額）を支	0	0										3_a_2								非該当	
3165	経済産業省	16		350		洋上風力発電等のコスト低減に向けた研究開発事業（旧：洋上風力発電等技術研究開発）		陸上の平野部では風力発電の適地が減少していることから、さらなる風力発電の導入拡大を実現するべく、我が国の自然環境条件に適した洋上風力発電を実用化することを目的とする。	洋上風況観測システム実証研究（洋上風況観測システム技術、環境影響評価手法等の確立及び洋上風況マップ）、洋上風力発電システム実証研究（国内の洋上環境に適した洋上風力発電システムの策定、洋上風力発電システムの保守管理技術の開発）、着床式洋上ウィンドファーム開発支援、次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究を行う。	7,500,000	6,320,000	1	特別	−	90021	4	−	−	−	○	1_a_2								該当	
3166	経済産業省	16		351		ベンチャー企業等による新エネルギー技術革新支援事業（旧：新エネルギーベンチャー技術革新事業）		中小・ベンチャー企業等が有する、新エネルギー技術に関する潜在的技術シーズを発掘し、その開発及び実用化を支援することにより、新エネルギー分野での起業の増加・新産業の創出、新エネルギーの導入の促進等を加速させるための、周辺技術の確立を支援していく。	新エネルギー分野（太陽光、燃料電池・蓄電池、バイオマス、風力、その他）における、中小・ベンチャー企業等が有する潜在的技術シーズを発掘し、その開発及び実用化を支援するため、4つの支援フェーズ（FS調査（委託）、基盤研究（委託）、実用化研究開発（2/3以内）、大規模実証研究開発（定額補助）を設け、各事業の現状や目標のレベルにあわせて事業を支援する。また、各フェーズ間にステージゲートを設け、テーマの選択と集中を行いつつ次の支援フェーズに事業を導くことにより、継続的な事業支援を展開する（大規模実証研究開発を除く）。なお、イノベーション・コースト構想の推進につながる新エネルギー分野の技術開発や実用化・実証研究については、支援を強化することにより、福島	2,400,000	1,850,000	1	特別	−	90021	4	−	−	−	○	1_a_1	2_a_1							該当	
3167	経済産業省	16		352		戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発事業		温室効果ガス大幅削減目標の達成に向け、2030年（平成42年）頃のバイオ燃料本格増産を可能とする次世代バイオ燃料製造技術を確立する。	次世代バイオ燃料製造技術の研究開発として、以下の2事業を実施する。 ①次世代バイオマス燃料化技術の開発（以下、「次世代技術開発」と表記。）： 2030年（平成42年）頃の本格的増産を見据える微細藻類利用技術、バイオマスの燃料化の研究開発を戦略的に実施する。 ②バイオマス高濃度ガス化技術等のバイオマス利用実用化開発（以下、「実用化技術開発」と表記。）： 「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」（平成21年7月）に基づくガス供給事業者への非化石エネルギー導入義務量に対応し、バイオマスをガス化した上で、高純度ガスとして既存インフラ環境で利用可能となるた	400,000	0	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	1_a_1	2_a_1							該当	
3168	経済産業省	16		353		革新的な省エネルギー技術の開発促進事業（旧：戦略的省エネルギー技術革新プログラム）		革新的な省エネルギー技術開発を戦略的に推進することで、省エネルギー社会の構築を目指すとともに我が国の強みである省エネルギー技術の産業競争力の強化に寄与することを目的とする。	省エネルギー技術は多分野かつ広範囲であることから、エネルギー基本計画等の方針を踏まえつつ、重要技術等を見直し、それを軸に、革新的な省エネルギー技術の開発を提案公募により実施する。本事業は開発段階に合わせた3つのフェーズ（インキュベーションフェーズ、実用化フェーズ、実証フェーズ）を設け、幅広く有望なテーマを発掘し、事業化を見据えた成果重視の研究開発を徹底させるために2以上のステージをシームレスに実施できる制度となっている。なお、各ステージの移行に当たっては、ステージゲート審査を実施することにより、目標達成へ向けたマネジメントを強化	7,750,000	8,000,000	1	特別	−	90021	3	−	−	−	○	1_a_1								該当	
3169	経済産業省	16		354		波力・潮流等の海洋エネルギー発電技術の研究開発事業（旧：海洋エネルギー技術研究開発事業）		本研究開発事業では、海洋エネルギー（波力、潮流、海流、海洋温度差）を活用した発電技術に関する革新的な技術シーズの育成、システムの開発、実証実験等を多角的に実施することにより、海洋エネルギー発電技術の確立を図るとともに、大学の先導的な技術シーズと民間企業の連携による迅速な実用化の実現を目指す。	海洋エネルギー（波力、潮流、海流、海洋温度差）による発電技術について、我が国のみならず欧米諸国で商用化に向けた研究開発や実証研究が進められている。本事業では、海洋エネルギー発電に係る国内における導入普及を推進するとともに、海外市場を見据えた技術開発について、以下のとおり実証研究及び要素技術開発を実施する。 ①海洋エネルギー発電システムの実証研究 水槽試験等の結果を踏まえ、有望な発電システムについて、実海域での実証研究を行い、発電性能の評価や運転保守技術等の検証を行う。 ②次世代海洋エネルギー発電の要素技術の研究開発 大学等の先進的シーズと民間企業との連携により、発電コスト低減に資する要素技術を検討し、小型スケールモデルによる水槽試験や発電特性等の試験を行う。 ③海洋エネルギー発電に関する情報・技術基盤の整理 海洋エネルギー発電技術に係る性能試験・評価方法や手順に関する指針、国内市場のポテンシャルや導入に必要な条件等、海洋エネルギー発電技術開発を推進する情報基	1,000,000	600,000	1	特別	−	90021	4	−	−	−	○	2_a_1	1_a_1							該当	
3170	経済産業省	16		355		エネルギー消費の効率化等に資する我が国技術の国際実証事業（旧：国際エネルギー消費効率化等技術・システム実証事業）		国際的なエネルギー分野の課題解決に貢献することで、我が国のエネルギーセキュリティの確保を目指すとともに、事業の過程で相手国政府等と戦略的提携を進め、類似の課題に直面する第三国への波及に結び付けることで、我が国エネルギー産業の海外展開、市場開拓を促進する。	海外での実証を通じ、省エネルギー、再生可能エネルギー、スマートコミュニティに係る我が国の優れた技術・システムを、相手国の自然条件や規制・制度、産業構造等に応じて柔軟にオーダーメイドし、現地における有効性や優位性を可視化する。その際、相手国政府等との合意に基づく共同実証とすることで、課題解決に向けた相手国企業・政府との役割分担や、事業終了後の普及努力義務等を明確化する。また、個別の実証を通じて海外企業・政府との協力実績を広く確立することにより、将来、民間企業等が自立的に、類似の課題に直面する第三国に対して展開できるよう、ビジネスモ	4,000,000	14,000,000	1	特別	−	90021	3	−	−	−	−	2_a_1								該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：−）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：−)	競争的資金(該当：○ 非該当：−)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：−）	SBIR対象（該当：○ 非該当：−）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3171	経済産業省	16		356		地熱発電の導入拡大に向けた技術開発事業（NEDO交付金）（旧：地熱発電技術研究開発事業(NEDO交付金)）		2011年の東日本大震災以降、再生可能エネルギー導入拡大が望まれる中、世界第3位となる地熱資源を有する我が国では、ベース電源として活用可能な地熱発電が大きな注目を集めている。本事業では、導入ポテンシャルの高い地熱資源を有効活用するための技術開発を行い、我が国の地熱発電の導入拡大を促進することを目的とする。	地熱資源を有効活用するための技術開発として、①環境配慮型高機能地熱発電システムの機器開発（自然公園内での地熱発電所の建設を念頭に置いた機器の小型化・高効率化のための研究開発）、②低温域の地熱資源有効活用のための小型バイナリー発電システムの開発（スケール対策、腐食対策等技術の確立、二次媒体の開発、発電システムの高効率化および低コスト化等を図るための研究開発）、③発電所の環境保全対策等技術開発（発電所の環境保全対策等に資する硫化水素拡散予測シミュレーション技術の開発）に取り組み、我が国の地熱発電の導入拡大を促進するとともに、④次世代の地熱発電として期待される超臨界地	850,000	1,200,000	1	特別	−	90021	4	−	−	−	−	1_a_1									該当	
3172	経済産業省	16		358		バイオ燃料製造の有用要素技術開発事業		農業残渣や資源作物等のバイオマス原料からエタノールを製造する各要素技術（原料・収集工程、前処理工程、糖化工程、発酵工程、濃縮・脱水工程）について、2020年にガソリン価格や、海外のエタノールと競合可能な製造コストでの実用化につなげるため、特に有望と認められる要素技術の実用化に向けて技術開発を行うことにより、セルロース系バイオ燃料の事業化に資することを目的とする。	セルロース系エタノールの製造技術として有望と認められる要素技術について、糖化工程、発酵工程でのコスト低減、原料の安価で安定的な供給等のために技術開発を実施する。具体的には、以下の内容の技術開発を実施。 ・糖化能力に優れた酵素について、数立方メートル規模のパイロット設備を用いて、安価で高活性な酵素の生産技術の確立。 ・糖化性、耐熱性、耐酸性等の多機能を付加した微生物を用いた発酵工程における高収率エタノール生産技術の確立。	1,050,000	0	5	特別	−	90021	4	−	−	−	−	1_a_1									該当	
3173	経済産業省	16		359		超高圧水素技術等の社会実装に向けた低コスト化・安全性向上等のための研究開発事業（旧：水素利用技術研究開発事業）		燃料電池自動車（FCV）及び水素ステーションの自立拡大の早期実現と、FCV関連産業の競争力向上に向けて、水素ステーションの整備・運営コスト、FCVコストの低減に資する研究開発、規制見直し及び国際標準に係る取組を行う。 水素ステーションについては、ステーションのパッケージ化や使用可能鋼材の更なる拡大等に取り組むことにより、平成25年度時点で4～5億円程度と見込まれる整備コストを平成32年頃までに半額程度に低減させることを目指す。	本事業では、以下の技術開発等を実施する。 ①FCV及び水素ステーションの国内規制適正化、国際基準調和・国際標準化に関する研究開発 ②FCV及び水素ステーション用低コスト機器、システム等に関する研究開発 ③水素ステーションの安心基盤整備に関する研究開発 ④海外の政策・市場・研究開発動向に関する調査研究	4,150,000	4,100,000	1	特別	−	90021	4	−	−	−	○	1_a_1									該当	
3174	経済産業省	16		361		分散型エネルギーの導入促進に向けた次世代電力網構築のための実証事業（旧：分散型エネルギー次世代電力網構築実証事業）		太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入が着実に拡大していることを受け、電力系統において、電圧上昇等に対する対応策を開発する。	太陽光発電の導入拡大に伴う電力系統の課題のうち、一般家庭での導入割合が多い我が国において、特に課題となるのが配電系統における電圧上昇である。この課題解決に向けて、本事業では、先進パワエレデバイスを組み込んだ機器開発（補助率2／3）を行い、単体における性能検証にとどまらず、複数機器が混在する配電網においてフィールド検証することで、その有効性、安全性及び信頼性等を検証し、再生可能エネルギーの導入拡大に対応する次世代電力網の構築に向けた共通基盤の技術開発を行う。	900,000	450,000	1	特別	−	90021	4	−	−	−	−	2_a_1									該当	
3175	経済産業省	16		362		電力系統の出力変動に対応するための技術研究開発事業（旧：電力系統出力変動対応技術研究開発事業）		我が国における再生可能エネルギーの大幅な導入拡大のためには、風力発電のポテンシャルを十分に活かすことが必要不可欠である。他方、風力発電や太陽光発電は天候に伴い出力が変動するため、大量に電力系統に接続すると、系統運用や電力品質において問題を引き起こす。このため、本事業では、大幅な導入拡大が期待される風力発電を中心に、発電量予測技術の高精度化・実用化に加え、最小の出力変動対応で最大の再生可能エネルギーを受け入れられる技術開発を行う。	大幅な導入拡大が期待される風力発電の出力急変（ランプ）対策を中心に、風力発電量の予測技術の高精度化に向けた研究開発を行うとともに、太陽光発電を含む再生可能エネルギーの発電量の予測技術に基づいた出力変動に対応する技術・手法の開発及び実証事業を展開する。 （1）国内の主な風力発電を複数モニタリング・分析し、ランプ等に関する予測技術を開発。加えて風力発電のピッチ角制御や蓄エネ制御を組み合せた出力制御技術を開発する （2）将来の再生可能エネルギーの大量導入を見据え、予測・制御・運用を総合的に組み合せたシミュレーションシステムを開発し、実際の電力系統において実証試験を実施する （3）省令改正により設置が義務化された遠隔出力制御システムについて、規格標準化と発電事業者間の出力制御量	6,500,000	7,300,000	1	特別	−	90021	4	−	−	−	−	1_a_1									該当	
3176	経済産業省	16		363		環境アセスメント手続きの迅速化に向けた環境影響調査の前倒し方法の実証事業（旧：環境アセスメント調査早期実施実証事業）		風力・地熱発電の導入を加速化するため、3～4年程度を要する環境アセスメントの手続期間を半減することを目指すこととしており、その実現のためには、国や自治体の審査期間を短縮するだけでなく、環境アセスメントの手続における環境影響調査を前倒しし、他の手続と同時並行で進めること（前倒環境調査）が必要。そこで、本事業において、前倒環境調査を実施する上での課題等の特定・解決を図るための実証事業を集中的に実施することで、前倒環境調査の方法論（調査項目の選定、地域との調整、調査手法の高度化	風力・地熱発電を対象に、前倒環境調査の方法論（調査項目の選定、地域との調整、調査手法の高度化等）を確立するため、前倒環境調査を実施する上での課題等の特定・解決を図るための実証事業を、事業者が進める実際の環境アセスメント手続の枠組みにおいて集中的に実施する（1／2補助）。 また、実証から得られた調査結果については、データベース化し活用を進めるとともに、環境アセスメント手続きの迅速化に必要な研究開発等を行う（委託）。	900,000	600,000	1	特別	−	90021	4	−	−	−	−	2_c_7									該当	
3177	経済産業省	16		364		バイオ燃料の生産システム構築のための技術開発事業（旧：セルロース系エタノール生産システム総合開発実証事業）		本事業では、エネルギー安全保障、および地球温暖化対策の観点から、食糧と競合しないバイオ燃料の実用化を目指し研究開発を実施する。 ①セルロース系バイオエタノール生産技術開発 2020年にガソリン価格、海外のエタノール価格と競争力のある製造コストで年産20万kLのエタノール製造を実現するため、資源作物の栽培からバイオエタノールの製造に至る革新的技術を用いた一貫生産モデルを確立し、食料問題や環境問題にも配慮したバイオエタノール生産システムの構築を目指す。 ②バイオジェット燃料生産技術開発 我が国のバイオ燃料製造ビジネスを2030年頃までに商用化するべく、バイオジェット燃料製造の基盤生産技術を確立し、安定的な長期連続運転や生産物の品質確保などを実現することを目指す。	食糧と競合しない「セルロース系バイオエタノール」及びバイオジェット燃料の実用化を目指した研究開発として、以下の2事業を実施する。 ①セルロース系バイオエタノール生産技術開発 エタノール生産については要素技術の組合せをパイロット規模で検証し、事業性評価を踏まえた上で、事業化に向けた大規模一貫生産システムの開発を大型実証設備規模で行う。 ②バイオジェット燃料生産技術開発 バイオジェット燃料については、バイオマスのガス化・液化や微細藻類の培養技術等優れた要素技術を元にした、一貫製造プロセス構築のためのパイロット規模の検証試験を行うとともに、低コスト化・省プロセス化等に資する新たな要素技術の開発を行う。	400,000	2,000,000	1	特別	−	90021	4	−	−	−	○	1_a_1									該当	
3178	経済産業省	16		365		太陽光発電システム維持管理及びリサイクル技術開発		太陽光発電システムの更なる普及拡大には、太陽電池のみならず周辺機器の技術開発によるシステム効率の向上や導入後の維持管理費の低減に寄与する技術開発、低コストなリサイクル技術の開発等、発電システム全体の基盤技術の向上が必要である。これらの技術レベルを向上することで、太陽光発電の導入を後押しし、普及促進を図る。	太陽光発電システム周辺機器に関しては、パワーコンディショナや昇圧器等の高機能化や、冷却やトラッキング等によるシステム効率向上に資する技術開発を行う。維持管理に関しては、モニタリングシステムによる健全性診断技術や低コストメンテナンス用機器等の開発を行う。さらに、廃棄物対策として、市中から回収された大量かつ様々な種類の太陽電池モジュールの低コストリサイクル技術の開発を行う。	1,000,000	0	1	特別	−	90021	4	−	−	−	−	1_a_1									該当	
3179	経済産業省	16		366		地中熱などの再生可能エネルギー熱利用のコスト低減に向けた技術開発事業（旧：再生可能エネルギー熱利用技術開発事業）		再生可能エネルギーの利用拡大には、電力に加え、熱（地中熱・太陽熱・雪氷熱・未利用熱等）の利用も重要であるが、設置コストが高い上に、利用する熱の量を正確に測定するために新たに熱量を計測するためのインフラを整備するコストも追加的にかかること等の理由により、普及拡大が進んでいないのが実態。本事業では、コストダウンを目的とした地中熱利用技術およびシステムの開発、並びに、各種再生可能エネルギー熱の利用について、蓄熱利用等を含むトータルシステムの高効率化・規格化、評価技術の高精度化等に取り組むことで、再生可能エネルギー熱利用の普及拡大に貢献することを目的とする。	本事業では、以下の技術開発により再生可能エネルギー熱利用の普及拡大に貢献する。①「コストダウンを目的とした地中熱利用技術の開発」として、我が国の状況に適合した掘削手法及び掘削技術、高効率地中熱交換器等、構成要素のコスト低減化技術を開発し、②「地中熱利用トータルシステムの高効率化技術開発及び規格化」では、構成要素を統合したトータルシステムの効率化、規格化や、需要側の特徴に対応したシステムの高効率開発等を実施する。また、③「再生可能エネルギー熱利用のポテンシャル評価技術の開発」では、各熱のポテンシャル簡易予測・評価技術開発と、候補地ごとの利用可能性を示すマップを構築し、④「その他再生可能エネルギー熱利用トータルシステムの高効率化・規格化」では、採熱・熱輸送・断熱・蓄熱などの要素も考慮して我が国に適したトータルシステムのコストダウン	1,200,000	800,000	1	特別	−	90021	4	−	−	−	○	1_a_1									該当	
3180	経済産業省	16		367		地域で自立したバイオマスエネルギーの活用モデルを確立するための実証事業（旧：バイオマスエネルギーの地域自立システム化実証事		バイオマスエネルギー利用に係る個別の技術指針や、対象地域が経済的に自立できるシステムとしての導入要件を策定し、これらにもとづいた事業モデルの実証と抽出された技術課題の開発を実施することで、より多くの地域が経済的に自立したバイオマスエネルギー産業を創出することを目指す。	過去の実証系事業などの成果からビジネスとして成り立つための要件を洗い直し、導入指針としてまとめ直す（木質系、湿潤系、都市型等）とともに、導入指針と併せて実証事業を事業モデルとして公開することで、バイオマスエネルギーの導入促進に貢献する。	1,050,000	1,970,000	1	特別	−	90021	4	−	−	−	○	2_a_1									該当	
3181	経済産業省	16		368		次世代燃料電池の実用化に向けた低コスト化・耐久性向上等のための研究開発事業（旧：燃料電池利用高度化技術開発事業費補助金）		固体高分子形燃料電池（PEFC）及び固体酸化物形燃料電池（SOFC）の社会への本格的実装に向けて、高効率・高耐久・低コストの燃料電池システムを実現可能とする技術開発を行うとともに、大量生産可能な生産プロセス及び品質管理等の技術開発、業務・産業用燃料電池の技術実証を行い、定置用燃料電池や燃料電池自動車の市場投入及び普及を進め、水素利用の飛躍的拡大を図るとともに、水素・燃料電池分野の世界市場の獲得を目指す。	①基盤技術開発では、燃料電池の高効率・高耐久・低コスト化を実現する低貴金属触媒、非貴金属触媒や電解質等の要素技術開発を行う。また、膜電極接合体（MEA）及びMEA構成材料の設計技術確立のための反応現象や物質移動現象等の評価・解析・制御技術開発を行う。加えて、固体酸化物形燃料電池（SOFC）については、耐久性迅速評価方法の確立を行う。 ②実用化技術開発では、燃料電池を構成する電極触媒、電解質、セパレータ等の材料やMEAの大量生産可能な生産プロセス及び品質管理等の技術開発を行う。また、業務・産業用燃料電池システムの市場投入に向けた技術実証を行う。 ③次世代技術開発では、従来と異なる革新的な燃料電池	3,700,000	3,100,000	1	特別	−	90021	4	−	−	−	○	1_a_1									該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3182	経済産業省	16		369		未利用エネルギーを活用した水素サプライチェーン構築実証事業（旧：未利用エネルギー由来水素サプライチェーン構築実証事業）		CO2を排出しない水素発電の導入を通じて火力発電の低炭素化及びエネルギー調達の多様化を進めるため、海外に豊富に存在する未利用エネルギーを水素化し、日本で利用するための一連の未利用エネルギー由来水素サプライチェーンの構築を目指す。あわせて、エネルギー貯蔵技術として、再生可能エネルギーを用いた水素製造（Power to Gas）技術の開発・実証に取り組み、再生可能エネルギーの導入拡大と系統負荷の軽減・安定化に資する技術の実用化を目指す。	褐炭や原油随伴ガス、化学工場から排出される副生水素などの海外に豊富に存在する未利用エネルギーから水素を製造する技術（褐炭ガス化技術等）、輸送・運搬技術（液化水素船による輸送・荷役技術、有機ハイドライドに係る水素化・脱水素化技術等）、水素混焼・専焼発電技術等を開発・実証し、一連の未利用エネルギー由来水素サプライチェーンを構築するとともに、基盤となる技術を確立することで、2030年頃の大規模水素サプライチェーンの構築に向けた展望を開く。また、水素をエネルギー貯蔵手段として活用するPower to Gas技術については、自然変動電源に対応可能な高効率・高耐久の水電解技術と蓄電池等を最適に組み合わせたシステムの開発・実証を行うほか、電力系統の状況に応じた水電解装置の制御、製造した水素の貯蔵・利用ま	2,800,000	4,700,000	1	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_a_2									該当	
3183	経済産業省	16		370		次世代型の洋上直流送電システムの開発事業（旧：次世代洋上直流送電システム開発事業）		我が国において、再生可能エネルギー拡大の鍵となる洋上風力を大規模に設置する場合、電力消費地への長距離送電が課題となる。本事業により、高信頼性・低廉性を有する直流送電システムを開発し、将来の大規模洋上風力拡大等に向けた基盤技術を確立する。	大規模な洋上風力発電電力を、比較的大きな接続可能量を持つ上位の送電系統等まで輸送する事を可能とする長距離送電網を実現するためには、信頼性が高く、また低廉性を有する長距離送電システムの開発が必要である。 そのため、長距離送電に適した直流型送電システムの開発・実用化にむけた要素技術や小型軽量、メンテナンス頻度が低い次世代型の洋上変電設備の開発・実証を行う。	1,050,000	500,000	1	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_a_1									該当	
3184	経済産業省	16		371		太陽光発電のコスト低減に向けた技術開発事業（旧：高性能・高信頼性太陽光発電の発電コスト低減技術開発）		重要な低炭素の国産エネルギーに位置付けられる再生可能エネルギーである太陽光発電の発電コストについて、2020年に14円/kWhを実現し、2030年に7円/kWhまでの低減達成を目指す高性能・高信頼性太陽光発電技術を開発する。	太陽光発電の発電コストを低減するには、太陽電池の変換効率向上、製造コスト低減、信頼性向上の各要素を総合的に実現することが必要である。本事業では、上記全ての要素を考慮して、発電コスト低減の実現シナリオを、現実的な発電コスト算定方法で確認し、その実現が期待できる技術を対象として開発を行う。また、太陽光発電の大量導入社会を支える共通基盤技術を開発する。	4,650,000	5,400,000	1	特別	－	90021	4	－	－	－	○	1_a_1									該当	
3185	経済産業省	16		372		超低硫黄軽油の製造設備の導入資金に係る利子補給金助成事業費補助金（旧：超低硫黄軽油導入促進事業費補助金）		平成16年度に軽油中の硫黄分の含有率規制強化により、上限が500ppmから50ppmに引き下げられたことに伴い、国内で生産される超低硫黄軽油の製造装置導入を政策的に促進する。	石油会社が超低硫黄軽油の精製に必要な軽油脱硫装置の増強・新設に必要な資金の借入れを行うに際し、発生する利息について国が利子補給を行う。 ※なお、新規貸付は平成16年度で終了。このため、本予算は、既存の貸付金にかかる後年度負担分を措置するものである。（補助率：定額）	0	0										8_6									非該当	
3186	経済産業省	16		374		気候変動対応クリーンコール技術国際協力事業		本事業は、我が国の有する優れたクリーン・コール・テクノロジー（CCT）を世界的に普及させ、環境に配慮した石炭利用を実現することにより、地球温暖化問題の解決とエネルギー需給の安定の解決を実現する。 ※CCT：高効率石炭火力発電技術、石炭火力発電所からのCO2削減技術、SOx／NOx削減技術及びその他の高効率石炭利用技術。	（1）普及・促進事業 国際セミナーの開催等を通じ、我が国CCTに関する情報発信や各国の石炭利用に関する情報収集を行い、我が国のCCTの普及・促進を図る。 （2）CCT移転事業 我が国CCTの導入が有望視される国に対し、各国の政府関係者や電力会社等のキーパーソンを招聘するとともに、日本人専門家を現地へ派遣し、高効率石炭火力発電技術をはじめとしたCCTに関する技術交流等を行う。（補助率：定	450,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	5_d2_2	5_a2_2								該当	
3187	経済産業省	16		376		分解軽油の利用による自動車等への影響分析・評価事業費補助金（旧：石油利用低炭素化分析評価事業費補助金）		製油所の精製過程で発生する残渣油（原油を蒸留した後に残る重質油）は、様々な重質油分解装置を用いることにより、その一部を石油製品（分解軽油・分解ガソリン）として再生することが可能である。この再生された石油製品は、蒸留により精製される石油製品に一定割合を混合して使用されている。 これら分解軽油等の混合比率を高め、積極的に利用することは、我が国の需要を満たす石油製品を生産するために必要な原油の量を削減するとともに、CO2排出量の削減にも寄与する。他方、分解軽油等は、蒸留により精製される石油製品と成分が異なるため、その利用に係る安全性や環境へ	本事業では、分解軽油等の生産者（石油業界）と利用者（自動車業界）が共同で実施する、自動車による利用試験等を通じた分析・評価の取り組みを支援する。（補助率1/2）	370,000	300,000	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_c_7									該当	
3188	経済産業省	16		378		地熱資源量の把握のための調査事業費補助金（旧：地熱資源開発調査事業費補助金）		地熱発電は、CO2排出量がほぼゼロであり、発電コストも低く、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源として活用できるものである。一方、我が国は世界第3位の地熱資源（2,347万kW）を有していながら、地熱発電による電力供給量は国内全体の総発電量の1%にも満たない。このため、我が国にとって安定的なエネルギー資源を獲得し、国産のエネルギー源である地熱資源の開発を促進することを目的とする。	我が国の安定的なエネルギー需給構造の構築を図るためには、国内にある地熱資源の有効利用を進める必要があるが、地質情報が限られており、事業リスクが高い。このため、民間事業者等が地熱資源開発に取り組む際に、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）を通じ、資源量把握に向けた地表調査や掘削調査等の初期調査に対して、特に大規模案件を中心として補助を行い、地熱資源の開発を促進する。（補助率：1/2、2/3、3/4、9/10、	10,000,000	9,000,000	1	特別	－	90021	4	－	－	○	－	2_b_3									該当	
3189	経済産業省	16		379		地熱発電に対する理解促進事業費補助金（旧：地熱開発理解促進関連事業支援補助金）		地熱発電は、CO2排出量がほぼゼロであり、発電コストも低く、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源として活用できるものである。一方、我が国は世界第3位の地熱資源（2,347万kW）を有していながら、地熱発電による電力供給量は国内全体の総発電量の1%にも満たない。このため、我が国にとって安定的なエネルギー資源を獲得し、国産のエネルギー源である地熱資源の開発を促進すること	地熱の有効利用等を通じて、地域住民等の地熱開発に対する理解を促進することを目的として行う事業（例えば、熱水を利用したハウス栽培事業、セミナーの開催、温泉井戸の代替掘削等）に対し補助を行うことで、地熱資源開発を促進する。（補助率：1/2、3/5、4/5、9/10、10/10）	0	0										3_c4_5									非該当	
3190	経済産業省	16		381		海洋鉱物資源開発に向けた資源量評価・生産技術等調査事業委託費（旧：深海底資源基礎調査委託費）		我が国周辺海域には、コバルトリッチクラストを始めとして、海底熱水鉱床、マンガン団塊及びレアアース堆積物の海洋鉱物が存在し、これらには省エネ機器等に不可欠な銅やレアメタルが含まれている。これら海洋鉱物資源について「海洋基本計画」等に基づき、海洋資源調査船「白嶺」等を使用した資源量調査や生産技術の検討を行い、鉱物資源の安	コバルトリッチクラスト、海底熱水鉱床、マンガン団塊及びレアアース堆積物の海洋鉱物資源について、海洋資源調査船「白嶺」等を使用した資源量評価等や、生産技術に関する基礎的な研究・調査等を実施する。	9,463,636	10,800,000	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_b_3									該当	
3191	経済産業省	16		382		エネルギー使用合理化事業者支援補助金（民間団体等分）（LPガス分）		エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の改正等、使用するエネルギーの削減がより一層求められている中で、産業用等のエネルギー多消費型設備（ボイラー等）に対し、エネルギーロスが少なく高効率なガス機器等を導入することにより、産業部門等の省エネルギー化等を推進す	産業用等のエネルギー多消費型設備（ボイラー等）の省エネルギー化を図るため、高効率なガス機器等を導入する者に対し、設備更新等に要する経費（設備改造費、設備更新費、設計費等）を補助する。（補助率：1/3）	0	0										3_a_2									非該当	
3192	経済産業省	16		383		超電力使用削減低品位銅電解精製プロセス技術開発		銅製錬業は、銅の電解工程において高い電力量を必要とするエネルギー多消費型産業であることから、今後、エネルギー源のシフトにより電力価格が引き上げられた場合は、操業の維持が困難となり得ることが想定され、結果として、我が国銅製錬業の空洞化が大きく懸念される。 また、銅製錬の原料事情は、新興国での需要拡大による鉱石の低品位化の進展とリサイクル材の処理量増加等により、不純物の供用量が増加傾向にある。このため、鉱石の低品位化に対応しつつ、電解工程における電力を中心とする生産コストの低減が喫緊の課題であることから、低品位銅アノードにおいても電解精製が可能なプロセスを開発し、電解工程での電力使用量の大幅な低減を図る。	リサイクル原料を利用する銅製錬においては、通常の銅精鉱を原料とした場合に比べて銅品位が低くなるため、電解精製法では不動態化などの影響により電気銅回収が難しい。そのため、電解採取法で電気銅を回収しているが、電力原単位が電解精製法に比べて8倍程度高くなる。 一般的な銅電解精製では、アノード銅品位は99%以上とする必要があるが、リサイクルの場合はアノード品位が90%前後となり、従来は電解精製法を採用することが困難であるため、銅のリサイクル製錬において、アノード銅品位が低い場合でも電解精製法が可能となるための技術開発を行う。	180,000	0	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_a_1									該当	
3193	経済産業省	16		384		鉱物資源開発の推進のための探査等事業委託費（旧：エネルギー使用合理化鉱物資源開発推進基盤整備委託費）		省エネルギー社会の実現や再生可能エネルギーの導入加速に資する省エネ機器や再生エネ関連設備の製造には、銅、鉛、白金族、レアアース等の鉱物資源が不可欠。これらの鉱物資源の大宗を海外に依存する我が国にとって、供給の不確実性を低減させることが重要であるため、供給源の多角化を図り、鉱物資源の安定供給確保を図る。	国から委託を受けた民間団体等が、省エネ製品等に欠かせない銅、鉛、白金族、レアアース等の資源探査の実施、鉱物資源の生産手法等技術調査の基礎調査、我が国の有する探鉱・環境保全に関する優れた技術、ノウハウの技術移転等事業を連携して実施する。有望な調査結果が得られた場合は、開発の権利を我が国企業に引き継ぎ、我が国企業による資源開発を促進させる。民間企業との譲渡契約を締結後、譲渡収入金は国庫納付される。	2,234,508	2,000,000	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	2_b_3									該当	
3194	経済産業省	16		385		クリーンコール技術開発		石炭は経済性、供給安定性に優れているが、その単位エネルギーあたりの二酸化炭素（CO2）排出量が他の化石燃料より高いなど、環境への負荷が高いことから、よりクリーンな利用が求められる。本事業では、石炭の効率的利用、環境対応等を目的として、未利用資源の活用等による石炭調達先の多角化などを見据え、低品位炭利用に関する技術開発・調査及び石炭利用の環境対策に関する技術開発・調査	低品位炭利用に関する技術開発・調査として、輸送時の発火リスクや輸送効率の悪さなどから活用が進んでいない未利用低品位炭について、活用を促進するための低品位炭利用促進技術開発等を実施する。また、石炭利用の環境対策に関する技術開発・調査として、石炭灰の有効利用や、排ガス環境保護装置（排煙処理装置、微量成分除去技術等）の高効率化など、石炭利用における環境対策の技術開	800,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	1_a_1									該当	
3195	経済産業省	16		386		クリーンコール技術海外普及展開等事業		石炭は安価で安定供給可能なエネルギー源であり、需要の急拡大が見込まれる新興国において、今後の必要性は大きく、利用拡大が見込まれる。本事業は、我が国が有する高効率石炭火力発電技術等を海外で導入促進していくことにより、地球全体での環境負荷の低減に貢献し、我が国CCTの海外普及等を支援することを目的とする。	（1）石炭高効率利用システム案件等形成調査事業（FS事業） 我が国CCT技術の海外での受注案件形成を目指し、使用する石炭の特定、港湾輸送インフラの調査等を踏まえて、経済的、技術的な適用可能性の精査を支援する。 （2）石炭高効率利用技術共同実証事業（モデル実証） 相手国の要請等に基づき、両国でMOU等を締結したうえで、相手国と共同で相手国の状況等に応じて、柔軟にカスタムメイドし、実機の据え付け、実証運転を行い、現地における有効性・優位性を可視化することによって、我が国CCT技	1,680,000	0	1	特別	－	90021	3	－	－	－	－	7_a_2									該当	
3196	経済産業省	16		387		エネルギー使用合理化等事業者支援補助金（民間団体分）（天然ガス分）		産業用及び業務用におけるエネルギー多消費型設備（工業炉、ボイラー等）のエネルギー使用合理化を図るため、省エネルギー及びCO2排出削減に寄与する天然ガス高度利用設備を導入する事業者に対し、必要な費用の一部を補助し、もって内外の経済的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図る。	ボイラや工業炉等のエネルギー多消費型設備について、省エネルギー化を図りつつ、CO2排出削減に寄与する天然ガスの高度利用を図る事業者に対し、設備更新・改造費、設計費等に要する経費の一部を補助する。［補助率：定額、1/3］	0	0										3_a_2									非該当	

通番	府省庁	府省庁ORDER	事業番号1	事業番号2	事業番号3	事業名	プログラム名・制度名	事業の目的	事業概要	平成二八年度当初予算うち科技予算額（千円）	平成二九年度当初予算うち科技予算額（千円）	機関コード（1～5）	会計の別（一般・特別）	復興特会（該当：○ 非該当：-）	会計コード	使途別分類(1～4)	提案公募型(該当：○ 非該当：-)	競争的資金(該当：○ 非該当：-)	独立行政法人向け財政支出（該当：○ 非該当：-）	SBIR対象（該当：○ 非該当：-）	分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	分類6	分類7	分類8	科技該当・非該当	備考
3197	経済産業省	16		390		天然ガスの高度利用に係る事業環境等の調査委託費 （旧：天然ガス高度利用基盤調査委託費）		今後のガス事業において、政策的に取り組むべき課題として、天然ガスの高度利用（高効率機器による省エネ・省CO2技術）、ガス事業の総合エネルギーサービスの展開（スマートエネルギーネットワーク構築）、ガス事業における産業構造改革、制度改革（自由化、競争環境整備）等があげられる。これらの課題への対応のため、天然ガス利用に関する国内外の情報収集、事業環境に関する調査・分析を行う。	各種調査機関に対し、調査・分析を委託することで、調査報告書を作成する。 なお、委託調査によって得られた結果は公開され、審議会の基礎資料や、政策に関する企画・立案に活用し、広く一般の研究や調査に活用する。	34,901	60,350	5	特別	－	90021	4	－	－	－	－	1_b_2_2									該当	
3198	経済産業省	16		391		中小水力発電開発費等補助金 （旧：中小水力・地熱発電開発費等補助金）		安定した発電が可能な再生可能エネルギーである水力・地熱発電は、初期投資が大きく開発が進まない状況にある。そのため、初期コストを低減させるため建設費等の補助を行うことにより、開発・導入を促進し、エネルギーの安定供給及び地球温暖化対策に貢献する。	中小水力発電開発事業として水力発電施設（対象出力1,000kW～30,000kW）の設置等に対する補助を行う。 【1,000kW～5,000kW：補助率1/5以内、5,001kW～30,000kW：補助率1/10以内、特例措置（経済性の低いもの）：1割増し、新技術部分：1/2以内】 地熱発電開発事業として調査井、生産井及び還元井掘削、地熱発電施設の設置等に対する補助を行う。【調査井掘削補助率：1/2以内、地熱発電施設設置補助率：1/5以内】 （※固定価格買取制度の導入に伴い、新規案件に対する補	0	0									4_a4_1_1									非該当	
3199	経済産業省	16		392		中小水力発電事業利子補給金助成事業費補助金		水力発電施設の設置に要した経費のうち、金融機関等からの借入の返済（地域エネルギー開発利用発電事業促進対策費補助金において定められた期間内）に対して利子補給	地方自治体（公営電気事業者）が水力発電所の建設に際して要した資金の返済利息に関して、運転開始後に一定期間利子補給金として助成する。【補助率：定額】	0	0									8_6									非該当	
3200	経済産業省	16		394		原子力発電施設等の周辺地域における大規模開発地区への企業立地促進事業費（旧：原子力発電施設等周辺地域大規模工業基地企業立地促進事業		原子力発電施設等の周辺地域における大規模工業基地に立地する企業の用地取得に係る費用の一部を補助することにより、企業の立地促進を通じて電源地域の振興を図り、もって原子力発電施設等の設置の円滑化に資することを目的とする。	国又は県の計画に基づき、原子力発電施設等の周辺地域に整備された5,000ha以上の大規模工業基地内に企業が立地する際、用地の取得から3年以内での操業開始と操業開始から1年以内に5名以上の雇用を創出することを要件として、その用地の取得に要する費用について、当該用地1㎡あたり2,500円を限度とし補助金を交付する。	0	0									8_6									非該当	